

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	ウェブサイト動画作成講習費	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 239,800 × 50% = 119,900 円 119,900円を充当す る。
		案分率
		領収書は別添の通り

領収書


長瀬 猛様

No. 1237
発行日 2021年04月01日

下記、正に領収いたしました。

件名 バジコン！スタンダードコース（スカウト専用）
お申し込み

合計金額 239,800 円（税込）

バジंगा株式会社
〒150-6018
東京都渋谷区恵比寿恵比寿4-20-3
恵比寿ガーデンプレイス
TEL：03-5789-5436
担当： 



摘要	数量	単位	単価	金額
バジコン！ スタンダードコース	1	式	218,000	218,000

	218,000
	21,800
	239,800

摘要	数量	単位	単価	金額
----	----	----	----	----

20 21年 3 月 5 日

バジコン！ 申込書

*事前にバジコン！利用規約をよくご確認の上、下記の必要事項を記入し、ご署名・ご捺印下さい。

利用規約の内容を十分に理解しましたので、確認項目を選択の上（確認項目欄にチェック☑をお願い致します。）、バジコン！の利用を申し込みます。

お客様記入欄				(長瀬)			
(ふりがな)	(ながせ たけし)						
氏名	長瀬 猛						
生年月日	昭和43年	8月	18日	年齢	52 歳	性別	男 <input checked="" type="checkbox"/> ・ 女 <input type="checkbox"/>
住所	(〒 658-0013) 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16						
電話番号	自宅	: [REDACTED]		緊急連絡先	: [REDACTED]		
	携帯	: [REDACTED]					
E-MAIL	@						

初期登録費用 ¥50,000 (税抜)

プラン料金 ¥218,000 (税抜)

*Web会議は、1回あたり30分間、週2回の頻度で計16回行われます。

支払い方法 銀行振込 クレジットカード
決済

確認項目

- バジコン！の利用規約の内容を十分に確認し、同規約の内容を遵守します。
- 本申込書がバジコン！株式会社に到達した日から起算して、9日後にサービスの提供が開始されることを理解しています。
- バジコン！のサービスを受講するためには、「Zoom」、「LINE@」等のアプリケーションの導入が必要であることを理解しています。
- 契約期間内にプランにおいて予定されているWeb会議を行わなければならないことを理解し、契約期間経過後のWeb会議の申込みの際には追加で費用が発生する可能性があることを理解しています。
- バジコン！のサービスは、マンツーマンでのコンサルティングサービスの提供を目的とするものであるため、利用者が希望する日時においてWeb会議の予約をとることができない場合があることを理解
- 契約期間内に、自身のYouTubeチャンネル上に週2回の頻度で動画を投稿する必要があることを正確
- Web会議が録音録画され、当該録音録画データが御社の実績としてWebサイト、Webサイト上の広告、YouTube上の動画等に掲載される場合があることを理解しています。
- バジコン！株式会社と同種の事業（YouTubeに関するコンサルティング業務を初めとして、YouTubeの管理・運営に関する業務を行う事業を言い、これらに類似する事業を含みます。）を営む会社ではありません。

*お問合せ先

東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタ
ワー18階
バジコン！株式会社
TEL:03-5789-5436
Email:info@bazinga.co.jp

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	長瀬 たけし
-----	--------

活動名	ウェブサイト動画作成講習費及び、動画編集費				
活動概要	別紙参照				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	4 - 1	動画作成講習代(ホームページYouTubeの動画編集指導)	239,800	50	119,900
	4 - 5	動画編集費(動画編集およびサムネイル制作)	3,850	50	1,925
	4 - 6	動画編集費(動画編集およびサムネイル制作)	7,700	50	3,850
	-				
	-				
	合 計			251,350	
備考	※添付書類 動画講習費・編集費報告書				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

令和3年5月18日

兵庫県議会事務局審査部長 殿

長瀬 猛

ウェブサイト動画作成講習費に関する活動報告書

1. 受講の目的

予てより YouTube を用いた動画配信による県政報告を行って参りましたが、YouTube という媒体の特性を理解しないまま、編集作業を特定個人に任せていた為、視聴者に伝えたい内容が伝わっておらず、費用も現在の相場よりも割高である事が、SNS に詳しい方からのご指摘により判明しました。

そこで、YouTube 動画について教育指導を行っている機関を調査し、インターネット上の評価を考慮して、バジコン株式会社の提供する「YouTube チャンネル育成プログラム BAZICON！」を採用して実効性を上げる事に致しました。

採用にあたっては、担当者と数回のオンライン打ち合わせを行いました。同プログラムの宣伝（資料添付）は収益を目的としたユーザー向けのものですが、それ以外にも様々な分野で実績がある事が分かりました。政治家の動画配信支援も多数行っており、実際に複数の実例を詳細に見分しました。

以上のことから、「動画配信による県政報告の実効性」を向上させるという目的を達成させる上で最適と判断して採用することに致しました。

2. 費用対効果についての検証

本年3月まで契約していた光本備介氏とは、毎月第2第4土曜日の14:00配信という内容で月額30000円（1本あたり¥15000）にて契約していました。前述のとおり割高であるため、同プログラムの指導により、「クラウドワークス」というネット上の入札制度を用いる事にしました。

本日までこの仕組みを用いて4本の動画編集およびサムネイル作成を公募しましたが、1本あたり¥3500～¥5500で契約しております。

仮に今後も1か月あたり2本製作するとして、実績最高値の¥5500で計算した場合、1年間¥132000であり光本備介氏の場合と比較すると、¥228000の改善が見込めます。

同プログラムの料金は¥239800、これに前述年間編集費用を加えると、光本備介氏との契約を継続した場合とほぼ同額となります。次年度以降はクラウドワークスを用いた編集費用のみとなります。

3. 受講報告

同プログラムは1時間程度のオンライン講義を16回受講します。毎回課題を解決しながら、次回までに新規投稿してそれを題材にして次回の講義が行われます。本日までに3回受講しました。以下に概要を報告します。

利用規約

バジנג株式会社（以下、「当社」といいます。）は、当社の提供するYouTube（<https://www.youtube.com>）コンサルティングサービス「バジコン！（以下、「本サービス」といいます。）」に関し、以下の通り、利用規約を定めます（以下、「本規約」といいます。）。

第1条（総則）

- 1 本規約は、当社が運営する本サービスの利用条件を定めたものです。
- 2 本サービスを利用するにあたり、利用者は、本規約を承諾し、遵守しなければなりません。利用者が本規約に同意できない場合、本サービスの利用はできません。
- 3 本サービスを利用する利用者は、本規約に同意したものとみなします。また、当社は、利用者に対する事前又は事後の通知なしに本規約を改定できるものとし、本規約の改定後、本サービス上に表記した時点で改定後の本規約を適用するものとし、変更後に利用があった場合は改定後の規約に同意したものとみなします。
- 4 前項の場合、当社は、利用者に対して、本規約を変更すること、変更後の規約内容及び規約変更の効力発生時期を周知させる措置を執るものとし、

第2条（定義）

本規約において用いる以下の用語の意義は、当該各号に定める通りとします。

- ①利用者・・・本サービスを利用する個人又は法人を言います。
- ②動画・・・インターネット動画配信サービスである「YouTube（以下、単に「YouTube」といいます。）」上において配信することのみを予定した動画を言います。
- ③SEO・・・「Search Engine Optimization」の略であり、検索エンジンGoogle（本件の検索エンジンはGoogleに限るものとする。）を基準として、甲が指定するキーワードの検索結果を上位表示させるためのサービスを言います。
- ④VSEO・・・YouTube内における動画（Video）のSEO対策を目的とするサービスを言います。

第3条（本サービスの概要）

- 1 本サービスは、当社が、利用者に対し、YouTubeチャンネル運用に関する

コンサルティング業務として、次の各号に定める情報を提供します。なお、係るコンサルティング業務は、当社の保有する情報を利用者に提供することを主な業務内容としているため、当社は、撮影、編集、投稿等のYouTubeチャンネル運営に関わる実務的な業務は行いません。

- ①YouTubeチャンネル収益化のための情報の提供。
- ②動画制作に係る企画、構築、編集、デザイン等に関する助言及び情報の提供。
- ③SEO及びVSEO対策に関する乙が有する情報の提供。
- ④甲の開設するYouTubeチャンネルにおけるアクセス解析に関する情報の提供。
- ⑤その他、前各号に付随関連する乙が保有する情報の提供。

- 2 前項の当社による利用者に対しての情報の提供は、主としてビデオ・Web会議アプリケーションツールである「Zoom (Zoom Video Communications, Incの提供するものをいう。)」を使用して行うWeb会議の方法により行います(以下、単に「Web会議」という。)。なお、Zoomを使用しないWeb会議、及びWeb会議を利用しない対面の方法によるサービスの提供は一切行いません。

また、本サービス期間中、当社と利用者との間の連絡事項がある場合には、全てチャットアプリケーションツールである「LINE@ (LINE株式会社が提供するものをいう。以下、同じ。)」により、連絡を行うものとします。

- 3 利用者は、Web会議により、当社から本件サービスの提供を受ける場合には、LINE@を利用し、当社との間で事前に日程調整を行い、Web会議の日時を予約し、予約された日時にWeb会議を行って下さい。

利用者は、担当者のスケジュール上、利用者の希望の日時に予約できない場合があることを予めご了承下さい。また、年末年始及び夏季休暇等については、担当者不在のためWeb会議を行うことができませんので予めご了承下さい。

一旦予約された日時に都合がつかなくなった場合、利用者は、予約日の前日の21時まで、担当者と連絡をとって、予約の変更を行うことができます(予約当日となつてからの予約の変更はできません。)。なお、係る予約の変更は契約期間内に計3回までとさせていただきます。

- 4 利用者側の事情によりWeb会議の開始時間が遅れたとしても、当社は、Web会議を延長したり、Web会議の日時を変更したりする等の対応はとりませんので、ご承知おき下さい。

- 5 当社は、利用者からの本サービス申込後、8日以内に必要な事務処理等を行い、9日目以降より次項以下に定める回数分のWeb会議の方法によるコン

サルティング業務を行います。申込後、直ちにコンサルティング業務を受けることができないことについてご承知おき下さい。

- 6 本サービスにおけるWeb会議は、1回あたり30分間、週1回の頻度で計16回行うものとします。週1回の頻度でWeb会議の予約をとることができなかった週については、Web会議を行えなかった回数のうち、計3回まで契約期間内で別の週に変更することができます。

また、当社は、係るWeb会議の回数・方法以外で本サービスを提供することはありません。

- 7 前項の計16回のWeb会議の議題は、利用者の有する知識の度合いに応じて当社がその裁量により決定致します。利用者は、当社の選定したWeb会議の議題に異議を述べることはできません。

- 8 本サービスにおけるWeb会議は、当社サービスの品質向上のため、録音録画させていただきますので、利用者におかれては予めご了承下さい。

また、当該録音録画データは、当社の実績としてWebサイト、Webサイト上の広告、YouTube上の動画等に掲載する場合がございますので、その点もご了承下さい。

第4条（権利の帰属）

- 1 本サービスに基づき当社から利用者に対して提供された情報（文書、口頭、その他媒体の如何を問わない。）に付随して生ずる著作権（著作権法27条及び28条に定める権利を含む。）、著作隣接権、商標権、意匠権、パブリシティ権、所有権、その他の権利は、当社に独占的かつ排他的に帰属するものとします。

- 2 利用者は、本サービスに基づき当社から提供された情報について、自己のYouTubeチャンネル運営のためにのみ利用できるものとし、当社からの明示の承諾なく、自己のYouTubeチャンネル以外での利用や、第三者に開示・漏洩等することはできません。

また、利用者は、本サービスに基づき当社から提供された情報について、改変・複製並びに二次利用に供することはできません。

- 3 本サービスに基づき得られた録音録画データに付随して生じる一切の著作権（著作権法第27条及び28条に定める権利を含む。）、著作隣接権、商標権、意匠権、パブリシティ権、所有権、その他の権利は、当社に独占的かつ排他的に帰属するものとします。

利用者は、当社から本サービスに基づき得られた録音録画データについて使用許諾を受けた第三者に対して、特段の定めがない限り、著作者人格権（著作権法第18条及び第20条に定める権利をいう。）を行使することはでき

ません。

第5条（本サービスの使用許諾条件）

- 1 利用者は、当社が固有の識別子を取得することに同意します。
- 2 本サービス及び各種コンテンツの利用は、利用者本人の個人的な範囲に限るものとします。
- 3 本サービスを利用する場合、データ取得のためにデバイスから自動的に通信を行います。本サービスの利用に必要な、デバイス、通信環境の整備・維持、及びこれらに必要な費用は利用者が負担するものとします。利用環境によって、本サービスの全部または一部が利用できないことがあります。
- 4 本サービスには推奨端末があり、端末変更をすることによって本サービスが利用できなくなる可能性があります。
- 5 利用するデバイス、オペレーティングシステムによって、利用できるコンテンツ、サービスが一部異なる場合があります。

第6条（利用及び利用登録）

- 1 利用者が自身の情報を登録する場合、虚偽のない情報を提供しなければならず、常に最新の情報となるよう修正しなければなりません。
- 2 利用者は、本サービスを利用登録する場合、本サービスを利用する上で必要な情報を自身の責任で適切に管理しなければなりません。当社は、登録済みの利用者の本サービスにおけるすべての行為を、利用者本人の行為とみなすことができるものとします。
- 3 利用者は、本サービス期間中、自身のYouTubeチャンネル上に週1回の頻度で動画を投稿しなければなりません。週1回の頻度で動画投稿を行えない利用者は、本サービスの登録を行うことができませんので、その旨ご了承ください。
- 4 本サービスは、当社と同種の事業（YouTubeに関するコンサルティング業務を初めとして、YouTubeの管理・運営に関する業務を行う事業を言い、これらに類似する事業を含みます。以下、同じ。）を営む法人又は個人が利用することはできません。

万が一、利用者が当社と同種の事業を行っていることが判明した場合、即刻本サービスの利用を取り消し、違約金として金1000万円をお支払い頂きます。

第7条（利用料金等）

- 1 利用者が、本サービスを利用する際、50,000円（税別）の初期登録

費用が発生します。

- 2 本サービスの利用料金は、168,000円（税別）となります。
- 3 利用者は、当社に対し、前2項の初期登録費用及び利用料金を、本サービス申込時に銀行振込の方法又はクレジットカード決済によりお支払い下さい。なお、支払いに係る費用については利用者の負担とさせていただきます。

第8条（本サービスの利用期間）

本サービスの利用期間は、利用者による本サービス申込時から120日間（夏季休暇、年末年始等の当社の休業日は算入しません。）とし、利用者は、係る期間内に本規約第3条6項に定める回数分のWeb会議を終了させて下さい。

係る利用期間後に、Web会議の申込みをされましても、当社は本サービスの提供を行いません。また、利用期間が経過し、本サービスの提供を受けることができなくなったことをもって本契約を解約されたとしても、当社は、利用者に対し、利用料等の返還を行いません。

第9条（各種サービスの利用条件）

- 1 利用者は次の各号に示す事項を遵守して、本サービスを利用することとします。
 - ①当社から提供を受けた情報を第三者に開示又は漏洩してはなりません。
 - ②当社から提供を受けた情報の全て又は一部の複製・改変・改ざん、変換等を行ってはなりません。
 - ③SNS等で当社の悪評を流すなど、当社の信用を失墜させる恐れのあることを行ってはなりません。
 - ④当社との間で行われるWeb会議の盗撮、盗聴、録音、録画は如何なる場合も行ってはなりません。
- 2 利用者は、本サービス申込時点において、次の各号に示す事項を正確に認識していることを表明し、保証します。
 - ①本サービスに基づき、当社が提供する情報は、事業者へのサービスの提供を目的とするものであり、利用者が本サービスの申込みを行った時点において事業者とみなされることを明確に認識していること。
 - ②本サービスが、利用者のYouTubeチャンネルにおける収益の向上を約束するものではないことを明確に認識していること。
 - ③本サービスが、必ずしも利用者のYouTubeチャンネルの検索結果を上位表示することを約束するものではないことを明確に認識していること。
 - ④本サービス期間中、週1回の頻度で自身のYouTubeチャンネル上に動画

を投稿する必要があることを正確に認識していること。

- ⑤本サービスは、マンツーマンでのコンサルティングサービスの提供を目的とするものであるため、利用者が希望する日時においてWeb会議の予約をとることができない場合があること。
- ⑥当社と同種の事業を営む法人又は個人ではないこと。
- ⑦本サービスによって得られた録音録画データを、当社の実績としてWebサイト、Webサイト上の広告、YouTube上の動画等に掲載される場合があること。

3 各種コンテンツの内容・品質は、利用者がアクセスした時点における当社が合理的に提供可能な範囲のものとしします。

第10条（利用拒否）

1 当社は、利用者が、次の各号の行為を行うことを禁止します。また、利用者が、次の各号に該当する行為を行っていること又はそのおそれのあることが判明した場合には、本サービスの利用の取消しをすることがあります。

- ①申込内容に虚偽の記載をすること。また、誤り又は記入漏れがあり、合理的期間内に情報の修正を行わないこと。
- ②本サービスの利用料等、利用者が当社に対して負っている債務を履行していないこと。
- ③本サービスの利用権を譲渡、貸与又は第三者への再使用を許諾すること。また、利用者の有する本規約上の権利・地位又は義務を、譲渡、移転、担保供与、再許諾等すること。
- ④前条第1項各号に違反する行為を行うこと。
- ⑤本サービス期間中、自身のYouTubeチャンネル上に週1回の頻度で動画投稿を行わないこと。
- ⑥本サービスと類似のサービスを自ら又は第三者をして行うこと（利用者が法人を設立し、当該法人で本サービスと類似のサービスを行うことも含みます。）。
- ⑦法令、本規約または公序良俗に反する行為、本サービスの運営を妨げる行為、他者もしくは当社、本サービスに不利益を与える行為（名誉毀損、誹謗中傷などを含みます。）、もしくは当社、本サービスの財産を侵害する行為を働くこと。
- ⑧暴力団等の反社会的勢力への加入等、反社会的勢力と社会通念上避難される関係を有するに至ること。
- ⑨前各号に定めるもののほか、本規約に違反し、利用者と当社との間での信頼関係を破壊する行為を働くこと。

- 2 利用者は、前項により利用の取消しがあった場合においても、それまでに本サービスの利用により生じた利用料金等は支払うものとし、利用の取消しによって生じた損害について、当社は一切の補償等を行いません。

第11条（中途解約）

利用者は、本サービスの利用期間内であっても、当社に書面をもって通知することにより、本サービスを解約することができます。但し、この場合においても、利用者は、当社に対して支払った初期費用及び利用料の返還を求められません。

第12条（解除）

- 1 利用者及び当社は、当事者の一方が以下の各号に掲げる事由に該当するときは、何らの催告なく、本サービスを解除することができます。
- ①本規約の全部又は一部に違反し、その非違の程度が重大なとき。
 - ②自ら振出した手形、小切手が不渡りになったとき、又は一般の支払を停止したとき。
 - ③差押、仮差押、保全差押、仮処分の申し立て又は滞納処分を受けたとき。
 - ④破産、民事再生、特別清算、会社更生の申立を受けたとき、又は自らこれを申し立てたとき。
 - ⑤その他上記各号に準じる事由があり、甲乙間の信頼関係が破壊されたとき。
- 2 前項の解除は、損害賠償請求権の行使を妨げません。

第13条（通知）

- 1 当社は、当社が適当と判断する方法によって、利用者に各種情報を通知することができるものとします。
- 2 各方法による通知は、当社が特別に指定する場合を除き、通知を発した日になされたものとみなします。
- 3 本条第1項の方法のほか、適当と判断した場所にその内容を掲載することによって通知に代えることができ、掲載された日をもって通知がなされたものとみなします。

第14条（利用者の責任）

- 1 利用者は、利用者自身の責任において本サービスを利用するものとし、本サービスにおいて行った一切の行為及びその結果について一切の責任を負う

ものとしします。

- 2 利用者は、利用者が本サービスを利用したことに起因して当社が直接的もしくは間接的に何らかの損害（弁護士等の費用の負担を含みます。）を被った場合、当社の請求に従って直ちにこれを支払わなければならないものとしします。

第15条（本サービスの停止）

- 1 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスを停止することができるものとしします。
 - ①定期的又は緊急の保守、点検等により、Zoom又はLINE@が使用できないとき。
 - ②火災、地震等の天災地変等、及び、停電、その他の非常事態により、本サービスの提供が通常通りできないとき。
 - ③その他、当社が必要と判断したとき
- 2 当社は、本サービスの停止により、利用者が被った如何なる損害についてもその責任を負わないものとしします。

第16条（免責事項）

- 1 当社は、本サービスに起因して利用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。但し、当社が特に認める場合においては、この免責規定は適用されないものとしします。
- 2 前項の但し書きに定める場合であっても、当社は、当社の過失による債務不履行又は不法行為により利用者に生じた損害は、当該債務不履行又は不法行為によって通常生ずべき損害の範囲内において責任を負うものとし、特別の事情によって生じた損害について一切責任を負いません。なお、当社が利用者に対して損害賠償義務を負う場合であっても、利用者が当社に対して本サービスの対価として現実に支払いを行った金額を損害賠償額の上限とします。

第17条（本サービスの終了）

- 1 当社は、利用者に対し、事前に通知することにより、本サービスを終了させることができるものとしします。
- 2 当社は、本サービスの終了により、利用者が被った如何なる損害についてもその責任を負わないものとしします。

第18条（個人情報）

1 当社は、本サービス利用の際に、登録された情報その他本サービスの利用履歴等を、別途当社が定めるプライバシーポリシーに従い、適切に取り扱います。

2 前項の規定にかかわらず、当社は、本規約に違反した利用者の個人情報及び本サービスの利用履歴等を第三者に提供することがありますので、利用者は、予めこれに同意するものとします。

①第三者に提供する情報

ア 氏名

イ 住所

ウ 電話番号

エ メールアドレス

オ 本サービス利用履歴

カ 登録されたクレジットカード情報等

②提供先

ア 行政機関

イ 司法機関

第19条（存続条項）

本サービスが終了した場合といえども、本規約第4条、第9条1項の規定はなおも有効に存続します。

第20条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令により無効と判断された場合であっても、その他の規定は有効に存続するものとします。

第21条（準拠法及び専属的合意管轄裁判所）

1 本規約の準拠法は日本法とします。

2 本記違約又は本サービスに起因関連して紛争が生じたときは、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附則

本規約は、2020年8月1日に制定され、同日施行されるものとします。

2020年10月20日改訂・適用

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
2	パソコン購入費	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	140,800 × 50% = 70,400 円 70,400円を充当す る。
	案分率	

領 収 証

入金先

No. D 2961609

長瀬 猛

様

お支払の内訳

金額	¥	1	4	0	8	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---

(内消費税 ¥ 12,800-)

但 パソコン代 として

入金日 2021年 4月 5日 上記正に領収いたしました。

内 訳 10%対象 ¥ 140,800- (内消費税 ¥ 12,800-)

8%対象 ¥ (内消費税 ¥)

非課税他 ¥

受注日	2021年 4月 5日
伝票番号	0551-409-040905

群馬県高崎市栄町1-1

株式会社ヤマタ



扱者印



(注)本証に社印及び取扱者印の無いもの又は金額を訂正したものは無効です。

現金	
カード	¥140,800-
電子マネー	
デビット	
商品券	
Sクレジット	
その他	()
ポイント	



JAN

4

549995

186997

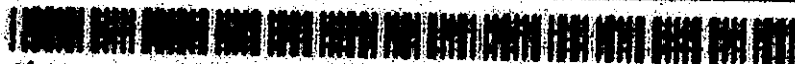
(IP) Part No. MONE3/J/A

(S) Serial No. FYFFF3TCQ6LD

MacBook Air 13-inch

Model No. A2327

GLD/8C CPU/8C GPU/8GB/512GB



AirMac ID: 50:ED:3C:51:D8:66



Bluetooth ID: 50:ED:3C:51:7C:26

Designed by Apple in California

One Apple Park Way Cupertino CA 95014 USA

Assembled in China

Other Items as Marked Thereon



梱包材、緩 箱

(添付様式5)

【 自由民主党 】
[長瀬 猛]

備品台帳

年	月	日	整理 区分	会計 帳簿 番号	摘 要 ※品名、型番、使用目的等を記載	単価 (税込)	異動高				現在高			
							取得		廃棄		使用	保管	計	
							数量	価格	数量	価格			数量	価格
3	4	5	購入	4-2	MacBook Air 13-inch 【使用目的】事務所用	140,800 円	1	140,800 円					1	140,800 円
					令和3年度 計		1	140,800 円					1	140,800 円

※年度ごとに集計し、政務活動費収支報告書とともに議長へ提出してください。

※備品は購入単価(税込)が1件3万円以上の物品とします。

※購入単価(税込)は上限10万円(ただし、パソコンは上限15万円)。購入単価を超える備品購入に政務活動費は充当できません。

※購入総額は、1年度に上限30万円。購入総額30万円を超える備品購入に政務活動費は充当できません。

※保管場所を明らかにし、現物確認ができる状態としてください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
3	複合機リース料(4月分)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 10,800 × 50% = 5,400円 5,400円を充当する。
		案分率
	1703.04.07	10,800(HC)E77C-NBL
		本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。

本契約書は、当社が申し込み承諾後、契約の内容を明らかにした書面(訪問販売法第5条等)となります。

お客様用

株式会社 Meisin 行

御 契 約 書

お申込(契約)の際は、裏面もあわせて本書面の内容を十分お読みください。

契約年月日 西暦2021年5月17日

契約者区分 1.法人 2.個人事業所 3.公的機関

お 申 込 者

商号 氏名 名前	(フリガナ) 瀬 長 瀬 たくし	会社印	代表印	印
	兵庫東灘会議員 長瀬 たくし 長瀬 たくし事務所			
所在地 住所	(〒 -) 〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3-4-16	電話番号	()	
営業内容	経営事務所	従業員数	2	営業年数
設立日	T S (H) R 20 年 月 日	担当者名		担当部署
代表者名	(フリガナ) 長瀬 たくし	自宅住所		
生年月日	T (S) H 83 年 6 月 18 日生	電話番号		

① 契約物件(メーカー・商品名・型式)

メーカー名	商品名	型式	台数
Fuji Xerox	Apeos Fun (2360)		1
	(4段711カセット)		

①の商品購入の現金一括・現金分割払購入における明細

支払回数	全 回
1回目お支払金額	円(税込)
2回目お支払金額	円(税込)
3回目お支払金額	円(税込)
4回目お支払金額	円(税込)
お支払合計金額	

①の商品購入後のリース・クレジット明細

期間: 2021年5月頃 ~ 6年間(72回払い)

月額(税抜) / (税込)

10000円 / 円/月

リース金額 円

商品引渡時期

②カウンターサービス料金

※カラー複合機の場合別はカウンターサービス料金が掛かります。

月間最低料金	1000 円/月	※合計金額が月間最低料金を下回る場合は月間最低料金を請求させていただきます。
モノクロ	1 円/枚	
7色カラー	10 円/枚	
2色カラー	円/枚	

③ 残・旧リース明細

下取り (有) ・ 無

下取りさせていただいた旧物件は処理します。

リース会社	契約番号	物件	月額(税込)	開始年月	終了年月
日立キヤノンBL		DocuCentre VI (2271)	10800 円/月	2021 年 4 月	
			円/月	年 月	
			円/月	年 月	
			円/月	年 月	

契約リース会社	当社指定	お客様が申し込まれた会社	株式会社 Meisin	担当者
---------	------	--------------	-------------	-----

この契約に関するお問い合わせ先

株式会社 Meisin **0120-126-966**

お客様相談センター 故障受付センター **0120-355-175**

(受付時間/平日 午前9:00~午後6:00 土・日・祝日を除く) 代表取締役 鈴木竜一郎

お申し込みの際のご注意

- この裏面の「リース契約」をよくお読みになり、必ずお申込者・連帯保証人予定者がご記入のうえお申し込みください。なお、この「お申し込み内容」は契約成立後「契約の内容を明らかにした書面」となります。
- お申込者は契約が成立した場合、借主となります。
- 連帯保証人予定者は契約が成立した場合、連帯保証人となります。

「請求明細書」でご確認ください。

契約番号
45

リースお申し込みの内容

①お客様用

私は「リース契約」及び「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)」に関する同意条項の内容に同意のうえ、本契約を申し込みます。

所在地	〒078-435-6980 FAX 078-435-6980		資本金	百万円	(創業)
	〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3-4-15		年商	百万円	設立 23年 4月
お申込者	フリガナ ナガセ ケンジ	実印を3枚目にご捺印ください。	従業員	2人	営業内容(具体的に) 議事事務所
代表者	フリガナ ナガセ ケンジ	窓口担当者			部・課
個人事業主の場合	フリガナ ナガセ ケンジ	TEL ()	配偶者	同居家族	居住年数
	性別 男() 女()	TEL ()	有() 無()	4人	3年
	生年月日 昭・平 43年 6月 18日	住居 ①持家(自己) ②持家(家族) ③賃貸・その他			

金融機関名	フリガナ ナガセ ケンジ		金融機関届出印を4枚目にご捺印ください。
口座名義人(個人・貯金)	フリガナ ナガセ ケンジ		
ゆうちょ銀行	記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	番号(右からつめてご記入ください)	
	種目コード 166	契約種別コード 34	金融機関コード 9900
	1	0	00140-3-24558
			株式会社クレディセゾン

私(連帯保証人予定者)は「リース契約」及び「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)」に関する同意条項の内容に同意のうえ、リース契約第27条に定める債務につき、申込者と連帯して履行の責を負うものとします。

連帯保証人予定者	ご住所	フリガナ	3枚目にご捺印ください。	性別	男() 女()	生年月日	昭・平 年 月 日
	お名前	フリガナ	ご本人が自署してください。	住居	①持家(自己) ②持家(家族) ③賃貸・その他		
	勤務先	フリガナ	勤続 年	配偶者	同居家族	居住年数	申込者との関係
			TEL ()	有() 無()	人	年	
連帯保証人予定者	ご住所	フリガナ	3枚目にご捺印ください。	性別	男() 女()	生年月日	昭・平 年 月 日
	お名前	フリガナ	ご本人が自署してください。	住居	①持家(自己) ②持家(家族) ③賃貸・その他		
	勤務先	フリガナ	勤続 年	配偶者	同居家族	居住年数	申込者との関係
			TEL ()	有() 無()	人	年	

所有権も移転しません。
下記物件の使用に際し今後の消耗品はおお客様の負担により補充していただきます。

お申込日 20210317

個人情報の取扱いに関するご注意
①お客様が申し込み、又は契約された事実に関する情報は、与信判断及び与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関へ登録され、当該機関の加盟与信業者及び当該機関と提携する他の個人信用情報機関の加盟与信業者により利用されます。
②詳細内容は別紙の「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)」に関する同意条項をご確認ください。また同条項記載の第2条(1)①②および同条項4条について同意されない場合は、同条項6条に基づき対応させていただきますので、別途当社までお申し出ください。

お客様が申し込まれる会社名(貸主)	株式会社 クレディセゾン	取扱 クレ ディ セ ゾ ン 社
	〒170-6073 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 お問い合わせ窓口: ☎0570-666-789	

リース物件	メーカー	商品名	型式	台数	指定電子計算機(メーカー・型式)
1	Xerox	複写機	APC2360	1	
2					
3					
4					
5					

リースの条件	月額リース料	10000円	リース期間	72ヵ月
	消費税額	月額リース料に消費税率を乗じた金額(円未満切捨て)を月額リース料に合算して自動振替させていただきます。	リース料総額	月額リース料 × リース期間
	再リース料(年額)	年間リース料 × % (年初1回払)	前払リース料	最終支払月より ヵ月分充当
	お支払方法	別途作成するご請求書に従って自動振替(毎月4日)の方法によりリース料金をお支払いいただきます。初回引き落としのみ、2ヵ月分のリース料を自動振替させていただきます。ご請求書は初回請求時に送付いたします。		


特記事項
リース物件にフロン類が使用されている場合は次の特約が適用されます。
フロン類(第一種特定製品)特約
1.借主は、本契約第9条3.の保守契約を別途貸主が指定する者とのみ締結し、本契約第18条1.の物件の返還を別途貸主が指定する者のみに委託します。
2.貸主が物件の返還を受けた後に当該物件の廃棄等を行うときは、借主は、貸主の請求によりフロン類の廃棄等に要する費用を負担します。
3.借主は、関連法令に従いフロン類の管理を行う必要があります。

社名	〒200-0011	社名	
住所		住所	
TEL		TEL	
担当部署	神戸	担当者	
		担当者	

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
4	電気料金	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 3,444 × 50% = 1,722円 1,722円を充当する。
		案分率

電気料金振込票 お振込人 長瀬 猛 様 お客様番号 22410043041503 日程所番号 年月 3/3 金額 3,444 収納印  被振込人 関西電力 (取扱店控え)		電気料金振込受領証(兼請求書) いつもご利用いただきありがとうございます。 おなまえ 長瀬 猛 様 3年3月分 お客様番号 22410043041503 ご請求金額 3,444円 ご使用期間 2月22日~3月22日 (消費税率別当額(消費税)) 313円 契種 ご使用量(kWh) 31 149 電気料金内訳(円) - ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16 燃料費調整額 -219.01円 再エネ促進賦課金 444円 お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。 お支払期限日 4月22日 金融機関取扱期限日 4月22日 本票は、5月6日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。 お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。 神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え) 被振込人 関西電力 本書により集金員が収納することはありません。	
---	--	--	--

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号			
	22	41	0043	04	1503	
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031	0000
3年 3月分		ご使用期間	2月22日～ 3月22日			
ご契約内容	従量電灯A					

ご使用量 149kWh

計器番号 357

当月指示数 22606.6
 前月指示数 22457.4

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 2/25～ 3/24)
 176kWh
 対前年同月比 -15.3%

ご請求金額 3,444 円

お支払期限日 4月22日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	- 219.01
電力量料金		再エネ促進賦課金	444.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	313.00
2段料金	745.59		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-22円 03銭	-1円 47銭
	翌月分	-17円 33銭	-1円 16銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円 70銭	2円 98銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額 (再掲)
□座名義	
店舗	□座番号

検針日 3月23日 次回検針日 4月22日 検針員

関西電力株式会社

(ご注意) 本票により集金するものではありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	ウェブサイト動画編集費 (4/8 公開分)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		3,850 × 50% = 1,925円 1,925円を充当する。
		案分率

本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い総額)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	略称	換算レート	換算日	
# 21/04/14										
# 21/04/15	株式会社クラウドワークス	7,700	1	1	7,700					o
# 21/03/29										
<お支払金額総合計>										

株式会社但馬銀行
兵庫県豊岡市千代田町 1-5

お問い合わせ先 お手元にカードをご用意の上、手続きしてください。
フリーダイヤル 0120-937-622 (TEL 0796-24-2177)
※電話番号はお間違いのないようにおかけください。

[← 仕事管理へ](#)

YouTube動画の編集およびサムネイル制作 ※継続案件

相談	応募	契約済み	契約完了
0人	0人	0人	1人

きむら兄さんとの契約詳細

[▶ 詳しい説明はこちら](#)

仮払い 業務 納品 検収 支払い 完了 評価

契約は完了しました。おつかれさまです！

[▶ 領票メニューを表示する](#)

契約内容

契約名	YouTube動画の編集およびサムネイル制作 ※継続案件
期間	2021年04月03日(土) ~ 2021年04月08日(木)
ワーカー	きむら兄
契約金額 (税込)	3,850円
納品予定日	-

[追加支払いをする \(残り5回\)](#)[評価更新](#)[秘密保持契約を締結する](#)

メッセージ

▲ メッセージご利用上の注意

- クラウドワークス外での直接連絡はお控えください。

原則、クラウドワークスのメッセージにてコミュニケーションをおこなってください。

メッセージ上に添付できない資料がある、面談を行いたい場合など、やむを得ない事情がある場合はサービス外連絡申請をおこない事務局に承認を得てください。

- ガイドラインや規約に則りご利用ください。

メッセージや直接連絡において、仕事依頼ガイドラインや利用規約で禁止されている行為をおこなう、悪質案件が追加しております。

悪質案件の疑いがあると判断された場合、事前の連絡なく掲載中断やアカウントの利用制限をおこなう場合があります。

悪質案件については、こちらをご一読ください。

 スター付きメッセージ一覧

nagasetakeshi

きむら兄さん

☆ 2021年04月01日 13:13

nagasetakeshiさんから、下記のお仕事について仕事依頼のリクエストが届いています。

きむら兄さんのスキルにマッチする可能性のあるお仕事ですので、ぜひご確認いただき、

興味があれば応募してみてください。

こちらから仕事内容についての質問や、契約条件の交渉もして頂けます。

依頼タイトル: YouTube動画の編集およびサムネイル制作 ※継続案件

支払い方式: 固定報酬制



▲ このお仕事は募集は終了しています。

X

[マイページ](#) » [仕事管理](#) » [YouTube動画の編集およびサムネイル制...](#)

通知する

スカウト（非公開）にする

再掲載する

コピーして新しい仕事を依頼する

お仕事サマリー

相談	応募	契約済み	契約完了
0人	0人	0人	1人

仕事依頼のお悩み、ご相談ください。
CWコンシェルジュお申し込みは
こちら▶

ワーカーから見た仕事情報

[マイページ](#) » [仕事を探す](#) » [写真・画像・動画](#) » [Youtube動画作成・編集](#) » [YouTube動画の編集およびサムネイル制...](#)YouTube動画の編集およびサムネイル制作 ※継続案件 Youtube動画作成・編集の仕事の依

頼



nagasetakeshi

.....

(1件のレビュー) ◎ 本人確認未提出 ◎ 発注ルールチェック未回答

固定報酬制 ワーカーと相談する

納品完了日 2021年04月06日

掲載日 2021年04月01日

応募期限 2021年04月03日

応募状況

閲覧した人 195人 応募した人 27人 契約した人 1人 募集人数 15人 気になる!リスト 17人

[この仕事に応募したクラウドワーカーを見る](#) 🔍

仕事の詳細

【依頼内容】

兵庫県議会議員の長瀬猛（ながせたけし）と申します。県政報告としてのYouTube動画の編集およびサムネイルを制作して下さい。

【作業ボリューム】

1か月2本以上制作して頂きます。素材動画は、5分程度のものを当方にて収録し提供します。これにカット・テロップ挿入・BGM挿入等の編集を施して下さい。また毎回内容に沿ったサムネイル画像を制作して下さい。修正は2度までお願い致します。

【納期】

素材提供日を含めて7日以内（修正も含む）とします。

【契約金額(税抜)】

1本あたり¥3500（税抜き）以内でお見積り願います。

※契約金額（税込）からシステム利用料を差し引いた金額が、ワーカーさまの受取金額となります

【重視する点・開発経験】

- ・Youtube動画編集のご経験・実績のある方
- ・県政報告なので、当方書式による契約書を取り交わします。

【応募方法】

- ・簡単な自己紹介や実績、ポートフォリオをご提示ください。
- ・条件提示にてお見積り金額を入力してください。

ご質問がありましたら、気軽にお問い合わせください。
応募をお待ちしております！

特記事項

継続依頼あり

クライアント情報



nagasetakeshi

♥ ありがとう 2 件

⊗ 本人確認未提出

⊗ 発注ルールチェック未回答

☆ 評価

• 1.7

📁 募集実績

1 件

📌 プロジェクト完了率

100 %

[nagasetakeshiの詳細を見る](#)

いいね! 0

フォロー 0

0

最近応募したクラウドワーカー

クラウドワーカー

応募日時

予算：予算はワーカーと相談する

お仕事の詳細はこちらからご確認ください。

http://crowdworks.jp/public/jobs/6275036?ref=from_calling_message

よろしくお願いたします。



きむら兄
nagasetakeshi 様

☆ 2021年04月01日 13:33

ご連絡ありがとうございます
是非、やらせてください

まず、テスト代わりに1本作らせていただけたらと思います
出来ばえ次第で、継続するかどうか判断していただけたらと思います
費用は、サムネも込みとのことなので、3,500円とさせていただきます

簡単ですが、私の経歴を記載いたします

【職務経歴・実績・スキル】

昨年より、知人の手伝いで、ビジネスYouTuber向けの動画を作成しています
カットやテロップ、SE、画像挿入など基本的な動画作成編集はもちろん、タイトル付けサムネ作成など一通りYouTubeに動画投稿することができ
ソフトの使い方を覚えただけの方とは違い、画像彩度や音量など、出来ばえに気を配っています

【ポートフォリオ】

過去に作成したものを、ポートフォリオ代わりに再編集しました
<https://youtu.be/tHsTLQYIis8>
(少々砕けた作りになっております。ご了承ください)



nagasetakeshi きむら兄様にお話ししようと思います。素材データはスマホで撮影したものです...

☆ 2021年04月02日 11:24



きむら兄 長瀬様 ご依頼ありがとうございます！早速ですが、素材データの伝送、...

☆ 2021年04月02日 13:12



nagasetakeshi きむら兄様 再拝、お世話になっております。明日午前中お打ち合わせできます...

☆ 2021年04月03日 01:29



きむら兄 長瀬様 チャンネルお持ちだったんですね データも確認させて頂きました ...

☆ 2021年04月03日 10:03



nagasetakeshi きむら兄様 再拝 オープニングとエンディングも変えたいと思っています。3...

☆ 2021年04月03日 13:57



きむら兄 長瀬様 お世話になっております わかりました 間延びしていたり、重い直...

☆ 2021年04月03日 17:13



きむら兄 おはようございます 連絡ありませんでしたが、特に、要望などはないという...

☆ 2021年04月05日 09:14



nagasetakeshi きむら兄様 再拝、おはようございます。土日と接続環境に無かった為失礼しま...

☆ 2021年04月05日 11:40



きむら兄 長瀬様 ご連絡ありがとうございます 仮払いも確認できました 制作途中で...

☆ 2021年04月05日 12:18



きむら兄 長瀬様 お世話になります カットが終わりました ここには100MBま...

☆ 2021年04月05日 19:54



nagasetakeshi きむら兄様 ありがとうございます。カット編集はこれで結構です。振り込まれ...

☆ 2021年04月05日 22:30



きむら兄 長瀬様 おはようございます わかりました 確認よろしくお願致します

☆ 2021年04月06日 08:59



nagasetakeshi きむら兄様 再拝、お世話になっております。ご隣情者のスナックのママさんか...

☆ 2021年04月06日 16:10



きむら兄 長瀬様 確認いたしました 対応いたします！

☆ 2021年04月06日 18:15



nagasetakeshi きむら兄様 再拝、お世話になっております。進捗状況はいかがでしょうか。明...

☆ 2021年04月07日 12:17



きむら兄 長瀬様 お世話になります そうなのですか！？動画内で、第二・第四土曜...

☆ 2021年04月07日 12:45



きむら兄 長瀬様 お世話になっております もう少しわかりそうなので、一旦納品い...

☆ 2021年04月07日 20:09



きむら兄 長瀬様 終わりました こちらをご確認ください <https://25.g...>

☆ 2021年04月07日 21:06



nagasetakeshi きむら兄様 再拝、お世話になっております。ありがとうございます。今まで...

☆ 2021年04月08日 15:44



きむら兄 長瀬様 お世話になっております 修正いたしました 二カ所目は、2:15...

☆ 2021年04月08日 17:57

















nagasetakeshi きむら兄様 再拝、お世話になっております。綺麗に作っていただきありがとう...






☆ 2021年04月08日 18:14

クラウドワーカー

応募日時

 CleRoom	2021/04/03 21:53
 Rntr	2021/04/03 21:18
 井上 ゆういち	2021/04/03 19:37
 tksnaf	2021/04/03 16:44
R1ku	2021/04/03 11:31
nk0303sasuke	2021/04/03 09:47
 じゅん・T	2021/04/03 00:37
 竹山 亮太	2021/04/02 22:03
 ぶひこgames	2021/04/02 21:19
 しゅう平、	2021/04/02 18:30
 エフラボ	2021/04/02 16:38
yuki0031	2021/04/02 01:17
theus1222	2021/04/02 00:25
 graphicrecords	2021/04/01 22:50
 高野浩紀	2021/04/01 21:58
 誠十郎	2021/04/01 21:46
 Minoru GT	2021/04/01 21:27
(株) トランスヒューマン	2021/04/01 19:14
nokokokokokoko	2021/04/01 17:12
 TKKx	2021/04/01 14:19

この仕事の依頼内容に似ている仕事

	依頼タイトル	報酬	相談・応募	応募期限
	【長期継続依頼可能な方】YouTubeの動画サムネイル制作 登録者数10万人以上のYouTubeチャンネルの動画編集になりますので長期で継続可能な方を優先して募集させていただきます。日々チャンネル登録者が増えて...	固定報酬制 ~ 5,000円	81	あと10日
	【月10万円以上可】【継続案件】Youtube実写広告動画編集者の募集 【概要】 Youtube広告動画の動画編集者を募集しております。マンガ広告動画ではなく、実際の写真や動画素材を組み合わせた実写広告動画の編集とな...	固定報酬制 50,000円 ~ 100,000円	41	あと1日
	【3,000円/1本/10~20分/継続依頼有り】スマートフォン紹介のYouTube動画編集およびサムネイル画像作成 スマートフォンのレビューや解説に関するYouTubeチャンネルの動画編集ができる方を募集しております。 ※クオリティの高い方には追加で継続発注予定です。...	固定報酬制 50,000円 ~ 100,000円	3	あと4日
	【継続案件】YouTube動画編集者を募集致します！ 【依頼内容】 Youtube動画の編集作業をお願いいたします。 <主なジャンル> ・ビジネス系 ・バラエティ系 ・教育系 ...	固定報酬制 ~ 5,000円	8	あと9日
	【継続案件/動画編集】Youtubeなどの動画編集 【概要】 今回、YouTubeでの動画編集になります。Vlog調のおしゃれな動画やビジネス系の動画編集などができる方を探しています。 【 ...	固定報酬制 予算はワーカーと相談する	42	あと6日

メインメニュー

マイページ
仕事を探す
イチ押し特集
クラウドワーカーを探す
みんなのお仕事相談所
クラウドワークス ランキング
アンバサダープログラム

サポート

はじめての方へ
ご利用ガイド
仕事依頼ガイドライン
よくある質問
お知らせブログ
アプリのご案内

クライアントの皆さまへ

発注コンシェルジュ
法人向けサービス
ビズアシスタントオンライン
エンジニア・デザイナーをご紹介
クラウドソーシングTimes
無料オンラインセミナー
発注相場一覧
クライアント会員特典

クラウドワーカーの皆さまへ

クラウドワークス安心安全宣言
パラレルジャーナル
クラウドワーカー会員特典
クラウドテック
趣味・資格・習い事探し「サイタ」
クラウドカレッジ

プレス

ニュース
リンク・バナー掲載用の素材
公式Facebookページ
公式Twitter
行政との取り組み
お役立ち情報

会社情報

会社概要
採用情報
利用規約
特定商取引法に基づく表記
個人情報保護方針

26回



2021.4.8 公開動画

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	<p>(7/19公開分) ウェブサイト動画編集費 (業務依頼手数料) ※ 編集費は5月分で充当予定</p> <p>(カード明細は、4 - 5 に添付)</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>7,700 × 50% = 3,850円 3,850円を充当する。</p>
		案分率

Subject: 【クラウドワークス】クレジットカード決済が完了しました
 From: crowdworks.jp (no-reply@crowdworks.jp)
 To: nagase_takeshi@yahoo.co.jp;
 Date: 2021/4/15, Thu 01:27

クラウドワークスをご利用いただき、ありがとうございます。
 クラウドワークス運営サポートチームです。

クレジットカード決済が完了いたしました。

以下のお支払いが完了しましたので、下記URLよりご確認ください。

<https://crowdworks.jp/payments>

名目	金額
県政報告用YouTube動画の編集およびサムネイル制作 ※継続案件 急募オプショ ン	7,700円

本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。



⚠ このお仕事は終了しています。

X

マイページ > 仕事管理 > 県政報告用YouTube動画の編集およびサ...

通知する

スカウト(非公開)にする

再掲載する

コピーして新しい仕事を依頼する

お仕事サマリー

相談	応募	契約済み	契約完了
0人	0人	0人	1人

仕事依頼のお悩み、ご相談ください。

CWコンシェルジュ



お申し込みは
こちら▶

報酬についてのアンケート結果(2021年5月18日時点)

このお仕事の報酬価格について、ワーカーにアンケートを行っています。金額の交渉や新しいお仕事を発注する時の参考にしてください。ワーカーのアンケート回答者の3人のうち0人が、報酬価格について「適切である」と回答しています。

ワーカーから見た仕事情報

マイページ > 仕事を探す > 写真・画像・動画 > Youtube動画作成・編集 > 県政報告用YouTube動画の編集およびサ...

県政報告用YouTube動画の編集およびサムネイル制作 ※継続案件 Youtube動画

作成・編集の仕事の依頼



nagasetakeshi

☆☆☆☆

(3件のレビュー)

◎ 本人確認未提出

◎ 発注ルールチェック未回答

固定報酬制 3,850円

納品完了日 2021年04月19日

掲載日 2021年04月14日

応募期限 2021年04月15日

応募状況

閲覧した人 192人 応募した人 21人 契約した人 1人 募集人数 15人 気になる!リスト 15人

この仕事に応募したクラウドワーカーを見る◎

仕事の詳細

【依頼内容】

兵庫県議会議員の長瀬猛（ながせたけし）と申します。県政報告としてのYouTube動画の編集およびサムネイルを制作して下さい。

【作業ボリューム】

1か月2本以上制作していく予定です。素材動画は、5分以内のものを当方にて収録し提供します。これにカット・テロップ挿入・BGM挿入等の編集を施して下さい。また毎回内容に沿ったサムネイル画像を制作して下さい。修正は2度までお願いいたします。

【納期】

今回は4月19日（月）までに納品して下さい。素材は収録済みですので、すぐに提供できます。継続してご依頼申し上げる場合は、素材提供日を含めて5日以内（修正も含む）とします。但し大幅な内容変更等で時間を要する場合はお打ち合わせの上決めさせていただきます。

【契約金額(税抜)】

1本あたり¥3500（税抜き）以内でお見積り願います。

※契約金額（税込）からシステム利用料を差し引いた金額が、ワーカーさまの受取金額となります

【重視する点・開発経験】

- ・Youtube動画編集のご経験・実績のある方
- ・県政報告なので、当方書式による契約書を取り交わします。

【応募方法】

- ・簡単な自己紹介や実績、ポートフォリオをご提示ください。
- ・条件提示にてお見積り金額を入力してください。

ご質問がありましたら、気軽にお問い合わせください。
応募をお待ちしております！

【ご参考】

長瀬猛チャンネル 長瀬 猛チャンネル【兵庫県議会議員・自民党】 - YouTube
長瀬猛ウェブサイト 長瀬たけしWEBサイトTOP (nagase-takeshi.net)

特記事項

急募

クライアント情報



nagasetakeshi

♥ ありがとう 5 件

⊗ 本人確認未提出

⊗ 発注ルールチェック未回答

☆ 評価

• 3.9

• 5.0 (5 件)

📁 募集実績

4 件

💖 プロジェクト完了率

100 %

[nagasetakeshiの詳細を見る](#)



マイページ > カンタンご利用ガイド > 依頼オプション料金

カンタンご利用ガイド

依頼オプション料金

仕事を依頼したい方

依頼内容や目的にあったクラウドワーカーからの応募が増えるようにする依頼オプションについてご紹介します。



クライアントはシステム利用料無料

クライアントとしてのご利用は、タスク形式や有料オプションの利用を除いて、システム利用料無料です。

また、依頼に関する相場に関しては、下記から確認ができます。

仕事を依頼する前に確認したい

相場一覧表

相場表を見る ▶

依頼オプション

依頼オプションを多数ご用意しております。

多くのクラウドワーカーからの応募を集めたい場合や公開を制限したい場合などにご利用ください。

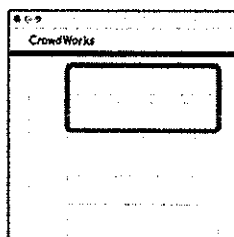
募集がより目立つように、より多く掲載されるようにする

注目オプション



ダイヤモンド

15,000 円 (税込 16,500円)



仕事一覧最上部に表示

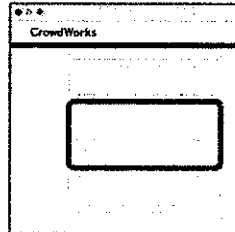
「仕事を探す」内の全ページにおいて通常掲載とは別に最上位のPR枠にランダム表示します。

注目オプション



プラチナ

10,000 円 (税込 11,000円)



仕事一覧中段に表示

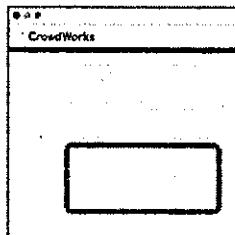
「仕事を探す」内の全ページにおいて通常掲載とは別に中段のPR枠にランダム表示します。

注目オプション



ゴールド

8,000 円 (税込 8,800円)

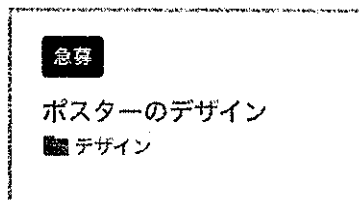


仕事一覧下部に表示

「仕事を探す」内の全ページにおいて通常掲載とは別にページ下部のPR枠にランダム表示します。

急募オプション

7,000 円 (税込 7,700円)



「仕事を探す」ページで急募枠をつけて掲載されます。

より多くのワーカーにお仕事をみてもらいたい方へ

100人一斉告知オプション



ナビゲーションをスキップ



COVID-19

COVID-19 に関する最新の情報は内閣官房ホームページをご参照ください

詳細

さらに詳しい情報を Google で

#長瀬たけし #兵庫県 #だんじり

【試練の東灘】 コロナ禍で春の地車巡行中止！ 伝統を絶やさぬために！

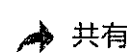
150 回視聴・2021/04/19



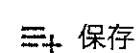
8



1



共有



保存

長瀬 猛チャンネル【兵庫県議会議員・自民党】
チャンネル登録者数 323人

チャンネル登録

東灘区内のだんじり（地車）3 2 基全て巡行中止、行政のなすべきは？！

0:00 今年春の東灘区全 3 2 基の地車巡行中止

0:50 コロナ禍、2 年連続の中止、伝統の中断

もっと見る

日経電子版【春割】2カ月無料

<5/31締め切り> 会議中の知らない話題、電子版ですぐに調べよう！ 使える知識がきつと見つかる

広告 nikkei.com

サイトへ



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
7	兵庫ジャーナル購読料(1月～3月)	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		8,400 × 100% = 8,400円 8,400円を充当する。 全て政務活動に係るものであるため100%充当する。
		案分率

2021年4月16日

領 収 書

長瀬 たけし 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R3年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

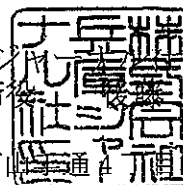
株式会社兵庫シ
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下
通 4 丁目 6-13

ファインコー下下山手 6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
8	一般廃棄物 収集運搬料(4月)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 2,200 × 50% = 1,100 1,100円 を充当する。
		案分率
	2203.04.27	2,200 SMBC(カ)シフトウ
	本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。	

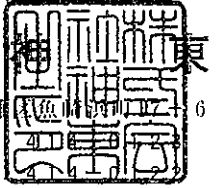
御請求明細書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 浄化槽維持管理・清掃・施工・洗滌

株式会社



〒658-0021 神戸市東灘区深江北町3-4-16

TEL <078 4161111>

FAX <078 4161112>

長瀬たけし 御中

(7661)

< 口座振替 >

口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります

7661

下記の通り御請求申し上げます。

お客様コード	発行日	締日
		03/04/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
03.29	8611	92	振込 3月分口座引き落とし				2,200
04.15	885	1	4月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01	売上	03	値引	09	消費税
	02	返品	04	諸経費		

入金区分	91	現金・小切手	93	手数料	95	その他
	92	振込入金	94	手形入金		

(金融機関・郵便局用)

加盟店名
株式会社 神東

預金口座振替依頼書
自動払込利用申込書(収加) ※必ずコピーをお持ちください。

私は、SMBCファイナンスサービス株式会社から請求された金額を私名義の下記口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納代行会社	SMBCファイナンスサービス株式会社	振替日(払込日)	27日	(金融機関休業日の場合は翌営業日)
--------	--------------------	----------	-----	-------------------

※ご利用サービスによって、選択できる振替日が限定される場合がございます。

ゆうちょ銀行以外の銀行またはゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

ゆうちょ銀行以外の銀行	預金種目(どちらかに○印)	口座番号(右詰でご記入ください。)	捨印 ゆうちょ銀行を除く
	(フリガナ) 口座名義人 長瀬 猛	お届け印	
ゆうちょ銀行	(フリガナ) 口座名義人	ゆうちょ銀行 お届け印	「ご注意！」 金融機関への お届け印ですか
	種目コード 1 6 6 3 0 1	契約種別コード 0	
払込先口座番号		加入者名	SMBCファイナンスサービス株式会社

<加盟店使用欄>

顧客コード(13桁)※ショップIDを上2桁目からご記入ください	2 0 0 0 0 0 0 0 0 3 0 2 1	サイトID(13桁)※上4桁目の数字部分からご記入ください	s g p 2 0 0 0 0 0 1 5 4 0
会員ID(60桁以内)			
料金等の種類	廃棄物収集運搬料金	※加盟店様へ 本依頼書は「SMBCマルチペイメントサービス/口座振替サービス」用の口座依頼書となり、弊社(SMBC-GP)へのお支払い方法は本依頼書では変更できません。	
収納企業名	SMBC GMO PAYMENT株式会社	委託者コード	3 0 8 6 9 0 0 0

—預金口座振替規定— *ゆうちょ銀行払いは除く。

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻しことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を送却して下さりたくありません。
 - この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。尚、この申出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものとして取扱って下さりたくありません。
 - この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑を掛けません。
- ゆうちょ銀行をご利用の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄	(不備返却事由)		
	1. 預金(貯金)取引なし		
	2. 記載事項等相違 店名、預金種目、口座番号、 記号番号相違、口座名義		
	3. 印鑑相違 4. その他()		
備考			
換印	印鑑照合	受付印	



(金融機関へのお願い)
この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて速やかに右記不備返却先にご返却下さい。

(不備返却先)
SMBCファイナンスサービス(株)決済ビジネス事務局
〒108-6350 東京都港区三田3-5-27 TEL03-5444-1533

◎書類の流れ お客さま→加盟店(株式会社 神東)→SMBCファイナンスサービス→金融機関

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	複合機使用料	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		7,231 × 50% = 3,615 3,615円 を充当する。
		案分率
	2103.04.23	11,081 SMBC(セ`ロツクス
	本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。	

*
658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合わせ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

ご担当者様

0004712#



お問合わせ番号：T300614319

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0001/0002 016669)
FAX:0120-600-695

お支払約束日	2021年04月23日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落させていただきます。

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は2021年4月1日に社名が変わります。4月以降は口座振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施していただくことはございません。

備考：



請求書

発行日：2021年03月23日
請求書番号：810322-0204358

長瀬たけし事務所

様

富士ゼロックス兵庫



今回ご請求額 7,231円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2021/02/21-2021/03/20				6574
2 黒モード	1カット以上	994	1.50	1491	
3 フルカラー	1カット以上	391	13.00	5083	
4 ご使用合計		1385			
6 【代金/料金合計】					6574
7 【消費税および地方消費税(10%)】					657
8 【今回ご請求額】					7231
10 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-VI C2271 PFS 132799					
11 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2021/02/21-2021/03/20					
12 1 (58685) (57680) (0) (11) 設置先: 長瀬たけし事務所					
13 2					
14 3 (3869) (3474) (0) (4)					

16500 00908 0000 00908 01 1 2 11020010 9279354 T300614319 3306242554 T300614319
20 0331 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH 01 3 016669 1

注文請書



発注者(甲)

長瀬たけし事務所 御中

注文番号 1764254731001

発行日 平成 29 年 7 月 14 日

添付の契約条項にもとづき以下のとおり注文をお願いします。

受注者(乙)

所在地

兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

社名

富士ゼロックス兵庫株式会社

役職名

氏名

印

(以下の金額には、消費税および地方消費税相当額を含みません。)

記載項目

契約対象商品/契約種類/契約期間等

契約種類: トータルサービス契約

契約条件書番号: JTTA001B

契約対象商品: DocuCentre-VI C2271 PFS

機番: 132799

契約期間: 平成 29 年 7 月 14 日から平成 34 年 7 月 13 日まで

開始メーターカウント:

メーター1 20 メーター2 メーター3 10
メーター4 メーター5 メーター6

設置調整完了日(新規購入の場合): 平成 年 月 日

初回締切日: 請求サイクルに応じ契約開始日から最初に到来する料金計算の締切日とします。

料金計算の締切日: 20 日締

支払日: 料金計算締切後 23 日支払

請求サイクル: 1ヵ月

ミスコピー控除方法:

乙は、「テスト控除後コピー/プリント数」に、黒モード、カラーモード各々に1%を乗じた枚数を不良コピー/プリントとみなし、各モードのコピー/プリント数から差し引きます(小数点以下切り上げ)。

料金項目等	数量	単価(円)	料金(円)
トータルサービス料金(1台につき)			
コピー/プリント料金(1コピー/プリントにつき)			
黒モード(メーター1)	1カウントにつき	1.50	
フルカラーモード(メーター3)	1カウントにつき	13.00	
最低コピー/プリント料金(1台につき)			1,200(月額)

設置先等

*設置先事業所:

**所在地: 兵庫県神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

**事業所名: 長瀬たけし事務所

**部課名:

*EP適用: (する・しない)

*FAX番号:

以下余白

契約条件書番号 : JTTA001B トータルサービス契約 契約条項

- 第1条 本契約条項は、表記記載の契約対象商品(以下、商品という)に関する、甲を発注者乙を受注者とする甲乙間の表記記載の契約(以下、本契約という)に適用されます。
- 第2条 トータルサービスとは、乙が甲にこのサービス可能地域内において第7条の保守サービスを行い、ドラムカートリッジ等の感光体(以下、感光体と総称する)および必要な消耗品等(乙の指定する販売消耗品を除く。以下同じ)を供給、交換することをいいます。
- 第3条 甲は商品の設置場所を変更する場合、予め乙に通知し、この場合、作業は乙または乙の指定する者が実施し、甲は移動、設置調整等設置場所の変更に必要な費用を乙に支払います。
- 第4条 表記記載の契約期間満了の2ヵ月前までに甲乙いずれからも本契約を終了させる意思表示がない場合、更に1年間更新し以後の更新も2回を限度として同様とします。ただし、乙が本契約条件で保守サービスの継続が困難と判断した場合、乙は、表記記載の契約期間満了(更新後においては更新後の契約期間満了)の2ヵ月前までに甲に次の方式を通知し、甲は、当該方式から選択します。
- (1) 乙所定の有料オーバーホールを実施した上本契約を1年間更新し、その後の更新は2回までとする。
 - (2) 乙所定の再契約料により3年間を限度として新たなトータルサービス契約を締結する。
 - (3) スポット保守方式および感光体、消耗品等、部品の別売方式とする。
2. 前項にかかわらず、感光体、消耗品等、部品の製造中止にもない供給が困難になる場合、乙は2ヵ月以上前に甲に通知し、本契約を終了させることができます。
- 第5条 甲は、毎締切日のメーターカウントを次のいずれかの方法により乙に連絡し、乙は連絡された使用コピー/プリント数および表記記載のトータルサービス料金にもついで料金を計算し、料金計算の開始日は本契約の開始日とします。
- (1) 甲がメーターカウントを記入した商品毎のメーター連絡票あるいはそれに代わる書類等を乙に送付する方法
 - (2) 甲の承諾にもつづき、乙が毎締切日のメーターカウントを遠隔自動検算する方法
2. コピー/プリント数の算出は、表記記載の料金項目等に記載のメーターを使用して算出します。各メーターの適用については、別途乙所定の書面によります。
3. トータルサービス料金は、表記記載のトータルサービス料金項目等に記載の各モード料金の合計額とします。
4. この技術者が商品の保守にあたって、商品の点検と調整のため使用したコピー/プリントは、その数を各モードのコピー/プリント数から差し引きします(差し引き後のコピー/プリント数を以下、「テスト控除後コピー/プリント数」といいます)。
5. 不良コピー/プリントが発生した場合は、表記記載のミスコピー検除方法の記載に従い取り扱います。
 6. 用紙サイズによりコピー/プリントのカウントアップは、乙が別途定める条件に従い、複数になる場合があります。
 7. 両面コピー/プリントをした場合、表面コピー/プリント、裏面コピー/プリントそれぞれを1コピー/プリントとしてカウントします。
 8. 表記記載の「請求サイクル」期間中のトータルサービス料金が最低コピー/プリント料金に満たない場合、甲は最低コピー/プリント料金を乙に支払います。
 9. 契約開始または終了時において、商品の使用期間が表記記載の「請求サイクル」に満たない場合は、次のとおりとします。
 - (1) 「請求サイクル」が1ヵ月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず使用コピー/プリント数に相当する額とします。
 - (2) 「請求サイクル」が複数月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず使用コピー/プリント数をもとに経過月数(端数切上げ)に応じて計算します。
 - (3) 表記にトータルサービス料金加算額がある場合、当該加算額は商品の使用日数に応じて日割計算した額とします。
 10. 料金の計算にあたり、円未満の端数を切捨てます。
- 第6条 乙はトータルサービス料金および本契約にもつづきその他すべての甲の金銭債務に消費税等相当額を加算して甲に請求し、甲は表記記載の支払日までに当該請求金額を乙に現金(銀行振込を含む)で支払います。
2. 甲が前項の支払を遅延した場合、甲は年利12%の割合による遅延損害金を乙に支払います。
- 第7条 乙は商品が故障した場合、甲からの要請にもつづき技術者を派遣または乙が相当と認める方法により修理および部品交換等の保守サービスを実施し、商品の部品を交換した場合は、取り外した部品の所有権は乙に帰属します。
- 第8条 乙がトータルサービスを甲に提供する時間帯は、乙の営業日における乙所定の営業時間内とします。
2. 乙が技術者を派遣して乙のサービス拠点から100km以上離れている場所において保守を提供する場合、甲は乙の請求にもつづき乙所定の遠距離保守サービス料金等を乙に支払います。
 3. この技術者が故障原因を調査した結果、本契約対象以外の機械装置等に原因があることが判明した場合、甲は乙所定の基準により計算される原因調査料金を乙に支払います。
 4. 乙が要請した場合、甲は甲の費用と責任において、商品に接続する本契約対象以外の機械装置または当該機械装置で搭載使用するコンピューター・プログラム、データの障害等を調査します。
5. 次のいずれかの事由に該当する場合、乙は前条に定める保守サービスの提供義務を免れます。
- (1) 商品所定の取扱説明書等に記載された操作方法以外の使用または商品所定の設置使用環境以外での使用に起因する故障の修理・調整
 - (2) 誤操作、落下、電磁的影響、強い衝撃その他取扱いの不注意に起因する故障の修理・調整
 - (3) 商品以外の機械装置またはコンピューター・プログラム(コンピューター・ウイルス等の有害プログラムを含む)に起因する故障の修理・調整
 - (4) 乙が指定する者以外による修理もしくは改造または乙が指定する方法以外の方法による移動に起因する故障の修理・調整
 - (5) 火災、風水害、地震等の天災地変およびその他不可抗力に起因する故障の修理・調整
 - (6) 乙が指定する仕様規格以外のパーツまたは消耗品等の使用に起因する故障の修理・調整
 - (7) 甲が独自に設定した使用環境への復旧その他納入時と異なる状態への復旧
 - (8) 高所作業、重機物の移動を伴う作業その他の危険作業
6. 前項のいずれかに該当しそれが原因で故障した商品の保守を甲が乙に要請する場合、乙は、甲乙協議の上決定する対応処置を乙所定のスポット保守料金でおこないます。ただし、乙が対応不能と判断する場合において、乙は何らの提供義務も負うものではありません。
- 第9条 乙は本契約成立と同時に商品毎に感光体1本および適量数種の消耗品等を甲に供給し、その後は乙の指定する者の巡回または甲の申出によって適宜供給します。ただし、感光体およびデベロップャーについては、画像維持のため乙が必要と認めた場合に乙が交換します。
2. 乙は、第7条の保守サービスの提供および前項の感光体および消耗品等の供給を乙の指定する者に委託できます。
- 第10条 感光体および消耗品等の所有権は乙に属し、甲はこれらを優良なる管理者の注意義務をもって保管し、通常の用法に従い使用します。
2. 甲が乙が供給する感光体および消耗品等を商品以外の機械装置等に流用できません。
- 第11条 商品の使用にあり、甲は商品の取扱説明書等に記載する仕様に適合した用紙を使用します。
- 第12条 甲が乙の事前の書面による承諾を得ず本契約によって生じる権利または義務を第三者に譲渡または賃貸した場合、本契約は終了します。
- 第13条 乙は1ヵ月前までの(ただし、甲が不利にならない場合は事前の)書面による通知によってトータルサービス料金を改定できます。
- 第14条 甲または乙が本契約の解約を希望する場合、解約希望日の1ヵ月前までに書面による通知によって相手方に予告します。ただし、甲が前条の料金改定によって解約する場合、料金改定の通知後10日以内に書面によって乙に通知することにより料金改定の前日をもって解約できます。
- 第15条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当した場合、債務の期限の利益を自動的に失い、相手方にその時現在負担する債務を即時履行します。
- (1) 本契約条項の1つにでも違反する事由が生じたとき
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生、特別清算、会社更生、特定調停その他これらに類する手続の申立または公取公課の滞納
 - (3) 手形または小切手の不渡り、その他信用を著しく失墜する事由が生じたとき
2. 甲または乙が前項各号のいずれかに該当した場合、相手方は何ら催告を要せず、直ちに本契約を解除できます。
- 第16条 乙が前条第2項にもつづき本契約を解除する場合、乙および乙の関連会社は本契約以外の甲との取引においても、甲との間に発生する債権債務を甲の承諾なく相殺することができません。
- 第17条 乙は、火災、風水害、地震、ストライキその他不可抗力が原因でトータルサービスを実施できない場合、その責任を負いません。
- 第18条 本契約が終了した場合、甲は乙に感光体および残存消耗品等を直ちに返還し、かつ残債務の全額を即時支払います。
- 第19条 甲および乙は、表記記載の設置調整完了日に商品および商品に装着している器具類の設置調整が完了したことを確認します。
- 第20条 甲および乙は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行ったりは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
2. 甲および乙は、前項の規定を、自己の委託先および自己の関連先にも順守させるよう努力するものとします。
3. 甲および乙は、前2項に対する違反を発見した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が相手方に影響を与えると判断した場合には、直ちに相手方にその事実を報告します。
4. 甲および乙は、相手方が前3項に違反した場合、催告なく、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、相手方に損害が発生しても、その損害は賠償しないものとします。
5. 本契約締結前に、甲乙間で反社会的勢力との取引防止に関して合意している場合、当該合意内容を優先して適用するものとします。
- 第21条 本契約に関する訴訟は、乙の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。
- 第22条 本契約に定めのない事項または本契約条項の解釈に疑義が生じた場合、信義にもつづき誠実にその都度甲乙協議の上決定します。

以上

EP(Electronic Partnership)の利用に関する追加条項

甲と乙は、乙が甲に提供するEP(Electronic Partnership)の利用に関し、以下のとおり同意します。

第1条 (EPの利用に関する同意)

甲および乙は、対象機械（以下「機械」という。）において本追加条項に定める条件でEP(Electronic Partnership)を利用することに同意します。

第2条 (定義)

- 「EP」とは、「機械」の使用状況に関する情報を、乙が通信を利用して取得するシステムをいいます。
- 「EP-BB」とは、甲のイントラネット（プロキシサーバ等を含む）を経由し、「EP」を提供する機能のことをいいます。
- 「EP-DX」とは、FAX回線を使用して「EP」を提供する機能のことをいいます。
- 「EP通信装置」とは、「EP-BB」または「EP-DX」機能を持たない「機械」に、「EP」を適用する場合に必要な乙製の通信装置（「EPnet-BOX」、 「3Gnet-BOX」、 「4Gnet-BOX」）の総称とします。

第3条 (「EP」の利用目的・乙が取得する情報項目)

- 乙は、下表に記載の利用目的のうち必要な範囲で下表に記載の情報を利用するものとします。ただし、取得したデータに個人情報が含まれる場合は、個人を特定できない状態に加工した後に利用する場合があります。
- 乙は、当該情報を下表に記載の利用目的以外の目的で使用、開示しません。
- 乙が「機械」より取得する情報項目は下表に記載の取得情報のとおりとします。ただし、甲は、技術上その他の事由により、乙が情報項目の一部を取得できない場合があることを承諾します。

EPの種類	利用目的	取得情報
「EP-DX」	(1)「機械」のメーターカウントの遠隔自動検針 (2)上記メーターカウントにもとづく料金の請求	・「機械」の各種メーターカウント値 ・「機械」の使用消耗品交換などの情報 ・故障自動監視 ・「機械」に登録されたFAX自局ID（EP-DXのみ）
「EPnet-BOX」 「3Gnet-BOX」 「4Gnet-BOX」	(3)「機械」のリモート保守 (4)消耗品の配送 (5)「機械」の品質改善	・「機械」の各種メーターカウント値 ・使用消耗品交換、補給等の情報 ・「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のための「機械」の情報
EP-BB	(6)乙から甲に対する各種提案	・「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のため、甲が「機械」に登録した情報から必要な部分のみ抽出した情報

第4条 (「EP通信装置」の貸与)

乙は、「EP-DX」機能を持たない「機械」については、「EP通信装置」等の機材を甲に無償で貸与します。「EP通信装置」の所有権は乙に属し、甲はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管・管理します。また甲は、「機械」がリース会社等第三者の所有である場合は、「EP通信装置」を「機械」に接続し利用することにつき事前に所有者の承諾等必要な措置をとります。

第5条 (「EP」利用時の費用負担)

- 「EP」の接続環境の整備等に関する次の事項に要する費用は、甲が負担します。
 - 公衆回線へのアクセス可能な回線の確保
 - 設置・維持に必要な電源工事、構内回線工事等および電気料金
- 「EP」の利用に必要な公衆電話回線の通話料は乙が負担します。
- 甲は、「EP通信装置」を取付けた「機械」の設置場所を変更する場合、事前に乙に通知するものとします。

第6条 (「EP」利用時の注意点)

甲は、下記のEP (Electronic Partnership) ご使用上のお願いに記載された内容を理解し、承諾したことを確認します。

第7条 (「EP」の利用中止)

- 甲または乙は、相手方に対して事前に通知することにより「EP」の利用を中止することができます。
- 前項により「EP」の利用を中止した場合、甲はただちに乙から貸与された「EP通信装置」一式を乙に返却します。

EP (Electronic Partnership) ご使用上のお願ひ

1. 「EPnet-BOX type W2」、 「3Gnet-BOX」および「4Gnet-BOX」ご使用にあたっての制限事項

「EPnet-BOX type W2」、 「3Gnet-BOX」および「4Gnet-BOX」（以下、「本機械」といいます）は無線通信機能を有しますので、ご使用いただく場合、一般の携帯電話と同様の制限事項があります。

- 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器を装着されている場合は、「本機械」または「本機械」の無線装置部分から「EPnet-BOX type W2」、 「3Gnet-BOX」では22cm以上、「4Gnet-BOX」では15cm以上離れて携行および使用してください。電波により埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器の動作に影響を与える場合があります。
- 航空機内や病院など、使用を禁止された区域では、「本機械」の設置および使用は許されません。電子機器や医用電気機器に影響を及ぼす場合があります。医療機関内における使用については各医療機関の指示に従ってください。また、航空機内などの使用を禁止されている場所で「本機械」を使用した場合、法令により罰せられる場合があります。
- 医療機関の屋内では次のことを守って使用してください。
 - 手術室、集中治療室（ICU）、冠動脈疾患監視病室（CCU）には「本機械」を持ち込まないでください。
 - 病棟内では、「本機械」を使用しないでください。
 - ロビーなどであっても、付近に医用電気機器がある場合は、「本機械」を使用しないでください。
 - 医療機関が個々に使用禁止、持ち込み禁止などの場所を定めている場合は、その医療機関の指示に従ってください。
- 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器以外の医用電気機器を「本機械」の近傍で使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。電波により医用電気機器などの動作に影響を与える場合があります。

2. 「EP-DX」ご使用にあたってのお願い事項

「EP-DX」を装着した機械と弊社システムがデータ通信している間、機械の操作画面に、次の案内が表示される場合があります。データ通信中は、データ通信が優先的に処理され、データ通信が完了しますと、操作画面の案内表示が消えます。データ通信は通常5分程度で完了いたしますが、操作画面にデータ通信中の案内が表示されている際には少々お待ちいただき、操作画面の案内表示が消えたことをご確認の上、機械をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<EP-DX 表示例 1>

リモートメンテナンス、またはリモートサービス中です。

<EP-DX 表示例 2>

リモートメンテナンス中です。

以上

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
10	複合機保守料	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。
		案分率
		4-9に添付済み

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

ご担当者様

富士ゼロックスサービスクリエイティブ
事務サービス部



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 016670)
FAX:0120-600-695

お支払約束手日	2021年04月23日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は2021年4月1日に社名が変わります。4月以降は口座振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様に実施していただくことはありません。

備考：



請求書

発行日：2021年03月23日
請求書番号：810322-0204372

長瀬たけし事務所

様

富士ゼロックス兵庫



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚 数 / 数 量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 保守料金	2021/02/21-2021/03/20	ITあんしんSPIII(エン)	トリイ)		3500
2					
3 【代金/料金合計】					3500
4 【消費税および地方消費税(10%)】					350
5 【今回ご請求額】					3850
6					
7 ※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8		設置先	長瀬たけし事務所		
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

注文請書



発注者(甲)

東洋電機株式会社

御中

注文書番号

1824951336002

発行日

平成30年2月8日

本契約条項にもとづき以下のとおり注文をお願いします。

受注者(乙)

所在地 兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

社名 富士ゼロックス兵庫株式会社

役職名 営業統括部長 馬 詰 和 彦

氏名

印

契約条項

乙は、甲のシステムの障害切り分け、復旧支援、運用支援、設計・構築・導入支援、設置・キッティング・移設支援および保守、ならびにネットワーク経由で提供されるサービス等に関する事項のうち契約明細で特定するサービスを以下のとおり提供します。

1条(定義)

本契約において、次の用語を以下のとおり定義するものとします。

- 「本サービス」とは、第2号で定める「条件書」および第3号で定める「契約明細」で特定される乙が甲に提供する役務を意味します。
- 「条件書」とは、乙が甲に提供するサービスの内容、提供条件等を記載した本契約に添付される書面を意味します。
- 「契約明細」とは、「本サービス」の契約内容を記載した本契約に添付される書面を意味します。
- 「サービス料金」とは、甲が乙に支払う「本サービス」の対価であり、「契約明細」に記載の金額を意味します。
- 「設置場所」とは、「本サービス」の対象となる機器等の日本国内における使用場所を意味します。

第2条(条件書の適用)

- 本契約にもとづき、乙が甲に提供するサービスの内容、提供の条件、付帯作業、甲乙の同意事項および免責事項等は、サービス毎に「条件書」で定めるものとします。
- 本契約と「条件書」が矛盾・抵触する場合、「条件書」の規定が優先的に適用されるものとします。

第3条(契約期間および解約条件)

- 「本サービス」の契約期間は「契約明細」に記載のとおりとします。ただし、当該契約期間満了の2カ月前までに甲乙いずれからも書面により本契約を終了させる意思表示がない場合、更に1年間更新するものとし、以後の更新も同様とします。
- 甲は、前項で定める契約期間中といえども、相手方に対して2カ月前までに書面で意思表示することにより本契約の全部または一部を解約することができるものとします。
- 「本サービス」のすべてが解約された場合、本契約は終了するものとします。

第4条(サービス料金の計算)

- 「本サービス」の「サービス料金」は、「契約明細」に記載の契約開始日から計算します。
- 本契約期間中において端数日数が生じた場合、その日数に応じて「サービス料金」は日割計算した額とします。
- 前項の算出にあたり、円未満は切り捨てるものとします。
- 「サービス料金」の支払時期は、契約明細に記載のとおりとします。

第5条(料金改定)

本契約締結後の著しい経済変動、その他「本サービス」の提供コストが大幅に上昇する事由が生じた場合、乙は、2カ月前までに書面で甲に通知することにより「サービス料金」を改定することができるものとします。ただし、料金改定が甲に不利とならない場合、乙は、料金改定日の前日までに書面で甲に通知することにより当該料金を改定することができるものとします。

第6条(料金等の支払)

- 甲は、「サービス料金」ならびに消費税および地方消費税相当額(以下総称して「料金等」という。)を乙からの請求書受領後15日以内に、全額現金

で乙に支払うものとします。

- 甲が「料金等」の支払を遅延した場合、甲は年利12%の割合による遅延損害金を乙に支払うものとします。

第7条(設置場所の変更)

甲が「契約明細」に記載の「設置場所」を変更しようとする場合、事前に乙に通知し、乙の承諾を得るものとします。

第8条(再委託)

乙は、「本サービス」の全部または一部を乙の指定する者に再委託できるものとします。ただし、再委託により、乙は、本契約にもとづく甲に対する責任を免れないものとします。

第9条(機密保持)

- 甲および乙は、本契約にもとづき知り得た情報のうち相手方が機密として指定した情報および本サービスにもとづき甲が乙の管理するデータセンターに格納するデータ(以下「機密情報」という。)を事前に相手方の書面による承諾を得ない限り、これを第三者に開示または漏えいしないものとします。ただし、次のいずれかに該当する情報はその範囲から除くものとします。
 - 甲または乙が相手方から提供される以前に合法的に知っていたことを立証した情報
 - 甲または乙の違反行為によらず、出版物その他によって公知であるか公知となった情報
 - 甲または乙が独自に開発したことを立証した情報
- 甲および乙は、相手方の機密情報を善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとします。
- 甲は、乙が前条にもとづき「本サービス」の全部または一部を乙の指定する者に再委託する場合、乙が甲の機密情報を当該再委託先に開示することに同意するものとします。
- 乙は、甲の機密情報を「本サービス」の履行もしくは必要に応じた甲への提案または情報提供以外の目的で使用しないものとします。なお、乙が富士ゼロックス株式会社以外の場合、乙は富士ゼロックス株式会社および「本サービス」の履行に必要な関連会社に甲への提案および情報提供の送信を委託できるものとします。
- 第3項または第4項にもとづき、乙が甲の機密情報を再委託先等を開示する場合、乙は当該再委託先等に本条における乙と同等の義務を課すべく適切な措置を講じるものとします。
- 甲および乙は、相手方から開示された機密情報を「本サービス」の終了後直ちに相手方に返還するものとします。
- 本条は、本契約終了後3年間有効に存続するものとします。

第10条(個人情報)

- 甲および乙は、相手方が管理する顧客、従業員等の個人情報(個人情報の保護に関する法律第2条第1項の個人情報の定義に該当する情報という。以下同じ。)であって、本契約に関連して知り得た情報(以下「個人情報」という。)を前条に定める機密情報の一部として取り扱うものとします。

2. 甲および乙は、前項の個人情報の全部または一部が、前条第1項の各号のいずれかに該当するものであっても、前条第1項ただし書の定めは適用せず、これをそれぞれ機密情報として取り扱うものとします。
3. 個人情報には前条第7項の存続期間を適用せず、甲および乙は、本契約終了後も個人情報に関して守秘義務を負うものとします。

第11条 (輸出規制)

甲は、「本サービス」を利用する機械装置、コンピューター・プログラム等(役務提供および関連技術情報を含む。)が、外国為替および外国貿易法ならびに/またはアメリカ合衆国輸出管理規則の規制対象品となる場合、当該機械装置、コンピューター・プログラム等を外国へ輸出するときは、日本国政府の輸出許可および/またはアメリカ合衆国政府の再輸出許可を得るものとします。

第12条 (権利義務の譲渡の禁止)

甲が乙の事前の文書による承諾を得ないで本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に譲渡または質貸したときには、本契約は終了するものとします。

第13条 (期限の利益の喪失・解除)

1. 甲が次の各号のいずれかに該当した場合、甲は、乙に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い、乙に対してその時現在負担する債務を即時履行する義務を負うものとします。
 - (1) 本契約条項のいずれかの義務に違反したとき
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生、特別清算、会社更生、特定調停その他これらに類する手続の申立または公租公課の滞納処分のいずれかの事由が生じたとき
 - (3) 手形または小切手の不渡り等、信用を著しく失墜する事由が生じたとき
2. 甲が前項各号のいずれかに該当した場合、乙は何ら催告を要せず、ただちに本契約の全部または一部を解除できるものとします。

第14条 (機能変更・停止)

乙は、「本サービス」のうち、ネットワーク経由で提供されるサービス(以下本条および次条において「ネットワーク型サービス」という。)について、機能改良または不正アタック、ウイルスなど新たな攻撃手法の出現に対応する目的で、サービスの仕様または提供内容を甲の承諾を得ずに変更または停止することができるものとします。この場合、乙は甲に、当該変更内容を事前に通知するものとし、当該通知の内容は本契約に優先して適用されるものとします。

第15条 (サービス提供の制限・中断)

1. 乙は、ネットワーク型サービスについて、天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあるときは、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な事項を内容とする通信、その他公共の利用のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うため、提供中断を含め、「本サービス」の提供を制限する措置をとることがあります。
2. 乙は、「本サービス」で使用する乙の設備の保守、工事、法定点検、または障害等やむを得ないときには、ネットワーク型サービスの全部または一部の提供を中断することができるものとします。
3. ネットワーク型サービスの全部または一部の提供を中断する場合、乙は甲に対し、その旨を事前に通知します。ただし、緊急やむを得ないときはこの限りではありません。

4. 本条の定めにより、ネットワーク型サービスの全部または一部が中断、制限された場合といえども、「サービス料金」は返還されないものとします。

第16条 (提供停止)

甲が次の各号のいずれかに該当するときは、「本サービス」の全部または一部の提供を停止することができるものとします。

- (1) 本契約上の債務の履行を怠ったとき
- (2) 「条件書」にて甲の責任に関する規定があり、その規定に違反したとき
- (3) 「本サービス」の利用に関し、直接または間接に乙または第三者に対し重大な支障(設備やデータ等の損壊を含むがそれに限定されない)を与えたとき
- (4) 料金等の支払いを怠ったとき
- (5) その他、乙が相当の理由をもって「本サービス」の提供を不適当と判断するとき

第17条 (サービスの終了)

利便性の低下または代替サービスの出現等の理由により、「本サービス」の全部または一部のサービスの利用者が極めて少なくなった場合、乙は6カ月前までに利用者に通知し、当該サービスの提供を終了することができるものとします。

第18条 (甲の発注取消)

甲が乙に発注した後、乙の責に起因しない理由で当該発注を取り消した場合において、乙が当該取り消しにかかる費用を負担したとき、乙は当該負担費用を甲に請求できるものとします。

第19条 (反社会的勢力の排除)

1. 甲および乙は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行いまたは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
2. 甲および乙は、前項の規定を、自己の委託先および自己の関連先にも順守させるよう努力するものとします。
3. 甲および乙は、前二項に対する違反を発見した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が相手方に影響を与えると判断した場合には、直ちに相手方にその事実を報告します。
4. 甲および乙は、相手方が前三項に違反した場合、催告なく、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、相手方に損害が発生しても、その損害は賠償しないものとします。
5. 本契約締結以前に、甲乙間で反社会的勢力との取引防止に関して合意している場合、当該合意内容を優先して適用するものとします。

第20条 (合意管轄)

本契約から派生する一切の紛争は、乙の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

第21条 (協議事項)

本契約に定めのない事項または本契約の解釈について疑義が生じたときは、信義にもとづき誠実にその都度甲乙協議の上決定するものとします。

以上

条件書

対象サービス	IT環境運用支援サービス
条件書区分番号	NW32

甲が、IT環境運用支援サービスを契約した場合、乙が提供するサービス内容は、富士ゼロックス株式会社が定める「サービス利用規約」および「IT環境運用支援サービス 追加条項」のとおりとします。

契約明細

対象サービス	IT環境運用支援サービス
区分番号	NW32

<ITあんしんサービスパックⅢアドバンスを契約する場合の主契約事業所>

※ITあんしんサービス/パックⅢアドバンスの主契約事業所以外は記載されません。

<サービス提供先事業所>

所在地
部課名
担当名

【本サービス】

《継続払い方式》

以下の各項目の金額には消費税および地方消費税を含みません。

サービスの名称	シリアル番号	数量	サービス料金 1ヵ月額 / 後払い
ITあんしんSPIⅢ(エントリー)	-	3	○ 3,500円

<契約期間>

平成30年2月8日から平成31年2月7日まで (以後自動更新)
(契約開始日) (契約満了日)

【本サービス】

《一括払い方式》

以下の各項目の金額には消費税および地方消費税を含みません。

サービスの名称	対象台数	料金
エージェントインストールⅢ	(3)台まで	12,000円

支払日	平成30年3月9日
-----	-----------

関連会社

--

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
11	携帯電話使用料	共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 au機器代金、auかんたん決済利用料、アップグレードプログラム料を除く8,173×25%=2,043 2,043円を充当する。
		案分率
	1303.04.26	10,441 KDDIリョウキン(SMFS)
本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。		

備考

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

郵便はがき

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

(2021年 4月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 4月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,441円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

- My auアプリが新しく生まれ変わりました
データ残量や請求予定額をリアルタイムで表示! 契約内容確認が簡単に!
【ダウンロード方法】
▼Android: Google Play/au Marketから「My au」で検索
▼iOS: App Storeから「My au」で検索

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 3月ご請求分 (2月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様下記ご利用料金を 3月25日口座振替により
領収いたしました。印紙税申告納
付につき新簿
税務署承認済KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0255251437

領収金額 AMOUNT RECEIVED 10,351円

うち消費税等 TAX 734円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 4月 5日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1-1-1 KDDIビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,441円 ご利用年月 2021年 3月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,953円
ご利用番号	7,953		
< 3月ご利用内訳>	7,953		auお客様コード 18408075
▼プラン利用料	6,180		
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	117		
通話料		67,800	
SMS(Cメール)送信料		117	
通話定額割引額		-67,200	
au→自宅割		-100	au→自宅割により対象通話を割引します。
2年契約+家族割/通話料		-500	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	723		10%消費税の課税対象額 7,230円
ご利用月数は2021年4月で25年9ヶ月目です。			
データ利用量(データ容量消費あり)	5.27GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.13GB		

●紙請求書発行手数料/その他料金 200 ●合計 220円

- ▼紙請求書発行手数料 200
- ▼消費税等(10%) 20 10%消費税の課税対象額 200円
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

裏面もご確認ください

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

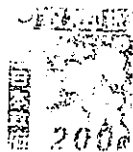
(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
12	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費 事務所(セキュリティー費)5月分 03-04-27 200 *11,000 SMBC(ニホンアセンサ	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。 案分率

本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。

契 約 書



契約締結日 2013 年 11 月 6 日

甲)

〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3-4-16

長瀬 猛

乙)

神戸市中央区伊藤町108番地

日本安全警備株式会社

代表取締役社長 佐々木 博和

甲と乙は下記を承認の上、ここに契約します。

この契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲と乙が各1通を保有します。

記

(1) 契約対象物件	
所在地	神戸市東灘区深江北町3-4-16
名称	長瀬 たけし事務所
(2) 使用回線	ブロードバンド回線
(3) 乙の受託するサービス	防犯サービス・火災監視サービス
(4) 業務開始日	2013年11月6日

契約にかかわる費用	支払時期	支払方法
(5) 契約料金(月額) 10,000円 (税込10,500円)	請求期間開始前まで	1カ月毎の自動口座振替
(6) 保証金 — 円		
(7) 機器設置工事費 30,000円 (税込31,500円)	工事完了後直ちに	

(8) 特 約	
---------	--

(9) 防犯サービスの提供時間	毎日 19:00 ~ 08:00 ただし、甲の休日は終日とします。
(10) セキュリティプランニング	警報機器の種類、個数、設置場所等のセキュリティプランニングは別紙によるものとします。
(11) 解約金算定基準指数	1.6
(12) その他	その他の契約条件は、別紙によるものとします。

基本契約条件

(提供するサービス)

- 第1条 日本安全警備㈱(以下「乙」という)はお客様(以下「甲」という)に対し、契約対象物件の安全を確保するためのサービスを提供します。乙が提供するサービスの範囲は標記(以下「表」という)(3)のとおりとし提供条件は本契約第1章および第2章に定めます。
2. 前項のサービスを提供するために、乙が契約対象物件に設置する機械・機器・その他の器具(以下これらを総称して「警報機器」という)は、特約がない限り乙の所有に属します。

(契約期間)

- 第2条 本契約の契約期間は、業務開始日から5年間とし、締結の日から発効します。ただし、契約期間満了の3か月前までに、甲または乙から相手方に対して、文書による別段の意思表示がないときは、本契約は1年間更新され、その後も同様とします。

(契約料金・保証金・機器設置工事費用)

- 第3条 甲は乙に対し契約料金、保証金および機器設置工事費用を表(5)(6)(7)記載のとおり支払います。
2. 契約料金は、乙の人件費および諸経費ならびに警報機器、第6条に定める甲の機器の種類・数量および通信回線料の額を基準として定め、契約期間の中途においてもこれらの増減により乙は契約料金を変更できるものとします。
3. 保証金は、第2条、第11条第1項および第12条に基づく契約終了に際しては、乙は甲に利息を付さずに返還します。第11条第2項、第3項または第13条の規定に基づき本契約が終了したときは、乙は保証金を返還しません。

(配線の取替え)

- 第4条 乙は、警報機器の配線について、自然損耗その他乙の責に帰すことのできない事由により、本契約に定めたサービス提供に支障が生じた場合には、配線の取替え工事を行うものとし、その取替えに要する費用は甲の負担とします。

(警報機器の正常作動責任と交換)

- 第5条 乙は、警報機器の正常な機能を維持するため適宜に点検を行い、万一異常を認めるときは遅滞なく必要な処置を講じます。
2. 乙は、法改正その他乙の責に帰すことのできない事由により、警報機器の全部または一部の交換が必要となったときはこれを行い、交換にかかる費用は甲の負担とします。
3. 乙が警報機器設置完了日より起算して満10年以上経過後必要に応じて行う警報機器の全部または一部の交換にかかる費用は甲の負担とします。

(「甲の機器」の正常作動保持責任)

- 第6条 甲もしくは第三者の所有に属し乙の認めた設備・機器、または甲が乙より購入した(第三者が乙より購入し、甲が当該第三者より購入その他の方法により使用権限を有している場合を含む)設備・機器(以下これらを総称して「甲の機器」という)によって異常を感知し、その異常に基づいて乙がサービス提

供するものについては、甲の責任においてその正常作動を保持するものとします。

2. 甲の機器の正常作動の保持がなされず、乙のサービス提供が混乱し、甲の安全確保に支障があると乙が判断した場合は、甲は当該甲の機器の改修、交換等乙の要求に基づく処理を速やかに行い乙に通知するものとします。
3. 前項の処理が行われない場合は乙は第8条を適用することができるものとします。
4. 甲の機器の正常作動が保持されないことにより乙が損害を被った場合、乙は甲にその賠償を請求できるものとします。

(警報機器の破損、紛失および撤去)

- 第7条 甲は契約期間中であると契約終了後であることを問わず、甲の責に帰すべき事由により警報機器を破損、紛失した場合は、直ちに乙に通知し、その損害金を負担します。
2. 乙は、警報機器を撤去する場合、警報機器の取付けの必要上契約対象物件に施された孔穴、配線、その他の加工・変更については原状回復義務を負いません。
3. 第11条第1項の場合を除き契約終了時における警報機器の撤去費用は甲の負担とします。
4. 甲の事由により警報機器が撤去できない場合、甲は乙の損害金を負担します。

(サービス提供の停止)

- 第8条 甲側の原因(労働争議を含む)により、あるいは自然災害、その他の不可抗力による状況の発生等、乙の責に帰すことのできない事由により本契約上の乙のサービス提供を不可能にするに至ったときは、乙はその状況の止むまでの間サービス提供を停止します。この場合、乙には契約上のサービス提供責任はないものとします。
2. 前項によるサービス提供停止期間についても契約は続行するものとし、乙は甲に契約料金を請求できるものとします。ただし、サービス提供の全部が停止されかつ真にやむを得ない事情と乙が認めた場合は、乙は契約料金を減額します。

(契約対象物件の変更)

- 第9条 甲は、乙から契約対象物件の安全確保に支障のあるものについて改善の申し入れを受けたときは、速やかに必要な処置をとるものとします。
2. 甲は、下記事項を了承します。
- ① 甲の都合による契約対象物件の増改築、模様替え、レイアウトもしくは用途変更等(甲の機器、通信回線の変更も含む)を行う場合、原則として変更を行う日の15日前迄に文書をもって乙に通知します。
- ② 契約対象物件に隣接する建物の建設等周囲の状況の変化その他甲において契約対象物件の安全に関係すると認められる場合は、乙に通知します。
3. 下記についての費用は甲の負担とします。
- ① 第1項の改善に要する費用。
- ② 第2項による既設の警報機器の移動または変更等、および新たな警報機器の設置に要する費用。

(緊急出動料の支払い)

第10条 甲側の警報機器の誤操作、第6条第2項の処理が行われない為に警報機器が作動した場合、その他の甲の責に帰すべき事由により乙の緊急要員が緊急出動した場合は、1回につき金2,000円(税別)を乙は請求することができます。

(契約終了)

第11条 甲は乙が正当な理由なくして本契約の全部または一部を履行しないとき、または本契約の条項に違反したときは、文書をもって通知することにより本契約を終了させることができるものとします。

2. 甲が本契約に基づく金銭債務の全部、または一部をその支払期日到来後30日の間に支払わないとき、または甲が本契約に違反したときは、乙は催告することなく本契約を終了させることができるものとします。
3. 甲が暴力団その他の反社会的勢力またはその構成員であることが判明したとき、もしくは、暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行ったときは、乙は催告することなく本契約を終了させることができるものとします。
4. 第2項、第3項の場合、甲は契約終了の日から契約満了日までの残存契約期間の契約料金相当額を乙に支払います。

第12条 乙はその責に帰すことのできない事由により契約上のサービス提供を継続できないと認めるときは、3か月前までに文書をもって通知することにより、本契約を終了させることができるものとします。

第13条 甲が甲の事由により本契約を契約期間満了(更新期間の満了を含む)前に解約するときは、次の算式で求められる解約金を直ちに乙に支払うものとします。

$$\text{解約金} = (\text{基準月額} \times \frac{1}{5} \times \text{残存契約期間月数} + \text{基準月額の} 3 \text{ か月分} \times 0.8) \times \text{解約金算定基準指数}$$

基準月額:

締結契約書面記載の契約料金月額によるものとし、サービス開始前までに警報機器の種類・数量の増減などにより変更となった場合は、乙が甲に通知した契約料金月額とします。

解約金算定基準指数:

締結契約書面記載によるものとし、サービス開始前までに警報機器の種類・数量の増減などにより変更となった場合は、乙が甲に通知した数値とします。

2. 前項にかかわらず、解約金は、契約料金月額×残存契約月数を上限とします。
3. 本条において、甲の解約の申し出が乙においてやむを得ないと認められるときは、乙は解約金を減額します。

第14条 甲が甲の事由に基づき、本契約をサービス開始前に解約するときは、直ちに次の金額を乙に支払うものとします。なお、乙に⑦または⑧の金額を越える損害が発生したときは甲は⑦または⑧とは別にその超過分を乙に支払うものとします。

⑦警報機器設置工事着工前

甲は保証金相当額を乙に支払います。甲が保証金を既に乙に支払っているときは、乙はこれを取得します。

⑧警報機器設置工事着工後

甲は乙に対し基準月額のみか月分相当額および警報機器設置工事(工事の為の事前打合せ等を含む)に関して乙が被った損害(乙の工事料金負担分も損害とみなす)を支払います。甲が保証金を既に乙に支払っているときは当該保証金は前記金額に自動的に充当されるものとします。

2. 前項⑧において、甲の解約の申し出が乙において真にやむを得ないと認められるときは、乙は甲の支払うべき前項⑧の金額を減額します。

第15条 乙は、甲の責に帰すべき事由に基づきサービスを開始すべき日に開始することができない場合において、相当の期限を定めた催告にも甲が応じないときは、直ちに本契約を解除することができます。この場合、甲は直ちに前条に定める金額を乙に支払うものとします。

(権利・義務の譲渡禁止)

第16条 甲および乙は、相手方の承諾を得ずにこの契約上の権利・義務を第三者に譲渡することはできません。

(機密保持)

第17条 甲および乙は、本契約の締結および実施にあたり知り得た相手方の機密事項を契約期間中はもちろん契約終了後であっても、第三者に漏洩してはならないものとします。

(特約)

第18条 本契約書に特約として定めた事項は本契約の他の条項に優先して適用されます。

第1章 日本安全警備(株)のサービス提供条件

(サービスの概要)

第1条 乙は契約対象物件に不法侵入、火災異常、設備の異常等を感じし、それらの情報を乙のコントロールセンターに送信し、または設備の制御等を行う警報機器を設置するとともに、これにより送信される異常の有無を監視できる機械設備を乙のコントロールセンターに設置します。

2. 乙は、サービス提供時間中、前項に定める監視装置により、契約対象物件の異常の有無を間断なく監視します。

(緊急連絡先)

第2条 本契約において、甲は緊急連絡先を一定数定め、かつ、連絡優先順位を明示するものとします。

2. 甲は前項の内容を変更するときには、事前に遅滞なくその旨文書で乙に通知するものとします。
3. 乙は本契約のサービス提供に際し、必要と認めるときは定められた順序に従って、甲のいずれかの緊急連絡先に遅滞なく電話連絡します。

(鍵、操作カード)

- 第3条 甲は本契約の目的遂行のため、乙の要求する数の鍵を甲の費用負担で複製し、乙に預託し、乙は預り証を発行し責任をもってこれを保管・管理します。
2. 甲は警報機器操作のため、乙より預託された操作カードについては、責任をもって管理するものとします。

(通信回線、その他の費用)

- 第4条 乙のサービス提供に際し必要な電話料金(警報機器の信号送出にかかる電話料金を含む)、電気料金は甲の負担とします。
2. 乙のサービス提供が乙名義の回線を使用して行われる場合、甲は乙の承諾を得ずに目的外に当該回線を使用できません。

(損害賠償)

- 第5条 乙は本契約に基づく業務遂行中、乙の責に帰すべき事由により生じた甲の損害について、下記の賠償額を限度として、保険により甲に対してその損害を補償します。
- この場合乙の損害賠償の対象となる損害には、理由のいかんを問わず、甲の営業が休止または阻害されたことにより生ずる喪失利益は含まないものとします。
2. 前項の賠償限度額は1事故につき、対人賠償、対物賠償、合わせて10億円とします。
3. 甲は、その損害発生の実事を知ったときは可及的速やかに書面をもって乙の本店宛に通知するものとします。甲が損害賠償請求するときは、当該損害にかかる乙の責に帰すべき事由、および損害の範囲を客観的に証明するものとします。甲が前記の処置をとらない限り、乙はその損害について責任を負いません。
4. 甲と乙の間で本契約対象物件に関し別途安全提供にかかわる契約を締結している場合において乙の責に帰すべき事由により生じた甲の損害については、当該損害の原因が一連のものであるときはすべて一事故として扱い、各々の契約の賠償条項は重複して適用せず本契約書の賠償条項のみを適用します。

(免責)

- 第6条 下記事項については、乙の責任の対象外とします。
- ① 乙が甲の要求により実施するこの契約に明示のない特別のまたは追加的なサービスから生じた損害。
- ② 自然災害、その他不可抗力により生じた損害。
- ③ 乙の警報機器は正常に動作したにもかかわらず、乙の責に帰することのできない事由で通信回線による送信が行われない状態にあったために生じた損害。
- ④ 本契約において、乙の提供するサービスが複数異なる「異常」を対象とするときに、緊急度に応じたサービス提供を行うことにより生じた損害。
- ⑤ 甲に損害が発生した場合において、当該損害が屋外に所在する甲の財物について発生した場合の損害、および警報機器設置箇所以外または警報機器の機能外で発生した損害。また、屋外と同じ状況下(例:無人駐車場内、無人販売店舗内)にある自動料金精算機、両替機、自動販売機、自動貸出機、宅配ロッカー等の破壊、こじあけ等の侵入異常監視を行う場合、当該監視対

象物およびその内部に所在する財物について発生した損害。

- ⑥ 甲が警報機器をセットする際に契約対象物件についての異常の有無の確認を怠ったことにより、警報機器のセット前から潜入、潜伏者を発見できなかったために生じた盗難、破損その他損害。
- ⑦ 現金、貴重品を契約対象物件内に保管する場合において、容易に持ち運び可能な状態に保管してあった場合に生じた損害。
- ⑧ 甲が基本契約条件第9条第1項の処置をとらなかったために生じた損害。
- ⑨ 基本契約条件第9条第2項第①号の変更が、甲の任意の施工により行われた場合に生じた損害。
- ⑩ 基本契約条件第9条第2項第②号の状況を乙の責に帰すことができない事由により乙が知ることができなかったために生じた損害。

(協定事項)

- 第7条 甲は、以下の事項を了承するものとします。
- ① 甲は、停電、電話回線の変更・不通、警察・消防署からの通知その他乙のサービス提供に関係すると甲において認められる事項を、その都度遅滞なく乙に通知するものとします。
- ② 甲は、その管理下にある者(甲が入場を認めた者および契約対象物件入居者を含む)による警報機器の操作について管理し、その操作過誤については、すべて甲の責任で処理するものとします。
- ③ 甲は、警報機器のセットまたは解除ができない場合は、直ちに乙に電話連絡するものとします。
- ④ 甲は、警報機器をセットするときは、契約対象物件について扉・窓等の施錠、残留者・潜伏者の有無、ガス・水道等の元栓、灰皿等の火気その他を点検し、異常がないことを確認するものとします。
- ⑤ 乙が契約対象物件の火災監視を乙と第三者との警備契約に基づき行う場合は、甲は、乙が乙と第三者との間の火災監視サービスに関する契約に基づき、火災の有無の点検のため、契約対象物件に入場することをあらかじめ認めます。
- ⑥ ガラスセンサーを設置する場合は、甲の要望がある場合を除き、契約終了等の場合に乙は撤去しない(乙は所有権を放棄する)ものとします。ガラスセンサーを甲の要望で撤去する場合、ガラスへの損傷について乙は責任を負いません。また、ガラスセンサーが設置されているガラス部分が解除中に破壊されたときは、甲は直ちに乙に連絡するものとします。連絡がなく当該破壊部分に起因して損害が発生した場合についても乙は責任を負わないものとします。

(特約)

- 第8条 本条に定めた事項が該当する場合は、他の条項に優先して適用されます。

【高額商品を扱う場合の特約】

甲が主として宝飾・貴金属・美術品・高級家具・家電製品・その他これに類する高額商品を製造し、販売し、または保管することを業としている場合、甲は当該高額商品の損害をてん補するために、自己の責任と費用負担で必要な保険を付保するものとし、当該高額商品に係わる損害については全て甲の付保する保険により処理します。また、甲の付保する保

険における保険会社の乙に対する代位求償権は、保険会社がこれを放棄するよう甲において保険会社と取り決めます。

【鍵の預託を受けない場合の特約】

- ① 乙は、甲から契約対象物件に入場するための鍵の預託を受けない場合において、契約対象物件に入場する必要があるときは、事前に甲の緊急連絡先に電話連絡し、その方による鍵の解錠を待って契約対象物件の点検を行います。この取り決めにより契約対象物件への入場が遅れたために生じた損害については乙は責任を負いません。
- ② 甲が乙に鍵を預託しない（鍵が変更されて使用できない場合を含む）契約対象物件の部屋等の異常の有無の確認については、外部よりの確認を限度とし、その確認をもって乙の契約上の義務は終了します。

【危険エリアに関する特約】

乙が契約対象物件に緊急要員を出動させる場合において、オゾンガス発生設備設置箇所、危険物収容箇所および甲より予め指定された立ち入り禁止エリア等の危険エリア（以下「当該エリア」という）の点検が必要と認めた場合の措置は次のとおりとします。

- ① 乙は当該エリアの点検が必要と認めた時は、遅滞なく甲の緊急連絡先に電話で通報します。
- ② 甲の緊急連絡先として指定されている方は、前号の連絡を受けたときは速やかに契約対象物件におもむき、乙の緊急要員はその方の現場到着を待って当該エリアの点検を行います。
- ③ 乙は①②に際し、必要と判断したときは直ちに電話にて警察・消防機関に通報し、緊急出動を要請する等必要な処置をとります。
- ④ 警報機器がセット状態に復旧されるまでに発生した損害については、乙は責任を負いません。
- ⑤ 甲は乙による当該エリアに設置された警報機器の点検には必ず立ち会います。

【ガス消火設備に関する特約】

契約対象物件にガス消火設備その他人命に影響を及ぼす設備（以下「当該設備」という）が設置されている場合は次のとおりとします。

- ① 乙は、当該設備の作動または異臭発生その他の危険性を認めた場合、直ちに消防機関および甲の緊急連絡先に電話で通報するものとし、その後の異常の有無の確認は行いません。また、警報機器の操作、当該設備の操作（起動操作を含む）および解錠等行いません。
- ② 乙は、当該設備の異常情報の単独監視を行う場合において、異常情報を受信したときは、遅滞なく契約対象物件に電話連絡し、異常事態発生と判断したときは直ちに消防機関に通報し、同時に緊急要員を契約対象物件に急行させます。この場合、①が適用されます。
- ③ 前号において電話連絡するも連絡不能の場合、または乙が防犯サービスをも受託している場合で、甲により警報機器がセットされている状態（その他乙において無人時と扱えることができる状態）において当該設備の異常情報を受信したときは、乙は直ちに緊急要員を契約対象物件に

急行させます。この場合、①が適用されます。

- ④ ①②③において、乙は緊急要員に次の措置をとらせませす。
 - ⑦ 出動した消防機関に対する契約対象物件の最終出入り口までの誘導
 - ⑧ 第三者の契約対象物件への入場の制止
 - ⑨ 可能な限りの初期消火

【火災発生時電気錠等を自動開放する場合の特約】

契約対象物件の出入口に設置された電気錠、シャッター、オートドア、キーボックス等を火災発生時に自動的に解錠・開放させる設定をした場合、甲は次の損害について乙の責任を問いません。

- ① 当該設定により、出入口よりの入退出が可能な間に発生した盗難、破壊等による損害。
- ② キーボックス内の鍵の不正使用、紛失等により発生した損害。
- ③ 甲の機器の誤作動に起因して発生した損害。

【画像伝送システムを使用する場合の特約】

- ① サービスを提供する際に併せて画像伝送システムを使用する場合、乙は画像、音声等により違法行為を明らかに認識したとき、もしくは違法行為が極めて短時間になされると明らかに認められたときは、所定のサービスを提供するほか画像伝送システムにアナウンス機能がある場合は違法行為者を退去させる目的で直ちに音声による所定のアナウンスを行います。この場合、甲は違法行為者が甲等に対して危害、損害を加えるなどの行動をとることがありうべきことについて予め認識し、これを了承します。
- ② 画像伝送システムに使用される通信回線は、画像、音声等の送信がなされている間は他の目的に使用できなくなることを、甲は予め了承します。
- ③ 乙は、画像、音声等により違法行為がなされていないと判断したときは、緊急要員を出動させないことができます。
- ④ 乙は、警報機器の点検時に画像伝送システムの点検を行います。甲は画像伝送システムの故障その他異常の発生を知ったときは直ちに乙に通知します。
- ⑤ 乙は前号において画像伝送システムの故障その他異常を知ったときは速やかに点検を行い、その結果必要と認めたときは修理または交換の処置をとります。この場合、甲が所有する画像伝送システムの修理または交換に要する費用は品質保証期間を除き、すべて甲が負担します。
- ⑥ 画像伝送システムの故障その他の異常および設置条件（照度を含む）に変更を及ぼす事由が発生したにもかかわらず、乙の責任によらない事由で乙がこれを知らなかった場合において、それによって生じた損害については乙はその責任を負いません。

（権限）

第9条 乙がサービスを提供するために必要な権限は、甲が乙に付与し、かつ業務に関する運営ならびに指揮の権限は乙が有します。

第2章 日本安全警備(株)のサービス内容

(防犯サービス)

- 第1条 乙は、表(9)記載の時間帯において警報機器または甲の機器によって感知される侵入異常の監視ならびに侵入異常を受信したときにおける緊急対処および警察機関への通報を行います。
- 第2条 乙は、異常情報を受信したときは、遅滞なく緊急要員を急行させ、異常事態の内容の確認を行います。その結果、必要と認めるときは警察機関に通報し、緊急出動を要請するとともに事態の拡大防止のため必要な処置をとります。ただし、有人運用（警報機器をセットした後も契約対象物件内または附属施設内に有人と取り決めた場合をいう）の場合は異常内容確認のため速やかに電話連絡します。
- 第3条 乙は、甲または乙が所有する画像伝送システムを特定の警報機器または甲の機器が異常を感知したとき、画像、音声等を乙のコントロールセンターに送出する設定をした場合、コントロールセンターで画像、音声等を受信したときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させるとともに、画像、音声等により違法行為者の存在を明らかに認識したときは直ちに電話にて警察機関に通報し、その緊急出動を要請します。
- 第4条 警報機器に次の設定をしたことに起因して発生した損害については、甲は乙の責任を問いません。
- ① 警報機器の作動に関し遅延時間を設定した場合または警報機器に自動解除を設定した場合。
 - ② 警報機器または甲の機器により異常情報を送信しない時間帯を設定した場合。
 - ③ 特定の防犯ブロックまたは防犯エリアの解除操作によりすべての防犯ブロックまたは防犯エリアの異常情報を送信しない設定をした場合。
 - ④ 特定の防犯ブロックまたは防犯エリアの警報機器の機能を停止する設定をした場合。

(火災監視サービス)

- 第5条 乙は、終日、警報機器または甲の機器によって感知される契約対象物件にかかる火災異常の監視ならびに火災異常を受信したときにおける緊急対処および消防機関への通報を行います。
- 第6条 乙は、異常情報を受信したときは、遅滞なく契約対象物件に電話連絡し、火災発生と判断したときは直ちに消防機関に通報し緊急出動を要請するものとし、同時に緊急要員を契約対象物件に急行させ、必要な処置をとります。
2. 前項において、電話連絡するも連絡不能の場合、または乙が防犯サービスをも受託している場合で、甲により警報機器がセットされている状態（その他乙において無人時と扱うことができる状態）において異常情報を受信したときは、乙は遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させ、火災の有無の確認を行うとともに、必要と認められた場合は消防機関に通報し、緊急出動を要請します。
- 第7条 乙は、甲または乙が所有する画像伝送システムを特定の警報機器または甲の機器が異常を感知したとき、画像、音声等を乙のコントロールセンターに送出する設定をした場合、コントロールセンターで画像、音声等を受信したときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させるとともに、画像、音声等により火災発生を明らかに認識したときは直ちに電話にて消防機関に通報し、その緊急出動を要請します。
- 第8条 乙の契約対象物件における火災の有無の確認は、乙がその出入口の鍵の預託を受けていない施錠された建物・部屋等については、外部よりの確認を限度とします。
2. 消防隊出動時における消防隊による入口扉等の破壊損害については、甲は乙および消防隊に対して、損害賠償請求を行わないものとします。

(設備監視サービス)

- 第9条 乙は、終日、電気・空調等の設備（以下「甲の設備」という）の異常の監視および異常を受信したときにおける緊急連絡先への通報を行います。設備の種類・監視項目は、別途定める「セキュリティプランニング」によります。
- 第10条 乙は甲の設備の異常情報を受信したときは、遅滞なく甲の緊急連絡先に電話で通報します。
2. 甲の緊急連絡先は、乙より通報を受けたときは速やかに契約対象物件におもむき、甲の責任において必要な処置をとり、復旧完了の事実を乙のコントロールセンターに送信するものとします。
- 第11条 乙の契約上の義務は、甲の緊急連絡先への前条に従った電話連絡をもって完了します。なお、連絡不能の場合は、その時点をもって乙の契約上の義務は終了します。

(非常通報サービス)

- 第12条 乙は、終日、警報機器または甲の機器を異常事態発生時甲が操作することにより送信される異常情報の監視ならびに異常情報を受信したときにおける緊急対処および警察機関への通報を行います。
- 第13条 乙は、異常情報を受信したときは、遅滞なく契約対象物件に電話連絡し、異常事態の内容の確認を行います。その結果、異常事態発生と判断したときは、直ちに警察機関に通報し、緊急出動の要請を行います。更に、乙は確認のため、契約対象物件に出動します。
- 第14条 乙は、甲または乙が所有する画像伝送システムを甲が特定の警報機器または甲の機器を操作したときに、画像、音声等を乙のコントロールセンターに送出する設定をした場合、コントロールセンターで画像、音声等を受信したときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させるとともに、画像、音声等により違法行為者の存在を明らかに認識したときは直ちに電話にて警察機関に通報し、その緊急出動を要請します。
- 第15条 甲は、警報機器を所定の範囲（別途定める図面等に示す）を越えて使用しません。甲が当該範囲を越えた場所で使用した場合または当該範囲内であっても警報機器が電源断の状態にあったとき（バッテリー切れを含む）は乙は責任を負いません。

(ガス漏れ監視サービス)

- 第16条 乙は、終日、警報機器または甲の機器により検出されるガス漏れ異常の監視ならびに異常を受信したときにおける異常内容の確認および緊急連絡先への通報を行います。
- 第17条 乙は、異常情報を受信したときは、遅滞なく契約対象物件に電話連絡します。電話連絡するも連絡不能の場合、または乙が防犯サービスをも受託している場合で、甲により警報機器がセットされている状態（その他乙において無人時と扱うことができる状態）においてガス漏れ異常情報を受信したときは、乙は直ちにガス供給会社またはガス供給会社の緊急出動組織に異常事態発生を通報し、契約対象物件への緊急出動を要請すると同時に乙の緊急要員を急行させます。

(設備連動サービス)

- 第18条 乙は甲の設備が警報機器のセット、解除操作または異常感知に連動するよう警報機器より、甲の設備に連動信号（電気信号）を供給します。連動対象となる甲の設備の種類、連動項目および連動条件は別途定める「設備情報一覧表」によります。
- 第19条 乙がそのコントロールセンターで甲の設備の動作確認を行う場合は、以下の業務を合わせて行います。
- ①乙は、甲の設備の動作に異常が発生したことを知ったときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させ異常内容の確認を行うとともに、必要と認めたときは、速やかに甲の緊急連絡先のいずれかに定められた順序に従って電話で異常事態発生を通報します。
 - ②前号の場合、乙より異常事態発生を通報を受けた甲の緊急連絡先は、速やかに契約対象物件におもむき可及的速やかに甲の設備の修理・交換等必要な措置を講ずるものとします。

(設備監視2サービス)

- 第20条 乙は、契約対象物件の電気・空調等の設備（以下「甲の設備」という）の異常を終日監視します。設備の種類・監視項目は、別途定める「設備情報一覧表」によります。
- 第21条 乙は甲の設備の異常情報を受信したときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させ異常内容の確認を行い必要と認めたときは遅滞なく甲の緊急連絡先のいずれかに定められた順序に従って電話で通報します。
2. 甲の緊急連絡先は、乙より異常事態発生を通報を受けたときは速やかに契約対象物件におもむき、異常事態の内容の確認を行い、必要な処置をとり甲の責任において甲の設備を速やかに修理、復旧させるものとします。
- 第22条 「設備情報一覧表」において異常発生時の対応タイプが（応急処置）となっている設備に関し、乙は、甲の設備の異常情報を受信したときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させ異常内容の確認を行います。その結果必要と認めたときは、可能な限り応急処置、被害拡大防止処置を行い、速やかに甲の緊急連絡先のいずれかに定められた順序に従って電話連絡します。この場合、応急処置等に要した保守部品の交換費用については甲の負担とします。
- 第23条 乙の契約上の義務は、甲の緊急連絡先への第21条第1項、および前条に従った電話連絡をもって完了します。なお、電話連絡をとるも連絡不能となった場合は、その時点をもって乙の契約上の義務は終了します。

(エレベーター閉じ込め監視サービス)

- 第24条 乙は、終日、警報機器または甲の機器により感知されるエレベーターかご内の閉じ込め異常の監視ならびに異常を受信したときにおける異常内容の確認および緊急連絡先への通報を行います。
- 第25条 乙は、異常情報を受信したときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させるとともに、契約対象物件に電話連絡し、異常事態発生を通報します。緊急要員は契約対象物件到着後、異常内容の確認を行い必要に応じて可能な限り応急処置、被害拡大防止処置を行い、速やかに甲の緊急連絡先のいずれかに定められた順序に従って電話連絡します。この場合、応急処置等に要した保守部品の交換費用については甲の負担とします。
- 第26条 乙の契約上の義務は、甲の緊急連絡先への前条に従った電話連絡をもって完了します。なお、電話連絡をとるも連絡不能となった場合は、その時点をもって乙の契約上の義務は終了します。
- 第27条 乙は、甲または乙が所有する画像伝送システムを甲がエレベーター非常通報装置を操作したときに、画像、音声等を乙のコントロールセンターへ送出する設定をした場合、コントロールセンターで画像、音声等を受信したときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させるとともに、画像、音声等による違法行為者の存在を明らかに認識したときは直ちに電話にて警察機関に通報し、その緊急出動を要請します。

(自動運行サービス)

- 第28条 乙は別途定める「セキュリティプランニング」に記載の契約対象物件の設備（以下「甲の設備」という）につき、運転起動および停止のサービスを行います。
- 第29条 乙が前条のサービス提供に関し、甲の設備の運転起動、停止の動作確認を行う場合は、乙は甲の設備の動作に異常が発生したことを知ったときは、遅滞なく緊急要員を契約対象物件に急行させ異常内容の確認を行います。その結果必要と認めたときは、可能な限り、設備につき応急処置、被害拡大防止処置を行い、速やかに甲の緊急連絡先のいずれかに定められた順序に従って電話連絡します。この場合、応急処置等に要した保守部品の交換費用については甲の負担とします。
- 第30条 乙が契約対象物件の甲の設備の自動運行に関し、甲からの要請に基づきその遠隔制御を行う場合は、乙が行う遠隔制御項目は次のとおりとします。尚、これに要する費用は甲の負担とします。
- ・設備の発停制御
 - ・スケジュール変更
 - ・コントローラー時刻修正
 - ・特定の曜日に関するモード（平日・土曜日・休日・特別）の変更

異常
たは
と扱
の緊
す。
電気
こよ
内容
舌で
わか
見項
ま
つ確
異常
認め
ま
電
通信
連絡
急
の
不
乙
な
直
転
発
ま
定
ま
制

セキュリティサービスご契約のお客様へ

長瀬 猛 様

神戸市中央区伊藤町108番地
日本安全警備株式会社
代表取締役社長 佐々木 博和
電話 078-391-1101

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
この度は、セキュリティサービスをご契約いただき誠にありがとうございます。
セキュリティサービスをご利用いただくにあたって、弊社窓口は下記のとおりでございます。
ご不明な点・お困りの点がございましたら、何なりとご連絡いただきますようお願い申し上げます。
お客様にご満足いただけるサービスの提供に社員一同一丸となって取り組んで参りますので、
末永くご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. サービスを提供する施設の名称および所在地

名 称	長瀬 たけし事務所
所 在 地	神戸市東灘区深江北町3-4-16

2. お客様を担当させていただく弊社窓口等

担当事務所 (サービス提供窓口) (古紙交換機)	名 称	日本安全警備株式会社 神戸支社
	所 在 地	神戸市中央区伊藤町108番地 三宮伊藤町ビル
	電 話 番 号	078-391-1101

コントロールセンター (24時間)	名 称	日本安全警備株式会社 コントロールセンター
	所 在 地	神戸市中央区伊藤町108番地
緊急発進基地 (待機所)	名 称	甲南待機所
	所 在 地	神戸市東灘区本山中町4丁目2-3

3. その他

- 1) 異常が発生した場合に対処する警備員は原則として1名とします。
- 2) 警備員は警備業法に定められた教育および警備会社所定の研修を受講しています。
- 3) 警備員の服装は警備業法に基づき届出した制服を着用します。また、車輛、無線機、警棒、懐中電灯等サービスの提供に必要な機材を使用します。
- 4) サービスを提供する施設に設置した警報機器が異常を感知した場合は、送信機から通信回線を通じて、本社コントロールセンター内の受信機に送られ、コンピュータ処理により異常情報が表示されます。
- 5) 緊急発進拠点から契約物件までの路程(経路、距離)については、セキュリティ上の観点ならびに交通事情を考慮し、固定しないものとします。
- 6) 警備員が対処した場合は、速やかに書面にて報告します。

※ 本書面は、警備業法第19条第2項(書面の交付)に基づくものです。
※ 本書面に記載されていない事項は、ご契約書類(契約書または発注書・プランニング図面)をご参照ください。

お客様の個人情報の取り扱いについて

(1) お客様から開示を受けた個人情報の使用目的について

ご契約先ご本人を特定（登録を含む）し、セキュリティ業務等を契約に従って提供するため、ならびにこれに付随してご契約先の緊急連絡先およびその他のご担当者ご本人を特定するため使用させていただきます。

セキュリティ業務に関する、主な使用目的は次のとおりです。

- ①お客様への契約に基づくセキュリティ業務を適正に実施するため、ご契約当事者であるご本人とセキュリティ業務提供の対象となるお客様を確認する場合に使用させていただきます。
- ②緊急事態発生時にお客様が不在の場合、お客様の指定により緊急時に連絡する人あるいは警備担当者（責任者）を確認する場合に使用させていただきます。
- ③セキュリティ業務提供時に必要な場合、特定されたお客様である事を確認する場合に使用させていただきます。
- ④緊急事態発生時にお客様が不在の場合、緊急連絡先の人あるいは警備担当者（責任者）に連絡し、状況によっては現地確認をお願いいたしますが、その際特定した緊急連絡先の人あるいは警備担当者（責任者）である事を確認するために使用させていただきます。
- ⑤セキュリティプランニングを確認し、あるいは警報機器の設置工事（保守点検・機器障害対処）を行う場合に使用させていただきます。
- ⑥お客様のIDカード等を作成するために使用させていただきます。
- ⑦サービス代金、売却商品代金等の支払いを受ける手続きのために使用させていただきます。
- ⑧その他、提供するサービスに付随する業務を行うために使用させていただきます。

(2) お客様の個人情報を前項の使用目的以外に利用する場合

お客様の個人情報のうち、ご契約当事者の氏名・住所・連絡先（電話番号、電子メールアドレス）および商品の設置先またはサービスの提供先の名称・住所・連絡先（電話番号・電子メールアドレス）に限り次のとおり利用させていただきます。なお法人のお客様の場合につきましては、代表者の氏名・担当者（責任者）の氏名ならびに公知の役職者の氏名について、法人の住所とともに次のとおり利用させていただきます。また商品の設置先またはサービスの提供先が個人の場合は、その名称・住所・連絡先（電話番号・電子メールアドレス）に限り、次のとおり利用させていただきます。

- ①日本安全警備株式会社・セコムグループ各社および提携会社の情報をお知らせするため。
- ②新商品・新システムを開発した場合、その情報をお知らせするため。またご採用いただいている商品・サービス以外の商品・サービスに関する日本安全警備株式会社・セコムグループ各社および提携会社の情報をお知らせするため。
- ③個人情報を集計し、個人を識別することができない統計データを作成し、セキュリティ等の必要性を分析しその普及に利用するため。
- ④お客様のご満足度の調査、サービスの向上ならびにシステムを改良・開発するため。
- ⑤営業活動またはお客様の安心・安全に関わる新たなご提案等で訪問するため。
- ⑥法令等の規定により、国の機関等の開示要請に応じるため。但し、要請理由が妥当と判断された場合に限りです。

なお、日本安全警備株式会社はお客様との契約が終了した後にあっても前述で制限した範囲でお客様の個人情報を利用する場合があります。

(3) お問い合わせ、アンケート、ご要望等で取得した個人情報の利用目的について

前項で制限した範囲の個人情報を以下のとおり利用させていただきます。

- ①お申し込み先等のご本人の特定のため。
- ②ご請求のあった資料をお届けするため。
- ③契約に関するご案内文書等をお届けするため。
- ④その他必要なご案内状、ご挨拶状をお届けするため。
- ⑤お客様のご要望を処理するため、また記録するため。
- ⑥お客様に、日本安全警備株式会社およびセコムグループ各社の製品およびサービスの提供をするために、日本安全警備株式会社およびセコムグループ各社のサービスや製品などの情報をお知らせするのに利用させていただきます。

(4) 個人情報に関するお問い合わせ先

日本安全警備株式会社 本社 業務部
電話番号：078-391-1101
FAX番号：078-391-1185

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
13	インターネット使用料(4月)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		5148 × 50% = 2,574 2,574円 を充当する。
		案分率
	1403.04.27	6,291 CSS.5° I134
	本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。	

サービス

料金

契約

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年04月 ご利用分

6,291円 (税込)

【バック料金】

NETバック
4月 1日～ 4月30日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス

【固定電話】

発信番号表示
4月 1日～ 4月30日

400円

ユニバーサルサービス料
4月 1日～ 4月30日

3円

通話料金 (国内)
3月ご利用分

699円

auまとめトーク割引
3月ご利用分

-62円

消費税等
税額1円未満、税込除く

571円

合計

6,291円

2021年03月 ご利用分

5,731円 (税込)

2021年02月 ご利用分

5,776円 (税込)

2021年01月 ご利用分

5,809円 (税込)

2020年12月 ご利用分

5,940円 (税込)

サービスメニュー

- ご加入サービスの確認
オプション追加の申込み
- ご契約内容のご案内
- お支払方法のご変更
- ご請求内容（確定分）
- PPV/VODご購入状況
（過去1か月分）
- 請求書送付状況のご確認
- お支払い証明書の発行
- Club Off by J:COMの
申込み

お問い合わせ

前回ログイン日時:
2021年5月11日 10:53:31

ご契約内容のご案内

契約内容通知書の発行日: 2020年6月12日

平素は、弊社サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
現在のご契約について、以下の通りご案内申し上げます。
本書はお客様のご契約内容をお知らせする重要なお知らせです。
同封の別紙含めて十分に内容のご確認をお願いいたします。

なお、発行時と現在の加入サービスは異なる場合がございます。

＜契約事業者＞
株式会社ジェイコムウエスト
〒540-0012
大阪市中央区谷町2-3-12
マルイト谷町ビル
小売電気事業者登録番号: A0098
＜お問い合わせ先＞
J:COMカスタマーセンター
TEL 0120-937-000
受付時間 9:00~18:00
HP:www.myjcom.jp/

■契約者情報及びお支払方法について

お客様番号 08-10036384

契約者名 長瀬 猛 様

居住先住所 東灘区深江北町3丁目4-16

お支払方法 口座振替

お支払期日 26日又は27日 ※金融機関休業日の場合は、翌営業日

■長期契約プラン 有

※印の事項については、重要事項のご説明もご覧ください

契約解除料金なしで解約可能な期間は契約更新月およびその前月です。お申し出がない限り同ご契約条件での自動更新となります。
長期契約プランをご契約されていない方は記載されません。 ☆=自動更新対象外プラン

長期契約プラン名称 NETバック<PHONE>

契約成立日 2016年06月29日

契約解除料 ※ 8,500円

契約更新年月 2022年06月

契約期間 2020年06月~2022年05月

■J:COM電力 未契約

■J:COMガス 未契約

■初期契約解除について(別紙の重要事項説明書もあわせてご確認ください。)

1. TV/NET/PHONE/MOBILE/緊急地震速報は初期契約解除の対象です。本書面をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発送した時に生じます。この場合、お客様は①損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。②ただし、契約を解除するまでの期間において提供を受けた有線放送役員並びに電気通信業務の料金(通話料金、購入済のJ:COMオンデマンド利用料金等)、契約事務手数料および既に工事が実施された場合の工事費、撤去費は請求されます。③契約に関連して弊社が金銭等を既に受領している際には当該金銭等をお客様に返還いたします。弊社が初期契約解除について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって8日を経過するまでに契約を解除しなかった場合、改めて本契約の解除を行うことができる旨を記載した書面を交付します。当書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば契約を解除することができます。なお、既にご契約いただいている方が以下の契約をする場合は初期契約解除制度の対象外となりますのでご了承ください。
・TVにおける①基本サービスの変更②一時停止期間終了後のサービス自動再開③オプションサービスの追加、変更。
・NET/PHONEにおける①一時停止期間終了後のサービス自動再開②オプションサービスの追加、変更。
2. WOWOWを当社経由で視聴し、視聴料を直接WOWOWへお支払するご契約のお客様は、初期契約解除の取扱いはWOWOWより送付される通知書の内容に準じます。詳しくはWOWOWへお問い合わせください。
3. J:COM電力、およびJ:COMガスは、申込み時にお渡しした「特定商取引法に基づく表示」により、申し込みの撤回を行います。

お問い合わせ

ご契約内容のご案内

前回ログイン日時:
2020年4月30日 15:50:35

契約内容通知書の発行日: 2020年6月12日

重要事項のご説明
ご契約内容のご案内 別紙



■ご利用サービス

特記ない限り、金額は消費税抜となります。変更・追加されたサービスに「★」が表示されております。

ご利用サービス	契約成立日	金額	備考
NETパック		4,680	
120Mコース			CATVインターネットサービス。下り120Mbps/上り10Mbpsサービス。速度はベストエフォートです。(※)
PHONE プラス			IP電話サービス。県内通話8円/3分、県外通話15円/3分国際通話など、その他料金は、弊社ホームページを確認ください。
発信番号表示		400	
ユニバーサルサービス料		2	ユニバーサルサービス料金
auまとめトーク			ご自宅のJ:COMPHONEプラス、または、J:COMPHONEひかりから、全てのauケータイとauおうち電話への通話が無料となります。毎月月末に割引適用の判定を実施し、判定の結果適用対象とならない場合もあります。

■工事費・手数料・その他費用

特記ない限り、金額は消費税抜となります。

■キャンペーン/特別割引

特記ない限り、金額は消費税抜となります。

■弊社からの重要なお知らせ



- ・別途弊社と所有者または法人その他の団体との契約に基づき、プランが変更になった物件にお住まいのお客さまへ当該契約に基づき、お客様のご契約を変更しました。詳しくは弊社、所有者または法人その他の団体からの送付書面をご確認ください。
- ・初期契約解除、契約解除・変更、契約内容についてご不明点がございましたら、弊社カスタマーセンターへお問い合わせください。

■ご請求金額の確認方法

- インターネットでは各種ご契約内容や毎月のご請求金額が「マイページ」よりご覧いただけます。「jcom マイページ」で検索してください。
- J:COM TVご加入者さまは、CATV285ch(ご案内チャンネル)よりご案内しています。チャンネルを285chに合わせてください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																																																	
14	<p>来客用駐車場(月極)5月分振込手数料</p>	<p>共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 18,330 × 50% = 9,165 9,165円を充当する。</p> <p style="writing-mode: vertical-rl;">案分率</p>																																																
																																																		
<p style="text-align: center;">あましんキャッシュサービスご利用明細票 いつもご利用いただきありがとうございます</p> <table border="1" data-bbox="384 1272 1158 1541"> <thead> <tr> <th>お取引内容</th> <th>お取扱日</th> <th>機番</th> <th>お取扱番号</th> <th>金額欄</th> <th>支店コード</th> <th>科目</th> <th>口座番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>お振込</td> <td>21-04-28</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="7">お取扱枚数</td> <td>お取引金額 円</td> </tr> <tr> <td colspan="7">万 千 百 十 元 角 分</td> <td>¥18,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>お取扱店</td> <td>手数料</td> <td>お取扱時刻</td> <td colspan="3">お取引後残高 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>¥330</td> <td>1503</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1166 1429 1299 1541">印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済</p> <p data-bbox="384 1541 459 1570">〈ご案内〉</p> <div data-bbox="379 1585 1155 1682" style="background-color: black; height: 43px; width: 486px;"></div> <p data-bbox="384 1682 651 1742">ナカセ タクシ0264 様 電話番号0784356380</p> <p data-bbox="384 1749 676 1794"> 尼崎信用金庫</p> <p data-bbox="1050 1771 1318 1794" style="text-align: right;">裏面のご案内もあわせてご覧ください。</p>			お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金額欄	支店コード	科目	口座番号	お振込	21-04-28							お取扱枚数							お取引金額 円	万 千 百 十 元 角 分							¥18,000			お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円						¥330	1503			
お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金額欄	支店コード	科目	口座番号																																											
お振込	21-04-28																																																	
お取扱枚数							お取引金額 円																																											
万 千 百 十 元 角 分							¥18,000																																											
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円																																													
			¥330	1503																																														

駐車場所賃貸借契約書

駐車場所の表示

名称	
所在地	
駐車指定場所	

車種等

登録(車両)番号	
車名	
登録名義人	
使用者名義	
使用目的	自家用 商用 その他()
制限	全長500cm(前区画)・全幅185cm(区画1号・2号)・全幅179cm(3号・5号)を超える車輛の駐車は不可

契約期間等

契約期間	平成25年10月1日から平成26年9月30日までの1年間
借主の解約通知	解約期日の1ヶ月前
貸主の解約通知	解約期日の1ヶ月前

保証金(敷金)等

保証金(敷金)	
保証金(敷金)の返還の時期	本契約第12条に定める明渡し完了後10日以内

駐車料金 ※下記消費税には、地方消費税も含まれています。

駐車料金(月額)	金18,000円也
----------	-----------

車庫証明発行時の駐車料金の前納

本契約第6条に定める車庫証明発行時に駐車料金の3ヶ月分を前納する	
その他の費用	別添、「保管場所使用承諾証明書発行についての条件」を参照

駐車料金の支払い方法

持参払い(場所)	
振込払い	

特 約

1. 別添、「駐車場ご利用についてのお願い」を参照。
2. トラック（軽トラックを除く）・工事用特殊車両・車検切れの車両は駐車不可とする。
3. 契約位置に第三者の車両等が駐車しており借主の駐車場利用が一時的にできない場合でも貸主または管理者は借主に対して責任を負わないものとする。
4. 借主は住所・電話番号及び緊急連絡先に変更が生じた場合は、貸主または管理者に遅滞なく申し出るものとする。

貸貸人 [REDACTED] (以下「貸主」という) と、賃借人 長瀬 猛 (以下「借主」という) との間に、表記駐車場所について、本契約書のとおり契約を締結し、この契約を証するため本契約書2通を作成して貸主・借主が署(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成 25 年 10 月 / 日

(貸主) [REDACTED] 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED] TEL [REDACTED]	(代理人) [REDACTED] 住所 [REDACTED] 氏名 [REDACTED] 印 TEL [REDACTED]
---	--

(借主) 住所 長瀬 猛 氏名 長瀬 猛 (管理者) 3-4-16	TEL 078-435-6380 借主の緊急の連絡先 [REDACTED]
--	--

住所 [REDACTED]	
商号 [REDACTED]	

(媒介業者)	免許番号 [REDACTED] 事務所所在地 [REDACTED] 商号(名称) [REDACTED] 代表者氏名 [REDACTED] 取引主任者 [REDACTED] 氏 名 [REDACTED]
--------	---

(媒介業者)	免許番号 [REDACTED] 事務所所在地 [REDACTED] 商号(名称) [REDACTED] 代表者氏名 [REDACTED] 取引主任者 [REDACTED] 氏 名 [REDACTED]	号
--------	---	---

— 契約条項 —

賃貸借の目的および条件

第1条 貸主は、借主に本駐車場所を、表記に記載する自動車の駐車場所として表記条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。

2 借主は、本契約締結と同時に、表記車種等欄に記入できないときは、貸主に後日必ず車検証の写しを提出するものとする。

保証金（敷金）

第2条 借主は、本契約締結と同時に、表記保証金（敷金）を支払うものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。

賃料

第3条 借主は、表記賃料を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。

2 契約および解約時の賃料の計算は次のとおりとする。

(1) 契約時の1ヶ月未満の賃料は、引渡し日をもって当該月の実日数により日割り計算とする。

(2) 解約時の1ヶ月未満の賃料は、当該月の実日数により日割り計算とする。

賃料の改定

第4条 貸主は、契約期間中であっても公租公課の増減、経済事情の変動・近隣の賃料との比較等により不相当となったときは賃料を改定することができる。

契約期間等

第5条 本駐車場所の賃貸借の契約期間は表記のとおりとする。期間満了の際、貸主・借主に異議がないときは更に1年間期間を延長することができる。

車庫証明及び届出書

第6条 借主は、貸主から自動車保管場所証明（車庫証明）に要する使用承諾書の交付を受ける場合には、表記金額を前納するものとする。

2 第1項の定めにより前納された賃料は、途中で解約された場合であっても返還しないものとする。

3 使用承諾書の交付を受けた借主が、本契約を解約または終了したときは、貸主・借主が連名により警察へ提出する所定の届出書に定める借主が記入すべき事項（解約後の自動車の保管場所、譲渡先または廃車年月日）について記入し、かつ署（記）名押印しなければならない。

車種等の変更

第7条 借主は、表記車種等の変更をするときは、事前に貸主に必要な事項を通知し承諾を得るものとする。

免責事項

第8条 貸主は、本駐車場内に監視員をおかないので駐車場内で生じた盗難・衝突及び破損・人身事故等および天災地変・風水害・火災等による事故被害に対して、一切その責を負わないものとする。

2 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了するものであり、無条件解約となる。

(1) 本駐車場所が、天災地変・風水害・火災等によって駐車場所の使用が不可能となったとき。

(2) 本駐車場所の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

禁止事項

第9条 借主は、貸主の審面による承諾を得ずに、本駐車場所の賃借権を第三者に譲渡またはこれを担保に供し、または第三者に転貸しもしくは使用させることをしてはならない。

契約の解除

第10条 契約期間中に貸主または借主が契約を解約するときは、表記期日までにその旨を相手方に対して通知するものとする。

- 2 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。
 - (1) 駐車料金の支払いを滞納したとき
 - (2) 表記自動車の駐車以外の目的に使用したとき
 - (3) 有害・危険もしくは近隣の迷惑となる行為をしたとき
 - (4) 賃貸物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき
 - (5) 借主が破産の宣告を受けたとき
 - (6) 借主が法人の場合、その法人が法人としての機能を喪失したと貸主が認めたとき
 - (7) その他本契約の各条項に違反したとき
- 3 期間満了又は契約解除により本契約終了後、借主の自動車の本駐車場所に駐車してあるときは、貸主は適宜の方法で撤去できるものとし、借主は何ら異議を申さないものとする。なお、撤去に要する費用は借主の負担とする。

賠償責任

第11条 借主又はその関係者の行為により、貸主の設備・造作、その他駐車場内の他の自動車等に損害を与えたときは、借主は直ちにその旨を貸主に報告し、遅滞なくその損害を賠償しなければならない。

保証金（敷金）の返還等

- 第12条 本契約が終了したときは、借主は貸主に対する一切の債務等を弁済し、明渡さなければならない。
- 2 貸主は、前項の債務弁済等の確認をし、明渡しを受けたときは、表記返還時期以内に、借主に保証金（敷金）を返還するものとする。ただし、未払いの賃料、損害金、その他借主が負担する債務が残存しているときは、保証金（敷金）をこれに充当してその残額を借主に返還するものとする。
 - 3 借主は、契約上の保証金（敷金）返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

合意管轄

第13条 この契約に関する紛争については、貸主の居住地を管轄する裁判所を各当事者合意の裁判所とする。

協議事項

第14条 本契約に定めのない事項については関係法規に従い、誠意をもって協議するものとする。

以上


領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
15	事務所(賃料)5月分、振込手数料	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。
		案分率



AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票


いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-04-28						
お取扱枚数							お取引金額 円
万円	千円	百円	500	100	50	10	5
							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
			¥550	1503			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

〒カセ 745-0264 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

(貸主契約書)

特 約

1. 本物件の入口造作・勝手口（全ての鍵を含む）は、以前の賃借人が設置したものである為、使用に際して及び使用中の故障等による修理・取替・撤去は賃借人は行わない。
2. 本物件の西側道路には都市計画道路（本庄本山線）が計画決定されており、事業決定（時期は未定）し施行される場合は、本賃貸借契約条項第7条第5項（2）により無条件解約となり、賃借人は賃貸人に異議なく本物件を明渡し、賃借人は営業補償・損害賠償等一切の補償について賃貸人に請求することはできない。
3. 電気・ガス・水道の本物件内への引込工事、本物件内の配管・配線工事、動力の設置及び撤去は賃借人の費用負担で行うこと。
4. 別紙借用細則を遵守すること。 以上

賃貸人 XXXXXXXXXX（以下「貸主」という）と、賃借人 長瀬 猛
 （以下「借主」という）と、連帯保証人 長瀬 傳 との間に、表記賃貸借物件（以下「本物件」という）について、本契約書のとおり、賃貸借契約を締結し、この契約を証するため本契約書3通を作成して貸主・借主および連帯保証人が署(記)名押印のうえ各1通を保有する。

平成 20 年 7 月 14 日

<p>(貸主)</p> <p>住所 XXXXXXXXXX</p> <p>氏名 XXXXXXXXXX</p>	<p>(所有者) (貸主と所有者が異なる場合委託契約書等添付のこと)</p> <p>住所 _____</p> <p>氏名 _____</p>
<p>(借主)</p> <p>住所 神戸市東灘区深江北町スズメ12-17-2階</p> <p>氏名 長瀬 猛</p>	<p>(連帯保証人)</p> <p>住所 XXXXXXXXXX</p> <p>氏名 XXXXXXXXXX</p> <p>TEL XXXXXXXXXX</p>

(管理者)

住所 XXXXXXXXXX

商号(名称) XXXXXXXXXX

(媒介業者) 免許番号 XXXXXXXXXX
 事務所所在地 XXXXXXXXXX
 商号(名称) XXXXXXXXXX
 代表者氏名 XXXXXXXXXX
 取引主任者 XXXXXXXXXX
 氏名 XXXXXXXXXX

(媒介業者) 免許番号 [_____ 知事・ _____ 大臣] () 号
 事務所所在地 _____
 商号(名称) _____
 代表者氏名 _____ 印
 取引主任者 登録番号 () 第 _____ 号
 氏名 _____ 印

— 契約条項 —

賃貸借の目的物および条件

- 第1条 貸主は、借主に本物件を、表記使用目的、引渡状況及び条件で賃貸し、借主はこれを賃借した。
- 2 本契約の使用・営業時間及び看板等の設置については、貸主・借主協議の上別途定めるものとする。

保証金（敷金）

- 第2条 借主は、本契約締結と同時に、本契約から生ずる債務の担保として、表記保証金（敷金）を預け入れるものとする。ただし、この金員には利息をつけないものとする。
- 2 借主は、表記敷引き額を差し引かれることに同意するものとする。

賃料等

- 第3条 借主は、表記月額賃料等を毎月末日までに翌月分を表記の方法で貸主に支払うものとする。なお、支払いに必要な費用は借主の負担とする。
- 2 借主が、本物件内で使用する電気・ガス・水道料金等、および自治会費等は借主の負担とする。
- 3 契約および解約時の月額賃料の計算は次のとおりとする。
- (1) 契約時の1ヶ月未満の月額賃料等は、引渡し日をもって日割り計算とする。
- (2) 解約時の1ヶ月未満の月額賃料等は、日割り差し戻しはしないものとする。

賃料等の改定

- 第4条 貸主及び借主は、下記の条項に該当する場合には協議の上、賃料等を改定することができる。
- ① 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料等が不相当となった場合
- ② 土地又は建物の価格の上昇または低下その他の経済事情の変動により、賃料等が不相当となった場合
- ③ 近傍類似の建物の賃料等に比較して、賃料等が不相当となった場合

契約期間等

- 第5条 本物件の賃貸借の契約期間および契約更新内容は表記のとおりとする。
- 2 借主は、貸主に対して明渡し期日をその3ヶ月前までに書面により貸主に通知することにより、その通知した明渡し期日に本契約を終了させることができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、借主は解約申し出の日から3ヶ月分の賃料または賃料相当額を貸主に支払うことにより、解約申し出の日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。
- 4 本件建物の退去および鍵の返還は、本契約の終了とみなす。
- 5 契約期間中に貸主に正当な事由が生じて契約を解除するときは、貸主はその6ヶ月前に書面により、借主に通知しなければならない。

物件の管理および物件内への立入

- 第6条 借主は、善良なる管理者の注意義務をもって本物件を管理しなければならない。
- 2 借主は、貸主から貸与された本物件の鍵を善良なる管理者の注意を持って保管かつ使用しなければならない。
- 3 借主は、別に定める「管理規約・使用細則」を遵守し、通常の用法に従い、本物件を使用しなければならない。
- 4 本契約終了後に本物件を賃借しようとする者または本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、貸主及び物件の確認をする者は、あらかじめ借主の承諾を得て、本物件内に立ち入ることが出来る。
- 5 貸主またはその使用人もしくは管理者は、本物件の保全・衛生・防犯・防火その他管理上緊急の必要あるときは、借主の承諾なしに本物件内に立ち入ることができる。

危険負担および免責事項

- 第7条 天災地変・風水害・火災等ならびに諸設備の故障により借主が蒙った損害およびその他貸主の責に帰すべきことができない事由あるものについては、貸主はその責を負わないものとする。
- 2 借主の故意または過失による火災・焼失等については、借主が損害賠償の責を負うものとする。
- 3 借主は契約締結と同時に自己所有の動産および入居中に起こりうる事故に対応する火災保険（借家人賠償責任担保特約付等）に加入するものとする。
- 4 借主が、他の賃借人の行為によって蒙った損害に対しては事態の如何に関わらず、貸主はその責を負わない。
- 5 本契約は次の場合には、催告その他の手続きを要しないで、当然に終了する。

- (1) 本物件が、天災地変・風水害・火災等によって破損・滅失し使用が不可能になったとき。
- (2) 本物件の全部または一部が公共事業のため、買い上げ・収用または使用され、契約を存続することができないとき。

事前承諾事項

第8条 借主が内装工事をする場合は、内装工事計画図および工事業者等、内装工事全般について、貸主の書面による承諾を得たうえで工事するものとする。

- 2 借主は、あらかじめ書面により貸主に申し出て、書面による貸主の承諾を得たときに限り、貸主の承諾する方法で下記の行為をすることができる。
 - (1) 模様替え・諸造作および諸設備を新設・移設・増設・除去または変更。
 - (2) 電気容量に変更をおよぼす機器を新設・移設・増設・除去または変更。
 - (3) 給配水管・電気配線配管・看板等を新設・移設・増設・除去または変更。
- 3 前1・2項の工事は、借主の責任と費用負担により施工するものとする。なお、工事により借主が貸主または第三者に損害を与えたときは、借主は、損害賠償の義務等すべての責を負うものとする。

禁止事項

第9条 借主は貸主の書面による承諾を得ずに、本物件の使用目的の変更、及び他に転貸・譲渡または他人に使用させたり、造作加工・模様替え・改修・増改築・構造変更等をしてはならない。

- 2 借主は、契約上の保証金(敷金)返還請求権を第三者に譲渡またはこれを担保に供してはならない。

契約の解除

第10条 貸主は、借主が次に掲げる義務に違反した場合において、貸主が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにも拘らず、その期間内に当該義務が履行されないときは本契約を解除することができる。

- ① 借主が賃料等の支払いを2ヶ月以上怠ったとき。
- ② 借主の故意または過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 2 借主が下記の条項の一つに該当したときは、貸主は催告をしないで本契約を解除することができる。
 - ① 入居申込書または本契約書に虚偽の記載があったとき。
 - ② 本物件の全部または一部を第三者に転貸したとき。
 - ③ 本物件を、表記の使用目的以外に転用または併用したとき。
 - ④ 借主が、貸主に通告なく物件を引き払い、退去したとき。または、正当な事由なく引き続き2ヶ月以上使用せず、賃貸借の継続をする意思がないと認められたとき。
 - ⑤ 他の賃借人・近隣住民に対し迷惑となる行為をしたとき。
 - ⑥ 本物件およびそれに付随する施設等に損害をおよぼしたとき。
 - ⑦ 借主の営業に行政への届出、許可が必要な場合の届出もしくは許可が得られないとき、もしくは許可が取り消されたとき。
 - ⑧ 借主が解散、破産、民事再生等の申立をし、または申立を受けたとき、もしくは差押え強制執行等を受けたとき、もしくは借主の資産・信用または事業に重大な変更を生じ、契約をしがたい事態と貸主が認めたとき。
 - ⑨ 借主またはその従業員が、反社会的勢力と目される組織に属し、もしくはこれに類する者、あるいは関係した者であることが判明したとき、及び当該関係者を訪問させたとき。
 - ⑩ 反社会的勢力の事務所またはこれに類する場所として使用し、もしくは使用することが明らかになったとき、及び当該関係者を訪問させたとき。
 - ⑪ 本物件を危険ドラッグ(薬事法第2条第15項に規定する指定薬物を含むもの)の販売の用に供したとき。
 - ⑫ 本物件内で危険ドラッグ(薬事法第2条第15項に規定する指定薬物を含むもの)を使用したとき、もしくは他人に使用させたとき。
 - ⑬ その他公序良俗に反する行為および本契約の各条項ならびに「管理規約・使用細則」に違反したとき。あるいは、借主の違反行為に対して貸主からの注意があっても改善されず、繰り返し違反行為が度重なるとき。

修繕

第11条 借主が本物件内に設置した設備・照明器具・ガラス・スイッチ・コンセント等および既設付属品の修繕については、その損耗の原因の如何にかかわらず借主の負担とする。

- 2 本物件の壁・間仕切り・天井・床等、内装に関する修繕(塗替えおよび張替え等を含む)は借主の費用負担とする。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)


(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16	政務活動補助業務 アルバイト料 XXXXXXXXXX 明細は別紙のとおり	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		13,000 × 17日 = 221,000
		221,000 × 50% = 110,500
		110,500円を充当する。
		案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
2	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	土							
4	日							
5	月							
6	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
7	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
10	土							
11	日							
12	月							
13	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
14	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
15	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	土							
18	日							
19	月							
20	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
21	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
23	金							
24	土							
25	日							
26	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
27	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
28	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	木							
30	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A) 119:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17日] × 単価 [13,000 円] = 221,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 221,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 4月 30日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [221,000 円] × 案分率 [50 %] = 110,500 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 110,500 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 元 年 08 月 01 日から 期間の定め無し	
雇用形態	正規職員 ・ ●パートタイム ・ その他	
就業場所	神戸市東灘区深江北町 3 丁目 4-16 兵庫県議会議員 長瀬たけし事務所	
仕事内容	政務活動補助全般・事務所管理・後援会関係事務	
就業時間 (休憩時間)	10 時 00 分から 18 時 00 分まで (休憩時間は、12 時 00 分～13 時 00 分)	
休 日	甲乙事前協議により決定	
給与 (賃金)	日給 13,000 円 (交通費含)	
給与支払	毎月分を末日に支払い。休日の場合については前営業日	
給与振込先	現金払い	
乙が自己の都合により退職を希望する場合は 60 日前までに甲に申し出ることとする。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和元年 8 月 01 日		
(甲) 雇用者	兵庫県議会議員 長瀬 たけし	●
(乙) 被雇用者		●

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	政務活動補助業務 アルバイト料 XXXXXXXXXX 明細は別紙のとおり	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		10,000 × 14日 = 140,000
		140,000 × 50% = 70,000
		70,000円 を充当する。
		案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
2	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
3	土							
4	日							
5	月							
6	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
7	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
8	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
9	金							
10	土							
11	日							
12	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
13	火							
14	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
15	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
16	金							
17	土							
18	日							
19	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
20	火							
21	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
22	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
23	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
24	土							
25	日							
26	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
27	火							
28	水	9:00	18:00	1:00	8:00			
29	木							
30	金							
計					(A) 112:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 140,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和3年 4月 30日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
----------------	---

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 70,000 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな		生 年 月 日
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 2 年 08 月 01 日から 期間の定め無し	
雇用形態	正規職員 ・ ●パートタイム ・ その他	
就業場所	神戸市東灘区深江北町 3 丁目 4-16 兵庫県議会議員 長瀬たけし事務所	
仕事内容	政務活動補助・関係書類作成・後援会関係事務	
就業時間 (休憩時間)	11 時 00 分から 17 時 00 分まで (休憩時間は、12 時 00 分～13 時 00 分)	
休 日	甲乙事前協議により決定	
給与(賃金)	日給 10,000 円(交通費含)	
給与支払	毎月分を末日に支払い。休日の場合については前営業日	
給与振込先	現金払い	
乙が自己の都合により退職を希望する場合は 60 日前までに甲に申し出ることとする。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和 2 年 8 月 01 日		
(甲) 雇 用 者	兵庫県議会議員 長瀬 たけし	●
(乙) 被雇用者		●

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
18	政務活動補助業務 アルバイト料 XXXXXXXXXX 明細は別紙のとおり	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
		10,000 × 12日 = 120,000 120,000 × 50% = 60,000 60,000円を充当する。

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
4 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木							
2	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
3	土	9:00	18:00	1:00	8:00			
4	日							
5	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
6	火							
7	水							
8	木							
9	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
10	土							
11	日							
12	月	9:00	18:00	1:00	8:00			
13	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
14	水							
15	木							
16	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
17	土							
18	日							
19	月							
20	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
21	水							
22	木							
23	金	9:00	18:00	1:00	8:00			
24	土	9:00	18:00	1:00	8:00			
25	日							
26	月							
27	火	9:00	18:00	1:00	8:00			
28	水							
29	木	9:00	18:00	1:00	8:00			
30	金							
計					(A) 96:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [12日] × 単価 [10,000 円] = 120,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 120,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 4月 30日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [120,000 円] × 案分率 [50 %] = 60,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 60,000 円

(添付様式 8)

雇 用 契 約 書

ふりがな	[Redacted]	
氏 名		
現 住 所		
下記の条件で契約します		
雇用期間	令和 元 年 06 月 11 日から 期間の定め無し	
雇用形態	正規職員 ・ ●パートタイム ・ その他	
就業場所	神戸市東灘区深江北町 3 丁目 4-16 兵庫県議会議員 長瀬たけし事務所	
仕事内容	政務活動補助・関係書類作成・後援会関係事務	
就業時間 (休憩時間)	11 時 00 分から 17 時 00 分まで (休憩時間は、12 時 00 分～13 時 00 分)	
休 日	甲乙事前協議により決定	
給与 (賃金)	日給 10,000 円 (交通費含)	
給与支払	毎月分を末日に支払い。休日の場合については前営業日	
給与振込先	現金払い	
乙が自己の都合により退職を希望する場合は 60 日前までに甲に申し出ることとする。		
契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。		
令和元年 6 月 11 日		
(甲) 雇 用 者	兵庫県議会議員 長瀬 たけし	●
(乙) 被雇用者	[Redacted]	●

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																														
19	上下水道費	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>3,036 × 50% = 1,518 1,518円を充当する。</p> <p>案分率</p>																																													
<p>水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>発行日 令和3年4月13日</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>1</td> <td>107</td> <td>03</td> <td>158</td> <td>(103)</td> </tr> <tr> <td>請求番号</td> <td>33</td> <td>2</td> <td>00115681</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>03</td> <td>期分</td> <td>E1</td> <td>口径</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td colspan="2">業務用</td> <td>戸数</td> <td>1</td> <td>水栓番号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>018726</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">3年1月20日～3年3月22日</td> </tr> <tr> <td>ご使用水量</td> <td>10^m</td> <td>うち消費税相当額</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,936円</td> <td>176円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,100円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,036円</td> <td>276円</td> </tr> </table> <p>水道ご使用場所 東灘区深江北町3丁目 4-16</p> <p>お客様名 長瀬 猛 様</p> <p>納期限 令和3年4月28日 上記金額を納期限までにお支払いください。 領収書は、5年間大切に保管してください。</p> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p>			お客様番号	1	107	03	158	(103)	請求番号	33	2	00115681	3		年度	03	期分	E1	口径	13	用途	業務用		戸数	1	水栓番号						018726	ご使用期間	3年1月20日～3年3月22日		ご使用水量	10 ^m	うち消費税相当額	水道料金	1,936円	176円	下水道使用料	1,100円	100円	合計金額	3,036円	276円
お客様番号	1	107	03	158	(103)																																										
請求番号	33	2	00115681	3																																											
年度	03	期分	E1	口径	13																																										
用途	業務用		戸数	1	水栓番号																																										
					018726																																										
ご使用期間	3年1月20日～3年3月22日																																														
ご使用水量	10 ^m	うち消費税相当額																																													
水道料金	1,936円	176円																																													
下水道使用料	1,100円	100円																																													
合計金額	3,036円	276円																																													

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目					
20	電話回線使用料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1075 477 1133 1093" rowspan="3">案分率</td><td data-bbox="1133 477 1436 533">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 533 1436 589">それ以外の案分 %</td></tr><tr><td data-bbox="1133 589 1436 1093">案分の説明 2,344 × 50% = 1,172 1,172円を充当する。</td></tr></table>	案分率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明 2,344 × 50% = 1,172 1,172円を充当する。
案分率	共通案分率 50%					
	それ以外の案分 %					
	案分の説明 2,344 × 50% = 1,172 1,172円を充当する。					

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、背面2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。

ご請求先氏名
長瀬 猛 様

お客様番号
4605-0642-22801

2021年 4月ご請求分

金額(円)
¥2,344-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

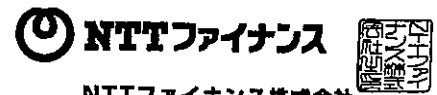
領 収 日 附 印
21.4.27

収入印紙貼付標
(金融機関・CVS用)→お客様

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別

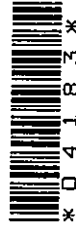


NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様



021042101058813411



04223

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年 4月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森の宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M30021111002 04223 04183 00 J
83 000000 1 2 21040401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。 (1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
4605-0642-22801	2021年 4月ご請求分	2,344円	2021年 5月 6日 (木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)

2,344円
2,344円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 4月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	2,148	1,950	回線使用料(基本料)(住宅用) ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計)	合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	196	179	ダイヤル通話料 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本分(小計)	2,344	2,344	(小計)	
◇合計	2,344	2,344	合計	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	複合機リース料(5月分)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		10,800 × 50% = 5,400円 5,400円を充当する。
		案分率
	303.05.07	10,800 (HC)E77C-NBL
本領収書は県議員 長瀬 たけし宛のものである。		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費	事務所費・事務費・人件費

2	電気料金	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 3,132 × 50% = 1,566円 1,566円を充当する。

案分率

電気料金振込受領証(兼請求書)		青	
いつもご利用いただきありがとうございます。			
おなまえ 長瀬 猛 様		3 年 4 月分	
お客さま番号	22410043041503	ご請求金額	3,132 円
ご使用期間	3月23日～4月21日	消費税等相当額(消費税)	284 円
契種	ご使用量(kWh) 136	電気料金内訳(円) -	ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
燃料費調整額	-157.69 円		
再エネ促進賦課金	405 円		
お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。			
お支払期限日	5月24日	金融機関取扱期限日	5月24日
本票は、6月6日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。			
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。			
神戸料金センター	電話番号	0800-777-8810	収入印紙不要 (お客さま控え)
被振込人	関西電力		

(裏面もご覧ください)

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	22	41	0043	04	1503
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
3年 4月分		ご使用期間	3月23日～ 4月21日		
ご契約内容	従量電灯 A				

ご使用量 **136kWh**

計器番号 357
 当月指示数 22742.7
 前月指示数 22606.6

ご参考：前年同月ご使用量（期間 3/25～ 4/21）
 151kWh
 対前年同月比 -9.9%

ご請求金額 **3,132 円**

お支払期限日 5月24日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	- 157.69
電力量料金		再エネ促進賦課金	405.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	284.00
2段料金	411.36		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-17円 33銭	-1円 16銭
	翌月分	-12円 13銭	-81銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	44円 70銭	2円 98銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額 (再掲)

口座名義	
店舗	口座番号

検針日 4月22日 次回検針日 5月25日 検針員

関西電力株式会社

(ご注意) 本票により集金するものではありません。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

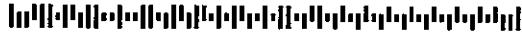
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費 事務費 ・人件費	
3	複合機使用料	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 256 × 50% = 128 128円 を充当する。
		案分率
	2023.05.24	7,338 \$MBC(セ"ロツクス
本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。		

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

0001170#



お問い合わせ番号：T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0001/0003 001622)
FAX:0120-600-695

お支払約束手	お支払約束日	2021年05月24日
お支払方法	金融機関名	
本・支店名	預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。	

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座
振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様
に実施していただくことはありません。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年04月22日
請求書番号：810330-0039479

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 256円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問い合わせ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2021/03/21-2021/03/25				233
2	黒モード	1カント以上	34	1.50	51	
3	フルカラー	1カント以上	14	13.00	182	
4	ご使用合計		48			
6	【代金/料金合計】					233
7	【消費税および地方消費税(10%)】					23
8	【今回ご請求額】					256
10	※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-VJ C2271 PFS 132799					
11	(今回) (前回) (テスト) (ミス)	2021/03/21-2021/03/25				
12	1(58720) (58685) (0) (1)	設置先	長瀬たけし事務所			
13	2() () () ()					
14	3(3884) (3869) (0) (1)					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 01 1 2 11020010 9279354 T300614319 3306242554 T300614319
20 0430 50 1A0 510 1YK 0000 1/1 001 0 TCH 01 3 001622 1 B2

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
4	複合機使用料	共通案分率 . 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 3,232 × 50% = 1,616 1,616円 を充当する。
		案分率
		5-3に添付済み

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

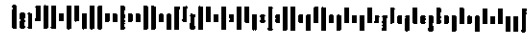
毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合わせ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

ご担当者様

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部



お問合わせ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0003/0003 001624)
FAX:0120-600-695

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座
振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様
に実施していただくことはありません。

備考：

お支払のご案内	お支払約束手日	2021年05月24日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年04月22日
請求書番号：810421-0127987

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,232円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合わせ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	トータルサービス料金	2021/03/26-2021/04/20				2939
2	黒モード	1カウント以上	1019	1.00	1019	
3	フルカラー	1カウント以上	192	10.00	1920	
4	ご使用合計		1211			
5						
6	【代金/料金合計】					2939
7	【消費税および地方消費税(10%)】					293
8	【今回ご請求額】					3232
9						
10	※ご利用機種/機械番号: ApeosPort C2360 PPS-4T 326425					
11	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2021/03/26-2021/04/20	
12	1(1031)	8)	0)	4)	設置先: 長瀬たけし事務所	
13	2()	()	()	()		
14	3(196)	3)	0)	1)		
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 01 1 2
20 0430 50 1A0 510 1YK 0000 1/1 001 0 TCH

12502030 9279354 T300614319
01 N 3 001624 1

3308518897 T300614319
B2

注文請書



発注者(甲)

長瀬たけし事務所 御中

注文番号 2139033164001

発行日 2021年3月23日

添付の契約条項にもとづき以下のとおり注文をお願いします。

受注者(乙)

所在地

兵庫県神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号

社名

富士ゼロックス兵庫株式会社

役職名

氏名

(以下の金額には、消費税および地方消費税相当額を含みません。)

記載項目

契約対象商品/契約種類/契約期間等

契約種類: トータルサービス契約

契約条件書番号: JTTA001B

契約対象商品: ApeosPort C2360 PFS-4T 2026

機械番号: 326425

契約期間: 2021年3月26日から 3月25日まで

開始メーターカウント:

メーター1 8 メーター2 メーター3 3

メーター4 メーター5 メーター6

設置調整完了日(新規購入の場合): 2021年3月26日

初回締切日: 請求サイクルに応じ契約開始日から到来する料金計算の締切日とします。

料金計算の締切日: 20日締

支払日: 料金計算締切後翌月23日支払

請求サイクル: 1ヵ月

ミスコピー控除方法:

乙は、「テスト控除後コピー/プリント数」に、黒モード、カラーモード各々に0.3%を乗じた枚数を不良コピー/プリントとみなし、各モードのコピー/プリント数から差し引きます(小数点以下切り上げ)。

料金項目等	数量	単価(円)	料金(円)
トータルサービス料金(1台につき)			
コピー/プリント料金(1コピー/プリントにつき)			
黒モード(メーター1)	1カウントにつき	1.00	
フルカラーモード(メーター3)	1カウントにつき	10.00	
最低コピー/プリント料金(1台につき)			1,000(月額)

設置先等

* 設置先事業所:

** 所在地: 兵庫県神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

** 事業所名: 長瀬たけし事務所

** 部課名:

* EP適用: (する) しない

* FAX番号:

以下余白

契約条件書番号 : JTTA001B トータルサービス契約 契約条項

- 第1条 本契約条項は、表記記載の契約対象商品(以下、商品という)に関する、甲を発注者乙を受注者とする甲乙間の表記記載の契約(以下、本契約という)に適用されます。
- 第2条 トータルサービスとは、乙が甲に乙のサービス可能地域内において第7条の保守サービスを行い、ドラムカートリッジ等の感光体(以下、感光体と総称する)および必要な消耗品等(乙の指定する販売消耗品を除く。以下同じ)を供給、交換することをいいます。
- 第3条 甲は商品の設置場所を変更する場合、予め乙に通知します。この場合、作業は乙または乙の指定する者が実施し、甲は移動、設置調整等設置場所の変更に要する費用を乙に支払います。
- 第4条 表記記載の契約期間満了の2ヵ月前までに甲乙いずれからも本契約を終了させる意思表示がない場合、更に1年間更新し以後の更新も2回を限度として同様とします。ただし、乙が本契約条件で保守サービスの継続が困難と判断した場合、乙は、表記記載の契約期間満了(更新後においては更新後の契約期間満了)の2ヵ月前までに甲に次の方式を通知し、甲は、当該方式から選択します。
- (1) 乙所定の有料オーバーホールを実施した上本契約を1年間更新し、その後の更新は2回までとする。
 - (2) 乙所定の再契約料金により3年間を限度として新たなトータルサービス契約を締結する。
 - (3) スポット保守方式および感光体、消耗品等、部品の別売方式とする。
- 第5条 前項にかかわらず、感光体、消耗品等、部品の製造中止にともない供給が困難になる場合、乙は2ヵ月以上前に甲に通知し、本契約を終了させることができます。
- 第6条 甲は、毎締切日のメーターカウントを次のいずれかの方法により乙に連絡し、乙は連絡された使用コピー/プリント数および表記記載のトータルサービス料金にもとづいて料金を計算し、料金計算の開始日は本契約の開始日とします。
- (1) 甲がメーターカウントを記入した商品毎のメーター連絡票あるいはそれに代わる書類等を乙に送付する方法
 - (2) 甲の承諾にもとづき、乙が毎締切日のメーターカウントを遠隔自動検針する方法
 - (3) コピー/プリント数の算出は、表記記載の料金項目等に記載のメーターを使用して算出します。各メーターの適用については、別途乙所定の書面によります。
 - (4) トータルサービス料金は、表記記載のトータルサービス料金項目等に記載の各モード料金の合計額とします。
 - (5) 乙の技術者が商品の保守にあたって、商品の点検と調整のため使用したコピー/プリントは、その数を各モードのコピー/プリント数から差し引きします(差し引き後のコピー/プリント数を以下、「ネット控除後コピー/プリント数」といいます)。
 - (6) 不良コピー/プリントが発生した場合は、表記記載のミスコピー控除方法の記載に従い取り扱います。
 - (7) 用紙サイズによりコピー/プリントのカウンタアップは、乙が別途定める条件に従い、複数になる場合があります。
 - (8) 両面コピー/プリントをした場合、表面コピー/プリント、裏面コピー/プリントそれぞれを1コピー/プリントとしてカウントします。
 - (9) 表記記載の「請求サイクル」期間中のトータルサービス料金が最低コピー/プリント料金に満たない場合、甲は最低コピー/プリント料金を乙に支払います。
 - (10) 契約開始または終了時において、商品の使用期間が表記記載の「請求サイクル」に満たない場合は、次のとおりとします。
 - (1) 「請求サイクル」が1ヵ月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず使用コピー/プリント数に相当する額とします。
 - (2) 「請求サイクル」が複数月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず、使用コピー/プリント数をもとに経過月数(端数切上げ)に応じて計算します。
 - (3) 表記にトータルサービス料金加算額がある場合、当該加算額は商品の使用日数に応じて日割計算した額とします。
- 第7条 料金の計算にあたり、円未満の端数は切捨てます。
- 第8条 乙はトータルサービス料金および本契約にもとづくその他すべての甲の金銭債務に消費税等相当額を加算して甲に請求し、甲は表記記載の支払日までに当該請求金額を乙に現金(銀行振込を含む)で支払います。
- 第9条 甲が前項の支払を遅延した場合、甲は年利12%の割合による遅延損害金を乙に支払います。
- 第10条 乙は商品が故障した場合、甲からの要請にもとづき技術者を派遣または乙が相当と認める方法により修理および部品交換等の保守サービスを実施し、商品の部品を交換した場合、取り外した部品の所有権は乙に帰属します。
- 第11条 乙がトータルサービスを甲に提供する時間帯は、乙の営業日における乙所定の営業時間内とします。
- 第12条 乙が技術者を派遣して乙のサービス拠点から100km以上離れた場所において保守を提供する場合、甲は乙の請求にもとづき乙所定の遠距離保守サービス料金等を乙に支払います。
- 第13条 乙の技術者が使用原因を調査した結果、本契約対象以外の機械装置等に原因があることが判明した場合、甲は乙所定の基準により計算される原因調査料金を乙に支払います。
- 第14条 乙が要請した場合、甲は甲の費用と責任において、商品に接続する本契約対象以外の機械装置または当該機械装置で搭載使用するコンピューター・プログラム、データの障害等を調査します。
- 第15条 次のいずれかの事由に該当する場合、乙は前条に定める保守サービスの提供義務を免れます。
- (1) 商品所定の取扱説明書等に記載された操作方法以外の使用または商品所定の設置使用環境以外での使用に起因する故障の修理・調整
 - (2) 誤操作、落下、電磁的影響、強い衝撃その他取扱い上の不注意に起因する故障の修理・調整
 - (3) 商品以外の機械装置またはコンピューター・プログラム(コンピューター・ウイルス等の有害プログラムを含む)に起因する故障の修理・調整
 - (4) 乙が指定する者以外の者による修理もしくは改造または乙が指定する方法以外の方法による移動に起因する故障の修理・調整
 - (5) 火災、風水害、地震等の天災地変およびその他不可抗力に起因する故障の修理・調整
 - (6) 乙の指定する仕様規格以外のパーツまたは消耗品等の使用に起因する故障の修理・調整
 - (7) 甲が独自に設定した使用環境への復旧その他納入時と異なる状態への復旧
 - (8) 高所作業、重負物の移動を伴う作業その他の危険作業
- 第16条 前項のいずれかに該当しそれが原因で故障した商品の保守を甲が乙に要請する場合、乙は、甲乙協議の上決定する対応処置を乙所定のスポット保守料金でおこないます。ただし、乙が対応不能と判断する場合において、乙は何らの提供義務も負うものではありません。
- 第17条 乙は本契約成立と同時に商品毎に感光体1本および適量数の消耗品等を甲に供給し、その後は乙の指定する者の巡回または甲の申出によって適宜供給します。ただし、感光体およびトナーについては、画質維持のため乙が必要と認めた場合に乙が交換します。
- 第18条 乙は、第7条の保守サービスの提供および前項の感光体および消耗品等の供給を乙の指定する者に委託できます。
- 第19条 感光体および消耗品等の所有権は乙に属し、甲はこれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管し、通常の用法に従い使用します。
- 第20条 甲は乙が供給する感光体および消耗品等を商品以外の機械装置等に流用できません。
- 第21条 商品の使用にあたり、甲は商品の取扱説明書等に記載する仕様と適合した用紙を使用します。
- 第22条 甲が乙の事前の書面による承諾を得ずに本契約によって生じる権利または義務を第三者に譲渡または賃貸した場合、本契約は終了します。
- 第23条 乙は1ヵ月前までの(ただし、甲が不利にならない場合は事前の)書面による通知によってトータルサービス料金を改定できます。
- 第24条 甲または乙が本契約の解約を希望する場合、解約希望日の1ヵ月前までに書面による通知によって相手方に予告します。ただし、甲が前条の料金改定によって解約する場合、料金改定の通知後10日以内に書面によって乙に通知することにより料金改定の前日をもって解約できます。
- 第25条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当した場合、債務の期限の利益を自動的に失い、相手方にその時現在負担する債務を即時履行します。
- (1) 本契約条項の1つにでも違反する事由が生じたとき
 - (2) 差押、仮差押、仮処分、競売、破産、民事再生、特別清算、会社更生、特定調停その他これらに類する手続の申立または公租公課の滞納
 - (3) 手形または小切手の不渡り、その他信用を著しく失墜する事由が生じたとき
- 第26条 甲または乙が前項各号のいずれかに該当した場合、相手方は何ら催告を要せず、直ちに本契約を解除できます。
- 第27条 乙が前条第2項にもとづき本契約を解除する場合、乙および乙の関連会社は本契約以外の甲との取引においても、甲との間に発生する債権債務を甲の承諾なく相殺することができません。
- 第28条 乙は、火災、水害、地震、ストライキその他不可抗力が原因でトータルサービスを実施できない場合、その責任を負いません。
- 第29条 本契約が終了した場合、甲は乙に感光体および残存消耗品等を直ちに返還し、かつ残債務の全額を即時支払います。
- 第30条 甲と乙は、表記記載の設置調整完了日に商品および商品に装着している器具類の設置調整が完了したことを確認します。
- 第31条 甲および乙は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉、信用を毀損もしくは業務の妨害を行いまたは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
- 第32条 甲および乙は、前項の規定を、自己の委託先および自己の関連先にも順守させるよう努力するものとします。
- 第33条 甲および乙は、前2項に対する違反を発生した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が相手方に影響を与えると判断した場合には、直ちに相手方にその事実を報告します。
- 第34条 甲および乙は、相手方が前3項に違反した場合、催告なく、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、相手方に損害が発生しても、その損害は賠償しないものとします。
- 第35条 本契約締結以前に、甲乙間で反社会的勢力との取引防止に関して合意している場合、当該合意内容を優先して適用するものとします。
- 第36条 本契約に関する訴訟は、乙の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。
- 第37条 本契約に定めのない事項または本契約条項の解釈に疑義が生じた場合、信義にもとづき誠実にその都度甲乙協議の上決定します。

以上

EP (Electronic Partnership) の利用に関する追加条項

甲と乙は、乙が甲に提供する EP (Electronic Partnership) の利用に関し、以下のとおり同意します。

第 1 条 (EP の利用に関する同意)

甲および乙は、対象機械（以下「機械」という）において本追加条項に定める条件で EP (Electronic Partnership) を利用することに同意します。

第 2 条 (定義)

1. 「EP」とは、「機械」の使用状況に関する情報を、乙が通信を利用して取得するシステムをいいます。
2. 「EP-BB」「EP-BB light」とは、甲のイントラネット（プロキシサーバ等を含む）を経由し、「EP」を提供する機能のことをいいます。
3. 「EP-DX」とは、FAX 回線を使用して「EP」を提供する機能のことをいいます。
4. 「EP 通信装置」とは、「EP-BB」または「EP-DX」機能を利用できない「機械」に、「EP」を適用する場合に必要な乙提供の通信装置（「EPnet-BOX」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」およびこれらの後継機）の総称とします。

第 3 条 (「EP」の利用目的・乙が取得する情報項目)

1. 乙は、下表に記載の利用目的のうち必要な範囲で下表に記載の情報を利用するものとします。ただし、取得したデータに個人情報が含まれる場合は、個人を特定できない状態に加工した後に利用する場合があります。
2. 乙は、当該情報を下表に記載の利用目的以外の目的で使用、開示しません。
3. 乙が「機械」より取得する情報項目は下表に記載の取得情報のとおりとします。ただし、甲は、技術上その他の事由により、乙が情報項目の一部を取得できない場合があることを承諾します。

EP の種類	利用目的	取得情報
「EP-DX」	(1) 「機械」のメーターカウンターの遠隔自動検針 (2) 上記メーターカウントにもとづく料金の請求 (3) 「機械」の故障状況の予知・把握およびリモート保守（故障の発生回避を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「機械」の各種メーターカウント値 ・ 「機械」の使用消耗品交換などの情報 ・ 故障自動監視 ・ 「機械」に登録された FAX 自局 ID (EP-DX のみ)
「EPnet-BOX」 「3Gnet-BOX」 「4Gnet-BOX」	(4) 消耗品の配送 (5) 乙が製造、販売または提供する商品およびサービスの品質改善および機能追加・向上 (6) 乙から甲に対する各種提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「機械」の各種メーターカウント値 ・ 使用消耗品交換、補給等の情報 ・ 「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のための「機械」の情報 ・ 「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のため、甲が「機械」に登録した情報から必要な部分のみ抽出した情報
「EP-BB」 「EP-BB light」		

第 4 条 (「EP 通信装置」の貸与)

乙は、「EP-BB」または「EP-DX」機能を利用できない「機械」については、「EP 通信装置」等の機材を甲に無償で貸与する場合があります。「EP 通信装置」の所有権は乙に属し、甲はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管・管理します。また甲は、「機械」がリース会社等第三者の所有である場合は、「EP 通信装置」を「機械」に接続し利用することにつき事前に所有者の承諾等必要な措置をとります。

第 5 条 (「EP」利用時の費用負担)

1. 「EP」の接続環境の整備等に関する次の事項に要する費用は、甲が負担します。
 - (1) 公衆回線へのアクセス可能な回線の確保
 - (2) 設置・維持に必要な電源工事、構内回線工事等および電気料金
2. 「EP」の利用に必要な公衆電話回線の通話料は乙が負担します。
3. 甲は、「EP 通信装置」を取付けた「機械」の設置場所を変更する場合、事前に乙に通知するものとします。

第 6 条 (「EP」利用時の注意点)

甲は、下記の「EP (Electronic Partnership) ご使用上のお願い」に記載された内容を理解し、承諾したことを確認します。

第 7 条 (「EP」の利用中止)

1. 甲または乙は、相手方に対して事前に通知することにより「EP」の利用を中止することができます。
2. 前項により「EP」の利用を中止した場合、甲はただちに乙から貸与された「EP 通信装置」一式を乙に返却します。

EP (Electronic Partnership) ご使用上のお願い

1. 「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」および後継機ご使用にあたっての制限事項

「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」および後継機（以下「本装置」という）は無線通信機能を有しますので、ご使用いただく場合、一般の携帯電話と同様の制限事項があります。

- ① 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器を装着されている場合は、「本装置」または「本装置」の無線装置部分から「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」では 22cm 以上、「4Gnet-BOX」およびその後継機では 15cm 以上離れて携行および使用してください。電波により埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器の動作に影響を与える場合があります。
- ② 航空機内や病院など、使用を禁止された区域では、「本装置」の設置および使用は許されません。電子機器や医用電気機器に影響を及ぼす場合があります。医療機関内における使用については各医療機関の指示に従ってください。また、航空機内などの使用を禁止されている場所で「本装置」を使用した場合、法令により罰せられる場合があります。
- ③ 医療機関の屋内では次のことを守って使用してください。
 - ・ 手術室、集中治療室 (ICU)、冠状動脈疾患監視病室 (CCU) には「本装置」を持ち込まないでください。
 - ・ 病棟内では、「本装置」を使用しないでください。
 - ・ ロビーなどであっても、付近に医用電気機器がある場合は、「本装置」を使用しないでください。
 - ・ 医療機関が個々に使用禁止、持ち込み禁止などの場所を定めている場合は、その医療機関の指示に従ってください。
- ④ 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器以外の医用電気機器を「本装置」の近傍で使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。電波により医用電気機器などの動作に影響を与える場合があります。

2. 「EP-DX」ご使用にあたってのお願い事項

「EP-DX」を装着した「機械」と弊社システムがデータ通信している間、「機械」の操作画面に、次の案内が表示される場合があります。データ通信中は、データ通信が優先的に処理され、データ通信が完了しますと、操作画面の案内表示が消えます。データ通信は通常 5 分程度で完了いたしますが、操作画面にデータ通信中の案内が表示されている際には少々お待ちいただき、操作画面の案内表示が消えたことをご確認の上、「機械」をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<EP-DX 表示例 1>

リモートメンテナンス、またはリモートサービス中です。

<EP-DX 表示例 2>

リモートメンテナンス中です。

以上

契約条件書番号 : JTAA001B トータルサービス契約 契約条項

- 第1条 本契約条項は、表記記載の契約対象商品(以下、商品という)に関する、甲を発注者乙を受注者とする甲乙間の表記記載の契約(以下、本契約という)に適用されます。
- 第2条 トータルサービスとは、乙が甲に乙のサービス可能地域内において第7条の保守サービスを行い、ドラムカートリッジ等の感光体(以下、感光体と総称する)および必要な消耗品等(乙の指定する販売消耗品を除く、以下同じ)を供給、交換することをいいます。
- 第3条 甲は商品の設置場所を変更する場合、予め乙に通知します。この場合、作業は乙または乙の指定する者が実施し、甲は移動、設置調整等設置場所の変更に必要な費用を乙に支払います。
- 第4条 表記記載の契約期間満了の2ヵ月前までに甲乙いずれからも本契約を終了させる意思表示がない場合、更に1年間更新し以後の更新も2回を限度として同様とします。ただし、乙が本契約条件で保守サービスの継続が困難と判断した場合、乙は、表記記載の契約期間満了(更新後においては更新後の契約期間満了)の2ヵ月前までに甲に次の方式を通知し、甲は、当該方式から選択します。
 (1) 乙所定の有料オーバーホールを実施した上本契約を1年間更新し、その後の更新は2回までとする。
 (2) 乙所定の再契約料金により3年間を限度として新たなトータルサービス契約を締結する。
 (3) スポット保守方式および感光体、消耗品等、部品の別売方式とする。
- 第5条 前項にかかわらず、感光体、消耗品等、部品の製造中止にともない供給が困難になる場合、乙は2ヵ月以上前に甲に通知し、本契約を終了させることができます。甲は、毎締切日のメーターカウントを次のいずれかの方法により乙に連絡し、乙は連絡された使用コピー/プリント数および表記記載のトータルサービス料金にもとづいて料金を計算し、料金計算の開始日は本契約の開始日とします。
 (1) 甲がメーターカウントを記入した商品毎のメーター連絡票あるいはそれに代わる書類等を乙に送付する方法
 (2) 甲の承諾にもとづき、乙が毎締切日のメーターカウントを遠隔自動検針する方法
 (3) コピー/プリント数の算出は、表記記載の料金項目等に記載のメーターを使用して算出します。各メーターの適用については、別途乙所定の書面によります。
 (4) トータルサービス料金は、表記記載のトータルサービス料金項目等に記載の各モード料金の合計額とします。
 (5) 乙の技術者が商品の保守にあたって、商品の点検と調整のために使用したコピー/プリントは、その数を各モードのコピー/プリント数から差し引きします(差し引き後のコピー/プリント数を以下、「ラスト検除後コピー/プリント数」といいます)
 (6) 不良コピー/プリントが発生した場合は、表記記載のミスコピー検除方法の記載に従い取り扱います。
 (7) 用紙サイズによりコピー/プリントのカウンタアップは、乙が別途定める条件に従い、複数になる場合があります。
 (8) 両面コピー/プリントをした場合、両面コピー/プリントと裏面コピー/プリントそれぞれをコピー/プリントとしてカウントします。
 (9) 表記記載の「請求サイクル」期間中のトータルサービス料金が最低コピー/プリント料金に満たない場合、甲は最低コピー/プリント料金を乙に支払います。
 (10) 契約開始または終了時において、商品の使用期間が表記記載の「請求サイクル」に満たない場合は、次のとおりとします。
 (1) 「請求サイクル」が1ヵ月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず使用コピー/プリント数に相当する額とします。
 (2) 「請求サイクル」が複数月の場合、最低コピー/プリント料金を適用せず、使用コピー/プリント数をもとに経過月数(端数切上げ)に応じて計算します。
 (3) 表記記載のトータルサービス料金加算額がある場合、当該加算額は商品の使用日数に応じて日割計算した額とします。
 (4) 料金の計算にあたり、円未満の額は切捨てます。
- 第6条 乙はトータルサービス料金および本契約にもとづきその他の甲の金銭債務に消費税等相当額を加算して甲に請求し、甲は表記記載の支払日までに当該請求金額を乙に現金(銀行振込を含む)で支払います。
 (1) 前項の支払を遅延した場合、甲は年利12%の割合による遅延損害金を乙に支払います。
 (2) 乙が商品が故障した場合、甲からの依頼にもとづき技術者を派遣または乙が相当と認める方法により修理および部品交換等の保守サービスを実施し、商品の部品を交換した場合、取り外した部品の所有権は乙に帰属します。
- 第7条 乙がトータルサービスを甲に提供する時間帯は、乙の営業日における乙所定の営業時間内とします。
- 第8条 乙が技術者を派遣して乙のサービス拠点から100km以上離れた場所において保守を提供する場合、甲は乙の請求にもとづき乙所定の遠距離保守サービス料金等を乙に支払います。
 (1) 乙の技術者が障害原因を調査した結果、本契約対象以外の機械装置等に原因があることが判明した場合、甲は乙所定の基準により計算される原因調査料金を乙に支払います。
 (2) 乙が要請した場合は、甲は甲の費用と責任において、商品に接続する本契約対象以外の機械装置または当該機械装置で搭載使用するコンピューター・プログラム、データの障害等を調査します。
- 第9条 次のいずれかの事由に該当する場合、乙は前条に定める保守サービスの提供義務を免れます。
 (1) 商品所定の取扱説明書等に記載された操作方法以外で使用または商品所定の設置使用環境以外での使用に起因する故障の修理・調整
 (2) 誤操作、落下、電磁的影響、強い衝撃その他取扱上の不注意に起因する故障の修理・調整
 (3) 商品以外の機械装置またはコンピューター・プログラム(コンピューター・ウイルス等の有害プログラムを含む)に起因する故障の修理・調整
 (4) 乙が指定する者以外の者による修理もしくは改造または乙が指定する方法以外の方法による移動に起因する故障の修理・調整
 (5) 火災、風水害、地震等の天災地災およびその他不可抗力に起因する故障の修理・調整
 (6) 乙の指定する仕様規格以外のパーツまたは消耗品等の使用に起因する故障の修理・調整
 (7) 甲が独自に設定した使用環境への復旧その他納入時と異なる状態への復旧
 (8) 高所作業、重量物の移動を伴う作業その他危険作業
- 第10条 前項のいずれかに該当しそれが原因で故障した商品の保守を甲が乙に要請する場合、乙は、甲乙協議の上決定する対応処置を乙所定のスポット保守料金でおこないます。ただし、乙が対応不能と判断する場合において乙は何らの提供義務も負うものではありません。
 (1) 乙は本契約成立と同時に商品毎に感光体1本および適量数の消耗品等を甲に供給し、その後は乙の指定する者の巡回または甲の申出によって適宜供給します。ただし、感光体およびペーパーについては、画質維持のために乙が必要と認めた場合に乙が交換します。
- 第11条 乙は、第7条の保守サービスの提供および前項の感光体および消耗品等の供給を乙の指定する者に委託できます。
- 第12条 感光体および消耗品等の所有権は乙に属し、甲はこれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管し、通常の用法に従い使用します。
- 第13条 甲は乙が供給する感光体および消耗品等を商品以外の機械装置等に使用できません。
- 第14条 商品の使用にあたり、甲は商品の取扱説明書等に記載する仕様と適合した用紙を使用します。
- 第15条 甲が乙の事前の書面による承諾を得ずに本契約によって生じる権利または義務を第三者に譲渡または質貸した場合、本契約は終了します。
- 第16条 乙は1ヵ月前までの(ただし、甲が不利にならない場合は事前の)書面による通知によってトータルサービス料金を改定できます。
- 第17条 甲または乙が本契約の解約を希望する場合、契約希望日の1ヵ月前までに書面による通知によって相手方に予告します。ただし、甲が前条の料金改定によって解約する場合、料金改定の通知後10日以内に書面によって乙に通知することにより料金改定の前日をもって解約できます。
- 第18条 甲または乙が次の各号のいずれかに該当した場合、債務の期限の利益を自動的に失い、相手方にその時現在負担する債務を即時履行します。
 (1) 本契約条項の1つにでも違反する事由が生じたとき
 (2) 差押、仮差押、仮処分、破産、破産更生、特別清算、会社更生、特定調停その他これらに類する手続の申立または公租公課の滞納
 (3) 手形または小切手の不渡り、その他債務を遂行し、かつ失効する事由が生じたとき
- 第19条 甲または乙が前項各号のいずれかに該当した場合、相手方は何ら催告を要せず、直ちに本契約を解除できます。
- 第20条 乙が前条第2項にもとづき本契約を解除する場合、乙および乙の関連会社は本契約以外の甲との取引においても、甲との間に発生する債権債務を甲の承諾なく相殺することができません。
- 第21条 乙は、火災、風水害、地震、ストライキその他不可抗力が原因でトータルサービスを実施できない場合、その責任を負いません。
- 第22条 本契約が終了した場合、甲は乙に感光体および残存消耗品等を直ちに返還し、かつ残債務の全額を即時支払います。
- 第23条 甲と乙は、表記記載の設置調整完了日に商品および商品に装着している器具類の設置調整が完了したことを確認します。
- 第24条 甲および乙は、自らが反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団およびその関係団体等をいう。)でないこと、反社会的勢力でなかったこと、反社会的勢力を利用しないこと、反社会的勢力を名乗るなどして相手方の名誉・信用を毀損しもしくは業務の妨害を行ったりは不当要求行為をなさないこと、自己の主要な出資者または役員が反社会的勢力の構成員でないことを表明し、保証します。
- 第25条 甲および乙は、前項の規定を、自己の委託先および自己の関連先にも順守させるよう努力するものとします。
- 第26条 甲および乙は、前2項に対する違反を発見した場合、すみやかにこれを是正するものとし、当該違反が相手方に影響を与えると判断した場合には、直ちに相手方にその事実を報告します。
- 第27条 甲および乙は、相手方が前3項に違反した場合、催告なく、直ちに本契約を解除することができるものとします。この場合、相手方に損害が発生しても、その損害は賠償しないものとします。
- 第28条 本契約締結以前に、甲乙間で反社会的勢力との取引防止に関して合意している場合、当該合意内容を優先して適用するものとします。
- 第29条 本契約に関する訴訟は、乙の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。
- 第30条 本契約に定めのない事項または本契約条項の解釈に疑義が生じた場合、協議にもとづき誠実にその都度甲乙協議の上決定します。

以上

EP (Electronic Partnership) の利用に関する追加条項

甲と乙は、乙が甲に提供する EP (Electronic Partnership) の利用に関し、以下のとおり同意します。

第1条 (EP の利用に関する同意)

甲および乙は、対象機械（以下「機械」という）において本追加条項に定める条件で EP (Electronic Partnership) を利用することに同意します。

第2条 (定義)

- 「EP」とは、「機械」の使用状況に関する情報を、乙が通信を利用して取得するシステムをいいます。
- 「EP-BB」「EP-BB light」とは、甲のイントラネット（プロキシサーバ等を含む）を経由し、「EP」を提供する機能のことをいいます。
- 「EP-DX」とは、FAX 回線を使用して「EP」を提供する機能のことをいいます。
- 「EP 通信装置」とは、「EP-BB」または「EP-DX」機能を利用できない「機械」に、「EP」を適用する場合に必要な乙提供の通信装置（「EPnet-BOX」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」およびこれらの後継機）の総称とします。

第3条 (「EP」の利用目的・乙が取得する情報項目)

- 乙は、下表に記載の利用目的のうち必要な範囲で下表に記載の情報を利用するものとします。ただし、取得したデータに個人情報が含まれる場合は、個人を特定できない状態に加工した後に利用する場合があります。
- 乙は、当該情報を下表に記載の利用目的以外の目的で使用、開示しません。
- 乙が「機械」より取得する情報項目は下表に記載の取得情報のとおりとします。ただし、甲は、技術上その他の事由により、乙が情報項目の一部を取得できない場合があることを承諾します。

EPの種類	利用目的	取得情報
「EP-DX」	(1) 「機械」のメーターカウンターの遠隔自動検針 (2) 上記メーターカウンท์にもとづく料金の請求 (3) 「機械」の故障状況の予知・把握およびリモート保守 (故障の発生回避を含む)	・ 「機械」の各種メーターカウンท์値 ・ 「機械」の使用消耗品交換などの情報 ・ 故障自動監視 ・ 「機械」に登録された FAX 自局 ID (EP-DX のみ)
「EPnet-BOX」 「3Gnet-BOX」 「4Gnet-BOX」	(4) 消耗品の配送 (5) 乙が製造、販売または提供する商品およびサービスの品質改善および機能追加・向上 (6) 乙から甲に対する各種提案	・ 「機械」の各種メーターカウンท์値 ・ 使用消耗品交換、補給等の情報 ・ 「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のための「機械」の情報 ・ 「機械」の故障に対する自動監視および故障診断のため、甲が「機械」に登録した情報から必要な部分のみ抽出した情報
「EP-BB」 「EP-BB light」		

第4条 (EP 通信装置) の貸与

乙は、「EP-BB」または「EP-DX」機能を利用できない「機械」については、「EP 通信装置」等の機材を甲に無償で貸与する場合があります。「EP 通信装置」の所有権は乙に属し、甲はそれらを善良なる管理者の注意義務をもって保管・管理します。また甲は、「機械」がリース会社等第三者の所有である場合は、「EP 通信装置」を「機械」に接続し利用することにつき事前に所有者の承諾等必要な措置をとります。

第5条 (「EP」利用時の費用負担)

- 「EP」の接続環境の整備等に関する次の事項に要する費用は、甲が負担します。
 - 公衆回線へのアクセス可能な回線の確保
 - 設置・維持に必要な電源工事、構内回線工事等および電気料金
- 「EP」の利用に必要な公衆電話回線の通話料は乙が負担します。
- 甲は、「EP 通信装置」を取付けた「機械」の設置場所を変更する場合、事前に乙に通知するものとします。

第6条 (「EP」利用時の注意点)

甲は、下記の「EP (Electronic Partnership) ご使用上のお願い」に記載された内容を理解し、承諾したことを確認します。

第7条 (「EP」の利用中止)

- 甲または乙は、相手方に対して事前に通知することにより「EP」の利用を中止することができます。
- 前項により「EP」の利用を中止した場合、甲はただちに乙から貸与された「EP 通信装置」一式を乙に返却します。

EP (Electronic Partnership) ご使用上のお願い

1. 「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」および後継機ご使用にあたっての制限事項

「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」、「4Gnet-BOX」および後継機（以下「本装置」という）は無線通信機能を有しますので、ご使用いただく場合、一般の携帯電話と同様の制限事項があります。

- 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器を装着されている場合は、「本装置」または「本装置」の無線装置部分から「EPnet-BOX type W2」、「3Gnet-BOX」では 22cm 以上、「4Gnet-BOX」およびその後継機では 15cm 以上離れて携行および使用してください。電波により埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器の動作に影響を与える場合があります。
- 航空機内や病院など、使用を禁止された区域では、「本装置」の設置および使用は許されません。電子機器や医用電気機器に影響を及ぼす場合があります。医療機関内における使用については各医療機関の指示に従ってください。また、航空機内などの使用を禁止されている場所で「本装置」を使用した場合、法令により罰せられる場合があります。
- 医療機関の屋内では次のことを守って使用してください。
 - 手術室、集中治療室 (ICU)、冠動脈疾患監視病室 (CCU) には「本装置」を持ち込まないでください。
 - 病棟内では、「本装置」を使用しないでください。
 - ロビーなどであっても、付近に医用電気機器がある場合は、「本装置」を使用しないでください。
 - 医療機関が個々に使用禁止、持ち込み禁止などの場所を定めている場合は、その医療機関の指示に従ってください。
- 埋込み型心臓ペースメーカーおよび埋込み型除細動器以外の医用電気機器を「本装置」の近傍で使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。電波により医用電気機器などの動作に影響を与える場合があります。

2. 「EP-DX」ご使用にあたってのお願い事項

「EP-DX」を装着した「機械」と弊社システムがデータ通信している間、「機械」の操作画面に、次の案内が表示される場合があります。データ通信中は、データ通信が優先的に処理され、データ通信が完了すると、操作画面の案内表示が消えます。データ通信は通常 5 分程度で完了いたしますが、操作画面にデータ通信中の案内が表示されている際には少々お待ちいただき、操作画面の案内表示が消えたことをご確認の上、「機械」をご利用くださいますようお願い申し上げます。

<EP-DX 表示例 1>

リモートメンテナンス、またはリモートサービス中です。

<EP-DX 表示例 2>

リモートメンテナンス中です。

以上

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目										
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費										
5	複合機保守料	<table border="1"><tr><td data-bbox="1077 481 1125 1097" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1133 481 1436 548">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1133 548 1436 616">それ以外の案分 %</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 616 1436 672">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 672 1436 728">3,850 × 50% = 1,925円</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1133 728 1436 784">1,925円を充当する。</td></tr></table> <p data-bbox="1133 1097 1436 1142">5-3に添付済み</p>	案 分 率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明		3,850 × 50% = 1,925円		1,925円を充当する。	
案 分 率	共通案分率 50%										
	それ以外の案分 %										
案分の説明											
3,850 × 50% = 1,925円											
1,925円を充当する。											

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

ご担当者様



お問合せ番号：T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0002/0003 001623)
FAX:0120-600-695

お支払約束手続	お支払約束手続日	2021年05月24日
お支払方法	金融機関名	[REDACTED]
本・支店名	預金種目/口座番号	[REDACTED]
指定口座名	上記のお支払約束手続日に口座より引落しさせていただきます。	

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座
振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様
に実施していただくことはありません。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年04月22日
請求書番号：810421-0127981

長瀬たけし事務所

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	保守料金	2021/03/21-2021/04/20	ITあんしんSPIII(エンドリキ)			3500
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
7	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8	設置先:長瀬たけし事務所					
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 2 12502030 9279354 T300614319 3306567253 T300614319
20 0430 50 1A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH 01 3 001623 1

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
6	携帯電話使用料	共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 au機器代金、auかんた ん決済利用料、アップ グレードプログラム料を 除く $8,328 \times 25\% = 2,082$ 2,082円を充当する。
	案分率	
	03.05.25	10,596 KDDIリョウキン(SMFS)

本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。

郵便がき

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES (2021年 5月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 5月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,596円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

●ご登録住所に変更はございませんか?
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越などご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。お手続きは以下URL、または「au住所変更」で検索をお願いいたします。
<URL><http://cus.au.com/a029>

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 4月ご請求分 (3月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様下記ご利用料金を 4月26日口座振替により
領収いたしました。印紙税申告済
付につき新宿
税務署承認済KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0255251437

領収金額 AMOUNT RECEIVED 10,441円

うち消費税等 TAX 743円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 5月 5日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,596円 ご利用年月 2021年 4月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 8,108円
ご利用番号	8,108		
<4月ご利用内訳>	8,108		
▼プラン利用料	6,180		auお客様コード 18408075
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,000	カウント対象au回線数 1台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	258		
通話料		88,560	
SMS(Cメール)送信料		258	
通話定額割引額		-87,900	
au→自宅割		-360	au→自宅割により対象通話を割引します。
2年契約+家族割/通話料		-300	対象家族間通話を全額割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	737		10%消費税の課税対象額 7,371円
ご利用月数は2021年 5月で25年10ヶ月目です。			
データ利用量(データ容量消費あり)	3.90GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.04GB		
●紙請求書発行手数料/その他料金			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。			

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

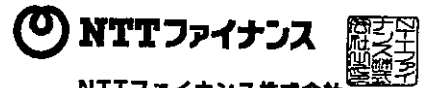
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費 電話回線使用料 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 長瀬 猛 様 お客様番号 4605-0642-22801 2021年 5月ご請求分 金額(円) ¥2,148- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3335550 領 収 日 期 印 M E 25 収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 2,148 × 50% = 1,074 1,074円 を充当する。 案分率

請求書 (西日本ご利用分)

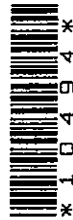
658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/w/?page-1

発行年月日 2021年 5月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル7F
社用コード M30021211001 10926 10494 00 J
63 00000 1 2 21050401J



021052101052666235

10926

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
██████████ 4605-0642-22801	2021年 5月ご請求分	2,148円	2021年 6月 7日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 2,148円
(合計) 2,148円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	██████████	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 2,148	1,950 3 195	回線使用料〈基本料〉(住宅用) 4月 6日~ 5月 5日 ユニバーサルサービス料 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	合算 合算
◇合計	2,148	合計	

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
8	事務所(セキュリティー費)6月分 03-05-27 200 *11,000 SMBC(ニホフアンセツンケ	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500円 を充当する。
		案分率

本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
9	<p data-bbox="248 434 1422 472">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p data-bbox="491 647 820 685">インターネット使用料(5月)</p> <p data-bbox="296 1021 1011 1059">03.05.27 6,088 (SS.9) I176</p>	<p data-bbox="1129 501 1433 539">共通案分率 50%</p> <p data-bbox="1129 553 1433 591">それ以外の案分 %</p> <p data-bbox="1129 604 1278 642">案分の説明</p> <p data-bbox="1142 656 1410 725">$5148 \times 50\% = 2,574$ 2,574円を充当する。</p> <p data-bbox="1078 748 1110 846">案 分 率</p>

本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。

サービス

料金

契約

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年05月 ご利用分

6,088円 (税込)

【バック料金】

NETバック

5月 1日～ 5月31日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス

【固定電話】

発信番号表示

5月 1日～ 5月31日

400円

ユニバーサルサービス料

5月 1日～ 5月31日

3円

通話料金 (国内)

4月ご利用分

476円

auまとめトーク割引

4月ご利用分

-24円

消費税等

税額1円未満、税込除く

553円

合計

6,088円

2021年04月 ご利用分

6,291円 (税込)

2021年03月 ご利用分

5,731円 (税込)

2021年02月 ご利用分

5,776円 (税込)

2021年01月 ご利用分

5,809円 (税込)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	一般廃棄物 収集運搬料(5月)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 2,200 × 50% = 1,100 1,100円 を充当する。
	03.05.27 2,200 \$MBC(カ)シフトウ	案分率
本領収書は県会議員 長瀬 たけし宛のものである。		

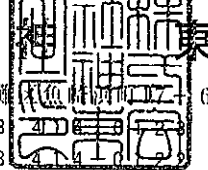
御請求明細書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 浄化槽維持管理・汚水・施工・洗管

株式会社
 〒658-0024 神戸市東灘区深江北町3-4-16
 TEL <078-411-4111>
 FAX <078-411-4112>



長瀬たけし 御中

(7661)

< 口座振替 >

口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります

下記の通り御請求申し上げます。

お客様コード	発行日	締日
7661		03/05/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
04.27	7189	92	振込 4月分口座引き落とし				2,200
05.15	1138	1	5月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費 税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税	入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	02 返品	04 諸経費			92 振込入金	94 手形入金	


領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目											
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費										
11	来客用駐車場(月極)6月分振込手数料	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">18,330 × 50% = 9,165</td> </tr> <tr> <td colspan="2">9,165円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明		18,330 × 50% = 9,165		9,165円を充当する。	
共通案分率	50%											
それ以外の案分	%											
案分の説明												
18,330 × 50% = 9,165												
9,165円を充当する。												



あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-05-27						
お取扱枚数							お取引金額
万円 千円 百円 500 100 50 10 5 1							円
							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥330	1635			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

（ご案内）

電信扱

ナカセ タケシ0264 様
 電話番号0784356380

尼崎信用金庫

裏面のご案内もあわせてご覧ください。


領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費
12	事務所(賃料)6月分、振込手数料	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。</p> <p>案分率</p>



あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます


お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-05-27						
お取扱枚数							お取引金額 円
万円	千円	百円	千円	500	100	50	10
							5
							1
							円
							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
			¥550	1634			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

██████████ 電信扱

カクイノダケイ 様
ナガセ タケシ0264 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13	政務活動補助業務 アルバイト料 XXXXXXXXXX 明細は別紙のとおり	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		13,000 × 16日 = 208,000
		208,000 × 50% = 104,000
		104,000円を充当する。
		案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
5 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
7	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	土							
9	日							
10	月							
11	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
12	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
13	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
14	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
19	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
20	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
21	金							
22	土							
23	日							
24	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
26	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
27	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
28	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	土							
30	日							
31	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A) 112:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [16日] × 単価 [13,000 円] = 208,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 208,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 5月 31日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [208,000 円] × 案分率 [50 %] = 104,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 104,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14	政務活動補助業務 アルバイト料 XXXXXXXXXX 明細は別紙のとおり	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
	10,000 × 14日 = 140,000	
	140,000 × 50% = 70,000	
	70,000円を充当する。	
	案分率	

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
5 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	土							
9	日							
10	月							
11	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
12	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	金							
15	土							
16	日							
17	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	金							
22	土							
23	日							
24	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	木							
28	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	土							
30	日							
31	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 84:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 140,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 5月 31日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 70,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年5月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15	政務活動補助業務 アルバイト料 XXXXXXXXXX 明細は別紙のとおり	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		10,000 × 12日 = 120,000
		120,000 × 50% = 60,000
		60,000円を充当する。
		案分率

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
5 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	金							
8	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	日							
10	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	火							
12	水							
13	木							
14	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	日							
17	月							
18	火							
19	水							
20	木							
21	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
22	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	日							
24	月							
25	火							
26	水							
27	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
28	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	日							
31	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 60:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [12日] × 単価[10,000 円] = 120,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 120,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 5月 31日

住所 [Redacted Address]

氏名 [Redacted Name]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [120,000 円] × 案分率[50 %] = 60,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 60,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500を充当する。
	203.06.04 11,000 セゾン)リース	複合機リース料(クレ ディセゾン)(6月分)
		備考

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																	
2	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3,230 × 50% = 1,615</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1,615円を充当する。</td> </tr> </table>		共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明		3,230 × 50% = 1,615		1,615円を充当する。							
	共通案分率	50%																
それ以外の案分	%																	
案分の説明																		
3,230 × 50% = 1,615																		
1,615円を充当する。																		
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"> 電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small> </td> </tr> <tr> <td>おなまえ</td> <td>長瀬 猛 様</td> </tr> <tr> <td>ご請求金額</td> <td>3,230 円</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td>4月22日～5月24日 <small>消費税等相当額(円)</small> 293 円</td> </tr> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>136 - 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-110.14 円</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>456 円</td> </tr> </table>		電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		おなまえ	長瀬 猛 様	ご請求金額	3,230 円	ご使用期間	4月22日～5月24日 <small>消費税等相当額(円)</small> 293 円	契種	ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所	31	136 - 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16	燃料費調整額	-110.14 円	再エネ促進賦課金	456 円	<p>事務所電気代(5月分)</p>
電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>																		
おなまえ	長瀬 猛 様																	
ご請求金額	3,230 円																	
ご使用期間	4月22日～5月24日 <small>消費税等相当額(円)</small> 293 円																	
契種	ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所																	
31	136 - 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16																	
燃料費調整額	-110.14 円																	
再エネ促進賦課金	456 円																	
<p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 6月24日 金融機関取扱期限日 6月24日</p> <p>本票は、7月7日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)</p> <p><small>被振込人 関西電力 本書により業金員が収納することはありません。</small></p>		<p>備 考</p>																

案分率

備考

収 納 印

21.6.10

収入印紙不要

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号			
	2 2	4 1	0 0 4 3	0 4	1 5 0 3	
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031	0000
3年 5月分		ご使用期間	4月22日～ 5月24日			
ご契約内容	従量電灯 A					

ご使用量 **136kWh**

計器番号 357
 当月指示数 22878.5
 前月指示数 22742.7

ご参考：前年同月ご使用量（期間 4/22～ 5/24）
 160kWh
 対前年同月比 -15%

ご請求金額 **3,230 円**

お支払期限日 6月24日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	- 110.14
電力量料金		再エネ促進賦課金	456.00
1 段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	293.00
2 段料金	411.36		

単価名称	月 分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-12円 13銭	-81銭
	翌月分	-9円 65銭	-64銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額（再掲）
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 5月25日 次回検針日 6月22日 検針員 XXXXXXXXXX

関西電力株式会社

(ご注意) 本票により集金することはありません。


領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費								
3		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>18,330 × 50% = 9,165 9,165円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			18,330 × 50% = 9,165 9,165円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
	18,330 × 50% = 9,165 9,165円を充当する。									
備考	来客用駐車場代(7月分)									




あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-06-22						
お取扱枚数							お取引金額 円
万円 千円 百円 50 10 5 1							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
			¥330	1733			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

(ご案内)


カセタケ0264 様
電話番号0784356380
 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費								
4		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
	95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。									
		事務所賃借料(7月分)								
		備考								



AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます


お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-06-22						
お取扱枚数							お取引金額 円
万 千 百 十 円 500 100 50 10 5 1							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
			¥550	1734			

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

<ご案内>

電信扱

ナカセ タケシ0264 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
5	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 2,710 × 50% = 1,355 1,355円を充当する。
		備考 複合機使用料(6月分)
	403.06.23	6,560 SMBC(75)74164BI

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
 長瀬たけし事務所

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合わせ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部

ご担当者様



お問合わせ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 015238)
 FAX:0120-600-695

お支払約束手日	2021年06月23日
お支払方法	
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
 2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座
 振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様
 に実施していただくことはありません。

備考：

FUJIFILM

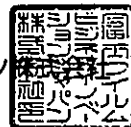
請求書

発行日：2021年05月24日
 請求書番号：810521-0126889

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 2,710円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合わせ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料金額	品名	期間 / 送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
	トータルサービス料金	2021/04/21-2021/05/20				2464
	黒モード	1カット以上	784	1.00	784	
	フルカラー	1カット以上	168	10.00	1680	
	ご使用合計		952			
	【代金/料金合計】					2464
	【消費税および地方消費税(10%)】					246
	【今回ご請求額】					2710
※ご利用機種/機械番号: ApeosPort C2360 PFS-4T 326425						
	(今回) (前回) (テスト) (ミス)	2021/04/21-2021/05/20				
	1(1818) (1031) (0) (3)	設置先: 長瀬たけし事務所				
	3(365) (196) (0) (1)					

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
6		案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 $3,850 \times 50\% = 1,925$ 1,925円を充当する。
		備考
		複合機保守料(6月分)
		6-5に添付済み

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

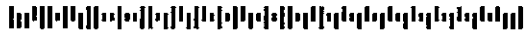
長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

ご担当者様

0002597#



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0001/0002 015237)

FAX:0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束日	2021年06月23日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

【お知らせ】富士ゼロックスおよび販売会社・関連会社は
2021年4月1日に社名が変わりました。4月以降は口座
振替時の表示社名が変わりますが、金融機関に関してお客様
に実施していただくことはありません。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年05月24日
請求書番号：810521-0126875

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。

お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	保守料金	2021/04/21-2021/05/20	ITあんしんSPIII(エンドリナ)			3500
3						
4	【代金/料金合計】					3500
5	【消費税および地方消費税(10%)】					350
6	【今回ご請求額】					3850
7	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8		設置先	長瀬たけし事務所			
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 2
20 0531 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

12502030 9279354 T300614319
01 3 015237 1

3306567253 T300614319

領収書等添付様式【共通】

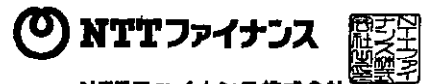
(令和3年6月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
7	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2021年 6月ご請求分 金額(円) ¥2,327-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 票 貼 付 欄 21.6.24</p> <p>取入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> <p><small>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左欄の捺印をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをしないでください。</small></p>	<table border="1"><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">案 分 率</td><td>共通案分率 50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分 %</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明 2,327 × 50% = 1,163 1,163円を充当する。</td></tr><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">備 考</td><td>電話使用料(6月分)</td></tr><tr><td></td></tr></table>	案 分 率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明 2,327 × 50% = 1,163 1,163円を充当する。		備 考	電話使用料(6月分)	
案 分 率	共通案分率 50%									
	それ以外の案分 %									
案分の説明 2,327 × 50% = 1,163 1,163円を充当する。										
備 考	電話使用料(6月分)									

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様



021062101058245681



03742

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill-ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 6月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森の宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111002 03742 03705 00 J
83 100000 1 2 21060401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
4605-0642-22801	2021年 6月ご請求分	2,327円	2021年 7月 5日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

2,327円

2,327円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	2,148	1,950	回線使用料(基本料)(住宅用) ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計)	合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	179	163	ダイヤル通話料 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本分(小計)	2,327	2,327	(小計)	
◇合計	2,327	2,327	合計	

*** NTT西日本からのお知らせ ***

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

*** ユニバーサルサービス料について ***


ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																																															
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																															
8	<p>水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>発行日 令和 3年 6月 15日</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>1:107:03:158(103)</td> </tr> <tr> <td>請求番号</td> <td>33:2:01147372:8</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>期分</td> <td>口径</td> <td>用途</td> <td>戸数</td> <td>水栓番号</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>E2</td> <td>13</td> <td>業務用</td> <td>1</td> <td>018726</td> </tr> <tr> <td colspan="6">ご使用期間 3年 3月23日～ 3年 5月20日</td> </tr> <tr> <td colspan="6">ご使用水量 2㎡ うち消費税相当額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">水道料金</td> <td colspan="2">1,936円</td> <td colspan="2">176円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">下水道使用料</td> <td colspan="2">1,100円</td> <td colspan="2">100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計金額</td> <td colspan="2">3,036円</td> <td colspan="2">276円</td> </tr> </table> <p>水道ご使用場所 東灘区深江北町3丁目 4-16</p> <p>お客様名 長瀬 猛 様</p> <p>納期限 令和 3年 6月 28日 上記金額を納期限までにお支払いください。 領収書は、5年間大切に保管してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>収入印紙不要</p> </div> <p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p> 	お客様番号	1:107:03:158(103)	請求番号	33:2:01147372:8	年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号	03	E2	13	業務用	1	018726	ご使用期間 3年 3月23日～ 3年 5月20日						ご使用水量 2㎡ うち消費税相当額						水道料金		1,936円		176円		下水道使用料		1,100円		100円		合計金額		3,036円		276円		<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 3,036 × 50% = 1,518 1,518円を充当する。</p> <p>事務所上下水道代 (3/23～5/20)</p>
		お客様番号	1:107:03:158(103)																																													
請求番号	33:2:01147372:8																																															
年度	期分	口径	用途	戸数	水栓番号																																											
03	E2	13	業務用	1	018726																																											
ご使用期間 3年 3月23日～ 3年 5月20日																																																
ご使用水量 2㎡ うち消費税相当額																																																
水道料金		1,936円		176円																																												
下水道使用料		1,100円		100円																																												
合計金額		3,036円		276円																																												
備考																																																

ご使用水量のおしらせ

Water Service Statement

いつもご利用いただきありがとうございます。

4-16

長瀬 猛 様

お客様番号

1 107 03 158 (103)

水栓番号 メーター番号

018726 0044694

年度	期分	口径	用途	戸数	今回検針日
3	E2	13	業務用	1	3年 5月20日

今回メーター指示数	101	3年 5月20日まで
前回メーター指示数(←)	99	3年 3月23日から

今回ご使用水量

Water used

2 m³

昨年同期水量

3 m³

水道料金 1,936円 (176円)

下水道使用料 1,100円 (100円)

合計金額

Total Charge

3,036円

金額欄の () 内は、消費税相当額です。

検針員

次回検針予定日 7月20日 頃

※都合により変更する場合がございます。

口座振替済のおしらせ

年度	期分	前回検針日	ご使用水量 m ³	振替日
振替合計金額				

上記の金額をご指定の口座から振替させていただきます、ありがとうございました。
R11-103-00 本票でのお支払はできません。

※水道料金等のお問い合わせ先

連絡先

東部センター ☎ 451-2020

※水道の開始・中止の受付(ホームページでも受付けています。)

お客さま受付センター ☎ 078-797-5555

営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝は休みです。

水道料金は下水道使用料と合わせて2か月ごとにいただいています。

神戸市水道局

Waterworks Bureau

神戸市が開設している水まわりトラブルの総合窓口

悪質業者にご注意!

水道修繕受付センター

0120-976-194

(きゅうなるうすいはいくよ)

FAX:078-575-0338 24時間/365日

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである 03.06.25 10,666 KDDIリョウキョウ(SMFS)	共通案分率 25%
		それ以外の案分 % 案分の説明 8,189 × 25% = 2,047 2,047円を充当する。
		備考 携帯電話使用料(au機器代金、auかんたん決済利用料、各種ダイヤルサービス通話料を除く)(6月分)

郵便がき

座振替のご案内 (2021年 6月 ご請求分)
INVOICE FOR SERVICES

<input type="checkbox"/> 座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 6月25日
<input type="checkbox"/> 座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
<input type="checkbox"/> 座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発話に障がいのある方と耳の聞こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 5月ご請求分 (4月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様下記ご利用料金を 5月25日座振替により
領収いたしました。印紙税申告納
付につき新簿
記録簿承認済KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0255251437
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,596円
うち消費税等 TAX	757円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
<input type="checkbox"/> 座番号 ACCOUNT NUMBER	

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 6月 5日 KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番1号 KDDIビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,666円 ご利用年月 2021年 5月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金		●合計	8,178円
ご利用番号	8,178	auお客様コード 18408075	
< 5月ご利用内訳 >	8,178	ご利用月数は2021年 6月で25年11ヶ月目です。	
▼プラン利用料	6,180		
auフラットプラン7プラス+通話定額	4,180		
auフラットプラン7プラス(データ)	4,200		
2年契約+家族割	-1,500		
LTE NET	300		
家族割プラス/auスマートバリュー	-1,000	カウント対象au回線数 1台	
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック	300		
故障紛失サポート	630		
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	132		
通話料	72,520		
SMS(Cメール)送信料	132		
通話定額割引額	-71,980		
au→自宅割	-480	au→自宅割により対象通話を割引します。	
家族間通話金額割引(2年契約+家族割)	-60		
▼ユニバーサルサービス料	0		
▼消費税等(10%)	743	10%消費税の課税対象額 7,435円	
データ利用量(データ容量消費あり)	4.95GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.35GB		

●紙請求書発行等手数料 ●合計 220円

▼紙請求書発行手数料 200
▼消費税等(10%) 20
10%消費税の課税対象額 200円

ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

裏面もご確認ください

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
10	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである 03-06-28 200 *11,000 SMBC(ニホリアセキテイ)	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
		備考 事務所セキュリティー費 (日本警備株式会社)(7月分)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 5,148 × 50% = 2,574 2,574円を充当する。
	03.06.28 10.601 CSS.ガイクム	インターネット代(6月分)
		備考

サービス

料金

契約

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年6月 ご利用分

10,601円 (税込)

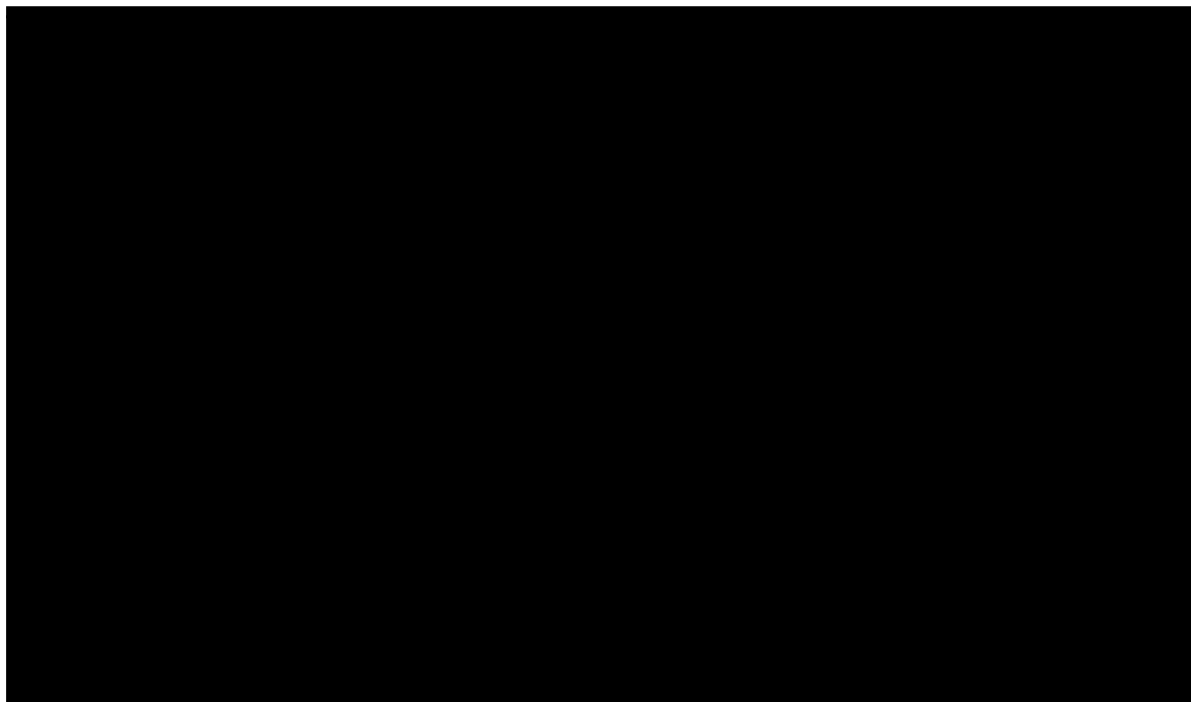
[バック料金]

NETバック
6月 1日～ 6月30日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス
[REDACTED]



合計

10,601円

2021年5月 ご利用分

6,088円 (税込)

2021年4月 ご利用分

6,291円 (税込)

2021年3月 ご利用分

5,731円 (税込)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
12	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 2,200 × 50% = 1,100 1,100円を充当する。
	03.06.28 2,200 \$MBC(カ)シットウ	事務所清掃費(6月分)
		備考

御請求明細書

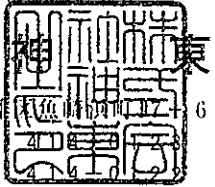
658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 浄化槽維持管理・汚水・施工・洗管

長瀬たけし 御中

株式会社



〒658-0021 神戸市東灘区深江北町3-4-16

TEL <078-4141616>

FAX <078-4141616>

(7661)

< 口座振替 >

口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります

7661

お客様コード	発行日	締日
		03/06/15

下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
05.27	7438	92	振込 5月分口座引き落とし				2,200
05.15	1391	1	6月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01	売上	03	値引	09	消費税
	02	返品	04	諸経費		

入金区分	91	現金・小切手	93	手数料	95	その他
	92	振込入金	94	手形入金		

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
		208,000 × 50% = 104,000 104,000円を 充当する。
	備考	政務活動補助職員人件 費([REDACTED])6月 分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火							
2	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
4	金							
5	土							
6	日							
7	月							
8	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
10	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月							
15	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
19	土							
20	日							
21	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
23	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
24	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	金							
26	土							
27	日							
28	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
30	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A) 112:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】	
① 時給の場合 (A) [16日] × 単価 [13,000 円] =	208,000 円(B)
① 月額の場合 支給額 =	円(B)
② 時間外勤務手当等 支給額 =	円(C)
③ 総支給額 (B) + (C) =	円(D)
【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】	
(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) =	円(E)

金 208,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和3年 6月 30日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
----------------	---

【政務活動費充当額の計算】	
○ 給与 総支給額(E) [208,000 円] × 案分率 [50 %] =	104,000 円(G)
○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] =	円(G)
○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) =	104,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
14		案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 140,000 × 50% = 70,000 70,000円を充当する。
		備考
		政務活動補助職員人件費() (6月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6 月分		氏 名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火							
2	水							
3	木							
4	金							
5	土							
6	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	火							
9	水							
10	木							
11	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
12	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	月							
15	火							
16	水							
17	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	月							
22	火							
23	水							
24	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	日							
28	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	火							
30	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 70:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし (印)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 140,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 6月 30日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 70,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年6月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 120,000 × 50% = 60,000 60,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費 (6月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
6 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火							
2	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
4	金							
5	土							
6	日							
7	月							
8	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	水							
10	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月							
15	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	水							
17	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	金							
19	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	日							
21	月							
22	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	水							
24	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	金							
26	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	日							
28	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	水							
計					(A) 60:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし (長瀬)

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [12日] × 単価 [10,000 円] = 120,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 120,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 6月 30日

住所 [Redacted Address]

氏名 [Redacted Name]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [120,000 円] × 案分率 [50 %] = 60,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 60,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <input checked="" type="checkbox"/> 事務費・人件費	
1	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである 603.07.05 11,000 (パソコン)リース	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500を充当する。
		複合機リース料(クレ ディセゾン)(7月分) 備考

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																														
2	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>3,425 × 50% = 1,712 1,712円を充当する。</td> </tr> </table>		共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明	3,425 × 50% = 1,712 1,712円を充当する。																							
	共通案分率	50%																													
それ以外の案分	%																														
案分の説明	3,425 × 50% = 1,712 1,712円を充当する。																														
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"> 電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small> </td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(裏面もご覧ください)</td> </tr> <tr> <td>おなまえ</td> <td>長瀬 猛 様</td> </tr> <tr> <td>お客さま 番号</td> <td>22410043041503</td> <td>ご請求金額</td> <td>3,425 円</td> </tr> <tr> <td>ご使用 期間</td> <td>5月25日～ 6月21日</td> <td>消費税率別 当額(再掲)</td> <td>311 円</td> </tr> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳(円)</td> <td>ご使用場所</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>142</td> <td>-</td> <td>神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td colspan="3">-90.93 円</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td colspan="3">477 円</td> </tr> </table>		電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		(裏面もご覧ください)	おなまえ	長瀬 猛 様	お客さま 番号	22410043041503	ご請求金額	3,425 円	ご使用 期間	5月25日～ 6月21日	消費税率別 当額(再掲)	311 円	契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所	31	142	-	神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16	燃料費調整額	-90.93 円			再エネ促進賦課金	477 円			事務所電気代(6月分)
電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		(裏面もご覧ください)																													
おなまえ	長瀬 猛 様																														
お客さま 番号	22410043041503	ご請求金額	3,425 円																												
ご使用 期間	5月25日～ 6月21日	消費税率別 当額(再掲)	311 円																												
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所																												
31	142	-	神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16																												
燃料費調整額	-90.93 円																														
再エネ促進賦課金	477 円																														
<p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 7月26日 金融機関取扱期限日 7月26日</p> <p>本票は、8月4日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)</p> <p>被振込人 関西電力 <small>本書により現金債が収納することはありません。</small></p>		備 考																													
<table border="1"> <tr> <td>収 納 印</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td>収入印紙不要</td> </tr> </table>		収 納 印		収入印紙不要																											
収 納 印																															
収入印紙不要																															

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	22	41	0043	04	1503
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
3年 6月分		ご使用期間	5月25日～ 6月21日		
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量		142kWh
計器番号	357	
当月指示数	23020.4	
前月指示数	22878.5	
ご参考：前年同月ご使用量 (期間 5/25～ 6/22)		
	156kWh	
対前年同月比	-8.9%	

(ご注意) 本票により集金するものではありません。

ご請求金額 3,425 円

お支払期限日 7月26日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	- 90.93
電力量料金		再エネ促進賦課金	477.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	311.00
2段料金	565.62		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-9円 65銭	-64銭
	翌月分	-8円 42銭	-56銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額 (再掲)

口座名義 店舗 口座番号

検針日 6月22日 次回検針日 7月26日 検針員

関西電力株式会社

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	<p>NO.</p> <p>週刊・自由民主購読料領収書</p> <p>長瀬 猛 殿</p> <p><u>金 5,200円也</u></p> <p>(但し、年間購読料 R3.6~R4.5)</p> <p>令和3年7月16日</p> <p>自由民主党兵庫県支部連合会</p> <p>〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 TEL:078-351-0901</p>	<p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>5,200×100%=5,200 5,200円を充当する。 全て政務活動にかかる ものであるため</p>
		<p>案分率</p> <p>備考</p> <p>週刊・自由民主購読料 (R3.6~R4.5)</p>

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	<p>NO.</p> <p>りぶる購読料領収書</p> <p>長瀬 猛 殿</p> <p><u>金 3,800円也</u></p> <p>(但し令和3年6月～令和4年5月分1冊分)</p> <p>令和3年7月16日</p> <p>自由民主党兵庫県支部連合会</p> <p>〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 TEL:078-351-0901</p>	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 3,800×100%=3,800 3,800円を充当する。 全て政務活動にかかる ものであるため
		案分率 備考 りぶる購読料(R3.6～ R4.5)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
5	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 8,400 × 100% = 8,400 8,400円を充当する。 全て政務活動にかかるものであるため
		備考 兵庫ジャーナル購読料 (R3.4~R4.6)

領 収 書

2021年7月16日

長瀬 たけし 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R3年4月~6月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

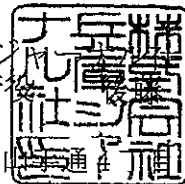
株式会社兵庫シ
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下

ファインコート下山手 6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563




領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費									
6		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>18,330 × 50% = 9,165 9,165円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			18,330 × 50% = 9,165 9,165円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
	18,330 × 50% = 9,165 9,165円を充当する。									
備考	来客用駐車場代(8月分)									



AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます


お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-07-21						
お取扱枚数							お取引金額
万円 千円 百円 十円 50円 10円 5円 1円							円
							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥330	1603	円		

印紙税申告納
 付につき尼崎
 税務署承認済

（ご案内）

電信扱

カセ 7450264 様
 電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
7	案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 $95,550 \times 50\% = 47,775$ 47,775円を充当する。
	備考	事務所賃借料(8月分)



あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-07-21					
お取引金額 円						¥95,000
お取扱店						手数料
						¥550
お取扱時刻						お取引後残高 円
						1603

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>



電信扱

ナカセ ケシ0264 様
電話番号0784356380



裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8		共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
	案分率	7,609 × 25% = 1,902 1,902円を充当する。
	備考	携帯電話使用料(au機 器代金、auかんたん決 済利用料、各種ダイヤ ルサービス通話料を除 く)(7月分)
	03.07.26	9,877 KDDIリヨウキン(SMFS)
		Δ 400 Δ 1868 <hr/> 7609

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
-------	-------	-------

口座振替のご案内 (2021年 7月 ご請求分)
INVOICE FOR SERVICES

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 7月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	9,877円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくがございます。



お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発話に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることいたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年 6月ご請求分 (5月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様

下記ご利用料金を 6月 25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新橋
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番2号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0255251437
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,666円
うち消費税等 TAX	763円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 7月 5日 KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目2番2号 KDDIビル

ご請求コード 0255251437 総合計 9,877円 ご利用年月 2021年 6月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,389円
ご利用番号	7,389		auお客様コード 18408075
< 6月ご利用内訳 >	7,389		ご利用月数は2021年 7月で26年 0ヶ月目です。
▼プラン利用料	5,680		
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象au回線数 2台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	105		
通話料		68,380	
SMS(Cメール)送信料		105	
通話定額割引額		-67,520	
au→自宅割		-840	au→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引(2年契約+家族割)		-20	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等(10%)	671		10%消費税の課税対象額 6,718円
データ利用量(データ容量消費あり)	6.84GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	0.98GB		

●紙請求書発行等手数料

●合計

220円

▼紙請求書発行手数料 200
▼消費税等(10%) 20
・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

10%消費税の課税対象額 200円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 1,807 × 50% = 903 903円を充当する。
	03.07.26 5,657 \$MBC(7月) 7164BI	複合機使用料(7月分)
		備考

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

ご担当者 様

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部

お問合せ番号：T300614319

TEL: 0120-069-840
 FAX: 0120-600-695

お支払約束手日	2021年07月26日
お支払方法	
金融機関名	
本支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：【再発行】

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年07月29日
 請求書番号：J10729-1600049

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 1,807円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料 金 項 目 / 品 名	期 間 / 送 品 N O	枚数/数量	単 価	小 計 (円)	合 計 (円)
1 トータルサービス料金	2021/05/21-2021/06/20				1643
2 黒モード	1カウント以上	1233	1.00	1233	
3 フルカラー	1カウント以上	41	10.00	410	
4 ご使用合計		1274			
5					
6 【代金/料金合計】					1643
7 【消費税および地方消費税(10%)】					164
8 【今回ご請求額】					1807
9					
10 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425	2021/05/21-2021/06/20				
11 (今回) (前回) (テスト) (ミス)					
12 1 (3055) (1818) (0) (4)	設置先：長瀬たけし事務所				
13 2 () () () ()					
14 3 (407) (365) (0) (1)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目				
10	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	<table border="1"><tr><td data-bbox="1078 488 1129 869" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1129 488 1436 546">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1129 546 1436 869">それ以外の案分 % 案分の説明 3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。</td></tr></table>	案分率	共通案分率 50%	それ以外の案分 % 案分の説明 3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。
案分率		共通案分率 50%			
		それ以外の案分 % 案分の説明 3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。			
<table border="1"><tr><td data-bbox="1078 869 1129 1133">備考</td><td data-bbox="1129 869 1436 1133">複合機保守料(7月分)</td></tr></table>	備考	複合機保守料(7月分)			
備考	複合機保守料(7月分)				
7-9に添付済み					

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

ご担当者様

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部

お問合せ番号：T300614319

TEL: 0120-069-840
 FAX: 0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手	2021年07月26日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。	

備考：【再発行】

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年07月29日
 請求書番号：J10729-1600046

長瀬たけし事務所

様

今回ご請求額 3,850円

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	保守料金	2021/05/21-2021/06/20	ITあんしんSPILLI(エン)	トリナ		3500
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
7	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8			設置先:	長瀬たけし事務所		
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
	03-07-27 200 *11,000 SMBC(ニホンアセンシ	備考
		事務所セキュリティー費 (日本警備株式会社)(8月分)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
12	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 5,148 × 50% = 2,574 2,574円を充当する。 (4680 × 1.1)
	2203.07.27 10,576 CSS.シ"イコ	備考
		インターネット代(7月分)

サービス

料金

契約

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年7月 ご利用分

10,576円 (税込)

[バック料金]

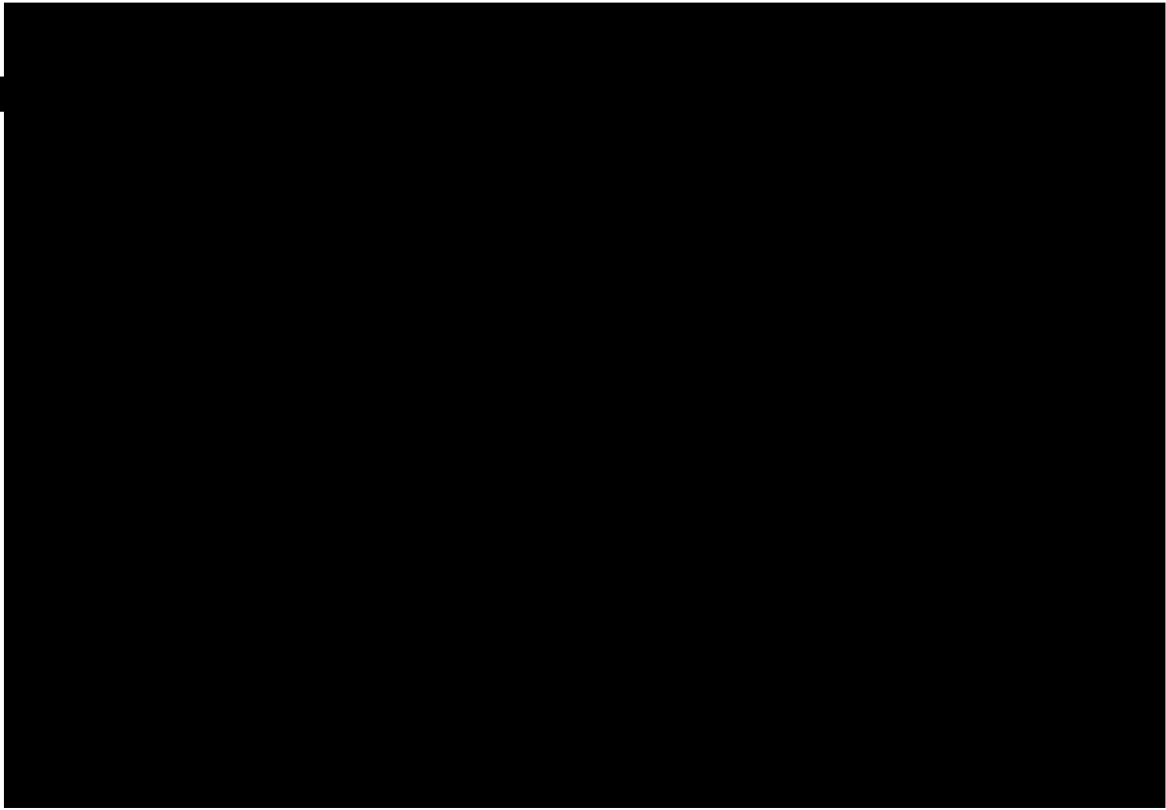
NETバック
7月 1日～ 7月31日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス

[REDACTED]



合計

10,576円

2021年6月 ご利用分

10,601円 (税込)

2021年5月 ご利用分

6,088円 (税込)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
13	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである 903.07.27 2,200 \$MBC(カ)ソントウ	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 2,200 × 50% = 1,100 1,100円を充当する。
		事務所清掃費(7月分)

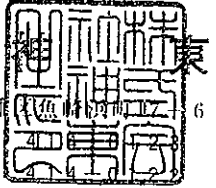
御請求明細書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
芦屋市 浄化槽維持管理・清拭・施工・洗等

株式会社



〒658-0021 神戸市東灘区深江北町3-4-16
TEL <078-4111111>
FAX <078-4111112>

長瀬たけし 御中

(7661)

<口座振替>

口座振替日は毎月27日になります。但し、
金融機関休業日の場合は翌営業日となります

下記の通り御請求申し上げます。

7661

お客様コード	発行日	締日
		03/07/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
06.28	291	92	振込 6月分口座引き落とし				2,200
07.15	1639	1	7月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税
	02 返品	04 諸経費	

入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	92 振込入金	94 手形入金	

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)


整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
14		案分率
		備考

共通案分率	50%
それ以外の案分	%
案分の説明	
	$221,000 \times 50\% =$
	110,500
	110,500円を充当する。

政務活動補助職員人件費	(7月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
7 月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
2	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	土							
4	日							
5	月							
6	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
7	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
10	土							
11	日							
12	月							
13	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
14	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
15	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	土							
18	日							
19	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
20	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
21	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	木							
23	金							
24	土							
25	日							
26	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
27	火							
28	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
30	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
31	土							
計					(A) 119:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17日] × 単価 [13,000 円] = 221,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

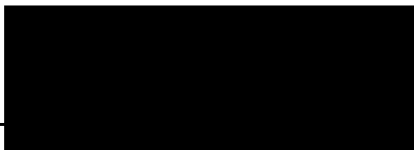
③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

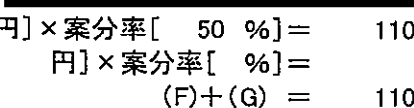
【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 221,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 7月 30日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [221,000 円] × 案分率 [50 %] = 110,500 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 110,500 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
15		案 分 率
		備考

共通案分率	50%
それ以外の案分	%
案分の説明	
	$140,000 \times 50\% = 70,000$ 70,000円を充当する。
政務活動補助職員人件費() (7月分)	

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
7 月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	土							
4	日							
5	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
6	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	木							
9	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
10	土							
11	日							
12	月							
13	火							
14	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
17	土							
18	日							
19	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
22	木							
23	金							
24	土							
25	日							
26	月							
27	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
28	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	木							
30	金							
31	土							
計					(A) 70:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 140,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和3年 7月 30日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
----------------	---

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 70,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年7月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
16		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 120,000×50%=60,000 60,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費() (7月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
7 月分		氏 名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	木							
2	金							
3	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
4	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
5	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
6	火							
7	水							
8	木							
9	金							
10	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
12	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	水							
15	木							
16	金							
17	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	月							
20	火							
21	水							
22	木							
23	金							
24	土							
25	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	月							
27	火							
28	水							
29	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
31	土							
計					(A) 60:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 長瀬

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [12日] × 単価 [10,000 円] = 120,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 120,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 7月 30日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [120,000 円] × 案分率 [50 %] = 60,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 60,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである ・ 政務活動に使用している車が 7/30～8/1の間使用できなくなったため その間、レンタカーを借りた。	共通案分率 25%
		それ以外の案分 % 案分の説明 24,200×25%=6,050 6,050円を充当する。
		備考 自動車レンタル料(株式会社トヨタレンタリース 兵庫 日常の車が使用出来ない為、レンタカーを借りて活動。)



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

貸渡人 **株式会社 トヨタレンタリース兵庫**

阪神深江駅前店
神戸市東灘区深江北町3-2-14

RA610R
発行年月日: 令和 3年 8月 1日
貸渡N. : 1320745

電話番号 078-441-0100

借受人 名称 住所
長瀬 猛 様
[Redacted Address]

項目	予定料金	精算料金
基本料金	19,250	19,250
カード割引額(0%)	0	0
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小計	19,250	19,250
免責補償料	3,300	3,300
特別装備料	0	0
添付品料金	1,650	1,650
ワンウェイ料金	0	0
燃料代		0
引取配車料	0	0
ご利用額	24,200	24,200
リース無償代車		0
NOC		0
免責実費料		0
お支払額	24,200	24,200
内消費税	2,200	2,200
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	24,200	24,200
クレジット	トヨタTS3レギュラ	
預り金合計	24,200	24,200
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	0	0

<お貸しする車両>

貸渡車両 バッ(16/04- 燃料 ガソリン
登録N. 姫路 500わ8634

料金クラス C1-K 車両クラス C1-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	8月1日20時00分	8月1日20時00分	29,064
発	7月30日10時01分	7月30日10時01分	28,946
利用分	2日 9時間59分	2日 9時間59分	118

料金種別 一般料金 料金割引率 0%

添付品 安心Wプラン 1

乗車人数 1名

返却営業店舗 阪神深江駅前 078-441-0100 返却府県 県内

運転者氏名 長瀬 猛 様

税率ごとに合計した対価の額

税込金額
10%対象 24,200

TOYOTA Rent a Car

トヨタレンタカー予約センター

0800-7000-111 無料

<http://rent.toyota.co.jp>

この請求金額内訳	

領 収 書

領収書N. 0097479

長瀬 猛

様

Receipt

令和 3年 8月 1日

領収金額 24,200 円

(内消費税 2,200 円)

現金・小切手 0 円
クレジット 24,200 円
交通系IC 0 円

収入印紙

トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有り難うございます。
ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。
(なお、扱者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)

営業店舗 阪神深江駅前
住 所 神戸市東灘区深江北町3-2-14
電話番号 078-441-0100

株式会社 トヨタレンタリース兵庫

本社 神戸市長田区北町2丁目5番地

扱者印



領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																	
2	<p data-bbox="247 450 1428 481">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <div data-bbox="598 712 869 1579"><p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p><p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は右欄の金額をお出しください。上記以外のお支払いの場合は切り取り願わないでください。 (金融機関・CVS用)→お客様</p><table border="1"><tr><td>ご請求宛氏名 長瀬 猛 様</td></tr><tr><td>お客様番号 4605-0642-22801</td></tr><tr><td>2021年 7月ご請求分</td></tr><tr><td>金額(円) ¥2,147-</td></tr><tr><td>受取人 NTTファイナンス株式会社</td></tr><tr><td>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</td></tr><tr><td>領 取 日 附 印 2021.8.03</td></tr><tr><td>収入印紙貼付欄</td></tr></table></div>	ご請求宛氏名 長瀬 猛 様	お客様番号 4605-0642-22801	2021年 7月ご請求分	金額(円) ¥2,147-	受取人 NTTファイナンス株式会社	お問合せ先 (無料) 0800-3335550	領 取 日 附 印 2021.8.03	収入印紙貼付欄	<table border="1"><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">案 分 率</td><td>共通案分率 50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分 %</td></tr><tr><td colspan="2">案分の説明 2,147×50%=1,073 1,073円を充当する。</td></tr><tr><td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">備 考</td><td>電話使用料(7月分)</td></tr><tr><td></td></tr></table>	案 分 率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明 2,147×50%=1,073 1,073円を充当する。		備 考	電話使用料(7月分)	
ご請求宛氏名 長瀬 猛 様																		
お客様番号 4605-0642-22801																		
2021年 7月ご請求分																		
金額(円) ¥2,147-																		
受取人 NTTファイナンス株式会社																		
お問合せ先 (無料) 0800-3335550																		
領 取 日 附 印 2021.8.03																		
収入印紙貼付欄																		
案 分 率	共通案分率 50%																	
	それ以外の案分 %																	
案分の説明 2,147×50%=1,073 1,073円を充当する。																		
備 考	電話使用料(7月分)																	

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7C

長瀬 猛 様



021072101052323623



10796

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 7月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 10796 10370 00 J
83 000000 1 2 21070401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
4605-0642-22801	2021年 7月ご請求分	2,147円	2021年 8月 5日(木)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額
(合計)

2,147円

2,147円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 2,147	1,950	回線使用料(基本料)(住宅用) ユニバーサルサービス料他【日割】 消費税等相当額(合計)	合 算 合 算
◇合計 2,147	2,147	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_sup

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
3	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 11,000×50%=5,500 5,500を充当する。
		備考 複合機リース(クレディセゾン)(8月分)
	03.08.04	11,000 (セゾン)リース

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費
5		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 6,401×50%=3,200 3,200円を充当する。
		事務所電気代(7月分)
		備考

電気料金振込受領証(兼請求書) 青

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	長瀬 猛 様	3 年 7 月分
お客さま番号	日程 所 番 号 22410043041503	ご 請 求 金 額 6,401 円
ご使用期間	6月22日~ 7月25日	消費税率相当額(消費税) 581 円
契種	ご使用量(kWh) 246 電気料金内訳(円) -	ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
再掲	燃料費調整額 -137.78円 再エネ促進賦課金 826円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 **8月25日** 金融機関取扱期限日 **8月25日**

本票は、9月7日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

神戸料金センター 電話番号 **0800-777-8810** (お客さま控え)

被振込人 関西電力 本書により兼金員が収納することはありません。

収納印 ?

取入印紙不要

(裏面もご覧ください)

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号			
	22	41	0043	04	1503	
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031	0000
3年 7月分		ご使用期間	6月22日～ 7月25日			
ご契約内容	従量電灯A					

ご使用量 246kWh

計器番号 357
 当月指示数 23266.1
 前月指示数 23020.4

ご参考：前年同月ご使用量（期間 6/23～ 7/21）
 170kWh
 対前年同月比 +44.7%

ご請求金額 6,401 円

お支払期限日 8月25日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	- 137.78
電力量料金		再エネ促進賦課金	826.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	581.00
2段料金	3,239.46		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-8円 42銭	-56銭
	翌月分	-8円 66銭	-58銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額 (再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 7月26日 次回検針日 8月25日 検針員

関西電力株式会社

（ご注意）本票により集金するものではありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																				
6	<p style="text-align: center;">水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p style="text-align: center;">発行日 令和3年 8月 13日</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>1: 107: 03: 158: (103)</td> </tr> <tr> <td>請求番号</td> <td>33: 2: 02068704: 8</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>03</td> <td>期分</td> <td>E3</td> <td>口径</td> <td>13</td> <td>用途</td> <td>業務用</td> <td>戸数</td> <td>1</td> <td>水栓番号</td> <td>018726</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">3年 5月21日～ 3年 7月20日</td> </tr> <tr> <td>ご使用水量</td> <td>2m³</td> <td>うち消費税相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,936円</td> <td></td> <td>176円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,100円</td> <td></td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,036円</td> <td></td> <td>276円</td> </tr> </table> <p>水道ご使用場所 東灘区深江北町3丁目 4-16</p> <p>お客様名 長瀬 猛 様</p> <p>納期限 令和3年 8月 30日 上記金額を納期限までにお支払いください。 領収書は、5年間大切に保管してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="font-size: small;">上記の金額を領収しました。</p> <p style="font-size: large; font-weight: bold;">21,820</p> <p style="font-size: small;">領収日付印</p> <p style="font-size: x-small;">収入印紙不要</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p>	お客様番号	1: 107: 03: 158: (103)	請求番号	33: 2: 02068704: 8	年度	03	期分	E3	口径	13	用途	業務用	戸数	1	水栓番号	018726	ご使用期間	3年 5月21日～ 3年 7月20日		ご使用水量	2m ³	うち消費税相当額		水道料金	1,936円		176円	下水道使用料	1,100円		100円	合計金額	3,036円		276円	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 3,036 × 50% = 1,518 1,518円を充当する。</p> <p>事務所上下水道代 (5/21～7/20)</p> <p>備考</p>
		お客様番号	1: 107: 03: 158: (103)																																		
請求番号	33: 2: 02068704: 8																																				
年度	03	期分	E3	口径	13	用途	業務用	戸数	1	水栓番号	018726																										
ご使用期間	3年 5月21日～ 3年 7月20日																																				
ご使用水量	2m ³	うち消費税相当額																																			
水道料金	1,936円		176円																																		
下水道使用料	1,100円		100円																																		
合計金額	3,036円		276円																																		


領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目								
	7	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費							
	<table border="1"><tr><td rowspan="2">案分率</td><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>%</td></tr><tr><td rowspan="2">案分の説明</td><td colspan="2">14,520 × 50% = 7,260 7,260円を充当する。</td></tr></table>	案分率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明	14,520 × 50% = 7,260 7,260円を充当する。	
案分率	共通案分率		50%						
	それ以外の案分	%							
案分の説明	14,520 × 50% = 7,260 7,260円を充当する。								
	備考	長3封筒代(封筒作成費)							



AMASHIN


あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-08-20						
お取引金額							円
¥14,190							
お取扱店		手数料	お取扱時刻	お取引後残高			
		¥330	1503				

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

(ご案内)

7カセ 7750264 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

〒 658-0013
神戸市東灘区深江北町3-4-16

請求書

2021年07月31日 ㄨ

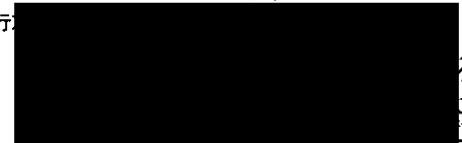
長瀬たけし事務所 御中

KYOEI PRINTING CO., LTD.
共栄印刷株式会社

本社 〒650-0013 神戸市中央区花隈町22-6
TEL (078)341-0316 FAX (078)341-0323
東京営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-55 プライム赤坂509
TEL (03)5561-0305 FAX (03)5561-6921

尚、本日御入金頂いているにもかかわらず
コンピュータ処理上未納になっている事がござ
いましたらご容赦ください。

<取引銀行



前回御請求額	今回御入金額	差引繰越	今回売上額	消費税額	伝票枚数
12,100	12,100	0	13,200	1,320	1

今回御請求額	ページ	得意先コード: 100051	横印	担当	発行
14,520	(1)	担当者コード: 0205			
		担当者:			

年月日	伝票No	区分	注文NO/製品NO	商品名	数量	単位	単価	金額	消費税
21/07/08	21360	振込 手数料		振込 手数料				11,770	
	(伝票合計)	----						330	
21/07/20	53190	売上	21070241	長3封筒	1,000	枚	13.20	12,100	
	(伝票合計)	----						13,200	
				得意先合計 [長瀬たけし事務所]				14,520	1,320
								14,520	1,320

※ 誠に恐れ入りますが、お振込み金額が1万円以下の場合、お振込み手数料のご負担をお願いいたします。



郵便区内特別

兵庫県議会議員

長瀬たけし



事務所

〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3-4-16
電話 (078) 435-6380 FAX (078) 435-6381

兵庫県議会自由民主党議員団

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1
TEL (078) 362-3725 FAX (078) 351-0136

<http://www.nagase-takeshi.net/>

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 3894×50%=1,947 1,947円を充当する。
		備考
	.03.08.23	7,744 SMBC(75"711461

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

ご担当者様

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 013392)
 FAX:0120-600-695

お支払約束手	お支払約束日	2021年08月23日
お支払の	お支払方法	
ご	金融機関名	
案内	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年07月26日
 請求書番号：810721-0094307

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,894円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目 / 品名	期間 / 送品NO	枚数 / 数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2021/06/21-2021/07/20				3540
3	黒モード	1カウント以上	3030	1.00	3030	
4	フルカラー	1カウント以上	51	10.00	510	
5	ご使用合計		3081			
6	【代金/料金合計】					3540
7	【消費税および地方消費税(10%)】					354
8	【今回ご請求額】					3894
9						
10	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PRS-4T 326425					
11	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2021/06/21-2021/07/20	
12	1(6095)	3055	0	10	設置先:長瀬たけし事務所	
13	2()	()	()	()		
14	3(459)	407	0	1		
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 01 1 2
 20 0730 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

12502020 9279354 T300614319
 01 3 013392 1

3308518897 T300614319

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

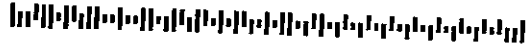
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目								
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費								
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1086 479 1139 869" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1144 479 1455 539">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1144 546 1455 584">それ以外の案分 %</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1144 591 1455 629">案分の説明</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1144 636 1455 719">3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。</td></tr></table>	案 分 率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明		3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。	
案 分 率		共通案分率 50%							
	それ以外の案分 %								
案分の説明									
3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。									
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1086 875 1139 1137" rowspan="2">備 考</td><td data-bbox="1144 875 1455 913">複合機保守料(8月分)</td></tr><tr><td data-bbox="1144 920 1455 1137"></td></tr></table>	備 考	複合機保守料(8月分)					
備 考		複合機保守料(8月分)							
	8-8に添付済み								

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

0001692#



お問い合わせ番号: T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0001/0002 013391)
FAX:0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束日	2021年08月23日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	引落しさせていただきます。

備考:

FUJIFILM

請求書

発行日: 2021年07月26日
請求書番号: 810721-0094297

長瀬たけし事務所

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問い合わせ番号: T300614319 電話: 0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	保守料金	2021/06/21-2021/07/20	ITあんしんSPIIT(エントリー)			3500
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
6	※ご利用機種/機械番号: IT環境運用支援サービス					
7	設置先: 長瀬たけし事務所					
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						


領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
10	案分率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	備考	案分の説明 18,330×50%=9,165 9,165円を充当する。
		来客用駐車場代(9月分)



AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-08-24						
お取扱枚数							お取引金額
万円 千円 百円 十円 5円 1円							円
							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥330	1642	円		

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

〈ご案内〉

〒410-0264 様
電話番号0784356380

尼崎信用金庫

裏面のご案内もあわせてご覧ください。


領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費									
11		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
	95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。									
備考	事務所賃借料(9月分)									




AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-08-24						
お取引金額							円
							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥550	1642	円		

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

〈ご案内〉

ナガセ タケシ0264 様
 電話番号0784356380
 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
12	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 10,034-2,338=7,696 7,696×25%=1,924 1,924円を充当する。
		備考 携帯電話使用料(au機 器代金、auかんたん決 済利用料、各種ダイヤ ルサービス通話料を除 く)(8月分)
	23 03.08.25	10,034 KDDIリョウキン(SMFS)

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

備考

・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われます。

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES (2021年 8月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 8月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,034円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発話に障がいのある方と耳の聞こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 7月ご請求分 (6月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様

下記ご利用料金を 7月26日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき新簿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0255251437
領収金額 AMOUNT RECEIVED 9,877円
うち消費税等 TAX 691円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION
支店名 BRANCH
口座番号 ACCOUNT NUMBER

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 8月 6日

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号 KDDIビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,034円 ご利用年月 2021年 7月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,476円
ご利用番号	7,476		auお客様コード 18408075
< 7月ご利用内訳 >	7,476		ご利用月数は2021年 8月で26年 1ヶ月目です。
▼プラン利用料	5,680		
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象au回線数 2台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	183		
通話料		69,100	
SMS(Cメール)送信料		183	
通話定額割引額		-68,500	
au→自宅割		-600	au→自宅割により対象通話を割引します。
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	679		10%消費税の課税対象額 6,797円
データ利用量(データ容量消費あり)	8.45GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	2.31GB		

●紙請求書発行等手数料

▼紙請求書発行手数料

▼消費税等(10%)

・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

200

20

●合計

220円

10%消費税の課税対象額 200円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
13	03-08-27 200	*11,000 SMBC(ニホンアンセンケ

案 分 率	共通案分率 50%
	それ以外の案分 %
備 考	案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
	事務所セキュリティー費 (日本警備株式会社)(9 月分)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
14		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
		2,200 × 50% = 1,100 1,100円を充当する。
	備考	事務所清掃費(8月分)
	03.08.27	2,200 SMBC(カ)シトウ

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

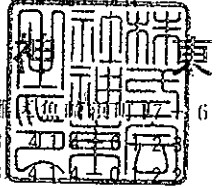
長瀬たけし 御中

(7661)

神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
芦屋市 浄化槽維持管理・排水施設・洗滌

株式会社

〒658-0021 神戸市東灘区
TEL <078 40 3333
FAX <078 40 3333



< 口座振替 >

口座振替日は毎月27日になります。但し、
金融機関休業日の場合は翌営業日となります

下記の通り御請求申し上げます。

7661

お客様コード	発行日	締日
		03/08/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
07.27	533	92	振込 7月分口座引き落とし				2,200
08.15	1890	1	8月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税
	02 返品	04 諸経費	

入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	92 振込入金	94 手形入金	

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 221,000 × 50% = 110,500 110,500円を 充当する。
		備考 政務活動補助職員人件 費() (8月 分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
8月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							
2	月							
3	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
4	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
5	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
6	金							
7	土							
8	日							
9	月							
10	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
11	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
12	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
13	金							
14	土							
15	日							
16	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
19	木							
20	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
21	土							
22	日							
23	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
24	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
26	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
27	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
28	土							
29	日							
30	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
31	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A) 119:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17日] × 単価 [13,000 円] = 221,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 8月 31日

金 221,000 円(E)

住所

氏名

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [221,000 円] × 案分率 [50 %] = 110,500 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 110,500 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
	130,000 × 50% = 65,000 65,000円を充当する。	
	備考	政務活動補助職員人件費() (8月分)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
8月分		氏名					
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	日						
2	月	11:00	17:00	1:00	5:00		
3	火	11:00	17:00	1:00	5:00		
4	水						
5	木						
6	金	11:00	17:00	1:00	5:00		
7	土						
8	日						
9	月						
10	火	11:00	17:00	1:00	5:00		
11	水	11:00	17:00	1:00	5:00		
12	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
13	金						
14	土						
15	日						
16	月	11:00	17:00	1:00	5:00		
17	火						
18	水						
19	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
20	金						
21	土						
22	日						
23	月						
24	火						
25	水	11:00	17:00	1:00	5:00		
26	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
27	金	11:00	17:00	1:00	5:00		
28	土						
29	日						
30	月	11:00	17:00	1:00	5:00		
31	火	11:00	17:00	1:00	5:00		
計					(A) 65:00		


上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

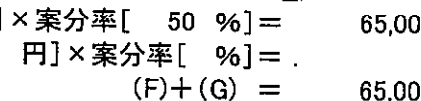
【総支給額の計算】
① 時給の場合 (A) [13日] × 単価[10,000 円] = 130,000 円(B)
①' 月額の場合 支給額 = 円(B)
② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)
③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】
(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 130,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 8月 31日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】
○ 給与 総支給額(E)[130,000 円] × 案分率[50 %] = 65,000 円(G)
○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)
○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 65,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年8月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 130,000 × 50% = 65,000 65,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費((8月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
8月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	日							
2	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	火							
4	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
5	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
6	金							
7	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	月							
10	火							
11	水							
12	木							
13	金							
14	土							
15	日							
16	月							
17	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	土							
22	日							
23	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
24	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	水							
26	木							
27	金							
28	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	月							
31	火							
計					(A) 65:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [13日] × 単価 [10,000 円] = 130,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 130,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和3年 8月 31日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
----------------	---

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [130,000 円] × 案分率 [50 %] = 65,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 65,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	<table border="1"><tr><td data-bbox="1069 504 1125 875">案分率</td><td data-bbox="1125 504 1425 555">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1069 555 1125 875"></td><td data-bbox="1125 555 1425 607">それ以外の案分 %</td></tr><tr><td data-bbox="1069 607 1125 875"></td><td data-bbox="1125 607 1425 875">案分の説明 2,319×50%=1,159 1,159円を充当する。</td></tr><tr><td data-bbox="1069 875 1125 2094">備考</td><td data-bbox="1125 875 1425 2094">電話使用料(8月分)</td></tr></table>	案分率	共通案分率 50%		それ以外の案分 %		案分の説明 2,319×50%=1,159 1,159円を充当する。	備考	電話使用料(8月分)
案分率	共通案分率 50%									
	それ以外の案分 %									
	案分の説明 2,319×50%=1,159 1,159円を充当する。									
備考	電話使用料(8月分)									

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
長瀬 猛 様

お客様番号
4605-0642-22801

2021年 8月ご請求分

金額(円)
¥2,319-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 収 日 附 印
21.9.02

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS等)→お客様

ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取りをお願いします。

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



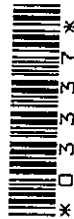
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



長瀬 猛 様



021082101058049212



03373

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 8月23日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111002 03373 03337 00 J
63 000000 1 2 21080401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER) 4605-0642-22801	請求年月 (MONTH OF ISSUE) 2021年 8月ご請求分	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT) 2,319円	お支払期限 (DUE DATE) 2021年 9月 6日(月)
---	--	-----------------------------------	---------------------------------------

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額

(合計)

2,319円

2,319円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月ご請求分
----------------------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分 2,149	1,950	回線使用料〈基本料〉(住宅用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分 170	155	ダイヤル通話料 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本分(小計) 2,319	2,319	(小計)	
◇合計 2,319	2,319	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
	03.09.06 11,000 (セゾン)リース	複合機リース(クレディセゾン)(9月分) 備考

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																											
3	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>4,088 × 50% = 2,044 2,044円を充当する。</td> </tr> </table>		共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明	4,088 × 50% = 2,044 2,044円を充当する。																				
	共通案分率	50%																										
それ以外の案分	%																											
案分の説明	4,088 × 50% = 2,044 2,044円を充当する。																											
<div data-bbox="272 864 1038 1632" data-label="Complex-Block"> <p>電気料金振込受領証(兼請求書) (青)</p> <p>いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1"> <tr> <td>おなまえ</td> <td>長瀬 猛 様</td> <td>3 年 8 月分</td> </tr> <tr> <td>お客さま 番号</td> <td>22410043041503</td> <td>ご 請 求 金 額 4,088 円</td> </tr> <tr> <td>ご使用 期間</td> <td>7月26日~ 8月24日</td> <td>消費税等相 当額(再掲)</td> </tr> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh) 165</td> <td>電気料金内訳(円) -</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>-95.66円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再 エネ促進賦課金</td> <td>554円</td> <td></td> </tr> </table> <p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 9月24日 金融機関取扱期限日 9月24日</p> <p>本票は、10月 7日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)</p> <p>被振込人 <input checked="" type="checkbox"/> 関西電力 本書により集金員が収納することはありません。</p> </div>		おなまえ	長瀬 猛 様	3 年 8 月分	お客さま 番号	22410043041503	ご 請 求 金 額 4,088 円	ご使用 期間	7月26日~ 8月24日	消費税等相 当額(再掲)	契種	ご使用量(kWh) 165	電気料金内訳(円) -			ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16	燃料費調整額	-95.66円		再 エネ促進賦課金	554円		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">案分率</td> <td>共通案分率 50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分 %</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">備考</td> <td>事務所電気代(8月分)</td> </tr> </table>	案分率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	備考	事務所電気代(8月分)
おなまえ	長瀬 猛 様	3 年 8 月分																										
お客さま 番号	22410043041503	ご 請 求 金 額 4,088 円																										
ご使用 期間	7月26日~ 8月24日	消費税等相 当額(再掲)																										
契種	ご使用量(kWh) 165	電気料金内訳(円) -																										
		ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16																										
燃料費調整額	-95.66円																											
再 エネ促進賦課金	554円																											
案分率	共通案分率 50%																											
	それ以外の案分 %																											
備考	事務所電気代(8月分)																											

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	22	41	0043	04	1503
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
3年 8月分	ご使用期間	7月26日～ 8月24日			
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 **165kWh**

計器番号 357
 当月指示数 23431.2
 前月指示数 23266.1

ご参考：前年同月ご使用量 (期間 7/22～ 8/25)
 247kWh
 対前年同月比 -33.1%

ご請求金額 **4,088 円**

お支払期限日 9月24日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	- 95.66
電力量料金		再エネ促進賦課金	554.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	371.00
2段料金	1,156.95		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-8円 66銭	-58銭
	翌月分	-3円 71銭	-25銭
再エネ電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額 (再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 8月25日 次回検針日 9月24日 検針員 XXXXXXXXXX


関西電力株式会社

(ご注意) 本票により集金することはありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
4	案 分 率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 18,330×50%=9,165 9,165円を充当する。
		備考 来客用駐車場代(10月分)



AMASHIN


あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-09-22						
お取扱枚数							お取引金額
万円	千円	千円	千円	500	100	50	10
							円
							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥330	1659			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

ナガセ タケシ0264 様
電話番号0784356380


 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費									
5		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
	95,550 × 50% = 47,775 47,775円を充当する。									
備考	事務所賃借料(10月分)									



AMASHIN


あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-09-22						
お取扱枚数							お取引金額 円
万円 千円 百円 50 10 5 1							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
			¥550	1659			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

ナカセ 7450264 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
6	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 1,100 × 50% = 550 550円を充当する。
		複合機使用料(9月分)
		備考
	.03.09.24	4,950 SMBC(75)ファイルABI

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
 長瀬たけし事務所

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部

ご担当者様



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 011067)
 FAX:0120-600-695

お支払の ご案内	お支払約束日	2021年09月24日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年08月24日
 請求書番号：810823-0126046

長瀬たけし事務所

様

今回ご請求額 1,100円

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2021/07/21-2021/08/20				1000
3	黒モード	1カット以上	209	1.00	209	
4	フルカラー	1カット以上	44	10.00	440	
5	最低コピー料金				1000	
6	ご使用合計		253			
7	【代金/料金合計】					1000
8	【消費税および地方消費税(10%)】					100
9	【今回ご請求額】					1100
10	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425					
11	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2021/07/21-2021/08/20	
12	1(6305)	(6095)	(0)	(1)	設置先：長瀬たけし事務所	
13	2()	()	()	()		
14	3(504)	(459)	(0)	(1)		
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
7	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		備考

共通案分率	50%
それ以外の案分	%
案分の説明	
	3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。
複合機保守料(9月分)	

9-6に添付済み

*
658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

0000532#



お問合せ番号：T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0001/0002 011066)
FAX:0120-600-695

ご担当者様

お支払のご案内	お支払約束手日	2021年09月24日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。	

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年08月24日
請求書番号：810823-0126034

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	保守料金	2021/07/21-2021/08/20	ITあんしんSPIII(エンドリ+			3500
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
6						
7	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908
20 0831 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0

2 TCH

12502020 9279354 T300614319
01 3 011066 1

3306567253 T300614319

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		10,845-3,228=7,617
		7,617×25%=1,904
		1,904円を充当する。
		備考
		携帯電話使用料(au機 器代金、auかんたん決 済利用料、各種ダイヤ ルサービス通話料を除 く)(9月分)
	03.09.27	10,845 KDDIリョウキン(SMFS

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

備考

郵便
は
が
き

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

(2021年 9月 ご請求分)

口座振替日 2021年 9月27日

口座振替額 10,845円

金融機関名

支店名

口座番号

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただくことがございます。



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
 - 「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について聴覚や発話に障がいのある方と耳の聞こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 8月ご請求分 (7月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様下記ご利用料金を 8月 25日口座振替により
領収いたしました。印紙税申告納
付につき新舊
税率差承認済

KDDI株式会社

ご請求コード CUSTOMER CODE 0255251437

領収金額 AMOUNT RECEIVED 10,034円

うち消費税等 TAX 699円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 9月 5日

KDDI株式会社

ご請求コード 0255251437

総合計 10,845円

ご利用年月

2021年 8月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,397円
< 8月ご利用内訳 >	7,397		お客様コード 18408075
▼プラン利用料	5,680		ご利用月数は2021年 9月で26年 2ヶ月目です。
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象au回線数 2台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	111		
通話料		38,800	
SMS(Cメール)送信料		111	
通話定額割引額		-38,360	
au→自宅割		-140	au→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引(2年契約+家族割)		-300	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	672		10%消費税の課税対象額 6,725円
データ利用量(データ容量消費あり)	3.33GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.56GB		

●紙請求書発行等手数料

▼紙請求書発行手数料

▼消費税等(10%)

200

20

●合計

220円

10%消費税の課税対象額 200円

裏面もご確認ください

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。
	03-09-27 200 *11,000 SMBC(ニホンアンセンケ)	事務所セキュリティー費 (日本警備株式会社)(10 月分)
		備考

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
10	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		8月分 5,148 × 50% = 2,574
		9月分 5,148 × 50% = 2,574 5,148円を充当する。
		インターネット代(8月分・9月分)
		備考
	03.09.27	18,631 CSS.シ" I174
		* 入金額には 8月分を含ま

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年9月 ご利用分

18,631円 (税込)

【バック料金】

NETバック
9月 1日～ 9月30日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス

【固定電話】

発信番号表示
9月 1日～ 9月30日

400円

ユニバーサルサービス料
9月 1日～ 9月30日

3円

電話リレーサービス料
9月 1日～ 9月30日

1円

通話料金 (国内)
8月ご利用分

350円

a uまとめトーク割引
8月ご利用分

-46円

消費税等
税額1円未満、税込除く

539円

繰越金額
※前月までの利用額から入金額を差し引いたご精算額

8月利用分

12,704円

(内訳別紙)

合計

18,631円

2021年8月 ご利用分

12,704円 (税込)

2021年7月 ご利用分

10,576円 (税込)

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年9月 ご利用分 18,631円 (税込)

2021年8月 ご利用分 0 12,704円 (税込)

【バック料金】

NETバック
8月 1日～ 8月31日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス

【固定電話】

発信番号表示
8月 1日～ 8月31日

400円

ユニバーサルサービス料
8月 1日～ 8月31日

3円

電話リレーサービス料
8月 1日～ 8月31日

1円

通話料金 (国内)
7月ご利用分

577円

auまとめトーク割引
7月ご利用分

-31円

電報料金※税込

6,512円

消費税等
税額1円未満、税込除く

562円

合計

12,704円

2021年7月 ご利用分

10,576円 (税込)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 2,200 × 50% = 1,100 1,100円を充当する。
		事務所清掃費(8月分)
		備考
	03.09.27	2,200 SMBC(カ)シントウ

請求書

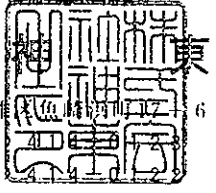
658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 浄化槽維持管理・汚水・施工・洗浄

長瀬たけし 御中

株式会社



〒658-0024 神戸市東灘区深江北町3-4-16

TEL <078

FAX <078

(7661)

口座振替

口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります

7661

下記の通り御請求申し上げます。

お客様コード	発行日	締日
		03/09/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
08.27	777	92	振込 8月分口座引き落とし				2,200
09.15	2107	1	9月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01: 売上	02: 返品	03: 値引	04: 諸経費	09: 消費税	入金区分	91: 現金・小切手	92: 振込入金	93: 手数料	94: 手形入金	95: その他
------	--------	--------	--------	---------	---------	------	------------	----------	---------	----------	---------

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)


(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12		案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 221,000 × 50% = 110,500 110,500円を充当する。
		備考
		政務活動補助職員人件費() (9月分)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
9月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
2	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
7	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
10	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
11	土							
12	日							
13	月							
14	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
15	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	土							
19	日							
20	月							
21	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
23	木							
24	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	土							
26	日							
27	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
28	火							
29	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
30	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A)			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17日] × 単価 [13,000 円] = 221,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)


【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 221,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 9月 30日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [221,000 円] × 案分率 [50 %] = 110,500 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 110,500 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 140,000 × 50% = 70,000 70,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費 (9月分)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
9月分		氏名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	木							
10	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	土							
12	日							
13	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	火							
15	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
17	金							
18	土							
19	日							
20	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	火							
22	水							
23	木							
24	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	土							
26	日							
27	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
28	火							
29	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 70:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 9月 30日

金 140,000 円(E)

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 70,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年9月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 120,000 × 50% = 60,000 60,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費 (9月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
9月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水							
2	木							
3	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
4	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
5	日							
6	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	火							
8	水							
9	木							
10	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	土							
12	日							
13	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	水							
16	木							
17	金							
18	土							
19	日	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	火							
22	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
24	金							
25	土	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	日							
27	月							
28	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	水							
30	木							
計					(A) 60:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [12日] × 単価[10,000 円] = 120,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 120,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和3年 9月 30日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
----------------	---

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E)[120,000 円] × 案分率[50 %] = 60,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 60,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
1	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>電話料金 受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らなくてください。</p> <p>ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2021年 9月ご請求分 金額(円) ¥2,149-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 証 附 印 1,100</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 2,149 × 50% = 1,074 1,074円を充当する。</p> <p>案分率</p> <p>備考 電話使用料(9月分)</p>

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様



021092101052058862



10617

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2021年 9月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 10617 10203 00 J
83 600000 1 2 21090401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
4605-0642-22801	2021年 9月ご請求分	2,149円	2021年10月 5日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本ご請求額

2,149円

(合計)

2,149円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 9月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	2,149	1,950	回線使用料(基本料)(住宅用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算 合算
		4	8月6日~9月5日 1番号分のご請求となります。	
		195	合算表示の料金合計×10%	
◇合計	2,149	2,149	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/ga/

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
	備考	複合機リース(クレディ セゾン)(10月分)
	03.10.04	11,000 (セゾン)リース

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																														
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																														
3	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>4,344×50%=2,172 2,172円を充当する。</td> </tr> </table>		共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明	4,344×50%=2,172 2,172円を充当する。																							
	共通案分率	50%																													
それ以外の案分	%																														
案分の説明	4,344×50%=2,172 2,172円を充当する。																														
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"> 電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small> </td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(裏面もご確認ください)</td> </tr> <tr> <td>おなまえ</td> <td>長瀬 猛 様</td> </tr> <tr> <td>おさま番</td> <td>22410043041503</td> <td>ご請求金額</td> <td>4,344 円</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td>8月25日～9月23日</td> <td>消費税率別当額(再使)</td> <td>394 円</td> </tr> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳(円)</td> <td>ご使用場所</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>172</td> <td>-</td> <td>神戸市東灘区深江北町3丁目4-16</td> </tr> <tr> <td>再燃料費調整額</td> <td>-42.96 円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>再再エネ促進賦課金</td> <td>577 円</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		(裏面もご確認ください)	おなまえ	長瀬 猛 様	おさま番	22410043041503	ご請求金額	4,344 円	ご使用期間	8月25日～9月23日	消費税率別当額(再使)	394 円	契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所	31	172	-	神戸市東灘区深江北町3丁目4-16	再燃料費調整額	-42.96 円			再再エネ促進賦課金	577 円			案分率
電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		(裏面もご確認ください)																													
おなまえ	長瀬 猛 様																														
おさま番	22410043041503	ご請求金額	4,344 円																												
ご使用期間	8月25日～9月23日	消費税率別当額(再使)	394 円																												
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所																												
31	172	-	神戸市東灘区深江北町3丁目4-16																												
再燃料費調整額	-42.96 円																														
再再エネ促進賦課金	577 円																														
<p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 10月25日 金融機関取扱期限日 10月25日</p> <p>本票は、11月8日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客様控え)</p> <p>被振込人 関西電力 <small>本書により現金員が収納することはありません。</small></p>		備考																													
		<table border="1"> <tr> <td>収 納 印</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td>収入印紙不要</td> </tr> </table>	収 納 印		収入印紙不要																										
収 納 印																															
収入印紙不要																															

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	2 2	4 1	0 0 4 3	0 4	1 5 0 3
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
3年 9月分	ご使用期間		8月25日～ 9月23日		
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量		172kWh
計器番号	357	
当月指示数	2 3 6 0 2 . 7	
前月指示数	2 3 4 3 1 . 2	
ご参考：前年同月ご使用量（期間 8/26～ 9/24）		
	173kWh	
対前年同月比	-0.5%	

ご請求金額	4,344 円
--------------	----------------

お支払期限日	10月25日
--------	--------

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	- 42.96
電力量料金		再エネ促進賦課金	577.00
1 段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	394.00
2 段料金	1,336.92		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	-3円 71銭	-25銭
	翌月分	+1円 49銭	10銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額（再掲）
<input type="checkbox"/> 座名義	
店舗	<input type="checkbox"/> 座番号

検針日 9月24日 次回検針日 10月22日 検針員 XXXXXXXXXX

関西電力株式会社

(ご注意) 本票により集金することはありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	図書(読書)、用紙等あり。	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動にかかるものであるため $8,400 \times 100\% = 8,400$ 8,400円を充当する
		兵庫ジャーナル購読料 (7月～9月)

2021年10月16日

領収書

長瀬 たけし 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R3年7月～9月分として

上記金額正に領収いたしました。

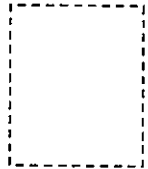
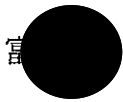
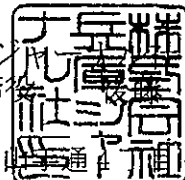
内

消費税等

現金

小切手

株式会社兵庫シ
代表取締役
〒650-0011
神戸市中央区下山手通4丁目6-13
ファインコー下下山手6F
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費									
5		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>18,275 × 50% = 9,137 9,137円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			18,275 × 50% = 9,137 9,137円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
	18,275 × 50% = 9,137 9,137円を充当する。									
備考	来客用駐車場代(11月分)									



あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

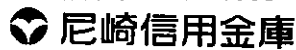
お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-10-21						
お取扱枚数							お取引金額
万円 千円 百円 十円 500 100 50 10 5 1							円
							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥275	1438	円		

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

(この内)



ナカセ 7750264 様
電話番号0784356380



裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
6	案 分 率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	備 考	案分の説明 95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。
		事務所賃借料(11月分)



あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-10-21						
お 取 扱 枚 数							お 取 引 金 額
万円	千円	百円	十円	50	10	5	1
							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥440	1439			

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

<ご案内>



ナカセ タケン0264 様
電話番号0784356380



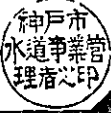
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																
7	<p>水道料 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>発行日 令和3年10月13日</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>110703158(103)</td> </tr> <tr> <td>請求番号</td> <td>332029982603</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>03</td> <td>期分</td> <td>E4</td> <td>口径</td> <td>13</td> <td>用途</td> <td>業務用</td> <td>戸数</td> <td>1</td> <td>水栓番号</td> <td>018726</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">3年7月21日～3年9月21日</td> </tr> <tr> <td>ご使用水量</td> <td colspan="2">2m³ うち消費税相当額</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,936円</td> <td>176円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,100円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,036円</td> <td>276円</td> </tr> </table> <p>水道ご使用場所 東灘区深江北町3丁目 4-16</p> <p>お客様名 長瀬 猛 様</p> <p>納期限 令和3年10月28日 上記金額を納期限までにお支払いください。 領収書は、5年間大切に保管してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>領 収 日 付 印</p> <p>収入印紙不要</p> </div> <p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p> 	お客様番号	110703158(103)	請求番号	332029982603	年度	03	期分	E4	口径	13	用途	業務用	戸数	1	水栓番号	018726	ご使用期間	3年7月21日～3年9月21日		ご使用水量	2m ³ うち消費税相当額		水道料金	1,936円	176円	下水道使用料	1,100円	100円	合計金額	3,036円	276円	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 3,036 × 50% = 1,518 1,518円を充当する。</p> <p>事務所上下水道代 (7/21～9/21)</p> <p>備考</p>
		お客様番号	110703158(103)																														
請求番号	332029982603																																
年度	03	期分	E4	口径	13	用途	業務用	戸数	1	水栓番号	018726																						
ご使用期間	3年7月21日～3年9月21日																																
ご使用水量	2m ³ うち消費税相当額																																
水道料金	1,936円	176円																															
下水道使用料	1,100円	100円																															
合計金額	3,036円	276円																															

ご使用水量のおしらせ

Water Service Statement

いつもご利用いただきありがとうございます。

4-16

長瀬 猛 様

お客様番号

水栓番号 メーター番号
018726 0044694

年度 期分 口径 用途 戸数 今回検針日
3 E4 13 業務用 1 3年 9月21日
今回メーター指示数 105 3年 9月21日まで
前回メーター指示数(-) 103 3年 7月21日から

今回ご使用水量

2 m³

Water used

昨年同期水量

1 m³

水道料金 1,936円 (176円)
下水道使用料 1,100円 (100円)

合計金額

3,036円

Total Charge

金額欄の () 内は、消費税相当額です。

検針員

次回検針予定日 11月19日 頃

※都合により変更する場合がございます。

口座振替済のおしらせ

年度	期分	前回検針日	ご使用水量 m ³	振替日
振替合計金額				

上記の金額をご指定の口座から振替させていただき、ありがとうございました。
R11-103-00 本票でのお支払はできません。

※水道料金等のお問い合わせ先

連絡先 東部センター ☎ 451-2020

※水道の開始・中止の受付(ホームページでも受付けています。)

お客さま受付センター ☎ 078-797-5555

営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝は休みです。

水道料金は下水道使用料と合わせて2か月ごとにいただいています。

神戸市水道局

Waterworks Bureau

神戸市が開設している水まわりトラブルの総合窓口

悪質業者にご注意!

水道修繕受付センター

0120-976-194

(きゅうなるうすいはいいくよ)

FAX:078-575-0338 24時間/365日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	1,865 × 50% = 932 932円を充当する。
	備考	複合機使用料(10月分)
	103.10.25	5,715 \$MBC(75"ファイルBI

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

ご担当者様

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 011752)
FAX:0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手日	2021年10月25日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年09月22日
請求書番号：810921-0123588

長瀬たけし事務所

様

富士フイルムビジネスソリューションジャパン



今回ご請求額 1,865円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料金額目 / 品名	期間 / 送品NO	枚数 / 数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2021/08/21-2021/09/20				1696
2 黒モード	1カット以上	836	1.00	836	
3 フルカラー	1カット以上	86	10.00	860	
4 ご使用合計		922			
6 【代金/料金合計】					1696
7 【消費税および地方消費税(10%)】					169
8 【今回ご請求額】					1865
※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425					
11 (今回) (前回) (テスト) (ミス)	2021/08/21-2021/09/20				
12 1(7144) (6305) (0) (3)					
13 2() () () ()					
14 3(591) (504) (0) (1)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

16500 00908 0000 00908 01 1 2
20 0930 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH

12502020 9279354 T300614319
01 3 011752 1

3308518897 T300614319

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	3,850 × 50% = 1,925 1,925円を充当する。
	備考	複合機保守料(10月分)
10-8に添付済み		

*
658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

0000874#

ご担当者様

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0001/0002 011751)
FAX:0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手日	2021年10月25日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。	

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年09月22日
請求書番号：810921-0123579

長瀬たけし事務所

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	保守料金	2021/08/21-2021/09/20	ITあんしんSPIII(エンドリ+)			3500
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
6	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
7	設置先:長瀬たけし事務所					
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 2
20 0930 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0

TCH

12502020 9279354 T300614319
01 3 011751 1

3306567253 T300614319

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
10	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
	11,000 × 50% = 5,500	
	5,500を充当する。	
	事務所セキュリティー費 (日本警備株式会社)(11月分)	備考
	03-10-27 200	*11,000 SMBC(ニホンアツセツ)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	2,200 × 50% = 1,100 1,100円を充当する。
	案分率	
	備考	事務所清掃費(10月分)
	203.10.27	2,200 \$MBC(カ)シントウ

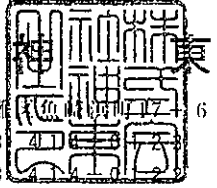
請 求 書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 浄化槽維持管理・清掃・施工・洗滌

株式会社



〒658-0024 神戸市東灘区深江北町3-4-16
 TEL <078-410-4100>
 FAX <078-410-4101>

長瀬たけし 御中

(7661)

＜口座振替＞

口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります

下記の通り御請求申し上げます。

7661

お客様コード	発行日	締日
		03/10/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
09.27	8925	92	振込 9月分口座引き落とし				2,200
10.15	2355	1	10月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消 費 税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税	入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	02 返品	04 諸経費			92 振込入金	94 手形入金	

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
12	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、高商2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取り取らないでください。 (金融機関・CVS用)→お客様</p> <p>ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2021年10月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥2,206-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 2021.10.23</p> <p>収入印紙貼付欄</p>	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 2,206×50%=1,103 1,103円を充当する。
		案分率

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2021年10月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森の宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111002 02911 02879 00 J
63 100010 1 2 21100401J

長瀬 猛 様



02911

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/tw/?page=1



021102101057845036

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
4605-0642-22801	2021年10月ご請求分	2,206円	2021年11月5日(金)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)

2,206円

2,206円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

お 知 ら せ



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	請求年月 MONTH OF ISSUE
4605-0642-22801	2021年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇NTT西日本ご利用分	2,149	1,950	回線使用料(基本料)(住宅用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合 算 合 算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	57	52	ダイヤル通話料 消費税等相当額(合計)	合 算
◇NTT西日本分(小計)	2,206	2,206	(小計)	
◇合計	2,206	2,206	合計	

ユニバーサルサービス料には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
13		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
		221,000 × 50% = 110,500 110,500円を充当する。
	備考	政務活動補助職員人件費 (10月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
10月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
2	土							
3	日							
4	月							
5	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
6	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
7	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	金							
9	土							
10	日							
11	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
12	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
13	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
14	木							
15	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	土							
17	日							
18	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
19	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
20	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
21	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
23	土							
24	日							
25	月							
26	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
27	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
28	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
30	土							
31	日							
計					(A)			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17日] × 単価 [13,000 円] = 221,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 221,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和3年 10月 29日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
----------------	--

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [221,000 円] × 案分率 [50 %] = 110,500 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 110,500 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
	案分率	140,000×50%=70,000 70,000円を充当する。
	備考	政務活動補助職員人件費 (10月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
10月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	土							
3	日							
4	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
5	火							
6	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	木							
8	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	土							
10	日							
11	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
12	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	木							
15	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	土							
17	日							
18	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
22	金							
23	土							
24	日							
25	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	火							
27	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
28	木							
29	金							
30	土							
31	日							
計					(A) 70:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 140,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 10月 29日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 70,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年10月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
15		案分率
		備考

共通案分率	50%
それ以外の案分	%
案分の説明	
	130,000×50%=65,000 65,000円を充当する。

政務活動補助職員人件費	(10月分)
-------------	--------

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
10月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	土							
3	日							
4	月							
5	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
6	水							
7	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	土							
10	日							
11	月							
12	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	水							
14	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	土							
17	日							
18	月							
19	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	水							
21	木							
22	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	土							
24	日							
25	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	水							
28	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	土							
31	日							
計					(A) 65:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [13日] × 単価 [10,000 円] = 130,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 130,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和3年 10月 29日
	住所 
	氏名  

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [130,000 円] × 案分率 [50 %] = 65,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 65,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)



(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。
		備考 複合機リース(クレディ セゾン)(11月分)
	03.11.04	11,000 セゾン)リース

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目											
2	<p data-bbox="240 434 1414 461">調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p data-bbox="256 546 979 577">本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである</p> <div data-bbox="336 792 986 1196"><p data-bbox="373 792 938 824"> 駐車券 この面を表にし、矢印の方向に挿入を</p><p data-bbox="756 891 948 922">神戸空港駐車場</p><p data-bbox="363 936 941 1003">3182 64860 A 01 10-27 07:21 11 B 1020円 21-10-28 17:39</p><div data-bbox="379 1034 954 1146"> 駐車券を必ずお持ち下さい 搭乗者割引に必要です。</div><p data-bbox="507 1160 813 1182">裏面の注意事項を必ずご覧ください</p><p data-bbox="880 1164 941 1182">KW11028</p></div>	<table border="1"><tr><td data-bbox="1075 622 1107 721" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1123 488 1423 533">共通案分率 %</td></tr><tr><td data-bbox="1123 546 1423 582">それ以外の案分 100%</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1123 595 1423 716">案分の説明 1,020×100%=1,020 1,020円を充当する。</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1123 779 1423 851">すべて政務活動に 係るものであるため</td></tr><tr><td data-bbox="1075 958 1107 1025" rowspan="2">備 考</td><td data-bbox="1123 864 1423 927">駐車場代(神戸空港駐 車場)(10/27-28)</td></tr><tr><td data-bbox="1123 936 1423 1124"></td></tr></table>	案 分 率	共通案分率 %	それ以外の案分 100%	案分の説明 1,020×100%=1,020 1,020円を充当する。		すべて政務活動に 係るものであるため		備 考	駐車場代(神戸空港駐 車場)(10/27-28)	
案 分 率	共通案分率 %											
	それ以外の案分 100%											
案分の説明 1,020×100%=1,020 1,020円を充当する。												
すべて政務活動に 係るものであるため												
備 考	駐車場代(神戸空港駐 車場)(10/27-28)											

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	長瀬 たけし
-----	--------

活動名	のじぎくの塔慰霊祭・島守の塔慰霊祭出席及び那覇市長会見と首里城視察				
活動概要	<p>1. のじぎくの塔慰霊祭、島守の塔慰霊祭出席 令和3年10月27日(水) 14:30~16:00 沖縄平和祈念公園(沖縄県糸満市摩文仁丘)</p> <p>2. 城間幹子那覇市長会見 令和3年10月28日(木) 10:00 那覇市役所にて、伊藤傑議員及び松本しゅうじ神戸市会議員と共に会見 島田叡知事生誕120年を契機に、同氏出身地須磨区に整備される顕彰施設について、同様に顕彰施設を整備している那覇市に意見を伺う共に、沖縄の八重桜を須磨区に、須磨区の須磨浦普賢象桜を沖縄(平和祈念公園内)にそれぞれ植樹する計画について意見交換を行う。合わせて兵庫県と神戸市が行った、那覇市への「首里火災お見舞い」について謝辞を受けた。</p> <p>3. 首里城復旧状況の視察(那覇市内首里城公園) 11:30 那覇市役所政務統括調整監の屋比久猛義さんにご案内頂き、復旧状況を視察した。 大東亜戦争沖縄戦において散華された、兵庫県出身のご英霊の慰霊と、兵庫県神戸市出身で第27代沖縄県知事島田叡さんをはじめとする、県庁職員の御霊の慰霊を行った。 沖縄八重桜と須磨浦普賢象桜の相互植樹事業は、両県民の更なる交流を促進し、平和の大切さを後世に伝える重要政策である事が確認できた。</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費 充当金額
	11-2	駐車場代(神戸空港駐車場)(10/27-28)	1,020	100	1,020
	11-3	飛行機代(神戸空港⇄那覇空港往復航空券)のじぎくの塔慰霊祭・島守の塔慰霊祭出席・那覇市長会見と首里城視察(10/27-28)	36,340	100	36,340
	11-4	宿泊料(東急ステイ沖縄那覇 客室はダブルかツインの部屋タイプのみの為、ダブルを予約)(10/27-28)	5,544	100	5,544
		合計	42,904		42,904
備考					

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

兵 遺 第 3 2 号
令和 3 年 9 月 2 4 日

兵庫県議会議員
長瀬 たけし 様

一般財団法人 兵庫県遺族会
会長 柿原 啓志

令和 3 年度 沖縄「のじぎくの塔」慰霊祭について（ご案内）

新秋の候、貴台におかれましては益々ご清栄のこととおよろこび申し上げます。また平素は本会の事業推進に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も下記のとおり沖縄「のじぎくの塔」慰霊祭を実施いたします。ご多用のことと存じますが何卒ご参列を賜りますようご案内申し上げます。お手数ですが準備の都合上当日の出欠について9月24日（金）までに FAX にてご回答をお願いいたします。

なお、慰霊祭予定日に新型コロナウイルス感染予防対策として沖縄県からの県境を越える移動自粛が呼びかけられている場合には慰霊祭は延期とし、日程につきましてはあらためてご案内をさせていただくこととなります。何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和 3 年 1 0 月 2 7 日（水） 午後 2 時 3 0 分から
- 2 場所 沖縄県糸満市摩文仁丘 のじぎくの塔前
- 3 形式 無 宗 教

※例年慰霊祭後におこなってまいりました兵庫県・沖縄県両県の交流会（懇親会）につきましては、本年も新型コロナウイルス感染予防のために行わないことになりました。

(公印省略)
地福第1792号
令和3年9月24日

兵庫県議会議員
長瀬 たけし 様

兵庫県知事 齋藤元彦

「島守の塔」慰霊祭への参列について (ご依頼)

平素は、本県の援護行政にご理解・ご支援をいただき感謝申し上げます。

さて、本年も来る10月27日(水)に兵庫県遺族会主催の「のじぎくの塔」慰霊祭に引き続き、本県出身の島田 勲 元沖縄県知事をはじめとする沖縄県殉職職員が鎮まります「島守の塔」慰霊祭を下記のとおり行います。

つきましては、公私ご多忙のことと存じますが、「のじぎくの塔」慰霊祭とあわせ、「島守の塔」慰霊祭にご参列くださいますようお願い申し上げます。ご臨席の節は、献花を賜りますようお願いいたします。

また、「島守の塔」慰霊祭終了後、齋藤知事が「平和の礎」に献花を行う予定ですので、可能であれば一緒にご参列くださいますようお願い致します。

なお、慰霊祭当日、本県または沖縄県が緊急事態宣言等で県境を越える移動自粛を呼びかけている場合は延期とします。(延期後の日程は、決定次第ご案内いたします。)

記

- 1 日 時 令和3年10月27日(水) 15時25分から
<参考> 「のじぎくの塔」慰霊祭 14時30分から
- 2 場 所 沖縄県平和祈念公園 島守の塔前
(糸満市摩文仁444番地)
※ 「のじぎくの塔」慰霊祭終了後、係員がご案内いたします。
- 3 その他
 - ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご案内させていただく議員の皆様を健康福祉常任委員会委員及び各会派代表お一人ずつといたします。
 - ・ 毎年開催している兵庫県・沖縄県遺族連合会親善交流・懇親会の開催は中止とさせていただきます。
 - ・ 当日は平服(ダークスーツ・黒ネクタイ等、黒を基調とした服装)でお越しください。

※ 出欠のご返事は、兵庫県遺族会からのご案内に同封されているはがきをご利用ください。

のじぎくの塔慰霊祭・島守の塔慰霊祭

1 日時 令和3年10月27日(水)14:30~16:20

2 場所 沖縄県平和祈念公園(糸満市摩文仁丘)

3 慰霊祭の内容

①【のじぎくの塔慰霊祭】(主催:兵庫県遺族会) 14:30~15:10
沖縄戦における兵庫県出身戦没者3,073柱の御霊を慰霊する。

開 式

国 歌 ※テープで国歌の伴奏を流し、各人心の中で斉唱

黙 と う

祭 主 祭 文 (兵庫県遺族会会長)

追悼のことば (兵庫県福祉部長、兵庫県議会議長)

献 花 (兵庫県福祉部長、沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課長ほか)

閉 式

【写真撮影】15:10~15:25

②【島守の塔慰霊祭】(主催:県) 15:25~16:00

本県出身の沖縄県知事島田叡氏をはじめ沖縄戦で殉職した沖縄県職員を慰霊する

開 式

黙 と う

祭主追悼のことば (兵庫県福祉部長)

献 花 (兵庫県福祉部長、沖縄県子ども生活福祉部保護・援護課長ほか)

謝 辞 (島田叡氏事跡顕彰期成会会長)

閉 式

③【平和の礎への献花】 16:00~16:20

国籍や軍人、民間人を問わず、沖縄戦における全戦没者24万人余の氏名が刻まれている記念碑

献 花 (兵庫県福祉部長、兵庫県議会議長)

※開催日1週間前(10月20日頃)に感染が拡大傾向にある場合、延期を検討します。

【参考】往来に関するお願い(沖縄県対処方針(要請期間:10月1日~10月31日)より抜粋)

- ・居住地の知事が求める都道府県間移動に関する要請に従い、慎重に検討ください。
(兵庫県においては、「感染が拡大している地域への不要不急の移動自粛」を呼びかけている。)
- ・来県前には、事前の十分な健康観察と感染防止対策の徹底をお願いします。体調不良の際には来県の中止または延期をお願いします。
- ・来県前には、ワクチン接種を完了するかPCR等検査で陰性を事前に確認ください。
- ・来県後、営業時間短縮要請に応じていない飲食店の利用はやめて、「感染防止対策認証店」の利用をお願いします。
- ・沖縄滞在中に体調不良や発熱があった場合は、旅行者専用相談センター沖縄にご相談ください。
【旅行者専用相談センター沖縄(「TACO」:Traveler's Access Center Okinawa)】
※電話番号:098-840-1677 運営時間:8:00~21:00(年中無休)

令和3年度 のじぎくの塔慰霊祭・島守の塔慰霊祭 主な出席者（敬称略）

（10月19日現在）

（兵庫県）

兵庫県知事代理 福祉部長	入江 武 信
兵庫県議会議長	藤本 百 男
兵庫県議会議員（9名）	
小池 ひろのり	北野 実
原 テツアキ	中島 かおり
門 隆志	伊藤 傑
松井 重樹	
長瀬 たけし	北上 あきひと
神戸市長代理 福祉局高齢福祉課管理・事業担当係長	田 中 毅
兵庫県市議会議長会会長代理	
副会長（丹波市市議会議長）	藤原 悟
神戸市議員	松本 しゅうじ
兵庫県遺族会会長（遺族）	柿原 啓 志
英霊にこたえる会兵庫県本部会長代理 副会長（遺族）	谷 忠 義

（沖縄県）

沖縄県知事代理 子ども生活福祉部保護・援護課長	大 城 清 剛
沖縄県議会議長代理 議会事務局長	ち ねん じる みつ
糸満市長代理 福祉部長	知 念 弘 光
沖縄県遺族連合会会長	金 城 満
沖縄県平和祈念財団会長代理	宮 城 篤 正
常務理事兼事務局長	
島田叡氏事跡顕彰期成会会長	松 川 満
	嘉 数 昇 明

来 賓 等	20名
兵庫県遺族	15名
合 計	35名

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
3		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 36,340 × 100% = 36,340 36,340円を充当する。 すべて政務活動に 係るものであるため
		備考 飛行機代(神戸空港⇄ 那覇空港往復航空券 のじぎくの塔慰霊祭・島 守の塔慰霊祭出席・那 覇市長会見と首里城視 察)(10/27-28)

領収証

ADVENTURE **skyticket**

長瀬猛 様

NO. 1233381

¥36,340-

但し、沖縄那覇-神戸空港往復航空券代

入金日: 2021/09/24

発行日: 2021/11/01

支払い方法: Credit Card

左記、正に領収いたしました

〒150-6024
 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3
 恵比寿ガーデンプレイスタワー 2F
 発行元: 株式会社アドベンチャー
 お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス
 URL: <https://skyticket.jp>

ご利用日	ご利用店名	ご利用金額 区分	支払 回数	今 月 お 支 払 い 金 額	(お支払い額)	(内手数料)	備 考
					現金	クレジット	
21/09/23							
21/09/24							
21/09/24	スカイチケツト	6,840	1	1	6,840		(11-4) 〇
21/09/24	スカイチケツト	36,340	1	1	36,340		(11-3) 〇
21/09/25							
21/09/25							
21/09/25							
21/09/25							
21/09/26							
21/09/26							
21/09/26							
21/09/26							
21/09/28							
21/09/30							
21/09/30							
21/09/30							
21/10/03							
21/10/04							
21/10/06							
21/10/08							
21/10/08							
21/10/09							
<お支払金額集計>					168,760		

※ 備考欄にはご利用のETC利用開始日が入ります。

上記明細に関するご注意

- ※ 上記明細の見方は、【ご利用明細のご説明】をご覧ください。
- ※ 明細のなかに利用した覚えのないご利用店名の記載がある場合は、こちらをご覧ください。
お問い合わせの多いご利用店名
- ※ ETCカードご利用分のみ利用証明書はインターネットよりプリントアウトができます。
詳しくはこちらをご覧ください。
ETC利用照会サービス
- ※ 別ウィンドウで高速道路会社6社が運営するETC利用照会サービスのウェブサイトへリンクします。
- ※ 1回払いを除き、商品取戻、役務の未提供などを理由にお支払いを止めることができます。
- ※ あとからリボ・あとから分割などで明細書が更新された場合は、カード年会費とETC等の年会費が合算表示されることがございます。


明細書データのダウンロード

CSV形式でファイルをダウンロードできます。

CSV形式で保存する

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
4	案分率	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 $5,544 \times 100\% = 5,544$ 5,544円を充当する。 すべて政務活動に係るものであるため
	備考	宿泊料(東急ステイ沖縄那覇(朝食が含まれているため1296円除外)客室はダブルかつインの部屋タイプのみのため、ダブルを予約)(10/27-28) $6840 - 5544 = 1296$ 朝食代は(対象外経費)
<p>領収証 ADVENTURE skyticket</p> <p style="text-align: center;">長瀬 猛 様 NO. 1234030</p> <hr/> <p style="text-align: center;">¥6,840 -</p> <p>但し、東急ステイ沖縄那覇1泊代金</p> <p>入金日: 2021/09/24</p> <p>発行日: 2021/11/02</p> <p>支払い方法: クレジットカード</p>		
<p>左記、正に領収いたしました</p> <p>〒150-6024 東京都渋谷区恵比寿 4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー 2F 発行元: 株式会社アドベンチャー </p> <p>お問い合わせ先: スカイチケットカスタマーサービス URL: https://skyticket.jp</p> <p style="text-align: center;">領収書は6,840円ですが朝食無しの宿泊代の為、別紙参照</p>		

Subject: 【スカイチケット】東急ステイ沖縄那覇の予約が確定いたしました！【申込番号:14041906】
From: SKYTICKET (hotel@skyticket.com)
To: XXXXXXXXXX
Date: 2021/9/24, Fri 15:26

NAGASE TAKESHI様

スカイチケットでございます。
この度はお申し込み頂きまして誠にありがとうございます。

【本メールはご購入完了 兼 予約確認通知の最終案内メールとなります】

東急ステイ沖縄那覇の宿泊予約が完了致しました。
東急ステイ沖縄那覇へのチェックインは 2021-10-27となります。
(Tokyu Stay Okinawa Naha reservation has been finalized.Check in date is 2021-10-27)

下記の文章を必ず最後までご確認くださいませ。

●お申込番号 【14041906】

※お申込番号は弊社のご予約管理番号となります。

この番号では、ホテルへ直接ご予約確認をすることや、チェックインはできませんので、ご注意ください。

▼ご予約確認はこちら

https://skyticket.jp/user/search.php?utm_source=voucher&utm_medium=email#hotel
=====

[ご予約内容]

- ご予約 1泊、1部屋
- チェックイン(CheckIn) 2021-10-27 指定なし～指定なし
- チェックアウト(CheckOut) 2021-10-28 (～指定なし)
- ご予約者(ReservationName) NAGASE TAKESHI様

※チェックインに関するお知らせ
指定なし

ご到着時にはフロントデスクのスタッフがお迎えします。

●ご請求額

宿泊料金(税抜) : 6,218円
税 / サービス料(※) : 622円
弊社取扱料金 0円
事務手数料 : 0円
合計 : 6,840円

※税とは、納税のためにホテルに支払われる税立替費用です。サービス料とは、旅行のご予約手続きにかかる手数料です。

詳しくは利用規約を参照してください。

●お支払いの詳細

※前払い 泊料金合計が前払いとして、宿泊施設の任意のタイミングで請求されます。

事前承認：宿泊施設は、クレジットカードの有効性確認および予約保証のため、到着前に所定額を一時的に確保する権利を有します。

●客室詳細

客室(Room type)/プラン レジデンシャルダブルルーム1名用 禁煙/レジデンシャルダブルルーム1名用 禁煙

宿泊者氏名 NAGASE TAKESHI

宿泊者数 大人人数1 子供人数0 子供年齢[]

食事プラン(Meal plan) 朝食ビュッフェ

朝食が客室料金に含まれています。

(breakfast included in accommodation price)

◆キャンセルポリシー

ご予約を2021年10月26日22:59 JST(UTC+09:00)以降に、キャンセルした場合には、『予約時に支払われた合計金額の100%(税込)』のキャンセル手数料が請求されます。不泊またはアーリーチェックアウトの場合は返金されません。

※以降のキャンセルおよびノーショー（無断キャンセル）の場合、宿泊料金の100%が請求されます。

キャンセル料、変更料等はすべて宿泊施設によって設定されています。追加料金が発生する場合、宿泊施設にお支払いください。

◆特別な事由でのキャンセル等のお問い合わせ

台風による欠航など、特別な事由でキャンセルの場合、キャンセル料の徴収判断は宿泊施設側が行います。

諸事情により予約をキャンセルされる場合は、宿泊施設へ直接ご確認・ご相談の上、弊社へご連絡くださいませ。

✕ ホテルの部屋タイプは、ダブルかツインルームの2タイプの為、ダブルルームを予約。

レジデンシャルダブルルーム1名用 禁煙

禁煙 食事なし ダブルベッド1台

キャンセル料無料

¥7,701 29%OFF

¥5,544

1泊1名 / 税・手数料込 / 事前決済

予約する

レジデンシャルダブルルーム1名用 禁煙

禁煙 朝食付き ダブルベッド1台

キャンセル料無料

¥9,500 29%OFF

¥6,840

1泊1名 / 税・手数料込 / 事前決済

予約する



[24時間ステイプラン] レジデンシャルダブルルーム1名用 禁煙 13時イン-13時アウト
ホカンス&ワーケーション・テレワーク応援プラン! フライト時間にあわせてお部屋でゆっくりお過ごしいただけます

ダブルベッド1台

部屋の設備

[24時間ステイプラン] レジデンシャルダブルルーム1名用 禁煙 13時イン-13時アウト
ホカンス&ワーケーション・テレワーク応援プラン! フライト時間にあわせてお部屋でゆっくりお過ごしいただけます

禁煙 食事なし ダブルベッド1台

キャンセル料無料

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目							
5	領収書(明細は)、別添のとおり。	<table border="1"><tr><td data-bbox="1066 465 1114 857">案分率</td><td data-bbox="1114 465 1428 533">共通案分率 25%</td></tr><tr><td data-bbox="1066 533 1114 857"></td><td data-bbox="1114 533 1428 589">それ以外の案分 %</td></tr><tr><td data-bbox="1066 589 1114 857"></td><td data-bbox="1114 589 1428 857">案分の説明 10,855-3,228=7,627 7,627×25%=1,906 1,906円を充当する。</td></tr></table>	案分率	共通案分率 25%		それ以外の案分 %		案分の説明 10,855-3,228=7,627 7,627×25%=1,906 1,906円を充当する。
案分率		共通案分率 25%						
	それ以外の案分 %							
	案分の説明 10,855-3,228=7,627 7,627×25%=1,906 1,906円を充当する。							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1066 857 1114 2072">備考</td><td data-bbox="1114 857 1428 2072">携帯電話使用料(au機器代金、auかんたん決済利用料、各種ダイヤルサービス通話料を除く)(10月分)</td></tr></table>	備考	携帯電話使用料(au機器代金、auかんたん決済利用料、各種ダイヤルサービス通話料を除く)(10月分)				
備考	携帯電話使用料(au機器代金、auかんたん決済利用料、各種ダイヤルサービス通話料を除く)(10月分)							

KDDI 電話料金請求書兼領収書 兼 お客様控

領収日 2021年11月18日

領収番号 UT2567011

ひき落しができる作為
11/18に支払い

請求コード 0255251437

KDDI 料金請求明細書

ご請求先氏名 長瀬 猛 様

ご請求金額 10,855 円

ご請求内訳	金額 (円)	延滞利息内訳 (円)
2021年10月	10,855円	0円

なお、明細は右記のようになっております。

KDDI 料金領収書

下記金額正に領収致しました。

領収金額 10,855 円

但 2021年10月 10,855円 内税 693円

KDDI 株式会社

<販売店記入欄>

(Empty box for sales store entry)

<照会先販売店>

au Style 甲南山手 K062024
 代理店届出番号：G1906280
 担当者名：[Redacted]
 TEL 0800-7001680

領収書番号



* U T 2 5 6 7 0 1 1 *

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES (2021年10月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年10月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 待ちうたサービスの提供終了について
このたび、待ちうたサービスが2021年12月31日(火)をもってサービス終了する運びとなりました。
本提供終了に伴い、電話きほんパックおよび電話きほんパック(V)の対象サービスから待ちうたサービスは除外となります。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 9月ご請求分 (8月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様下記ご利用料金を 9月27日口座振替により
領収いたしました。印紙税申告納
付につき新橋
税務署承認済KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0255251437
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,845円
うち消費税等 TAX	692円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年10月 5日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,855円 ご利用年月 2021年 9月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,407円
ご利用番号	7,407		お客様コード 18408075
<9月ご利用内訳>	7,407		ご利用月数は2021年10月で26年 3ヶ月目です。
▼プラン利用料	5,680		
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象au回線数 2台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	120		
通話料		49,520	
SMS(Cメール)送信料		120	
通話定額割引額		-48,780	
au→自宅割		-500	au→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引(2年契約+家族割)		-240	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	673		10%消費税の課税対象額 6,734円
データ利用量(データ容量消費あり)	4.00GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	0.99GB		

●紙請求書発行等手数料

▼紙請求書発行手数料	200
▼消費税等(10%)	20

●合計

220円

10%消費税の課税対象額 200円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																					
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																					
6	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3">3,675 × 50% = 1,837 1,837円を充当する。</td> </tr> </table>		共通案分率		50%	それ以外の案分		%	案分の説明			3,675 × 50% = 1,837 1,837円を充当する。										
	共通案分率		50%																			
それ以外の案分		%																				
案分の説明																						
3,675 × 50% = 1,837 1,837円を充当する。																						
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"> 電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small> </td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(裏面もご覧ください)</td> </tr> <tr> <td>おなまえ</td> <td>長瀬 猛 様</td> </tr> <tr> <td>お客さま 番号</td> <td>22410043041503</td> <td>ご請求金額 3,675 円</td> </tr> <tr> <td>ご使用 期間</td> <td>9月24日～10月21日</td> <td>消費税等相 当額(円)</td> </tr> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh) 147</td> <td>電気料金内訳(円) -</td> </tr> <tr> <td>再 掲</td> <td>燃料費調整額 +14.69円</td> <td>ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>再 掲 再エネ促進賦課金 493円</td> <td></td> </tr> </table>		電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		(裏面もご覧ください)	おなまえ	長瀬 猛 様	お客さま 番号	22410043041503	ご請求金額 3,675 円	ご使用 期間	9月24日～10月21日	消費税等相 当額(円)	契種	ご使用量(kWh) 147	電気料金内訳(円) -	再 掲	燃料費調整額 +14.69円	ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16		再 掲 再エネ促進賦課金 493円		事務所電気代(10月分)
電気料金振込受領証(兼請求書) 青 <small>いつもご利用いただきありがとうございます。</small>		(裏面もご覧ください)																				
おなまえ	長瀬 猛 様																					
お客さま 番号	22410043041503	ご請求金額 3,675 円																				
ご使用 期間	9月24日～10月21日	消費税等相 当額(円)																				
契種	ご使用量(kWh) 147	電気料金内訳(円) -																				
再 掲	燃料費調整額 +14.69円	ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16																				
	再 掲 再エネ促進賦課金 493円																					
<p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 11月22日 金融機関取扱い期限日 11月22日</p> <p>本票は、12月6日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)</p> <p>被振込人 関西電力 本書により乗金員が収納することはありません。</p>		備考																				
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">収 納 印</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">21.11.22</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">収入印紙不渡</td> </tr> </table>		収 納 印		21.11.22		収入印紙不渡																
収 納 印																						
21.11.22																						
収入印紙不渡																						

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	2 2	4 1	0 0 4 3	0 4	1 5 0 3
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
3年 10月分		ご使用期間	9月24日～ 10月21日		
ご契約内容	従量電灯A		10月 6日 計器取替		

ご使用量 **147kWh**

計器番号 822
 当月指示数 00091.7
 取付指示数 0.0007.1
 取替後使用量 85kWh
 取替前使用量 63kWh
 ご参考：前年同月ご使用量（期間 9/25～10/22）
 117kWh
 対前年同月比 +25.6%

(ご注意) 本票により集金するものとありません。

ご請求金額 **3,675 円**

お支払期限日 11月22日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	+ 14.69
電力量料金		再エネ促進賦課金	493.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	334.00
2段料金	694.17		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+1円 49銭	10銭
	翌月分	+6円 68銭	45銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契 約 種 別	
ご 使 用 量	振 替 日
領 収 金 額	消費税等相当額 (再掲)
口座名義	
店 舗	口座番号

検針日 10月22日 次回検針日 11月24日 検針員 XXXXXXXXXX

関西電力株式会社

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費
7	案分率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	18,275 × 50% = 9,137 9,137円を充当する。
		備考
		来客用駐車場代(12月分)



あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-11-24						
お取扱枚数							お取引金額 円
万円 千円 百円 500 100 50 10 5 1							¥18,000
お取扱店			手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
			¥275	1241			

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

(ご案内)



ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380




裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。
		備考 事務所賃借料(12月分)



AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票


いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-11-24						
お取扱枚数							お取引金額 円
万円 千円 百円 50 10 5 1							¥95,000
お取扱店			手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
			¥440	1242			

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

<ご案内>

ナカセ タカシ 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 5,808 × 50% = 2,904 2,904円を充当する。
		備考 複合機使用料(11月分)
	03.11.24	9,658 SMBC (757) 7114BI

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

ご担当者様



お問合せ番号：T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0002/0002 015494)
FAX:0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束日	2021年11月24日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年10月22日
請求書番号：811021-0119414

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 5,808円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2021/09/21-2021/10/20				5280
3	黒モード	1カウント以上	5040	1.00	5040	
4	フルカラー	1カウント以上	24	10.00	240	
5	ご使用合計		5064			
6	【代金/料金合計】					5280
7	【消費税および地方消費税(10%)】					528
8	【今回ご請求額】					5808
9	※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425					
10	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2021/09/21-2021/10/20	
11	1(12200)	7144	0	16	設置先:長瀬たけし事務所	
12	2()	()	()	()		
13	3(616)	591	0	1		
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 01 1 2 12502020 9279354 T300614319 3308518897 T300614319
20 1029 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH 01 3 015494 1

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
10		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
		3,850×50%=1,925 1,925円を充当する。
	備考	複合機保守料(11月分)
		11-9に添付済み

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 7,634 × 25% = 1,908 1,908円を充当する。
		備考 携帯電話使用料(au機 器代金、auかんたん決 済利用料、各種ダイヤ ルサービス通話料を除 く)(11月分)
	03.11.25	10,862 KDDIリョウキン(SMFS)

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

備考

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

(2021年11月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年11月25日
----------------------------	-------------

口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,862円
---------------------------	---------

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
--------------------------------	--

支店名 BRANCH	
---------------	--

口座番号 ACCOUNT NUMBER	
------------------------	--

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

****年 **月ご請求分 (**月利用分)

ご請求先氏名

下記ご利用料金を **月 **日口座振替により領収いたしました。

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED

うち消費税等 TAX

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

お知らせ INFORMATION

●通信サービスご契約のお客さまへのご案内

- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。

●待ちうたサービスの提供終了について

このたび、待ちうたサービスが2021年12月31日(火)をもってサービス終了する運びとなりました。

本提供終了に伴い、電話きほんパックおよび電話きほんパック(V)の対象サービスから待ちうたサービスは除外となります。

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」 発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年11月 5日 KDDI株式会社

ご請求コード 0255251437

総合計

10,862円

ご利用年月

2021年10月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金		●合計	7,414円
ご利用番号	7,414		お客様コード 18408075
<10月ご利用内訳>	7,414		ご利用月数は2021年11月で26年 4ヶ月目です。
▼プラン利用料	5,680		
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象au回線数 2台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	126		
通話料		39,320	
SMS(Cメール)送信料		126	
通話定額割引額		-38,160	
au→自宅割		-620	au→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引(2年契約+家族割)		-540	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	674		10%消費税の課税対象額 6,740円
データ利用量(データ容量消費あり)	7.39GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.14GB		

●紙請求書発行等手数料

▼紙請求書発行手数料

▼消費税等(10%)

200

20

●合計

220円

10%消費税の課税対象額 200円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
12	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費
案分率		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。
備考		事務所セキュリティ費 (日本警備株式会社)(12月分)
03-11-29 200 *11,000 SMBC(ニホンアンセンク)		

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
13	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		10月分 5,148 × 50% = 2,574
		11月分 5,148 × 50% = 2,574 5,148円を充当する。
		備考
		インターネット代(10月分・11月分)
	03.11.29	12,036 CSS.シ" I174

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年11月 ご利用分

12,036円 (税込)

【バック料金】

NETバック
11月 1日~11月30日

0 4,680円

120Mコース

PHONE プラス
078-435-6380

【固定電話】

078-435-6380

発信番号表示
11月 1日~11月30日

400円

ユニバーサルサービス料
11月 1日~11月30日

3円

電話リレーサービス料
11月 1日~11月30日

1円

通話料金 (国内)
10月ご利用分

528円

消費税等
税額1円未満、税込除く

560円

繰越金額 (10月分)
※前月までの利用額から入金額を差し引いたご精算額

5,864円

合計

(11月 6,172円) 12,036円

2021年10月 ご利用分

5,864円 (税込)

2021年9月 ご利用分

18,631円 (税込)

2021年8月 ご利用分

12,704円 (税込)

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年11月 ご利用分 12,036円 (税込)

2021年10月 ご利用分 5,864円 (税込)

【バック料金】

NETバック
10月 1日~10月31日

0 4,680円

120Mコース

PHONE プラス
078-435-6380

【固定電話】

078-435-6380

発信番号表示
10月 1日~10月31日

400円

ユニバーサルサービス料
10月 1日~10月31日

3円

電話リレーサービス料
10月 1日~10月31日

1円

通話料金 (国内)
9月ご利用分

248円

消費税等
税額1円未満、税込除く

532円

合計

5,864円

2021年9月 ご利用分 18,631円 (税込)

2021年8月 ご利用分 12,704円 (税込)

2021年7月 ご利用分 10,576円 (税込)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
14	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 2,200×50%=1100 1,100円を充当する。
		案分率
		備考
	03.11.29	2,200 SMBC(カ)シントウ

請求書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
芦屋市 浄化槽維持管理 法人 衛生 洗浄

株式会社

〒658-0021 神戸市東灘区
TEL <078
FAX <078

長瀬たけし 御中

(7661)

<口座振替>

口座振替日は毎月27日になります。但し、
金融機関休業日の場合は翌営業日となります

下記の通り御請求申し上げます。

7661

お客様コード	発行日	締日
		03/11/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
10.27	999	92	振込 10月分口座引き落とし				2,200
11.15	2602	1	11月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税
	02 返品	04 諸経費	

入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	92 振込入金	94 手形入金	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 221,000 × 50% = 110,500 110,500円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費() (11月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
11月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
2	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	水							
4	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
5	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
6	土							
7	日							
8	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	火							
10	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
11	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
12	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
13	土							
14	日							
15	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	木							
19	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
20	土							
21	日							
22	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
23	火							
24	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
26	金							
27	土							
28	日							
29	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
30	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A)			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17日] × 単価 [13,000 円] = 221,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 221,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 11月 30日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [221,000 円] × 案分率 [50 %] = 110,500 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 110,500 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 140,000×50%=70,000 70,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費() (11月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
11月分		氏名		[Redacted]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月							
2	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	水							
4	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
5	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
6	土							
7	日							
8	月							
9	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
10	水							
11	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
12	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	土							
14	日							
15	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
17	水							
18	木							
19	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	土							
21	日							
22	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	火							
24	水							
25	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	土							
28	日							
29	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 70:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 140,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 11月 30日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 70,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年11月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 150,000 × 50% = 75,000 75,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費() (11月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
11月分		氏名		[REDACTED]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	火							
3	水							
4	木							
5	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
6	土							
7	日							
8	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
10	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	木							
12	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	土							
14	日							
15	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	火							
17	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	土							
21	日							
22	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	火							
24	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	木							
26	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	土							
28	日							
29	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 75:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [15日] × 単価 [10,000 円] = 150,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 150,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 11月 30日

住所 [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [150,000 円] × 案分率 [50 %] = 75,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 75,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目														
1	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、右側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</p> <p>ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2021年11月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥2,149-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 21.12.06</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<table border="1"><tr><td rowspan="2">案分率</td><td>共通案分率</td><td>50%</td></tr><tr><td>それ以外の案分</td><td>%</td></tr><tr><td colspan="3">案分の説明 2,149×50%=1,074 1,074円を充当する。</td></tr><tr><td rowspan="2">備考</td><td colspan="2">電話使用料(11月分)</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>	案分率	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明 2,149×50%=1,074 1,074円を充当する。			備考	電話使用料(11月分)			
案分率	共通案分率	50%													
	それ以外の案分	%													
案分の説明 2,149×50%=1,074 1,074円を充当する。															
備考	電話使用料(11月分)														

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年11月22日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 10733 10315 00 J
83 000000 1 2 21110401J



021112101052119378

10733

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-435-6381 4605-0642-22801	2021年11月ご請求分	2,149円	2021年12月6日(月)

お知らせ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 2,149円
(合計) 2,149円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-435-6381	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-435-6381 ◇NTT西日本ご利用分	2,149	1,950 4 195	合 算 合 算
◇合計	2,149	2,149 合計	
		回線使用料(基本料)(住宅用) 10月6日~11月5日 ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

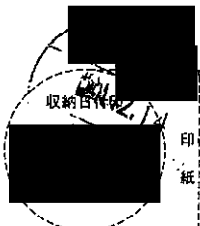
ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費									
2	<p style="text-align: center;">領収書 (お客様控え)</p> <table border="1"><tr><td>金額</td><td>11,000円</td></tr><tr><td>手数料</td><td></td></tr><tr><td>受取人</td><td>(株) クレディセゾン</td></tr><tr><td>ご依頼人</td><td>ナガセタケシジムシヨ 様</td></tr></table> <p>上記の金額を受領いたしました。 ※金額を訂正したもの及び取引日付印の無いものは無効です。</p> <div style="text-align: center;"><p>印 紙</p></div> <p>このミシン目を切り取って銀行またはコンビニエンスストアまでお持ちください。</p>	金額	11,000円	手数料		受取人	(株) クレディセゾン	ご依頼人	ナガセタケシジムシヨ 様	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。</p> <p>備考 複合機リース(クレディセゾン)(12月分)</p>
		金額	11,000円							
手数料										
受取人	(株) クレディセゾン									
ご依頼人	ナガセタケシジムシヨ 様									

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																			
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																			
3	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">電気料金振込受領証(兼請求書) 青</td> </tr> <tr> <td colspan="2">いつもご利用いただきありがとうございます。</td> </tr> <tr> <td>おなまえ</td> <td>長瀬 猛 様</td> </tr> <tr> <td>ご請求金額</td> <td>3 年 11 月分 3,166 円</td> </tr> <tr> <td>ご使用期間</td> <td>10月22日～11月23日 <small>消費税率別当座(特約)</small> 287 円</td> </tr> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>128 - 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16</td> </tr> <tr> <td>燃料費調整額</td> <td>+57.53円</td> </tr> <tr> <td>再エネ促進賦課金</td> <td>430円</td> </tr> </table>		電気料金振込受領証(兼請求書) 青		いつもご利用いただきありがとうございます。		おなまえ	長瀬 猛 様	ご請求金額	3 年 11 月分 3,166 円	ご使用期間	10月22日～11月23日 <small>消費税率別当座(特約)</small> 287 円	契種	ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所	31	128 - 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16	燃料費調整額	+57.53円	再エネ促進賦課金	430円
	電気料金振込受領証(兼請求書) 青																			
いつもご利用いただきありがとうございます。																				
おなまえ	長瀬 猛 様																			
ご請求金額	3 年 11 月分 3,166 円																			
ご使用期間	10月22日～11月23日 <small>消費税率別当座(特約)</small> 287 円																			
契種	ご使用量(kWh) 電気料金内訳(円) ご使用場所																			
31	128 - 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16																			
燃料費調整額	+57.53円																			
再エネ促進賦課金	430円																			
案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 $3,166 \times 50\% = 1,583$ 1,583円を充当する。																			
備考	事務所電気代(11月分)																			

納 印	
14 お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。	
お支払期限日	12月24日 <small>金融機関取扱期限日</small> 12月
本票は、1月5日までコンビニエンスストアに お取扱いできます。	
お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。	
収入印紙不要	
神戸料金センター	電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)
被振込人	関西電力

本書により現金員が収納することはありません。

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号			
	2 2	4 1	0 0 4 3	0 4	1 5 0 3	
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031	0000
3年 1 1月分		ご使用期間	10月22日～ 11月23日			
ご契約内容	従量電灯A					

ご使用量		128kWh	
計器番号	822		
当月指示数	0 0 2 2 0 . 0		
前月指示数	0 0 0 9 1 . 7		
ご参考：前年同月ご使用量（期間10/23～11/24）			
	121kWh		
対前年同月比	+5.7%		

ご請求金額	3,166 円
--------------	----------------

お支払期限日	12月24日
--------	--------

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	+ 57.53
電力量料金		再エネ促進賦課金	430.00
1 段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	287.00
2 段料金	205.68		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+6円 68銭	45銭
	翌月分	+11円 88銭	79銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額 (再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 11月24日 次回検針日 12月22日 検針員 XXXXXXXXXX

関西電力株式会社

(ご注意) 本票により集金することはありません。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費	事務所費・事務費・人件費

4		共通案分率	50%
		それ以外の案分	%
	案分の説明	18,275 × 50% = 9,137 9,137円を充当する。	
	備考	来客用駐車場代(12月分)	

||||| AMASHIN |||||

あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます


お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-12-21						
お取扱枚数							お取引金額
万円 千円 百円 十円 5円 1円							円
							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥275	1556	円		

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

電信扱

ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380

 尼崎信用金庫

裏面のご案内もあわせてご覧ください。


領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費									
5		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明		案分率	95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
案分率	95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。									
備考	事務所賃借料(12月分)									



AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます


お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	21-12-21						
お取扱枚数							お取引金額
万円 千円 百円 100 100 60 10 5 1							円
							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
			¥440	1556	円		

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

〈ご案内〉

電信扱

カ) エステートアイ 様
ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目																																
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																
6	<p>水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>発行日 令和3年12月14日</p> <table border="1"> <tr> <td>お客様番号</td> <td>1:107:03:158(103)</td> </tr> <tr> <td>請求番号</td> <td>33:2:03837839:5</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>03</td> </tr> <tr> <td>期分</td> <td>E5</td> </tr> <tr> <td>口径</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>用途</td> <td>業務用</td> </tr> <tr> <td>戸数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>水検番号</td> <td>018726</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>ご使用期間</td> <td colspan="2">3年9月22日～3年11月19日</td> </tr> <tr> <td>ご使用水量</td> <td>6m³</td> <td>うち消費税相当額</td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,936円</td> <td>176円</td> </tr> <tr> <td>下水道使用料</td> <td>1,100円</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>3,036円</td> <td>276円</td> </tr> </table> <p>水道ご使用場所 東灘区深江北町3丁目 4-16</p> <p>お客様名 長瀬 猛 様</p> <p>納期限 令和3年12月28日 上記金額を納期限までにお支払いください。 領収書は、5年間大切に保管してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>上記の金額を領収しました。</p> <p>領 2021.12.23 印</p> <p>収入印紙不要</p> </div> <p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p>	お客様番号	1:107:03:158(103)	請求番号	33:2:03837839:5	年度	03	期分	E5	口径	13	用途	業務用	戸数	1	水検番号	018726	ご使用期間	3年9月22日～3年11月19日		ご使用水量	6m ³	うち消費税相当額	水道料金	1,936円	176円	下水道使用料	1,100円	100円	合計金額	3,036円	276円	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 3,036 × 50% = 1,518 1,518円を充当する。</p> <p>事務所上下水道代 (9/22～11/19)</p> <p>備考</p>
		お客様番号	1:107:03:158(103)																														
請求番号	33:2:03837839:5																																
年度	03																																
期分	E5																																
口径	13																																
用途	業務用																																
戸数	1																																
水検番号	018726																																
ご使用期間	3年9月22日～3年11月19日																																
ご使用水量	6m ³	うち消費税相当額																															
水道料金	1,936円	176円																															
下水道使用料	1,100円	100円																															
合計金額	3,036円	276円																															

ご使用水量のおしらせ

Water Service Statement

いつもご利用いただきありがとうございます。

4-16

長瀬 猛様

お客様番号
1 107 03 158 (103)

水栓番号 メーター番号
018726 0044694

年度	期分	口径	用途	戸数	今回検計日
3	E5	13	業務用	1	3年11月19日
今回メーター指示数		111		3年11月19日まで	
前回メーター指示数(-)		105		3年 9月22日から	

今回ご使用水量

Water used

6 m³

水道料金	昨年同期水量	2 m ³
下水道使用料	1,936円 (176円)
	1,100円 (100円)

合計金額

Total Charge

3,036円

金額欄の () 内は、消費税相当額です。

検針員

次回検計予定日 1月20日 頃

※都合により変更する場合がございます。

座振替済のおしらせ

年度	期分	前回検計日	ご使用水量 m ³	振替日
振替合計金額				

上記の金額をご指定の口座から振替させていただきます、ありがとうございました。
RTP-103-00 本票でのお支払はできません。

※水道料金等のお問い合わせ先

連絡先 東部センター ☎ 451-2020

※水道の開始・中止の受付(ホームページでも受付けています。)

お客さま受付センター ☎ 078-797-5555

営業時間 午前9時～午後5時15分 土・日・祝は休みです。

水道料金は下水道使用料と合わせて2か月ごとにいただいています。

神戸市水道局

Waterworks Bureau

神戸市が開設している水まわりトラブルの総合窓口

悪質業者にご注意!

水道修繕受付センター

0120-976-194

(きゆうなるうすいはいいくよ)

FAX:078-575-0338 24時間/365日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
7	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
		4,116 × 50% = 2,058 2,058円を充当する。
		備考
		複合機使用料(12月分)
	03.12.23	7,966 SMBC(737) 71ル△BI

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

ご担当者様



お問合せ番号：T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部署名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0002/0002 015681)
 FAX:0120-600-695

お支払ののご案内	お支払約束手日	2021年12月23日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年11月24日
 請求書番号：811122-0127513

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 4,116円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2021/10/21-2021/11/20				3742
2 黒モード	1カント以上	3342	1.00	3342	
3 フルカラー	1カント以上	40	10.00	400	
4 ご使用合計		3382			
6 【代金/料金合計】					3742
7 【消費税および地方消費税(10%)】					374
8 【今回ご請求額】					4116
10 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425					
11 (今回)(前回)(テスト)(ミス) 2021/10/21-2021/11/20					
12 1(15566)(12200)(13)(11) 設置先:長瀬たけし事務所					
13 2() () () ()					
14 3(659)(616)(2)(1)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	3,850 × 50% = 550 1,925円を充当する。
	備考	複合機保守料(12月分)
		12-7に添付済み

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

ご担当者様

0002827#



お問合せ番号：T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0001/0002 015680)
FAX:0120-600-695

お支払の ご案内	お支払約束手日	2021年12月23日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年11月24日
請求書番号：811122-0127501

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	保守料金	2021/10/21-2021/11/20	ITあんしんSPIII(エントリス)			3500
2						
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
6						
7	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8		設置先	長瀬たけし事務所			
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		10,871-3,228=7,643
		7,643×25%=1,910
		1,910円を充当する。
		備考
		携帯電話使用料(au機器代金、auかんたん決済利用料、各種ダイヤルサービス通話料を除く)(12月分)
	03.12.27	10,871 KDDIリョウキン(SMFS)

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
-------	-------	-------

郵便はがき

口座振替のご案内
INVOICE FOR SERVICES

(2021年12月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年12月27日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,871円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 待ちうたサービスの提供終了について
- このたび、待ちうたサービスが2021年12月31日(火)をもってサービス終了する運びとなりました。
- 本提供終了に伴い、電話きほんバックおよび電話きほんバック(V)の対象サービスから待ちうたサービスは除外となります。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES
2021年11月ご請求分 (10月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様

下記ご利用料金を11月25日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告納付につき新宿税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0255251437
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,862円
うち消費税等 TAX	694円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年12月 5日 KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,871円 ご利用年月 2021年11月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金	7,423		●合計 7,423円
ご利用番号	7,423		お客様コード 18408075
<11月ご利用内訳>	5,680		ご利用月数は2021年12月で26年 5ヶ月目です。
▼プラン利用料		4,180	
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,200	
auフラットプラン7プラス(データ)		-1,500	
2年契約+家族割		300	
LTE NET		-1,500	カウント対象回線数 2台
家族割プラス/auスマートバリュー	930		
▼オプション使用料		300	
電話きほんバック		630	
故障紛失サポート			
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	135	45,440	
通話料		135	
SMS(Cメール)送信料		-45,140	
通話定額割引額		-300	au→自宅割により対象通話を割引します。
au→自宅割	3		
▼ユニバーサルサービス料	1		
▼電話リレーサービス料	674		10%消費税の課税対象額 6,749円
▼消費税等(10%)			
データ利用量(データ容量消費あり)	4.84GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.34GB		

●紙請求書発行手数料
▼紙請求書発行手数料
▼消費税等(10%)

200
20

●合計 220円

10%消費税の課税対象額 200円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
10	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
		11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。
		備考
		事務所セキュリティー費 (日本警備株式会社)(12月分)
	03-12-27 200	*11,000 SMBC(ニホンアンセンケ)

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 5,148×50%＝2,574 2,574円を充当する。
		案分率
		備考
	03.12.27	12.030 CSS.ガイト

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2021年12月 ご利用分

12,030円 (税込)

口座振替日: 2021/12/27

【バック料金】

NETバック
12月 1日~12月31日

0 4,680円

120Mコース

PHONE プラス
078-435-6380

【固定電話】

078-435-6380

発信番号表示
12月 1日~12月31日

400円

ユニバーサルサービス料
12月 1日~12月31日

3円

電話リレーサービス料
12月 1日~12月31日

1円

通話料金 (国内)
11月ご利用分

754円

auまとめトーク割引
11月ご利用分

-201円

電報料金※税込

5,830円

消費税等
税額1円未満、税込除く

563円

合計

12,030円

2021年11月 ご利用分

12,036円 (税込)

口座振替日: 2021/11/29

2021年10月 ご利用分

5,864円 (税込)

口座振替日: 2021/10/27

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
12	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 2,200×50%=1,100 1,100円を充当する。
		事務所清掃費(12月分)
		備考
	03.12.27	2,200 \$MBC(カ)シントウ

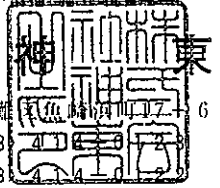
請求書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 認可 浄化槽維持管理・清掃・施工・洗滌

株式会社



〒658-0024 神戸市東灘区深江北町3-4-16
 TEL <078-400-8000>
 FAX <078-400-8001>

長瀬たけし 御中

(7661)

＜口座振替＞

口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります

7661

下記の通り御請求申し上げます。

お客様コード	発行日	締日
		03/12/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
11.26	1244	92	振込 11月分口座引き落とし				2,200
12.15	2849	1	12月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税
	02 返品	04 諸経費	

入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	92 振込入金	94 手形入金	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
13		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
案分率		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 234,000×50%= 117,000 117,000円を充当する。
備考		政務活動補助職員人件費 [REDACTED] (12月分)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
		12月分	氏名					
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
2	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
4	土							
5	日							
6	月							
7	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
10	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
11	土							
12	日							
13	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
14	火							
15	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	土							
19	日							
20	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
21	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
23	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
24	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	土							
26	日							
27	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
28	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	水							
30	木							
31	金							
計					(A) 126:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [18日] × 単価 [13,000 円] = 234,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 234,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 12月 28日

住所 XXXXXXXXXX

氏名 XXXXXXXXXX

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 234,000 円] × 案分率 [50 %] = 117,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 117,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費
14		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明 140,000×50%=70,000 70,000円を充当する。	
	案分率	
	備考	政務活動補助職員人件費分) (12月)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
12月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	木							
3	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
4	土							
5	日							
6	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	水							
9	木							
10	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	土							
12	日							
13	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	水							
16	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
17	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	土							
19	日							
20	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	火							
22	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	木							
24	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	土							
26	日							
27	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
28	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	水							
30	木							
31	金							
計					(A) 70:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [14日] × 単価 [10,000 円] = 140,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 140,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 12月 28日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [140,000 円] × 案分率 [50 %] = 70,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 70,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和3年12月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
15		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 150,000 × 50% = 75,000 75,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費 (12月分)

(添付様式9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
12月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	金							
4	土							
5	日							
6	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	火							
8	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
10	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	土							
12	日							
13	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	火							
15	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
17	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	土							
19	日							
20	月							
21	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
22	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
24	金							
25	土							
26	日							
27	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
28	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	水							
30	木							
31	金							
計					(A) 75:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [15日] × 単価[10,000 円] = 150,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 150,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和3年 12月 28日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E)[150,000 円] × 案分率[50 %] = 75,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 75,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
1		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>案分率</td> <td>4,314 × 50% = 2,157 2,157円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明		案分率	4,314 × 50% = 2,157 2,157円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
案分率	4,314 × 50% = 2,157 2,157円を充当する。									
備考	事務所電気代(12月分)									

電気料金振込受領証(兼請求書) (青)

いつもご利用いただきありがとうございます。

おなまえ	長瀬 益 様	3 年 12 月分
お客さま 番号	22410043041503	ご 請 求 金 額 4,314 円
ご使用 期間	11月24日~12月21日	消費税等相 当額(再掲) 392 円
契種	ご使用量(kWh) 165	電気料金内訳(円) -
		ご使用場所 神戸市東灘区深江北町3丁目4 -16
再 掲	燃料費調整額 +130.38円	
	再エネ促進賦課金 554円	

お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。

お支払期限日 1月21日 金融機関取扱期限日 1月21日

本票は、2月3日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。

お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。

神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)

被振込人 関西電力 不審により集金員が収納することはありません。

収 納 印
2022.1.12

収入印紙不要

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	22	41	0043	04	1503
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
3年 12月分		ご使用期間	11月24日～ 12月21日		
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 165kWh

計器番号 822

当月指示数 00385.0
 前月指示数 00220.0

ご参考：前年同月ご使用量（期間11/25～12/21）
 176kWh
 対前年同月比 -6.2%

ご請求金額 4,314 円

お支払期限日 1月21日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	+ 130.38
電力量料金		再エネ促進賦課金	554.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	392.00
2段料金	1,156.95		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+11円 88銭	79銭
	翌月分	+18円 07銭	+1円 20銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額(再掲)
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 12月22日 次回検針日 1月26日 検針員

関西電力株式会社

(ご注意) 本票にのみ集金するものとあります。

領収書等添付様式【共通】

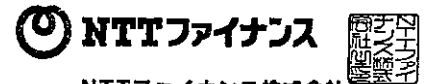
(令和4年1月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分 ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2021年12月ご請求分 金額(円) ¥2,359-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 22.1.12</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 2,359×50%=1,179 1,179円を充当する。
		案分率

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様



021122101057647295



02693

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2021年12月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111002 02693 02666 00 J
63 100000 1 2 21120401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-435-6381 4605-0642-22801	2021年12月ご請求分	2,359円	2022年1月5日(水)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 2,359円
(合計) 2,359円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-435-6381	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-435-6381				
◇NTT西日本ご利用分	2,149	1,950	回線使用料(基本料)(住宅用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	210	191	ダイヤル通話料 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本分(小計)	2,359	2,359	(小計)	
◇合計	2,359	2,359	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
3	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
		備考
		複合機リース(クレディセゾン)(1月分)
	04.01.04	11,000 セゾン)リース

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
4	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		3,588 × 50% = 1,794 1,794円を充当する。
		案分率
		備考
		複合機使用料(1月分)
	04.01.24	7,438 SMBC(フジ)ファイルBI

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
 長瀬たけし事務所

毎度格別のお引立に厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、郡県名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部

ご担当者様



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 019741)
 FAX:0120-600-695

お支払のご案内	お支払約束手	2022年01月24日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。	

【お知らせ】
 消耗品受注/配送業務は、年末12/29までとなりますので、お早めにご用命ください。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年12月22日
 請求書番号：811221-0184286

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,588円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2021/11/21-2021/12/20				3262
2 黒モード	1カット以上	2532	1.00	2532	
3 フルカラー	1カット以上	73	10.00	730	
4 ご使用合計		2605			
6 【代金/料金合計】					3262
7 【消費税および地方消費税(10%)】					326
8 【今回ご請求額】					3588
※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425					
(今回) (前回) (テスト) (ミス) 2021/11/21-2021/12/20					
1 (18106)	(15566)	(0)	(8)	設置先	長瀬たけし事務所
2 ()	()	()	()		
3 (733)	(659)	(0)	(1)		

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目				
5	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1062 539 1114 869" rowspan="2">案 分 率</td><td data-bbox="1114 539 1422 584">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1114 584 1422 869">それ以外の案分 % 案分の説明 $3,850 \times 50\% = 1,925$ 1,925円を充当する。</td></tr></table>	案 分 率	共通案分率 50%	それ以外の案分 % 案分の説明 $3,850 \times 50\% = 1,925$ 1,925円を充当する。
案 分 率	共通案分率 50%				
	それ以外の案分 % 案分の説明 $3,850 \times 50\% = 1,925$ 1,925円を充当する。				
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1062 869 1114 2078" rowspan="2">備 考</td><td data-bbox="1114 869 1422 1137">複合機保守料(1月分)</td></tr><tr><td data-bbox="1114 1137 1422 2078">1-4に添付済み</td></tr></table>	備 考	複合機保守料(1月分)	1-4に添付済み
備 考	複合機保守料(1月分)				
	1-4に添付済み				

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

ご担当者様

0005985#



お問合せ番号：T300614319

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フイルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0001/0002 019740)
FAX:0120-600-695

お支払の ご案内	お支払約束手日	2022年01月24日
	お支払方法	
	金融機関名	
	本・支店名	
	預金種目/口座番号	
	指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より 引落しさせていただきます。

【お知らせ】
消耗品受注/配送業務は、年末12/29までとなりますので、
お早めにご用命ください。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2021年12月22日
請求書番号：811221-0184276

長瀬たけし事務所

様

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目 / 品名	期間 / 送品 N.O	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	保守料金	2021/11/21-2021/12/20	ITあんしんSPIII(エンドリ+)			3500
2						
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
6						
7	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8		設置先:	長瀬たけし事務所			
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・	事務所費・事務費・人件費

6	案分率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	18,275 × 50% = 9,137 9,137円を充当する。
	備考	来客用駐車場代(1月分)

AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金額	支店コード	科目	口座番号		
お振込	22-01-26								
お取扱枚数				お取引金額 円					
万円	千円	百円	500	100	50	10	5	1	¥18,000
お取扱店			手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円				
			¥275	1848					

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380
尼崎信用金庫

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
7	案 分 率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	備 考	案分の説明 95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。
		事務所賃借料(1月分)

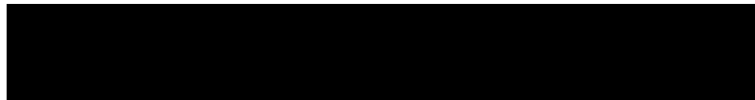


あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金種	支店コード	科目	口座番号		
お振込	22-01-26								
お取扱枚数							お取引金額 円		
万円	五千円	二千円	千円	500円	100円	50円	10円	5円	1円
							¥95,000		
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円				
			¥440	1848					

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済



ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380



裏面のご案内もあわせてご覧ください。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
8	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 2,200 × 50% = 1,100 1,100円を充当する。
		事務所清掃費(1月分)
		備考
	04.01.27	2,200 SMBC(カ)シントウ

請求書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

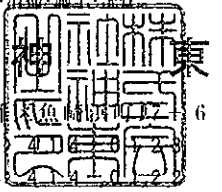
神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 浄化槽維持管理・汚濁・施工・塗装

株式会社

〒658-0024 神戸市東灘区深江北町3-4-16

TEL <078

FAX <078



長瀬たけし 御中

(7661)

お客様コード	発行日	締日
7661		04/01/15

口座振替
 口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります
 下記の通り御請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
12.27	1488	92	振込 12月分口座引き落とし				2,200
01.15	122	1	11月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費 税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税
	02 返品	04 諸経費	

入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	92 振込入金	94 手形入金	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
9	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。
		事務所セキュリティー費 (日本警備株式会社)(1 月分) 備考
04-01-27 200 *11,000 SMBC(ニホンアンセメント)		

口座振替のご案内 (兼請求書)

2022年01月07日

請求書番号 00468401

毎度格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当月の御請求額を下記の通りご指定口座から振替させていただきますので宜しくお願いします。


日本安全警備株式会社
 神戸市中央区京町 西館ビル5階
 TEL:078-391-1185
 FAX:078-391-1185

振替予定日	2022年1月27日	振替額	11,000円
金融機関名	[REDACTED]		
口座番号	[REDACTED]		

物件先名	内訳	摘要	金額	消費税額	御請求額
長瀬 たけし事務所	機械警備料	22年02月01日～22年02月28日	10,000	1,000	11,000
		<合計>	10,000	1,000	11,000

この請求書は自動口座振替のご案内です。金融機関でのお振込みの手続きは不要です。
振替日には上記ご指定の口座から振替させていただきますので、口座残高の御確認をお願いいたします。

1枚中 1枚目

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
10		案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 247,000 × 50% = 123,500 123,500円を充当する。
		備考	政務活動補助職員人件費 (1月)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
1月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
5	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
6	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
7	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	土							
9	日							
10	月							
11	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
12	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
13	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
14	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
15	土							
16	日							
17	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
19	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
20	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
21	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	土							
23	日							
24	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
26	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
27	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
28	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	土							
30	日							
31	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A) 133:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [19日] × 単価 [13,000 円] = 247,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年 1月 31日

金 247,000 円(E)

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [247,000円] × 案分率 [50 %] = 123,500 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 123,500 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
11		案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 170,000×50%=85,000 85,000円を充当する。
		備考	政務活動補助職員人件費分 [REDACTED] (1月)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
1月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水							
6	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	土							
9	日							
10	月							
11	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
12	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	土							
16	日							
17	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
22	土							
23	日							
24	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
28	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	土							
30	日							
31	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 70:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [17日] × 単価 [10,000 円] = 170,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 170,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年 1月 31日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [170,000 円] × 案分率 [50 %] = 85,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 85,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年1月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
12		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 160,000 × 50% = 80,000 80,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費 (1月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
1月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	土							
2	日							
3	月							
4	火							
5	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
6	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
7	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	土							
9	日							
10	月							
11	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
12	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
13	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
14	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	土							
16	日							
17	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
20	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
21	金							
22	土							
23	日							
24	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
27	木							
28	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
29	土							
30	日							
31	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 75:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [16日] × 単価 [10,000 円] = 160,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 160,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年 1月 31日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [160,000 円] × 案分率 [50 %] = 80,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 80,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	<p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2022年 1月ご請求分 金額(円) ¥2,148-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 収 日 附 印 22.2.02</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p> <p><small>A 下記またはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合は、左側2枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取らないでください。</small></p>	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 2,148 × 50% = 1,074 1,074円を充当する。
		備考

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様

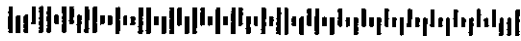


Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page-1

発行年月日 2022年 1月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 10199 09795 00 J
63 000000 1 2 22010401J



022012101052115736

10199

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-435-6381 4605-0642-22801	2022年 1月ご請求分	2,148円	2022年 2月 7日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT西日本分ご請求額 2,148円
(合計) 2,148円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-435-6381	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 1月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-435-6381			
◇NTT西日本ご利用分			
2,148	1,950	回線使用料(基本料)(住宅用) 12月6日~1月5日	合算
	3	ユニバーサルサービス料他[日割]	合算
	195	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	2,148	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2		共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
	10,944-1,360-1,868= 7,716 7,716×25%= 1,929 1,929円を充当す る。	
	備考	携帯電話使用料(au機 器代金、auかんたん決 済利用料、各種ダイヤ ルサービス通話料を除 く)(1月分)
KDDI 電話料金領収書		
領収日時 : 2022年2月4日 15:20 領収書番号 : UT3322712 ご請求コード : 0255251437		
長瀬 猛 様		
下記金額正に領収致しました。		
領収金額 10,944円		
2022年 1月 10,944円 内税 701円		
KDDI株式会社		
<照会先販売店> au Style 甲南山手 K062024 TEL : 0800-7001680		

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES

(2022年 1月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 1月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,944円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- ユニバーサルサービス料の番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は2022年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 12月ご請求分 (11月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様

下記ご利用料金を 12月 27日口座振替により領収いたしました。

印紙税申告
付につき新簿
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE	0255251437
領収金額 AMOUNT RECEIVED	10,871円
うち消費税等 TAX	694円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

料金内訳書

<凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 1月 8日

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 KDDビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,944円 ご利用年月 2021年12月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,496円
ご利用番号	7,496		お客様コード 18408075 ご利用月数は2022年 1月で26年 6ヶ月目です。
<12月ご利用料>	7,496		
▼プラン利用料	5,680		
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数 2台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	201		
通話料		47,480	
SMS(Cメール)送信料		201	
通話定額割引額		-46,940	
au→自宅割		-400	au→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引(2年契約+家族割)		-140	
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等(10%)	681		10%消費税の課税対象額 6,815円
データ利用量(データ容量消費あり)	5.08GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.03GB		
●au機器代金			●合計 (対象外経費) 1,360円
ご利用番号	1,360		
▼購入機器代	1,360		
分割支払金		400	* 48回払い41回目。残額 2,800円
分割支払金		960	* 24回(延長時47回)払い17回目。残額 11,280円 買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です
●auかんたん決済利用料			●合計 (対象外経費) 1,868円
ご利用番号	1,868		
▼auかんたん決済利用料	1,868		
auスマートパスプレミアム/税込		548	*
auサービス情報料/税込		550	*
auかんたん決済/情報料/税込		770	*
●紙請求書発行等手数料			●合計 220円
▼紙請求書発行手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
3	<div data-bbox="268 913 1040 1691"> <p>電気料金振込受領証(兼請求書) 青</p> <p>いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <p>おなまえ 長瀬 猛 様 4 年 1 月分</p> <p>お客さま 日程(所)番 号 22410043041503 ご 請 求 金 額</p> <p>番 号 8,136 円</p> <p>ご使用 12月22日~ 1月25日 <small>消費税等相 当額(消費税)</small> 739 円</p> <p>契種 <small>ご使用量(kWh)</small> 289 <small>電気料金内訳(円)</small> - <small>ご使用場所</small></p> <p>31 - 神戸市東灘区深江北町3丁目4</p> <p>-16</p> <p>燃料費調整額 +346.87 円</p> <p>再エネ促進賦課金 971 円</p> <p>再 地</p> <p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 2 月 25 日 <small>金融機関取扱期限日</small> 2 月 25 日</p> <p>本票は、3月10日までコンビニエンスストアにてお取扱いただけます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>神戸料金センター <small>電話番号</small> 0800-777-8810 収入印紙不要</p> <p><small>被振込人</small> 関西電力 (お客さま控え)</p> <p><small>不審により集金員が収納することはありません。</small></p> </div>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>8,136 × 50% = 4,068</p> <p>4,068円を充当する。</p>
		備考

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	22	41	0043	04	1503
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
4年 1月分		ご使用期間	12月22日～ 1月25日		
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量		289kWh
計器番号	822	
当月指示数	00674.1	
前月指示数	00385.0	
ご参考：前年同月ご使用量（期間12/22～ 1/25）		
	258kWh	
対前年同月比	+12%	

ご請求金額 8,136 円

お支払期限日 2月25日

（内訳）

	円 銭	（内訳）	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	+ 346.87
電力量料金		再エネ促進賦課金	971.00
1段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	739.00
2段料金	4,344.99		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+18円 07銭	+1円 20銭
	翌月分	+30円 44銭	+2円 03銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額（再掲）
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 1月26日 次回検針日 2月22日 検針員 XXXXXXXXXX

関西電力株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費
4		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 全て政務活動にかかる ものであるため $8,400 \times 100\% = 8,400$ 8,400を充当する。
		兵庫ジャーナル購読料 (10月～12月分) 備考

2022年2月16日

領 収 書

長瀬 たけし 様

¥ 8, 4 0 0 -

但し 兵庫ジャーナル購読料R3年10月～12月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

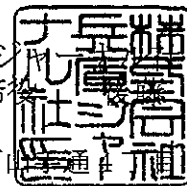
株式会社兵庫
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下

ファインコート下山手 6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



印

通

6-13


領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費									
5		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>18,275×50%=9,137 9,137円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			18,275×50%=9,137 9,137円を充当する。
		共通案分率	50%							
それ以外の案分	%									
案分の説明										
	18,275×50%=9,137 9,137円を充当する。									
備考	来客用駐車場代(2月分)									



AMASHIN

あましんキャッシュサービスご利用明細票


いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関	カード	ATM	ATM	ATM
お振込	22-02-24							
お取扱枚数								お取引金額
万円 千円 百円 500 100 50 10 5 1								円
								¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高			
		064	¥275	1632	*****			

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

〈ご案内〉

ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380

 **尼崎信用金庫**

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費											
6		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>95,440 × 50% = 47,720</td> </tr> <tr> <td></td> <td>47,720円を充当する。</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明			95,440 × 50% = 47,720		47,720円を充当する。
		共通案分率	50%									
それ以外の案分	%											
案分の説明												
	95,440 × 50% = 47,720											
	47,720円を充当する。											
備考	事務所賃借料(2月分)											



あましんキャッシュサービスご利用明細票

いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関 コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	22-02-24	057	0139				
お取引枚数							お取引金額
万円	千円	百円	千円	500	100	50	10
							5
							1
							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
		064	¥440	1632	*****		

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

〈ご案内〉



カ) イステートアイ 様
ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380




裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																																				
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費																																				
7	<p>水道料金 納入通知書兼領収書 下水道使用料</p> <p>発行日 令和4年2月15日</p> <table border="1"> <tr><td>お客様番号</td><td>110703158(103)</td></tr> <tr><td>請求番号</td><td>332048567081</td></tr> <tr><td>年度</td><td>03</td><td>期分</td><td>E6</td><td>口径</td><td>13</td><td>用途</td><td>業務用</td><td>戸数</td><td>1</td><td>水栓番号</td><td>018726</td></tr> <tr><td>ご使用期間</td><td colspan="2">3年11月20日～4年1月20日</td></tr> <tr><td>ご使用水量</td><td>21m³</td><td>うち消費税相当額</td><td></td></tr> <tr><td>水道料金</td><td>2,134円</td><td></td><td>194円</td></tr> <tr><td>下水道使用料</td><td>1,430円</td><td></td><td>130円</td></tr> <tr><td>合計金額</td><td>3,564円</td><td></td><td>324円</td></tr> </table> <p>水道ご使用場所 東灘区深江北町3丁目 4-16</p> <p>お客様名 長瀬 猛 様</p> <p>納期限 令和4年2月28日 上記金額を納期限までにお支払いください。 領収書は、5年間大切に保管してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 上記の金額を領収しました。 領収日 22.2.15 印 収入印紙不要 </div> <p>神戸市水道事業管理者 (お客様控)</p> 	お客様番号	110703158(103)	請求番号	332048567081	年度	03	期分	E6	口径	13	用途	業務用	戸数	1	水栓番号	018726	ご使用期間	3年11月20日～4年1月20日		ご使用水量	21m ³	うち消費税相当額		水道料金	2,134円		194円	下水道使用料	1,430円		130円	合計金額	3,564円		324円	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 3,564 × 50% = 1,782 1,782円を充当する。</p> <p>備考 事務所上下水道代 (R3.11/20～R4.1/20)</p>
		お客様番号	110703158(103)																																		
請求番号	332048567081																																				
年度	03	期分	E6	口径	13	用途	業務用	戸数	1	水栓番号	018726																										
ご使用期間	3年11月20日～4年1月20日																																				
ご使用水量	21m ³	うち消費税相当額																																			
水道料金	2,134円		194円																																		
下水道使用料	1,430円		130円																																		
合計金額	3,564円		324円																																		

ご使用水量のおしらせ

Water Service Statement

いつもご利用いただきありがとうございます。

4-16

長瀬 猛 様

お客様番号

1 107 03 158 (103)

水栓番号 メーター番号
018726 0044694

年度 期分 口径 用途 戸数 今回検計日
3 E6 13 業務用 1 4年 1月20日
今回メーター指示数 132 4年 1月20日まで
前回メーター指示数(-) 111 3年11月20日から

今回ご使用水量

Water used

21 m³

昨年同期水量

10 m³

水道料金 2,134円 (194円)
下水道使用料 1,430円 (130円)

合計金額

Total Charge

3,564円

金額欄の () 内は、消費税相当額です。

検針員

次回検計予定日 3月23日 頃

※都合により変更する場合がございます。

口座振替済のおしらせ

年度	期分	前回検計日	ご使用水量 m ³	振替日
振替合計金額				

上記の金額をご指定の口座から振替させていただきます。ありがとうございました。
R11-103-00 本票でのお支払はできません。

※水道料金等のお問い合わせ先

連絡先 営業課 ☎ 945-7197

※水道の開始・中止の受付(ホームページでも受付けています。)

お客さま受付センター ☎ 078-797-5555

営業時間 午前9時~午後5時15分 土・日・祝は休みです。

水道料金は下水道使用料と合わせて2か月ごとにご利用いただいております。

神戸市水道局

Waterworks Bureau

神戸市が開設している水まわりトラブルの総合窓口
悪質業者にご注意!

水道修繕受付センター

0120-976-194

(きゅうなるうすいはいいくよ)

FAX:078-575-0338 24時間/365日

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
		12,922 × 50% = 6,461 6,461円を充当する。
		備考
		複合機使用料(2月分)
	1904.02.24	16,772 SMBC (75" ファイルABI

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

ご担当者様

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 011212)
FAX:0120-600-695

お支払約束手	2022年02月24日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2022年01月24日
請求書番号：820121-0120950

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 12,922円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2021/12/21-2022/01/20				11748
3	黒モード	1カット以上	1228	1.00	1228	
4	フルカラー	1カット以上	1052	10.00	10520	
5	ご使用合計		2280			
6	【代金/料金合計】					11748
7	【消費税および地方消費税(10%)】					1174
8	【今回ご請求額】					12922
10	*ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425					
11	(今回)	(前回)	(テスト)	(ミス)	2021/12/21-2022/01/20	
12	1(19338)	(18106)	(0)	(4)	設置先:長瀬たけし事務所	
13	2()	()	()	()		
14	3(1789)	(733)	(0)	(4)		
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
9		案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 $3,850 \times 50\% = 1,925$ 1,925円を充当する。
		備考	複合機保守料(2月分)

2-8に添付済

*
658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

毎度格別のお引立に厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

長瀬たけし事務所

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

ご担当者様

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

0000596#



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0001/0002 011211)
FAX:0120-600-695

お支払約束手	2022年02月24日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2022年01月24日
請求書番号：820121-0120934

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

1	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	保守料金	2021/12/21-2022/01/20	ITあんしんSPIII(エントリー)			3500
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
6	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
7		設置先	長瀬たけし事務所			
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
10	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		備考
		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。
		事務所セキュリティ費 (日本安全警備株式会 社)(2月分)
04-02-28 200		*11,000 SMBC(ニホンアッセ ^ン ケ

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		備考

共通案分率	25%
それ以外の案分	%
案分の説明	
10,804-1,360-1,868= 7,576 7,576×25%= 1,894 1,894円を充当す る。	
携帯電話使用料 (au機 器代金、auかんたん決 済使用料、各種ダイヤ ルサービス通話料を除 く) (2月分)	

04.02.25		10,804 KDDIリョウキン (SMFS
----------	--	--------------------------

ご利用項目

金額(円)

内訳(円)

備考

郵便はがき

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES (2022年 2月 ご請求分)

Table with account details: 口座振替日 (2022年 2月25日), 口座振替額 (10,804円), 金融機関名, 支店名, 口座番号

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
番号単価の改定について
ユニバーサルサービス料は2022年1月ご利用分より1番号あたり月額2円となります。
電話リレーサービス料は2022年2月ご利用分から2022年3月

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

****年 **月ご請求分 (**月利用分)
ご請求先氏名

下記ご利用料金を **月 **日口座振替により領収いたしました。



KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル

Table with receipt details: ご請求コード, 領収金額, うち消費税等, 金融機関名, 支店名, 口座番号

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等:「*」、旧税率計算対象料金:「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 2月 5日 KDDI 株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿1丁目1番1号 KDDIビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,804円 ご利用年月 2022年 1月

Main table with columns: ご利用項目, 金額(円), 内訳(円), 備考. Includes sections for au電話料金, au機器代金, auかんたん決済利用料, 紙請求書発行等手数料.

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
12	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率	
		備考	
04.02.28		17,132	CSS.ジ" I134

共通案分率	50%
それ以外の案分	%
案分の説明	
5,148×2=10,296	
10,296×50%=5,148	
5,148円を充当する。	
インターネット代(1月分・2月分)	

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2022年 2月 ご利用分

17,132円 (税込)

口座振替日: 2022/2/28

【バック料金】

NETバック
2月 1日~ 2月28日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス
078-435-6380

【固定電話】

078-435-6380

発信番号表示
2月 1日~ 2月28日

400円

ユニバーサルサービス料
2月 1日~ 2月28日

2円

電話リレーサービス料
2月 1日~ 2月28日

0円

通話料金 (国内)
1月ご利用分

367円

auまとめトーク割引
1月ご利用分

-139円

消費税等
税額1円未満、税込除く

531円

繰越金額
※前月までの利用額から入金額を差し引いたご精算額

11,291円

合計

17,132円

2022年 1月 ご利用分

11,291円 (税込)

口座振替日: 2022/1/27

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2022年 1月 ご利用分

11,291円 (税込)

口座振替日: 2022/1/27

【バック料金】

NETバック
1月 1日~ 1月31日

4,680円

120Mコース

PHONE プラス
078-435-6380

【固定電話】

078-435-6380

発信番号表示
1月 1日~ 1月31日

400円

ユニバーサルサービス料
1月 1日~ 1月31日

2円

電話リレーサービス料
1月 1日~ 1月31日

1円

通話料金 (国内)
12月ご利用分

353円

auまとめトーク割引
12月ご利用分

-31円

電報料金※税込

5,346円

消費税等
税額1円未満、税込除く

540円

合計

11,291円

2021年12月 ご利用分

12,030円 (税込)

口座振替日: 2021/12/27

2021年11月 ご利用分

12,036円 (税込)

口座振替日: 2021/11/29

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
13	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		備考
		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 2,200×50%=1,100 1,100円を充当する。
		事務所清掃費(2月分)
	04.02.28	2,200 SMBC(カ)シントウ

請求書

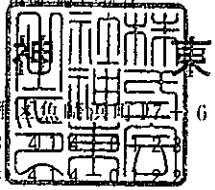
658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

神戸市 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
 芦屋市 認可 浄化槽維持管理・清掃・施工・洗浄

長瀬たけし 御中

株式会社



〒658-0024 神戸市東灘区深江北町3-4-16

TEL <078

FAX <078

(7661)

< 口座振替 >

口座振替日は毎月27日になります。但し、
 金融機関休業日の場合は翌営業日となります

7661

下記の通り御請求申し上げます。

お客様コード	発行日	締日
		04/02/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
01.27	92	92	振込 1月分口座引き落とし				2,200
02.15	369	1	2月分 一般廃棄物収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費 税				200

売上区分	01 売 上	03 値 引	09 消 費 税
	02 返 品	04 諸 経 費	

入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	92 振込入金	94 手形入金	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
14		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 234,000×50%=117,000 117,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費([REDACTED] 2月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
2月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除 時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
2	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
4	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
5	土							
6	日							
7	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
8	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
10	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
15	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
19	土							
20	日							
21	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
22	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
23	水							
24	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
26	土							
27	日							
28	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A) 126:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】	
① 時給の場合 (A) [18日] × 単価 [13,000 円] =	234,000 円(B)
①' 月額の場合 支給額 =	円(B)
② 時間外勤務手当等 支給額 =	円(C)
③ 総支給額 (B)+(C) =	円(D)
【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】	
(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) =	円(E)
金 234,000 円(E)	左記金額を確かに領収致しました。 令和4年 2月 28日 住所 [Redacted] 氏名 [Redacted]
【政務活動費充当額の計算】	
○ 給与 総支給額(E) [234,000円] × 案分率 [50 %] =	117,000 円(G)
○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] =	円(G)
○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) =	117,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
15		案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 180,000 × 50% = 90,000 90,000円を充当する。
		備考
		政務活動補助職員人件費(XXXXXXXXXX) (2月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
2月分		氏 名		[Redacted Name]				
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
4	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
5	土							
6	日							
7	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
10	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
16	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
17	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	土							
20	日							
21	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
22	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	水							
24	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	土							
27	日							
28	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 90:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [18日] × 単価 [10,000 円] = 180,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 180,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。

令和4年 2月 28日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [180,000 円] × 案分率 [50 %] = 90,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 90,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	
	案分率	170,000 × 50% = 85,000 85,000円を充当する。
	備考	政務活動補助職員人件費 (2月分)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年2月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
17	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		備考
		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 11,000×50%=5,500 5,500円を充当する。
		複合機リース(クレディ セゾン)(2月分)
1704.02.04		11,000 (セゾン)リース

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

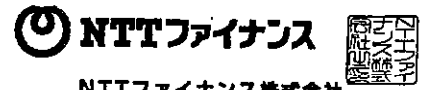
(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである <p>電話料金等払込受領証 了 日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行郵便局でお支払いの場合、左欄の捺印を必ずお出しください。上記以外のお支払いの場合は、印紙の貼付を必ずご確認ください。</p> <p>ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2022年 2月ご請求分 金額(円) ¥2,308-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 2.3.03</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 2,308 × 50% = 1,154 1,154円を充当する。
		案分率

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

長瀬 猛 様



022022101057811145



02357

Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

発行年月日 2022年 2月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【還付先】
〒536 大阪市城東区森の宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021111002 02357 02334 00 J
83 100000 1 2 22020401J

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-435-6381 4605-0642-22801	2022年 2月ご請求分	2,308円	2022年 3月 7日 (月)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額
(合計)

2,308円
2,308円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-435-6381	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-435-6381			
◇NTT西日本ご利用分	2,147	回線使用料(基本料)(住宅用) 1月6日~2月5日 ユニバーサルサービス料他【日割】 消費税等相当額(合計)	合算 合算
◇NTTコミュニケーションズご利用分	161	ダイヤル通話料 12月6日~2月5日、0570 消費税等相当額(合計)	合算
◇NTT西日本分(小計)	2,308	(小計)	
◇合計	2,308	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
2	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	案分率
		備考

共通案分率	50%
それ以外の案分	%
案分の説明	
	11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
複合機リース(クレディ セゾン)(4月分)	

04.03.04 | 11,000 セゾン)リース

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・ 要請陳情等活動費 ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3		共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 別添活動報告書のとおり、全て政務活動にかかるものであるため $9,300 \times 100\% = 9,300$ 9,300円充当する。
		備考 要請陳情活動宿泊費 (飯塚繁雄さんお別れ会 及び全国協議幹事会 視察にかかる宿泊代 (三井ガーデンホテル京 橋 宿泊代に朝食がな い事を確認した))(3/12 ~13)
		領収書は別添のとおり

お 勘 定 書

三井ガーデンホテル京橋
MITSUI GARDEN HOTELS

〒104-0031
東京都中央区京橋1-3-6
TEL. 03-3231-3131 FAX. 03-3276-3111
URL. <https://www.gardenhotels.co.jp>

お名前 カゲタケ 様

お部屋番号 1418 ご人数 1
ご到着 2022/03/12 ご出発 2022/03/13

日付	科目名	部屋番号	料 金	お支払等	摘 要
03/12	お預かり金	1418		9,300	
	ポイントクーポン 室料		9,800	500	

ご利用金額	9,800	領収済金額	500
		今回入金額	9,300
		(内 宿泊税等)	0)

ありがとうございました。またのご利用をお待ち申し上げます。
表示金額は消費税等を含んでおります。
伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行致し兼ねます。

ご署名

発行番号 031206211758 P 1 2 6 P PA RO
22/03/12 15:41 000049

031206211758

領 収 書

日付 2022/03/12

お名前 長瀬 猛 様

金額 ¥9,300-



株式会社三井不動産ホテルマネジメント
作成地住所
東京都中央区日本橋本町2丁目2番5号

三井ガーデンホテル京橋
MITSUI GARDEN HOTELS

〒104-0031
東京都中央区京橋1-3-6
TEL. 03-3231-3131 FAX. 03-3276-3111
URL. <https://www.gardenhotels.co.jp>

上記金額確かに領収いたしました。
表示金額は消費税等を含んでおります。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 長瀬 たけし

活動名	飯塚繁雄さんお別れ会および全国協議会幹事会出席				
活動概要	<p>3月12日(土)14:00 砂防会館別館1階 利根 で開催された前拉致被害者家族会会長飯塚繁雄さんのお別れ会に出席、同時に開催された政府拉致問題対策本部、国会拉致問題特別委員会のメンバーとの意見交換に参加。</p> <p>3月13日(日)9:30~12:00 友愛会館大会議室で開催された救う会全国協議会幹事会に出席、現在兵庫県で制作が進んでいる兵庫県による拉致問題啓発用映像資料について説明を行う等の質疑に参加した。</p> <p>※会議詳細は別紙参照</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費 充当金額
	3-3	要請陳情活動宿泊費(飯塚繁雄さんお別れ会及び全国協議幹事会 視察にかかる宿泊代(三井ガーデンホテル京橋 宿泊代に朝食がない事を確認した)(3/12~13)	9,300	100	9,300
	3-4	要請陳情活動交通費(飯塚繁雄さんお別れ会及び全国協議幹事会にかかる交通費(スカイマーク神戸⇄東京往復28,340円のうち8,340円)(3/12~13)	8,340	100	8,340
	3-5	駐車場代(神戸空港)(3/12~13)	1,020	100	1,020
	合 計		18,660		18,660
備考	案内状・今後の運動方針				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

令和4年2月10日

各都道府県議会 拉致問題議員連盟会長 様

拉致問題地方議会全国協議会
会長 松田良昭

「家族会前代表・飯塚繁雄さんお別れ会」の開催について

当協議会の活動につきましては、日ごろから格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび標記行事につきまして、別添のとおり家族会及び救う会等と開催いたします。御多忙のところ恐縮ですが、家族会前代表・飯塚繁雄さんお別れ会への参加について御協力くださいますようお願いいたします。

なお、御参加いただける場合は、参加者を各都道府県でとりまとめの上、別紙参加票により2月25日（金曜）までにご連絡くださるようお願いいたします。

日時 令和4年3月12日（土） 午後2時から
会場 砂防会館別館1階「利根」
東京都千代田区平河町2-7-4 電話03-3261-8386
次第 13:30 参列者受付始・着席
14:00 開会
代表献花
挨拶
献花

主催 家族会・救う会・拉致議連

その他 香典、供花、供物、弔電は辞退、参列者の服装は平服

※このお別れ会は、政府拉致問題対策本部、知事の会にもご案内するとのことです。

問合せ先

拉致問題地方議会全国協議会事務局長

神奈川県議会議員 小島 健一

（事務局）

神奈川県議会 議会局政策調査課 若槻

電話 045 (210) 1111 (内線7567)

045 (210) 7567 (直通)

Mail kpa-inspection.vu8u@pref.kanagawa.lg.jp

令和4年2月10日

救う会全国協議会役員幹事各位 殿

北朝鮮に拉致された日本人を救出するための全国協議会

会長 西岡 力

救う会全国幹事会（家族会・救う会合同会議）のご案内

飯塚繁雄さんお別れ会のご案内

いつもご苦労様です。昨年につき、コロナ禍が続いており、会議などをしにくい状況が続いていますが、拉致被害者救出は国政の最優先課題であり、救う会は救出運動を盛り上げなければなりません。以下の通り3月12日（土）飯塚繁雄さんお別れ会、3月13日（日）全国幹事会（家族会・救う会合同会議）のご案内をさせていただきます。

なお、決算報告の時期となりました。各組織におかれましても、決算書を各40部お持ち下さい。また、決算書は救う会全国協議会のホームページに掲載されます。

記

◆飯塚繁雄さんお別れ会

と き 令和4年3月12日（土）

会 場 砂防会館別館1階「利根」

東京都千代田区平河町2-7-4 電話 03-3261-8386 いつもの国民大集会会場
地下鉄永田町駅（有楽町線・半蔵門線・南北線）4番出口徒歩1分

13:30 受付開始

14:00-15:00 献花及び挨拶

15:00-15:30 一般献花

◆全国幹事会（家族会・救う会合同会議）

と き 令和4年3月13日（日）午前9時半～12時

※いつもと異なる時間帯ですが、前日に飯塚さんお別れ会があること、食事を共にすることを避けたいため、午前としましたのでご丁承ください。

と ころ 友愛会館9階大ホール（03-3458-5381）港区芝2-20-12

（三田会館と同じ建物で、入口は別）

交 通 地下鉄都営三田線芝公園駅A1出口1分、JR田町駅徒歩10分

テ ー マ 情勢分析、今後の運動方針案、決算報告、その他

費用負担 幹事または代理の方1名の旅費・宿泊費の半額を全国協議会で負担。

全国協議会が負担する旅費は最寄りの主要駅・空港から東京駅・羽田空港までの旅費です。必ず領収書をお持ち下さい。格安チケットの購入をお願いいたします。また、前回同様、各組織の予算で旅費・宿泊費をご負担いただけるところは、ご協力の程宜しくお願いいたします。

宿 泊 原則として各自で予約してください。

家族会・救う会 今後の運動方針（令和4年3月13日）

拉致問題解決には期限がある。政府は、親の世代が存命のうちに「全拉致被害者の即時一括帰国」を実現せよ！ 私たちは決して諦めない！

昨年4月、私たちは家族会・救う会合同会議で「政府は、早期に日朝首脳会談を行い「全拉致被害者の即時一括帰国」を実現せよ！」という運動方針を決めた。

新型コロナウイルス蔓延のため救出運動は大きな制約を受けたが、制裁と国際連携の圧力を背景にして日朝首脳会談を実現し、北朝鮮指導者に「全拉致被害者の即時一括帰国」を決断させるという戦略の下、私たちは必死で活動を続けた。

家族会・救う会の働きかけも功を奏して、昨年4月の日米首脳会談では米側政権幹部3人がブルーリボンバッジをつけていた。本年新たに着任したラーム・エマニュエル駐日米国大使の胸にもバッジがある。

昨年9月に菅義偉首相が退陣し、岸田文雄新政権が誕生した。岸田首相も拉致問題解決を最重要課題と位置づけ、自分が金正恩委員長と向き合って解決するという姿勢を引き継いだ。

10月の総選挙では自民、公明、立憲、維新、国民、共産の6党が家族会・救う会の主張する「即時一括帰国」を支持すると回答し、自民党は「全拉致被害者の即時一括帰国」実現を公約に書き込んだ。

12月の北朝鮮人権週間では、全閣僚がバッジをつけて閣議に出席し、東京、大阪をはじめとする全国の多数自治体でも首長と警察を含む幹部職員がバッジをつけた。

救出を求める署名は昨年、1,500万筆を突破した。拉致被害者救出を求める国民世論は風化などせず、むしろ高まっている。

北朝鮮は制裁と新型コロナウイルスと自然災害による未曾有の危機の中で政権の土台が揺らぎ始めた。平壤では幹部らへの物資供給が滞ることで不満が高まり、地方では警察官暴行事件が頻発するなど治安が維持できなくなっている。昨年後半から北朝鮮権力中枢部で、対日交渉を通じた大規模支援獲得、そのための拉致問題での新たな対応を真剣に検討しているという情報もある。

昨年12月に家族会代表として14年間、運動の先頭に立ってきた飯塚繁雄さんが亡くなった。拉致という国家テロを行った北朝鮮への怒りと、救出できない政府へのもどかしさで、私たちは一昨年の有本嘉代子さん、横田滋さん逝去の時にも増す無念さを覚えた。

飯塚さんは最後の訴えとなった11月の国民大集会の挨拶で3回も「諦めない」と語った。

その言葉は、家族も含め拉致被害者の帰国を望む全ての人々の気持ちを表している。私たちは絶対諦めない、諦めるわけにはいかない。

私たちは昨年、2回目の金正恩委員長へのメッセージを出して、全拉致被害者の即時一括帰国が実現すれば国交正常化に反対しない、と伝えた。しかし、それには期限があることも次のように明記した。

「四半世紀の間、救出運動を続けてきた私たち家族会・救う会は親の世代の拉致被害者家族が拉致被害者と抱き合うことなしに国交正常化に賛成することはできません。それが実現しなければ大多数の日本国民は北朝鮮との関係改善に反対するでしょう」。

繰り返して強調する。「全拉致被害者の即時一括帰国」には期限がある。親の世代の家族が

被害者と抱き合うことなしに拉致問題の解決はない。

政府はあらゆる手段を動員して早期に日朝首脳会談を実現させてほしい。岸田首相は強い決意を持って、金正恩委員長に首脳会談での拉致解決実現をより一層訴えて欲しい。米国をはじめとする国際社会にはその実現のための支援をお願いしたい。

最後に、政府に伝えたい。昨年の運動方針でも書いたが、日朝首脳会談が実現してもすぐに「全拉致被害者の即時一括帰国」につながるとは限らない。北朝鮮工作機関は、数人の被害者だけを表に出し、残りの方々については「日朝合同調査委員会」で調査を続けると称して事実上棚上げにする謀略を準備している。日本国内にも日朝国交正常化を優先して「全拉致被害者の即時一括帰国」要求に疑義を呈する勢力が存在することに怒りを禁じ得ない。

一部で私たちの方針は硬直しすぎているという批判があるが、政府の拉致問題解決の3つの定義、①「すべての被害者の即時帰国」、②「真相究明」、③「実行犯の引き渡し」のうち、人の命がかかっている①をまず実現しようとすることは十分柔軟で現実的だと反論しておく。

政府はぶれずに「全拉致被害者の即時一括帰国」だけを求めて欲しい。また、生存情報、所在情報をより多く蓄積して日朝首脳会談に備えて欲しい。

「全拉致被害者の即時一括帰国」こそが、絶対に譲れない私たちの要求であり、その実現のための手段として日朝首脳会談を求めているのだ。

家族会・救う会は、結成25年を迎えた令和4年、

〈拉致問題解決には期限がある。政府は、親の世代が存命のうちに「全拉致被害者の即時一括帰国」を実現せよ！ 私たちは決して諦めない！〉

をスローガンに、全力で救出運動を続ける。

私たちは今後も拉致問題の先送りや風化を図る策動に反対し、世論喚起と国際活動、情報収集などできる限りのことを行う。

以下の4点を重点項目とする。

重点項目

- 1 ブルーリボン普及
- 2 若年者層への啓発・啓蒙強化
アニメ「めぐみ」学校上映拡大
コミック電子版「母が拉致された時僕はまだ1歳だった」の学校での活用推進（政府が教育現場への配布を令和4年度予算案に計上）など
- 3 被害者一人ひとりに思いを寄せる活動
「熊本の拉致被害者 松木薫さん（小冊子）」（熊本県） →全国協議会と政府対策本部のHPにリンク設定
「県内版拉致問題啓発小冊子（マンガ）」（鳥取県）
「兵庫県拉致被害者に関する映像（仮）」（兵庫県）
「被害者の思い出（パネル）」（救う会）
- 4 「北朝鮮側主張の問題点（政府パンフレット）」についての啓発活動

その上で、わが国政府および世論への訴え、国際連携の強化、北朝鮮内部への働きかけと情報収集活動、政府未認定拉致被害者についての取り組みなどにつき、以下の運動を行う。

1. わが国政府および世論への訴え

- ・わが国首相が直接、北朝鮮最高指導者に向けて首脳会談実現を強く迫ってほしい。
- ・政府に救出のための戦略、戦術、道筋、「工程表」、期限を具体的に明示するよう強く求める。
- ・大集会、小規模集会、学習会、街頭活動、署名活動、デモ、座り込みなど全ての手段を使って、全力で政府と世論への働きかけを行う。
- ・国民大集会を、家族会・救う会・拉致議連、知事の会（北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会）、地方議連（拉致問題地方議会全国協議会）の5団体主催で年2回開催するように調整。
- ・署名活動を継続する（令和4年3月10日現在、15,293,800筆、昨年より891,044筆増加）。
- ・各党拉致問題対策本部、知事の会、地方議員連盟などと連携を強め、オールジャパンの世論形成を継続する。
- ・地方議会が拉致問題で意見書採択を行うよう求める活動を継続する。
- ・ブルーリボン運動を拡大する。
- ・根拠なく被害者死亡説を主張する国内の政治家、言論人、学者らを強く批判する。
- ・国家犯罪である拉致問題と他の人道問題を同じに扱うことに強く反対し、拉致被害者救出の最優先を訴え続ける。
- ・北朝鮮急変事態時などの緊急事態に備えて、救出プラン作成とそのための法的枠組み作りを求める。
- ・米国をはじめとする各国政府が北朝鮮により強い圧力をかけるように、日本政府の一層の外交努力を求める。
- ・拉致問題を理由とした追加制裁を求める運動を継続する。
- ・金融制裁を可能にするいわゆる「日本版テロ国家指定制度」の拡充強化を求める。
- ・人権教育・啓発基本計画等を効果的に活用しながら様々な取り組みを進めていく。
- ・アニメ、DVD、コミック電子版、国連の北朝鮮人権報告書等を活用して学校現場等で拉致問題をより多く取り上げるように働きかける。
- ・朝鮮学校に対する自治体補助に対して、拉致に関する教育内容の観点などから反対する。各自治体への運動を継続強化する。朝鮮大学校の各種学校認可取り消しを求める運動を行う。
- ・朝鮮総連の違法行為をより厳しく取り締まることを求める。総連中央が競売された中央会館に居座る問題について、その不明朗さを追及する。拉致問題解決に取り組まない朝鮮総連の資金集め活動などへの抗議を行う。総連系歌劇団公演に地方自治体が後援をすることに反対する。

に対する法的措置の早期実現を求めていく。

2. 国際連携の強化

- ・米国バイデン政権へ、北朝鮮への安易な制裁緩和をせず日朝首脳会談実現を支援することを求める働きかけを継続して行う。金融制裁強化を求めていく。引き続き、米議会内外の有志との連携を強めていく。米国バイデン政権に対し、歴代米国政権が北朝鮮に騙され続けてきたことを踏まえ、宥和的でない外交を展開するように働きかける。
- ・北朝鮮における人権状況に関する国連調査委員会の報告書を最大限活用し、諸外国の家族とも協力し、拉致の非人道的実態を国際社会に広める。報告書を根拠とし、国連安保理事会が新たに北朝鮮に対してかける制裁の理由に拉致を含む人権問題を加えさせるよう働きかける。政府にもその外交努力を促す。政府に、安保理事会を通さず独自で国際刑事裁判所に拉致の責任者を訴追することについて積極的な検討を求める。
- ・韓国、タイ、ルーマニア、米国等の家族との連携を継続する。フランスをはじめとし、まだ家族が名乗り出していない外国人拉致事件についても調査、啓発を続け国際連携の輪を広げる。
- ・各国政府や国連への訴えを続ける。中国が自国の拉致被害者救出に取り組まざるを得ないように圧力をかける。

3. 北朝鮮内部への働きかけと情報収集活動

- ・ラジオ放送と風船ビラ等を通じた北朝鮮内部への働きかけの強化。自由北韓放送などの対北ラジオ放送支援を継続。
- ・北朝鮮の内部情報収集を強化。
- ・再度「死亡・未入境」などという虚偽報告が出たら、すぐそれに反論する。

4. 政府未認定拉致被害者についての取り組みなど

- ・政府未認定の拉致事件が日朝協議の中で取り残されることがないように、政府に「認定の有無にかかわらず全被害者の救出」の実現を求め続ける。
- ・政府未認定被害者について、一刻も早い真相究明とその結果に基づく拉致認定を政府に対して求めていく。警察などの捜査が一層強化されるように要請する。
- ・特に寺越事件に関して、真相究明と政府認定を求める運動を強化する。
- ・北朝鮮人権問題に取り組む内外NGOと、適宜、拉致被害者救出に向けて協力していく。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・ 要請陳情等活動費 ・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明 別添活動報告書のとおり、全て政務活動にかかるものであるため 14,170×2=28,340 28,340-20,000=8,340 8,340円充当する(補助分)
		備考 要請陳情活動交通費 (飯塚繁雄さんお別れ会及び全国協議幹事会視察にかかる交通費 スカイマーク株式会社)(3/12~13)

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No. 0475899 / Ref. NPTSL5
発行：2022年03月12日/12Mar2022

様

¥14,170-

税込み(TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

お支払方法：クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

領収書 CUSTOMER RECEIPT



No. 0477715 / Ref. NPZNSL
発行：2022年03月13日/13Mar2022

様

¥14,170-

税込み(TAX INCLUDED)

但し、旅客運賃・料金として上記の金額を正に受領いたしました。
In payment of passenger air fare received the above amount.

印紙税申告納
付につき蒲田
税務署承認済

お支払方法：クレジットカード
PAYMENT METHOD: CREDIT CARD

備考 REMARKS

スカイマーク株式会社
Skymark Airlines Inc.

<参考>

領 収 書

拉致問題解決議員連盟 御中

金20,000円

但し、「飯塚繁雄さん お別れ会」参加費用補助として

令和4年3月/4日

氏名

長瀬 猛

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
6	案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 18,275×50%=9,137 9,137円を充当する。
	備考	来客用駐車場代(4月分)



あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます

お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金融機関コード	支店コード	科目	口座番号
お振込	22-03-18	059	0545				
お 取 扱 枚 数							お 取 引 金 額
万円 千円 百円 500 100 50 10 5 1							円
							¥18,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高 円		
		064	¥275	1549	*****		

印紙税申告納
付につき尼崎
税務署承認済

<ご案内>



電信扱

77777777 様
 電話番号0784356380



裏面のご案内もあわせてご覧ください。


領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目											
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費											
7		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">50%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">案分の説明</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">案分率</td> <td>95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">備考</td> <td>事務所賃借料(4月分)</td> </tr> </table>	共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明		案分率	95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。	備考	事務所賃借料(4月分)
共通案分率	50%											
それ以外の案分	%											
案分の説明												
案分率	95,440 × 50% = 47,720 47,720円を充当する。											
備考	事務所賃借料(4月分)											



あましんキャッシュサービスご利用明細票
いつもご利用いただきありがとうございます


お取引内容	お取扱日	機番	お取扱番号	金種	支店コード	科目	口座番号
お振込	22-03-18	059	0546				
お取引金額							円
万円 千円 百円 100 50 10 5 1							¥95,000
		お取扱店	手数料	お取扱時刻	お取引後残高		
		064	¥440	1549	*****		

印紙税申告納付につき尼崎税務署承認済

<ご案内>

カ) イステータ`IIイ 様
ナカセ タケシ 様
電話番号0784356380

電信扱



裏面のご案内もあわせてご覧ください。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)
(自由民主党)
(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
8	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
		4,634 × 50% = 2,317 2,317円を充当する。
		備考
		複合機使用料(3月分)
	104.03.23	8,484 SMBC (75" フィルムB1

658-0013
 神戸市東灘区深江北町3丁目4-16
 長瀬たけし事務所

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
 ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
 下記の窓口へ、「お問合せ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
 大阪市北区中之島3丁目2番18号
 住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
 事務サービス部

ご担当者様



お問合せ番号：T300614319

TEL:0120-069-840 (0002/0002 020896)
 FAX:0120-600-695

お支払約束手	2022年03月23日
お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	
本・支店名	
預金種目/口座番号	
指定口座名	上記、お支払約束手日に口座より引落しさせていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2022年02月22日
 請求書番号：820221-0178640

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 4,634円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
 お問合せ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2022/01/21-2022/02/20				4213
2 黒モード	1カット以上	703	1.00	703	
3 フルカラー	1カット以上	351	10.00	3510	
4 ご使用合計		1054			
6 【代金/料金合計】					4213
7 【消費税および地方消費税(10%)】					421
8 【今回ご請求額】					4634
10 ※ご利用機種/機械番号:ApeosPort C2360 PFS-4T 326425					
11 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2022/01/21-2022/02/20					
12 1(20044) (19338) (0) (3)	設置先	長瀬たけし事務所			
13 2() () () ()					
14 3(2142) (1789) (0) (2)					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
9	案 分 率	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明 $3,850 \times 50\% = 1,925$ 1,925円を充当する。	
備 考	複合機保守料(3月分)	
3-8に添付済み		

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

長瀬たけし事務所

0000434#



お問い合わせ番号：T300614319

ご担当者様

毎度格別のお引立に預り厚くお礼申し上げます。
ご請求内容のお問い合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更は
下記の窓口へ、「お問い合わせ番号」と共にご連絡をお願いします。

530-0005
大阪市北区中之島3丁目2番18号
住友中之島ビル 10F

富士フィルムサービスクリエイティブ
事務サービス部

TEL:0120-069-840 (0001/0002 020895)
FAX:0120-600-695

お支払約束手続	お支払約束手続日	2022年03月23日
お支払方法	お支払方法	口座振替(SMBCファイナンス)
金融機関名	金融機関名	
本・支店名	本・支店名	
預金種目/口座番号	預金種目/口座番号	
指定口座名	指定口座名	上記、お支払約束手続日に口座より引落させていただきます。

備考：

FUJIFILM

請求書

発行日：2022年02月22日
請求書番号：820221-0178633

長瀬たけし事務所

様

富士フィルムビジネスイノベーションジャパン



今回ご請求額 3,850円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。
お問い合わせ番号：T300614319 電話：0120-069-840

料金額	料金項目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1	保守料金	2022/01/21-2022/02/20	ITあんしんSPIII(エンドリ+			3500
2						
3	【代金/料金合計】					3500
4	【消費税および地方消費税(10%)】					350
5	【今回ご請求額】					3850
6						
7	※ご利用機種/機械番号:IT環境運用支援サービス					
8		設置先	長瀬たけし事務所			
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

16500 00908 0000 00908 2 12502020 9279354 T300614319 3306567253 T300614319
20 0228 50 0A0 510 1NK 0000 1/1 001 0 TCH 01 3 020895 1

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
10	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 25%
		それ以外の案分 %
		案分の説明
		10,780-1,360-1,868= 7,552 7,552×25%= 1,888 1,888円を充当す る。
		備考
		携帯電話使用料(au機 器代金、auかんたん決 済利用料、各種ダイヤ ルサービス通話料を除 く)(3月分)
	04.03.25	10,780 KDDIリョウキン(SMFS

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)
-------	-------	-------

備考

郵便はがき

口座振替のご案内

INVOICE FOR SERVICES (2022年 3月 ご請求分)

口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2022年 3月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	10,780円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	
支店名 BRANCH	
口座番号 ACCOUNT NUMBER	

お支払期限を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。



料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2022年 2月ご請求分 (1月利用分)

ご請求先氏名
長瀬 猛 様

下記ご利用料金を 2月25日口座振替により
領収いたしました。

印紙税申告納
付につき領収
税務署承認済

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDビル

ご請求コード CUSTOMER CODE 0255251437

領収金額 AMOUNT RECEIVED 10,804円

うち消費税等 TAX 688円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

支店名 BRANCH

口座番号 ACCOUNT NUMBER

お知らせ INFORMATION

- 通信サービスご契約のお客さまへのご案内
 - ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
 - ・電話リレーサービス料は、聴覚や発話に障がいのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われるものです。
- 電話リレーサービス料の番号単価の改定について
電話リレーサービス料は2022年2月ご利用分から2022年3月ご利用分については発生しません。
- 2年契約等をご契約のお客さまへ（法人のお客さまの一部契約を除く）
2年契約等の解除料は3月末で廃止します。2年契約等による割引は

料金内訳書 <凡例>税込または免税料金等：「*」、旧税率計算対象料金：「#」

発行年月日 DATE OF ISSUE 2022年 3月 5日

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDビル

ご請求コード 0255251437 総合計 10,780円 ご利用年月 2022年 2月

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
●au電話料金			●合計 7,332円
ご利用番号	7,332		お客様コード 18408075 ご利用月数は2022年 3月で26年 8ヶ月目です。
< 2月ご利用内訳 >	7,332		
▼プラン利用料	5,680		
auフラットプラン7プラス+通話定額		4,180	
auフラットプラン7プラス(データ)		4,200	
2年契約+家族割		-1,500	
LTE NET		300	
家族割プラス/auスマートバリュー		-1,500	カウント対象回線数 2台
▼オプション使用料	930		
電話きほんパック		300	
故障紛失サポート		630	
▼通話料/auフラット7プラス+通話定額	54		
通話料		15,760	
SMS(Cメール)送信料		54	
通話定額割引額		-15,640	
au→自宅割		-100	au→自宅割により対象通話を割引します。
家族間通話全額割引(2年契約+家族割)		-20	
▼ユニバーサルサービス料	2		
▼消費税等(10%)	666		10%消費税の課税対象額 6,666円
データ利用量(データ容量消費あり)	2.43GB		
データ利用量(データ容量消費なし)	1.07GB		
●au機器代金			●合計 (対象外経費) 1,360円
ご利用番号	1,360		
▼購入機器代金	1,360		
分割支払金		400	* 48回払い43回目。残額 2,000円
分割支払金		960	* 24回(延長時47回)払い19回目。残額 9,360円 買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です
●auかんたん決済利用料			●合計 (対象外経費) 1,868円
ご利用番号	1,868		
▼auかんたん決済利用料	1,868		
auスマートパスプレミアム/税込		548	*
auサービス情報料/税込		550	*
auかんたん決済/情報料/税込		770	*
●紙請求書発行等手数料			●合計 220円
▼紙請求書発行等手数料	200		
▼消費税等(10%)	20		10%消費税の課税対象額 200円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
11	本領収書は、県議会議員長瀬 たけし宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
		案分の説明 11,000 × 50% = 5,500 5,500円を充当する。
		備考 事務所セキュリティ費 (日本安全警備株式会 社)(4月分)
	04-03-28 200	*11,000 SMBC(ニホンアンセンケ

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費									
12	<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td>5,856 × 50% = 2,928 2,928円を充当する。</td> </tr> </table>		共通案分率	50%	それ以外の案分	%	案分の説明	5,856 × 50% = 2,928 2,928円を充当する。		
	共通案分率	50%								
それ以外の案分	%									
案分の説明	5,856 × 50% = 2,928 2,928円を充当する。									
<div data-bbox="255 705 1029 1467"> <p>電気料金振込受領証(兼請求書) 青</p> <p>いつもご利用いただきありがとうございます。</p> <p>おなまえ 長瀬 猛 様 4 年 2 月分</p> <p>お客さま番号 22410043041503 ご 請 求 金 額 5,856 円</p> <p>ご使用期間 1月26日～ 2月21日 消費税等相当額(再算) 532 円</p> <table border="1"> <tr> <td>契種</td> <td>ご使用量(kWh)</td> <td>電気料金内訳(円)</td> <td>ご使用場所</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>208</td> <td>-</td> <td>神戸市東灘区深江北町3丁目4-16</td> </tr> </table> <p>燃料費調整額 +422.23 円</p> <p>再エネ促進賦課金 698 円</p> <p>お支払いは便利な口座振替・クレジット支払いをご利用ください。当社ホームページにて変更手続きが可能です。</p> <p>お支払期限日 3月24日 金融機関取扱期限日 3月24日</p> <p>本票は、4月7日までコンビニエンスストアにてお取扱いできます。</p> <p>お支払いいただく前に、裏面記載のお知らせを必ずご確認ください。</p> <p>神戸料金センター 電話番号 0800-777-8810 (お客さま控え)</p> <p>被振込人 関西電力 本書により集金員が収納することはありません。</p> </div>		契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所	31	208	-	神戸市東灘区深江北町3丁目4-16	<p>案分率</p> <p>備考</p>
契種	ご使用量(kWh)	電気料金内訳(円)	ご使用場所							
31	208	-	神戸市東灘区深江北町3丁目4-16							
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">収 納 印</td> </tr> <tr> <td colspan="2">22.3.29</td> </tr> <tr> <td colspan="2">収入印紙不要</td> </tr> </table>		収 納 印		22.3.29		収入印紙不要		事務所電気代(2月分)		
収 納 印										
22.3.29										
収入印紙不要										

いつもご利用いただきありがとうございます

電気ご使用量のお知らせ

長瀬 猛 様

お客さま番号	日程	所	番 号		
	2 2	4 1	0 0 4 3	0 4	1 5 0 3
供給地点特定番号	06	0224	1004	3041	5031 0000
4年 2月分		ご使用期間	1月26日～ 2月21日		
ご契約内容	従量電灯A				

ご使用量 208kWh

計器番号 822
 当月指示数 00882.2
 前月指示数 00674.1

ご参考：前年同月ご使用量（期間 1/26～ 2/21）
 172kWh
 対前年同月比 +20.9%

ご請求金額 5,856 円

お支払期限日 3月24日

(内訳)	円 銭	(内訳)	円 銭
最低料金	341.01	燃料費調整額	+ 422.23
電力量料金		再エネ促進賦課金	698.00
1 段料金	2,132.55	消費税等相当額再掲	532.00
2 段料金	2,262.48		

単価名称	月分	最初の15kWhに対して	15kWhを超える1kWhにつき
燃料費調整	当月分	+30円 44銭	+2円 03銭
	翌月分	+33円 66銭	+2円 24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	50円 40銭	3円 36銭

電気料金領収済のお知らせ

年 月 分	ご使用期間
契約種別	
ご使用量	振替日
領収金額	消費税等相当額（再掲）
口座名義	
店舗	口座番号

検針日 2月22日 次回検針日 3月23日 検針員

関西電力株式会社

（ご注意）本票により集金することはありません。

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
13	<p>調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費</p> <p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ATMまたはゆうちょ銀行・郵便局でお支払いの場合は、左側の板をお出しください。上記以外でお支払いの場合は切り取るまいでください。</p> <p>ご請求先氏名 長瀬 猛 様</p> <p>お客様番号 4605-0642-22801</p> <p>2022年 3月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥2,147-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領 取 日 附 印 22.3.29</p> <p>収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明 2,147 × 50% = 1,073 1,073円を充当する。</p> <p>案分率</p> <p>備考 電話使用料(3月分)</p>

請求書 (西日本ご利用分)

658-0013
神戸市東灘区深江北町3丁目4-16

郵便区内特別



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2022年 3月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒536 大阪市城東区森之宮1-6
-0025 -111 NLC森の宮ビル6F
社用コード M30021211001 10141 09743 00 J
63 000010 1 2 22030401J

長瀬 猛 様



022032101052162282

10141

Webでのお問い合わせ先



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
078-435-6381 4605-0642-22801	2022年 3月ご請求分	2,147円	2022年 4月 5日(火)

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本分ご請求額 2,147円
(合計) 2,147円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。



(2 / 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	078-435-6381	請求年月 MONTH OF ISSUE	2022年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 4605-0642-22801)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆078-435-6381 ◇NTT西日本ご利用分	2,147	回線使用料(基本料)(住宅用) ユニバーサルサービス料他 消費税等相当額(合計)	合算 合算
◇合計	2,147	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
14		共通案分率 50%
		それ以外の案分 %
	案分の説明	案分率
		253,000-440(振込手数料)=252,560 252,560×50%=126,280 126,280円を充当する。
	備考	封入作業一式・長3封筒(県政報告用タックシール打ち出し・印刷・貼り付け・発送用封筒10,000枚)

領 収 証

令和 4年 3月 29日
平成

長瀬たけし事務所 様

金額 ¥252,560-

内 代 金
訳 消費税額

但し

上記金額正に領収致しました



KYOEI PRINTING CO., LTD.
共栄印刷株式会社

本社 5000 3015 神戸市中央区花隈町2-17 TEL (078) 841-0323 FAX (078) 841-0323
東京営業所 5107 4022 東京都港区赤坂2-17 TEL (03) 5561-6921 FAX (03) 5561-6921
プライム赤坂509

取扱者



〒 658-0013
神戸市東灘区深江北町3-4-16

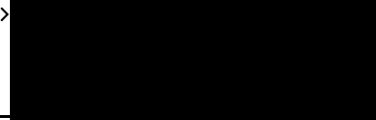
長瀬たけし事務所 御中

請求書



本社 〒650-0013 神戸市中央区花隈町22-6
TEL (078) 341-0316 FAX (078) 341-0323
東京営業所 〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-55 プライム赤坂509
TEL (03) 5561-0306 FAX (03) 5561-6921

<取引銀行>



毎度ありがとうございます。下記の通り請求申し上げます。

請求日	伝票番号	得意先コード	担当者
2022/03/25	56513 1	100051	

注文NO 製品NO	商品名	数量	単価	金額	消費税
22030650	タックシール打ち出し、印刷、貼り付け	1 式	150,000.00	150,000	
22030387	長3封筒	10,000 枚	8.00	80,000	
(備考)			小計	230,000	
			伝票合計	253,000	23,000



郵便区内特別

兵庫県議会議員

長瀬たけし



事務所

〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3-4-16

電話 (078) 435-6380 FAX (078) 435-6381

兵庫県議会自由民主党議員団

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1

TEL (078) 362-3725 FAX (078) 351-0136

<http://www.nagase-takeshi.net/>

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目																																																																									
15	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費																																																																									
	<p style="text-align: center;"><ご利用明細票> 但馬銀行 TAJIMA BANK</p> <p>いつもご利用いただきましてありがとうございます。 ご利用の明細は下記のとおりでございます。 どうぞご確認ください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>ご利用年月日</td> <td>取扱店番</td> <td>機番</td> <td>お取引</td> </tr> <tr> <td>040330</td> <td>0326</td> <td>F01</td> <td>お振込</td> </tr> <tr> <td>受付通番</td> <td>銀行番号</td> <td>支店番号</td> <td>口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="background-color: black; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td>500円</td> <td>100円</td> <td>50円</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>おつり</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">¥240000</td> </tr> <tr> <td>お取引時刻</td> <td>ご利用手数料</td> <td colspan="2">お取引後残高</td> </tr> <tr> <td>10:10</td> <td>¥440</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> <tr> <td>通番</td> <td>004185</td> <td>コード</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">IC</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="background-color: black; height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4">内 ナカセ タケン 様から</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="background-color: black; height: 20px;"></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right;">通番000013</td> </tr> </table> <p>裏面のご案内もご覧ください。</p>	ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引	040330	0326	F01	お振込	受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号					500円	100円	50円	10円				5円				1円				おつり				¥240000	お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高		10:10	¥440						¥0	通番	004185	コード		IC								内 ナカセ タケン 様から								通番000013				<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p> <p>240,440 × 50% = 120,220 120,220円を充当する。</p> <hr/> <p>ホームページメンテナンス費</p> <p>備考</p>
ご利用年月日	取扱店番	機番	お取引																																																																							
040330	0326	F01	お振込																																																																							
受付通番	銀行番号	支店番号	口座番号																																																																							
500円	100円	50円	10円																																																																							
			5円																																																																							
			1円																																																																							
			おつり																																																																							
			¥240000																																																																							
お取引時刻	ご利用手数料	お取引後残高																																																																								
10:10	¥440																																																																									
			¥0																																																																							
通番	004185	コード																																																																								
IC																																																																										
内 ナカセ タケン 様から																																																																										
通番000013																																																																										

納品書 令和4年2月25日

No. _____



兵庫県議会議員 長瀬 猛様

各種印刷 ZIG ZAG SHA
タイポハウス 軸索社

〒660-0054 兵庫県尼崎市西立花町1丁目1-5
マルタニビル(JR立花駅南西口すぐ)
TEL (06) 6419-8461 FAX (06) 6419-8462

下記のとおり納品いたしました

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 ホームページ			240000	No.040203
2 メンテナンス一式				
3				
4				
5				
6				
7				
合計			240000	
税率	%	消費税額等	—	税込合計金額 同上

CS1351B

請求書 令和4年2月25日

No. _____



兵庫県議会議員 長瀬 猛様

各種印刷 ZIG ZAG SHA
タイポハウス 軸索社

〒660-0054 兵庫県尼崎市西立花町1丁目1-5
マルタニビル(JR立花駅南西口すぐ)
TEL (06) 6419-8461 FAX (06) 6419-8462

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 ホームページ			240000	No.040203
2 メンテナンス一式				
3				
4				
5	●振込は下記口座宛お願い致します			
6				
7				
合計			240000	
税率	%	消費税額等	—	税込合計金額 同上

WEB サイト制作業務等委託基本契約書

長瀬猛（以下甲という）とタイポハウス軸索社（以下乙という）は、WEB サイト制作等に関する業務（以下本業務という）について、以下のとおり契約を締結する。

第1条（目的）

甲は乙に対し、本業務を委託し乙はこれを受諾する。甲は、乙が本業務を進めるための必要な協力を行う。

第2条（本業務）

乙が甲に提供する業務は次の通りとする。但し第3条に定める仕様書において本契約と異なる事項を定めた場合は、その部分について仕様書を優先する。

（1）甲から依頼された仕様に従い、乙の提供するプログラミングスキルにより、インターネット上の情報公開の取捨選択およびそのSEO対策を備えたWEBサイトを制作あるいは保守管理および更新すること。

第3条（仕様書）

（1）甲が乙に委託する本業務の具体的な名称、内容、数量、単価、金額、納入形態、納入場所、支払日、支払い方法等その他本業務委託に必要な事項は個別の仕様書において定める。

（2）甲および乙の事情により前項の仕様書の内容を変更する必要がある場合には、双方は書面をもって相手方にその旨を通知して承諾を得るものとする。

第4条（契約期間）

（1）本契約の有効期間は、令和3年3月1日～令和4年2月28日までとする。

（2）本契約について次項に掲げる契約解除手続きが為されていない場合には次年度へ更新される。

第5条（制作代金）

（1）甲は納入物の対価として、乙からの請求に基づき代金とその消費税額を乙に支払う。

（2）本契約に基づく代金は、乙の仕様書に定める通りとする。

（3）代金の支払いは、契約日の次月10日とする。支払いは乙が指定した銀行口座への口座振り込みとする。振込み手数料は甲の負担とする。

第6条（瑕疵担保責任）

納品から90日以内に瑕疵が見つかった場合、協議の上乙は速やかに必要な修理を無償で行うものとする。但し、当該瑕疵の原因が第三者による工作が行われたことによる場合はこの限りではない。

第7条（契約の解除）

甲および乙は、次の場合に本契約を解除することができるものとする。

（1）どちらかが本契約の条項に違反し、書面による是正を受けた後30日以上経っても当該違反が是正されなかったとき。

(2) 甲の支払いが1か月以上遅延した場合。なおこの場合甲は期間の利益を失い直ちに遅延期間に法定利息を加えた金額を支払わなければならない。

第8条 (協議)



本契約について甲乙間に協議が必要となったときは、審議誠実をもってこれを解決するものとする。

第9条 (管轄裁判所)

本契約の履行に関して生じた紛争については、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。本契約を証するため、本書を2通作成し、甲および乙は以下に記名捺印し各1通を保有する。

令和3年3月1日

(甲)
住所

兵庫県議会議員 長瀬 たけし 
〒658-0013 神戸市東灘区深江北町3-4-16
☎078-435-6380 FAX 078-435-6381
携帯 
E-mail: nagase_takeshi@yahoo.co.jp

氏名

(乙)

各種印刷 ZIG ZAG SHA
タイポハウス 軸索社
〒660-0054 兵庫県尼崎市西成町野町1丁目1-5
マルタニビル(JR立: 森崎駅西口)
TEL (06) 6419-8461 FAX (06) 6419-8462



告知 新型コロナに関する情報窓口

兵庫県 新型コロナウイルスの対応について

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_support_top02.html

神戸市(東灘区) 新型コロナウイルスの対応について

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/coronavirus.html>

シネスクエア

Cinema Square

兵庫県

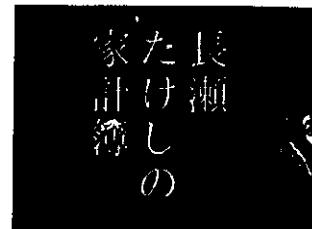
告知 新型コロナに関する情報窓口

兵庫県 新型コロナウイルスの対応について

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/corona/corona_support_top02.html

神戸市(東灘区) 新型コロナウイルスの対応について

<https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/coronavirus.html>



[TOPプロフィール](#) [政策・主張](#) [市民相談](#) [県政報告](#) [後援会](#) [リンク](#) [お問い合わせ](#)

Copyright Nagase Takeshi office. All Rights Reserved.

わたしたち議員の報酬は高いのか？安いのか？

議員の報酬はいわゆる給料ではありません。

そこから人件費や家賃などの経費を支払い、更には選挙資金の積み立てもしなければなりません。

わかり易く言えば、議員報酬は「1か月の売り上げ高」なのです。

そこで、私の議員報酬明細、政務活動費充当額など、政治活動にかかわる収支報告（月次キャッシュフロー）を公開します。

「果たして兵庫県議会議員の報酬が高いのか安いのか？」と判断いただく目安にしてください。

2021年 収支明細

2020年 収支明細

2019年 収支明細

令和元年政治資金収支報告書

2021/1月度

2021/2月度

2021/3月度

2021/4月度

2021/5月度

2021/6月度

2021/7月度

2021/8月度

2021/9月度

2021/10月度

2021/11月度

2021/12月度

給与明細 (2021/1月度)

報酬支払明細

支給年月	所属コード	職員コード	氏名			
令和3年1月	010200	21050	長瀬 益 0-08-000			
報酬	※	期末手当	※	※	※	支給額計
円		円				円
840000						840000
所得税	住民税		控除額計	控除後の額	口座振込額	差引支払額
円	円		円	円	円	円
95590	70900		166490	673510	581510	92000

収支実績

<収入>		
1月職員報酬	581,510	※繰込額
1月政務活動費充当額	332,247	
その他収入	20,000	
合計(A)	933,757	

<支出>		
人件費	448,000	※政務活動補助員3名
光熱水道費	4,173	
備品消耗品費	15,385	
事務所費	169,459	
組織活動費	65,149	
合計(B)	702,166	

1月収支差額		
(A) - (B)	231,591	

2020/1月度

2020/2月度

2020/3月度

2020/4月度

2020/5月度

2020/6月度

2020/7月度

2020/8月度

2020/9月度

2020/10月度

2020/11月度

2020/12月度

給与明細 (2020/1月度)

報酬支払明細

支給年月	所属コード	職員コード	氏名			
令和2年1月	010200	21050	長瀬 猛 0-08-000			
報酬	※	期末手当	※	※	※	支給額計
円		円				円
840000						840000
所得税	住民税		控除額計	控除後の額	口座振込額	差引支払額
円	円		円	円	円	円
95590	148000		243590	596410	500797	95613

収支実績

<収入>		
1月職員報酬	500,797	※振込額
1月球務活動費充当額	334,174	
その他収入	10,000	
合計(A)	844,971	

<支出>		
人件費	498,000	※政務活動補助員4名
光熱水道費	4,250	
備品消耗品費	25,827	
事務所費	151,699	
組織活動費	110,919	
合計(B)	790,695	

1月収支差額		
(A) - (B)	54,276	

2019/7月度

2019/8月度

2019/9月度

2019/10月度

2019/11月度

2019/12月度

給与明細(2019/7月度)

報酬支払明細

支給年月	所属コード	議員コード	氏名			
令和1年7月	010200	21050	長瀬 猛 0-08-000			
報酬	※	期末手当	※	※	※	支給額計
円		円				円
840000						840000
所得税	住民税		控除額計	控除後の額	口座振込額	差引支払額
円	円		円	円	円	円
85220			85220	754780	580000	174780

収支実績

<収入>		
7月議員報酬	580,000	※振込額
7月政務活動費充当額	305,624	
その他収入	0	
合計	885,624	
<支出>		
人件費	472,500	※政務活動補助員3名
光熱水道費	7,296	
備品消耗品費	25,912	
事務所費	151,542	
組織活動費	104,910	
合計	762,160	
6月収支差額		
(A) - (B)	123,464	

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 234,000 × 50% = 117,000 117,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費([REDACTED] 3月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
3月分		氏 名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火							
2	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
3	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
4	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
5	土							
6	日							
7	月							
8	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
9	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
10	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
15	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
16	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
17	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
18	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
19	土							
20	日							
21	月							
22	火							
23	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
24	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
25	金	10:00	18:00	1:00	7:00			
26	土							
27	日							
28	月	10:00	18:00	1:00	7:00			
29	火	10:00	18:00	1:00	7:00			
30	水	10:00	18:00	1:00	7:00			
31	木	10:00	18:00	1:00	7:00			
計					(A) 126:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [18日] × 単価 [13,000 円] = 234,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

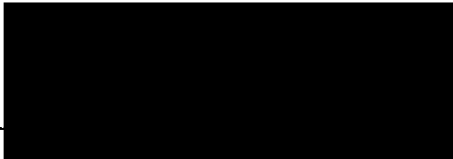
③ 総支給額 (B) + (C) = 円(D)

【実支給額(総支給額 - 諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税・保険料本人負担額) = 円(E)

金 234,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年 3月 31日

住所 

氏名 

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E) [234,000円] × 案分率 [50 %] = 117,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額 [円] × 案分率 [%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F) + (G) = 117,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17		案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 180,000 × 50% = 90,000 90,000円を充当する。
		備考 政務活動補助職員人件費() (3月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書								
3月分		氏名						
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)		
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻	勤務時間
1	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
2	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
3	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
4	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
5	土							
6	日							
7	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
8	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
9	水							
10	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
11	金							
12	土							
13	日							
14	月	11:00	17:00	1:00	5:00			
15	火							
16	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
17	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
18	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
19	土							
20	日							
21	月							
22	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
23	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
24	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
25	金	11:00	17:00	1:00	5:00			
26	土							
27	日							
28	月							
29	火	11:00	17:00	1:00	5:00			
30	水	11:00	17:00	1:00	5:00			
31	木	11:00	17:00	1:00	5:00			
計					(A) 90:00			

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [18日] × 単価[10,000 円] = 180,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 180,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年 3月 31日

住所 []

氏名 []

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E)[180,000 円] × 案分率[50 %] = 90,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 90,000 円

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使途項目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ 人件費	
18		案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 160,000×50%=80,000 80,000円を充当する。
		備考
		政務活動補助職員人件費() (3月分)

(添付様式 9)

政務活動補助業務 勤務実績表・領収書							
3月分		氏名		[Redacted]			
日	曜日	定時勤務				備考(時間外勤務等)	
		開始時刻	終了時刻	休憩等控除時間	勤務時間数	開始時間	終了時刻
1	火	11:00	17:00	1:00	5:00		
2	水	11:00	17:00	1:00	5:00		
3	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
4	金	11:00	17:00	1:00	5:00		
5	土						
6	日						
7	月						
8	火	11:00	17:00	1:00	5:00		
9	水	11:00	17:00	1:00	5:00		
10	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
11	金						
12	土						
13	日						
14	月	11:00	17:00	1:00	5:00		
15	火	11:00	17:00	1:00	5:00		
16	水	11:00	17:00	1:00	5:00		
17	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
18	金						
19	土						
20	日						
21	月						
22	火						
23	水	11:00	17:00	1:00	5:00		
24	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
25	金	11:00	17:00	1:00	5:00		
26	土						
27	日						
28	月	11:00	17:00	1:00	5:00		
29	火						
30	水						
31	木	11:00	17:00	1:00	5:00		
計					(A) 80:00		

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 長瀬 たけし 

【総支給額の計算】

① 時給の場合 (A) [16日] × 単価[10,000 円] = 160,000 円(B)

①' 月額の場合 支給額 = 円(B)

② 時間外勤務手当等 支給額 = 円(C)

③ 総支給額 (B)+(C) = 円(D)

【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】

(D) - [円] (所得税・住民税、保険料本人負担額) = 円(E)

金 160,000 円(E)

左記金額を確かに領収致しました。
令和4年 3月 31日

住所 [Redacted]

氏名 [Redacted]

【政務活動費充当額の計算】

○ 給与 総支給額(E)[160,000 円] × 案分率[50 %] = 80,000 円(G)

○ 保険料等雇用主負担額 総額[円] × 案分率[%] = 円(G)

○ 政務活動費充当額の計 (F)+(G) = 80,000 円

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
19		案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 5,148×50%=2,574 2,574円を充当する。
		備考
	04.03.28	インターネット代(3月分)
		10,734 CSS.シ" Iイコ

サービス

料金

契約・お手続き

トラブル診断

よくある質問

ご請求・お支払い

ご請求金額

2022年 3月 ご利用分

10,734円 (税込)

口座振替日：2022/3/28

【バック料金】

NETバック
3月 1日～ 3月31日

0 4,680円

120Mコース

PHONE プラス
078-435-6380

× 【固定電話】

078-435-6380

発信番号表示
3月 1日～ 3月31日

400円

ユニバーサルサービス料
3月 1日～ 3月31日

2円

電話リレーサービス料
3月 1日～ 3月31日

0円

通話料金 (国内)
2月ご利用分

211円

auまとめトーク割引
2月ご利用分

-15円

電報料金※税込

4,928円

消費税等

税額1円未満、税込除く

528円

合計

10,734円

2022年 2月 ご利用分

17,132円 (税込)

口座振替日：2022/2/28

2022年 1月 ご利用分

11,291円 (税込)

口座振替日：2022/1/27

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和4年3月分)

(自由民主党)

(長瀬 たけし)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費	
20		共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明 2,200×50%=1,100 1,100円を充当する。
		事務所清掃費(3月分)
		備考
	104.03.28	2,200 SMBC(カ)シントウ

請 求 書

658-0013

兵庫県神戸市東灘区深江北町3-4-16

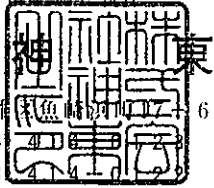
神戸市 認可 一般・産業廃棄物・医療廃棄物・収集運搬業
芦屋市 浄化槽維持管理・汚水・施工・洗替

長瀬たけし 御中

株式会社

(7661)

〒658-0024 神戸市東灘区魚崎町17-6
TEL <078-4141029>
FAX <078-4141029>



< 口座振替 >

口座振替日は毎月27日になります。但し、
金融機関休業日の場合は翌営業日となります

7661

下記の通り御請求申し上げます。

お客様コード	発行日	締日
		04/03/15

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	内消費税額	今回御請求額
2,200	2,200	0	2,200	200	2,200

日付	伝票番号	区分	商 品 名	単 位	数 量	単 価	金 額
02.28	336	92	振込 2月分口座引き落とし				2,200
03.15	613	1	3月分 一般廃棄物 収集運搬料	式	1	2,000	2,000
		9	消費税				200

売上区分	01 売上	03 値引	09 消費税
	02 返品	04 諸経費	

入金区分	91 現金・小切手	93 手数料	95 その他
	92 振込入金	94 手形入金	